

令和 8 年度第 1 回福島県中小企業振興審議会 次第

日 時 令和 8 年 7 月 2 1 日（火） 1 3 時 3 0 分～
場 所 福島県庁西庁舎 1 2 階「講堂」

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- （１）中小企業・小規模企業の振興に関する施策の年次報告（令和 7 年度）
- （２）令和 8 年度に講じる施策について
- （３）福島県商工業振興基本計画の中間見直しについて（諮問）

4 閉 会

【配布資料】

次第、席次表、委員名簿、事務局名簿

資料 1－1 施策別進行管理調書

資料 1－1 別表 令和 7 年度事業一覧

資料 1－2 中小企業・小規模企業の振興に関する施策の年次報告（案）
（令和 7 年度分）

資料 2 令和 8 年度に講じる施策について

資料 3 福島県商工業振興基本計画の中間見直しについて

参考資料 1 福島県商工業振興基本計画の進行管理

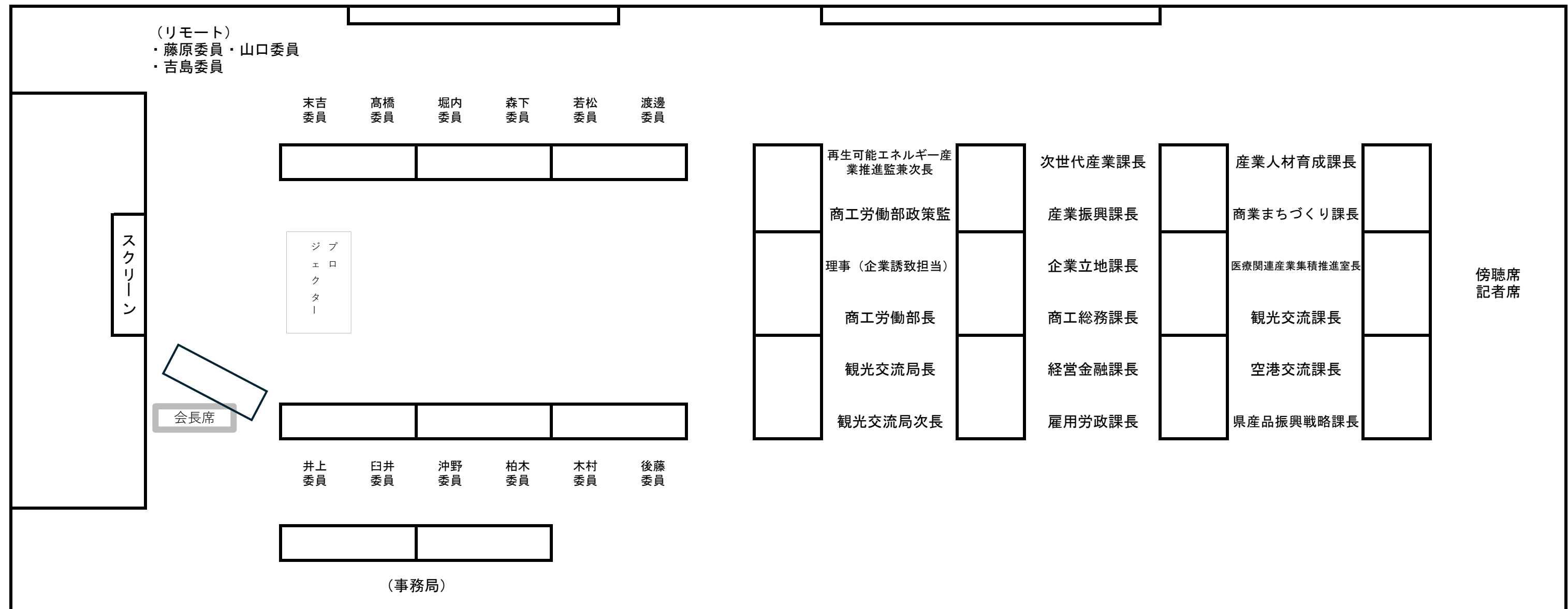
参考資料 2 福島県商工労働部の施策展開
（商工労働部施策の見える化資料について）

参考資料 3 福島県中小企業・小規模企業振興基本条例

別 冊 令和 8 年度福島県商工労働行政施策の概要

令和 8 年第 1 回福島県中小企業振興審議会 席次表

日時 令和 8 年 7 月 2 1 日（火） 1 3 時 3 0 分～
場所 西庁舎 1 2 階 講堂



福島県中小企業振興審議会委員一覧

令和8年7月21日

	氏 名	役 職 名	出欠
1	あんざい きょうこ 安斎 京子	協三工業株式会社 専務取締役	欠席
2	いのうえ ろくや 井上 緑也	松永牛乳株式会社 代表取締役社長	出席
3	うすい かずお 臼井 一雄	独立行政法人日本貿易振興機構 福島貿易情報センター所長	出席
4	おきの ひろゆき 沖野 浩之	公益財団法人福島県産業振興センター 理事長	出席
5	かしわぎ じゅんこ 柏木 純子	花春酒造株式会社 取締役製造部長兼杜氏兼商品開発部長	出席
6	きむら よしあき 木村 義明	株式会社木村管工 代表取締役	出席
7	ごとう あやか 後藤 彩	MYSH株式会社 福島浜通り支社長	出席
8	さくま のぶゆき 佐久間 信幸	福島県中小企業団体中央会 会長	欠席
9	すえよし けんじ 末吉 健治	国立大学法人福島大学教育研究院 教授（経済経営学類担当）	出席
10	たかはし りりこ 高橋 理里子	ミライズ株式会社 専務取締役	出席
11	ふじわら はるか 藤原 遥	国立大学法人福島大学 経済経営学類准教授	出席 (オンライン)
12	ほりうち くみ 堀内 久美	有限会社河内屋商店 専務取締役 瀬流の宿かわち 女将	出席
13	もりした けんたろう 森下 謙太郎	日本銀行 福島支店長	出席
14	やまぐち けんじ 山口 憲二	医療創生大学 非常勤講師	出席 (オンライン)
15	よしじま かずえ 吉島 佳津恵	有限会社大島屋 専務取締役	出席 (オンライン)
16	わかまつ さよこ 若松 佐代子	株式会社新つた 代表取締役	出席
17	わたなべ たけし 渡邊 武	福島県商工会連合会 会長	出席
18	わたなべ ひろみ 渡邊 博美	福島県商工会議所連合会 会長	欠席

(50 音順、敬称略)

福島県商工労働部 出席者名簿

職	氏 名
商工労働部長	菅野 崇
観光交流局長	藤城 良教
理事（企業誘致担当）	有我 兼一
政策監	鈴木 正人
再生可能エネルギー産業推進監兼次長 （産業振興担当）	藁谷 豪
観光交流局次長	加藤 泰広
商工総務課長	中村 英康
経営金融課長	齋藤 俊之
雇用労政課長	菊地 芳昇
企業立地課長	工藤 倫也
産業振興課長	十二所 謙
次世代産業課長	植田 隆太
医療関連産業集積推進室長	佐藤 保良
商業まちづくり課長	戸城 和幸
産業人材育成課長	伊藤 裕幸
観光交流課長	山口 正幸
空港交流課長	矢野 善民
県産品振興戦略課長	小谷野 繁樹

事 務 局

商工労働部企画主幹	橋本 浩江
商工総務課主任主査	後藤 健
商工総務課副主査	齋藤 真美
商工総務課副主査	油座 俊太郎

令和 8 年度商工業振興基本計画 施策別進行管理

全体指標						
No.	指標名	基準値	最新値	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	現状分析
1	製造品出荷額等	50,890 億円 (R1)	56,345 億円 (R5)	53,483 億円	56,209 億円	短観(2026年3月調査、福島県分)の要旨(第208回全国企業短期経済観測調査)によると、2025年同月と比べ製造業全体の業況判断D.I.に変化はない。 個別に見ると輸送用機械業が25ポイント、電気機械業が6ポイント、はん用・生産用・業務用機械が4ポイント改善している。一方で繊維業が83ポイント悪化している。
2	工場立地件数 ※新設及び増設 (累計)	581件 (R2)	【未達成】 817件 (R7)	956件	1,331件	令和7年上期は米国関税措置により先行きが見通せず動向を探る企業が多かった。年間を通し原材料価格の高止まりや人手不足、人件費増加など経営環境の変化による投資控えがあったと推測される。
3	観光客入込数	36,191 千人 (R2)	57,573 千人 (R6)	59,300 千人	68,700 千人	R6年度において、インバウンドの回復や、国内旅行の増加などのほか、円安の影響により国内旅行需要が増加している。
4	県内宿泊者数	9,536 千人泊 (R2)	【未達成】 9,599 千人泊	13,000 千人泊	14,500 千人泊	ガソリン高騰や物価高(宿泊料金の上昇)の影響及び団体旅行から個人旅行へのシフト等により、宿泊者数が減少傾向にある。
5	商業・サービス業 の総生産額	35,134 億円 (H30)	38,614 億円 (R5)	37,892 億円	40,420 億円	令和5年の商工・サービス業の総生産額は、宿泊・飲食サービス業におけるコロナ禍からの回復が寄与し前年度に引き続き増加した。 なお、サービス産業動態統計調査(全国)によると、令和7年のサービス産業の月間売上高は前年同様、毎月、前年同月比増が続いていることから、本指標も増加する見込みである。
6	新規大学等卒業者 の県内就職率	53.5% (R2)	【未達成】 46.9% (R7)	55.5%	58.0%	県内新規大学等卒業者の内定率は95.5%と前年と同程度で推移しているものの、県内就職率については前年を下回っており、就職期における県外転出の状況が見受けられ、目標達成は困難な状況にある。
7	新規高卒者の 県内就職率	81.90% (R2)	【未達成】 81.50% (R7)	82.15%	82.40%	令和8年3月時点で新規高卒者の求人数は9,011人と、求職者数の3,204人を大きく上回る結果となっており、企業にとって人手不足の状況が続いている。当面はこの状況が継続すると考えられる。 県内就職者の割合は例年と同水準を維持しているが、会津地域が低く、県南地域が高いなど、地域によるばらつきが見られる。
8	県アンテナショッ プの来館者数	895,537人 (R2)	【達成】 1,242,718人 (R7)	988,125人	1,060,000人	令和7年度においては、売り場の工夫や催事の充実などによりリピーターを増やすとともに、SNSを活用した情報発信等により目標値を達成した。
9	県産品輸出額	905 百万円 (R2)	1,585 百万円 (R6)	1,502 百万円	2,000 百万円	令和6年度の県産品(アルコール類、加工食品、農畜産物、工芸品)の輸出金額は、約1,585百万円となり、前年度実績を上回った。項目別では、加工食品は減額、アルコール、農畜産物、工芸品は増額。加工食品の減額要因としては、冷凍食品等の在庫状況による年次変動。
10	観光消費額 (観光目的の 宿泊者)	120,370 百万円 (R1)	112,237 百万円 (R6)	120,000 百万円	145,000 百万円	インバウンドの増加や、県内観光地の周遊性向上のほか、物価高による影響があるものと思われる。

施策 1

東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生

施策を取り巻く状況

- ◆避難指示区域は順次解除が進み、帰還困難区域においても特定復興再生拠点区域復興再生計画及び特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、復興・再生が進められている。
- ◆一方で、原発の廃炉と汚染水・処理水対策、根強く残る風評や時間の経過とともに進む記憶の風化、急激に進む人口減少への対応など、依然として困難な課題を多く抱えている。
- ◆県全体の製造品出荷額は震災前の水準に回復する一方で、双葉郡の製造品出荷額は震災前の4分の1程度にとどまっている。本県の産業の復興再生に向けて、工場の新増設への支援や地域の雇用創出を進め、避難地域及び浜通りの復興をさらに進めていく必要がある。
- ◆令和7年4月には、福島ロボットテストフィールドがF-R E Iに統合され、ロボテスの実証拠点としての機能に、F-R E Iが有する研究開発等の機能が加わり、イノベ構想を更に発展させる役割が期待される。
- ◆引き続き、本県全域の産業復興を図るため、地域産業の再生、企業誘致の促進による産業集積や地域の雇用創出が必要である。
- ◆令和7年度は、前年度に引き続きホープツーリズムの参加件数が過去最高を更新した。さらなる受入拡大のため、引き続き、フィールドパートナーの育成やコンテンツの掘り起こしを実施し、交流人口の拡大などに取り組むことが重要である。

個別指標（成果指標）

No	指標名	基準値	最新値	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
12	双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況	74.0% (R2)	【達成】 91.6% (R7)	87.00%	100%
13	双葉郡の製造品出荷額	300.5億円 (R1)	261.8億円 (R5)	441.50億円	648.6億円
14	雇用計画人員	14,205人 (R2)	【未達成】 19,892人 (R7)	23,205人	32,205人
15	避難地域12市町村における創業及び事業展開支援件数 (累計)	71件 (R2)	【達成】 206件 (R7)	146件	221件
16	イノベ構想の重点分野における事業化件数 (累計)	64件 (R2)	【達成】 149件 (R7)	137件	218件
17	浜通り地域等の工場立地件数 (累計)	229件 (R2)	【未達成】 331件 (R7)	379件	529件
18	浜通り地域等での起業による事業化件数 (累計)	-	【未達成】 21件 (R7)	43件	103件
19	ホープツーリズム催行件数	63件 (R2)	【達成】 486件 (R7)	425件	500件
20	浜通り地域の観光客入込数	7,051千人 (R2)	12,288千人 (R6)	14,200千人	19,200千人

個別指標（モニタリング指標）

No	指標名	基準値	最新値	目標値
11	被災事業者への支援件数	1,127件 (R2)	1,303件 (R7)	増加を目指す

施策の主な実施状況

1 事業再開・継続への支援

- ◆中小企業等がグループとして一体となって、復旧・復興事業を行う場合に、施設・設備の復旧を行うための補助を実施し、事業の再開・継続に向けた支援を行った。
- ◆原子力災害被災事業者の事業再開等を促進するため補助を実施し、事業・生業の再建等を支援した。
- ◆被災12市町村内における創業や事業展開等を支援し、まち機能の回復を図った。
- ◆東日本大震災により被災した県内中小企業の資金繰りを支援するため、県中小企業制度資金における「ふくしま復興特別資金」により、資金を提供し、中小企業の復旧・復興を支援した。
- ◆ふくしま復興特別資金を利用する中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げを行っており、その差額分の補助を行った。
- ◆中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し、「ふくしま復興特別資金」の代位弁済に係る損失について、損失補償を行った。
- ◆東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が事業を再開・継続する場合に、空き工場・店舗の借上費用等を支援することにより、地域経済の早期復興を図った。

2 雇用の維持確保、就労支援

- ◆震災等により離職を余儀なくされた求職者等を支援するため、県内6か所（郡山、白河、会津若松、南相馬、富岡、いわき）に、ふくしま生活・就職応援センターを設置し、就職相談や職業紹介等の実施、に加えて生活相談、及び仮設住宅等への巡回相談等を実施した。
- ◆産業施策と一体となった安定的な雇用を行う企業に対し、雇用に係る経費を助成する事業を実施した。
- ◆原子力災害の影響による被災求職者に対する短期の雇用、就業機会を創出、提供した上で、次の安定雇用に至る地域ニーズに応じた人材育成を行った。

3 工場等の新增設・創業の促進

- ◆本県の復興再生を促進するため、県外からの新規立地企業や県内での新增設を行う企業に対し、その経費の一部を補助した。
- ◆ふくしま産業復興企業立地補助金の事業管理や調査に係る業務を委託するなど、適正な補助金交付事務を行った。
- ◆法人税等の特別控除などの税制優遇措置を活用し、製造業等の企業の新增設と被災者等の雇用創出を促進した。

4 イノベーションの推進

- ◆浜通り地域等の優れた立地環境や国の助成制度をホームページに掲載しPRしたほか、企業誘致セミナーを開催した。
- ◆企業誘致を促進させるため、企業訪問や現地案内に加え現地視察ツアーの開催など、企業立地に関するコーディネート業務を実施した。
- ◆福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業等または地元企業との連携などによる浜通り地域等の産業振興に資する実用化開発等の費用を補助した。
- ◆イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発プロジェクトを始め、実証プロジェクトにおける各種課題の抽出・解決を図るとともに、経営力向上のための経営戦略構築等のコンサル支援やビジネスマッチング等を進め、事業化に向けた伴走支援を行う事業を実施した。
- ◆ビジネスプランの磨き上げ、技術的アドバイスなど専門家の伴走支援、試作品製作や市場調査等への助成、産業・金融・行政等からなる連携体制（プラットフォーム）による支援などにより、浜通り地域等における起業・創業を促進した。
- ◆福島イノベーション・コースト構想に資する人材を確保し、地元就職につなげるため、県内の工業高校等の生徒を対象に、地元企業見学ツアーなどを実施した他、新たに求職者を対象に企業紹介セミナーを実施し、地元企業やイノベーション・コースト構想に関連する取組を紹介した。

5 商業機能の回復、まちづくり支援

- ◆避難解除等区域の商業機能を確保するために市町村が設置した公設民営商業施設に対し運営経費の一部を支援するなどにより、避難解除等区域の買い物環境の整備を行った。

6 観光振興・交流拡大による風評の払拭

- ◆浜通り地域等（避難地域12市町村にいわき市、相馬市及び新地町の3市町を加えた15市町村）の交流人口拡大に向けて、全国の学校等を直接訪問する教育旅行キャラバンを実施するなど、ホープツーリズムによる来訪を促したほか、域内での消費を喚起するため、電子決済へのポイント還元を実施した。

施策評価

1 事業再開・継続への支援

◆復興の進展に伴い事業再開の申請件数が減少しているものの、双葉郡の会員事業所の事業再開状況は改善している。また、創業及び事業展開に対する支援を26件行い、避難地域12市町村の働く場・買い物する場などまち機能の早期回復に寄与した。

◆原材料費の高騰など、被災企業においても経営環境が厳しい状況にあり、制度資金全体の需要が増加していることから、本制度利用により県内企業の資金繰り支援に寄与した。

2 雇用の維持確保、就労支援

◆原子力災害の影響による被災求職者12名が一時的に雇用され、うち11名が安定した雇用に就いており、被災求職者の生活安定に寄与した。また、復興の産業施策と合わせた助成により、延べ249社の事業者に対して440名の雇用を確保したことから、企業の人材確保に寄与した。

3 工場等の新增設・創業の促進

◆企業立地補助金による企業立地支援により、これまで407社の浜通りへの立地や新增設を支援し、4,516名の雇用創出が見込まれることから、浜通りの産業集積に寄与した。

4 イノベ構想の推進

◆実用化開発等の補助金を活用した事業の福島県内での事業活動が順調に売り上げにつながっていることや、専門家の伴走支援等により、IoT、ドローンメンテナンス、農業用ロボット関連の事業化につながっていることから、イノベ構想の実現に寄与した。

◆令和7年度から教育庁事業との連携の下、本事業における対象校（県内工業高校等）の地域的見直しを図った上で、企業見学会等の各種イベントを実施し、延べ4,093名の参加があったことから、イノベ構想の理解醸成を通して人材の確保に寄与した。

5 商業機能の回復、まちづくり支援

◆4施設（田村市、大熊町、浪江町及び飯舘村）に対して支援を行い、各公設商業施設の安定的な運営に寄与した。

6 観光振興・交流拡大による風評の払拭

◆全国の学校等を直接訪問する官民一体となった教育旅行キャラバン活動や多言語ガイドを増やしたこと等により、令和7年度のホープツーリズムの参加件数が前年度に引き続き過去最高を更新した。また、事業者が取り組む体験プログラム等の観光コンテンツ化の支援のほか、広域で実施するスポーツ大会やイベント等の支援を実施することにより、浜通り地域等の交流人口拡大に寄与した。

◆大阪・関西万博を活用した風評払拭の取組として、東北6県連携（絆まつり）万博出展として東北6県の夏祭りが結集しパレードやショーの実施、PRブース設置を行った結果、約5万4千人の来場者があり、本県のPRや風評払拭に寄与した。

また、万博会場内で本県単独で出展し、ホープツーリズムによる復興のあゆみの紹介や観光PR等を実施した結果、約5千人の来場者があり、本県の復興の現状と魅力の発信に寄与した。

今後の方向性

◆甚大な複合災害の影響は、避難地域のみならず県内全域の様々な業種に及んでいるため、引き続き、本県全域の産業復興に向け、地域産業の再生や新産業の育成・集積、雇用の創出などに取り組む。

◆福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、産業集積のみならず、構想を支える教育・人材の育成、浜通り地域等への積極的な人の呼び込みなど、幅広い取組を進めており、成果が着実に現れている。一方で、居住人口や就業者数、製造品出荷額等は依然として十分に回復していない状況にあり、今後も、国、市町村、関係機関等と力を合わせ、取組を加速させていく。

施策 2

自然災害、感染症等への対応

施策を取り巻く状況

- ◆（株）帝国データバンクの調べ（令和7年8月公表）によると、本県のBCPの策定状況は全国平均20.4%を上回り、23.7%となっており、前年比+1.8%と向上している。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大時の経験や頻発する自然災害への対応等に加え、令和7年12月には初めて「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表され災害に対する備えへの関心が高まるなど、今後もBCP策定ニーズは増加していくものと考えられる。
- ◆大規模な災害発生時には、状況把握の体制や金融支援、求職者への就労支援など速やかな対応が求められる。
- ◆また近年では、自然災害にとどまらず、サイバー攻撃、感染症リスクなどの多様な経営上のリスク発生に備えた準備も求められている。

個別指標（成果指標）

No	指標名	基準値	最新値	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
21	BCPの策定を支援した事業者の件数	33件 (R2)	【達成】 68件 (R7)	58件	83件

施策の実施状況

1 BCP（事業継続計画）策定の促進

- ◆中小企業者等に対して、災害時や感染症流行時等における事業資産の損害を最小限にとどめ、事業の継続及び早期の復旧を視野に入れた計画である事業継続計画(BCP)策定のため、専門家を派遣したほか、策定に要する経費の一部を補助した。

2 災害等発生への対応

- ◆令和7年7月に発生したカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波に関して、経済産業省から特別相談窓口の設置など、被災中小企業等に対する支援措置を行う旨の公表があったことを受け、県内事業者向けに県ホームページで周知した。

施策評価

1 BCP（事業継続計画）策定の促進

- ◆専門家派遣や計画策定に係る補助を実施したことにより、企業のBCPの策定につなげることができた。

2 災害等発生への対応

- ◆令和7年7月に発生したカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波に関して、県ホームページを活用し、県内事業者に対して支援措置を周知することができた。

今後の方向性

- ◆原材料や燃油価格、原油高の煽りを受けた電気料金の高騰により様々な業種の事業活動に影響がみられることから、引き続きリスクに対応できる体制の構築を支援する。
- ◆BCP策定においては、スキル・ノウハウ不足や人材不足の他、中小企業では必要性の理解が進んでいないことから、セミナー、専門家派遣などによりBCP策定に関する意識醸成、策定支援を行う。
- ◆引き続き、自然災害、感染症及びサイバー攻撃に備えた各種支援制度の維持を図る。

施策 1

中小企業・小規模企業の経営基盤の強化

施策を取り巻く現状

- ◆物価高騰や米国関税措置等の海外情勢の変化、最低賃金の引上げ等、様々な外的要因による経済状況の変化により、中小企業等は厳しい経営状況が続いている。
- ◆また、国全体で生産年齢人口は年々減少しており、人員数に頼ったビジネスモデルは限界となってくることから、適切な価格転嫁を進めるとともに、生産性向上や販路拡大による付加価値の創出を通じて、企業の稼ぐ力を強化していくことが重要となっている。
- ◆さらに、県内事業者における経営者の8割が50代以上となっており、40歳未満の経営者は2割未満にとどまっていることから（「社長年齢」分析調査（福島県）2025年、帝国データバンク）、後継人材の育成や事業承継は急務となっている。

個別指標（成果指標）

No	指標名	基準値	最新値	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
24	事業承継計画策定件数 (累計)	67件 (R2)	【未達成】 334件 (R7)	337件	337件

個別指標（モニタリング指標）

No	指標名	基準値	最新値	目標値
22	中小企業支援機関の相談件数	193,078件 (R2)	153,886件 (R7)	設定しない
23	プロフェッショナル人材の正規雇用件数	48件 (R2)	48件 (R7)	設定しない

施策の主な実施状況

- 1 商工団体等と連携した経営基盤の強化支援
 - ◆地域の総合的経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助し、小規模事業者の経営改善及び地域経済の振興を図った。
 - ◆中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費に対して補助を実施した。
 - ◆中小企業連携組織等に対する連携体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費などの補助を実施した。
- 2 中小企業の経営課題解決・成長に向けた支援
 - ◆県内中小企業支援の拠点として、コラッセふくしまに設置した経営支援プラザにおいて、国事業と連携の下、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化等を図った。
 - ◆県内中小企業・小規模事業者の経営の安定を図るため、県内の金融機関、商工団体、税理士等が連携して経営改善を支援する体制を整備し、事業者の経営改善に向けて支援策検討などの伴走支援を行った。
 - ◆地域の中堅・中小企業の「攻めの経営」への転換を促すため、新たな戦略の実現に不可欠となるプロフェッショナル人材の採用に向けた支援及びセミナーを実施した。
 - ◆中小企業者等を対象としたDXに向けた理解促進・普及啓発を図るとともに、企業の経営課題に応じたDXに知見を有する専門家をマッチングして伴走支援を行い、中小企業者等のDXを推進し、生産性の向上を図った。
 - ◆「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県内中小企業等の事業活動における環境負荷を低減させるため、省エネ設備を更新する事業者を支援した。
 - ◆「適正な価格転嫁」を進めるため、共同宣言参加団体と連携した理解醸成や広報活動を行った。
 - ◆米国関税措置や物価高の影響を受けている県内中小企業に中小企業診断士等の専門家を派遣し、様々な経営課題の解決に向けた助言を行うとともに、商品開発や販路開拓、生産効率の向上など経営強化策に要する経費を支援した。
 - ◆原油価格・物価高により多大な影響を受けている中小企業等が実施する省エネルギー効果の高い設備、機械等の更新や導入に対する補助を実施し、中小企業等の経営コスト削減を図るとともに、事業者の持続的な発展を支援した。

施策の主な実施状況（続き）

◆L P ガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者に対して、L P ガス販売事業者を通じて使用料金の値引きを行い、L P ガス利用者の負担軽減を図った。

3 事業承継の支援

◆事業承継の課題を解決するため、事業者の様々な課題・ステージに応じて支援した。

4 県制度資金等による支援

◆県内中小企業の金融面における不利な状況を緩和するため、資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を支援した。

◆中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し、代位弁済に係る資金の貸付け及び損失補償を行った。

◆中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げに加え、その差額分の補助を行った。

◆米国の関税措置の影響を受けた又は受ける見込みの中小企業者に、円滑な資金調達を支援するため、県緊急経済対策資金「関税対策特別資金」を創設し、対象金融機関から事業者への貸付を行った。

施策評価

◆事業者の経営改善に向けた支援については、信用保証協会の保証債務残高が目標値を下回り安定した状態にあることから、中小事業者の経営安定に一定程度寄与した。

◆プロフェッショナル人材と県内企業とのマッチングが進んでおり、プロフェッショナル人材のU I J ターンの促進に寄与した。

◆DXを推進し生産性向上等に取り組む企業者数については、概ね目標を達成したことから、企業のDX推進に寄与した。

◆省エネ設備導入を促進することで、温室効果ガス排出量の削減に寄与した。

◆米国関税措置や原油価格・物価高など外的要因による経済状況の変化に県内中小企業が対応できるように支援を行い、地域経済の持続的成長に寄与した。

◆県内企業を対象に行った価格転嫁に関するアンケートの結果、転嫁率が全国平均を下回っていること、業種により転嫁率にばらつきがみられることから、理解醸成の取組が必要。

◆事業承継に係る補助事業や資金繰り支援などにより、県内の倒産件数は震災前を下回って推移していることから、円滑な事業承継に寄与した。

◆県全体では、新型コロナウイルスの影響の長期化、物価高、人件費の高騰など厳しい経営環境にあるが、制度資金の活用により県内企業の資金繰り支援に寄与した。

今後の方向性

◆整備した情報強化システムを活用し、支援機関の相談を効率的に行うとともに、支援機関において匿名化した情報を共有し支援の必要性の判断が迅速に行えるようにする他、個別案件の関係資料を共有し、伴走支援に活用するなどデータを活用した支援体制を構築する。

◆給与基準が首都圏と乖離があり、高度なデジタル技術を持つ人材の常勤雇用が困難であることから、副業・兼業スキームの活用をさらに促進する。

◆持続的な賃上げによる個人消費の活性化や設備投資の増加による企業活動の活発化を図り、県内経済の好循環を実現するため、県内中小企業に対し、専門家の派遣等による生産性向上の支援や価格転嫁の推進、販路拡大の支援などを行い、企業の「稼ぐ力」を強化し、収益の改善を図っていく。

◆円滑な事業承継に向けて、これまでのセミナー対象であった税理士、商工団体・金融機関職員に加え、企業経営者に加え、市町村職員も対象にすることによって、経営者に対しても広く事業承継税制の周知を図る。

◆中小企業の資金繰りを安定化させるために支援を継続して実施する。

◆事業承継や事業承継税制のセミナーを、税理士向け、商工団体・金融機関・市町村職向け、経営者向けに実施し、事業承継引継ぎ支援センターの活用も呼びかける。当該センターにて事業承継を希望する企業のニーズに合わせたマッチング支援を行う。

施策 2

商業・サービス業などの振興

施策を取り巻く現状

◆商店街における問題として「経営者の高齢化による後継者問題」が7割を超え最も多くなっており、本県の商店街の会員の年齢構成割もは60～70代が約6割となっており、商店街においても次の担い手確保が課題となっている。

◆また、空き店舗がある商店街は75%を超え、店舗の老朽化により空き店舗解消につながらない事例が多くみられ、行政には商店街を含むまちづくりの支援、家賃や改装費用の支援が望まれている。

◆一方で、6割以上の商店街で祭りやイベント等の活性化の取組を行っており、商店街が地域の賑わいづくりに寄与している。

出典：令和6年度商店街実態調査（令和7年6月・全国商店街振興組合連合会）

個別指標（成果指標）

No	指標名	基準値	最新値	目標値 (R 7年度)	目標値 (R12年度)
25	地域貢献活動を行う特定小売商業施設の割合	86.0% (R 2)	89.40% (R 6)	100%	100%
26	イベント開催等の事業に取り組む商店街の割合	65.42% (H30)	64.00% (R 6)	69.00%	73.00%
27	リノベーションまちづくり推進事業によるまちなかでの起業者数（累計）	6件 (R 2)	【達成】 27人 (R 7)	21人	36人

施策の主な実施状況

1 商業まちづくりの推進

◆大規模小売店舗立地法に基づく各種届出を受理し、周辺地域の生活環境の保持の観点から審査を行った。

◆特定小売商業施設の広域の見地からの調整手続きを行うとともに、審議会を開催し、届出内容に対する審議を行った。また、条例に基づく商業まちづくり基本構想を策定する市町村に支援を行った。

◆空き店舗の増加により空洞化が進行している商店街の商業の振興や活性化を図るため、事業者が空き店舗を活用して出店する場合の家賃の一部を補助した。

◆まちなかで創業しにぎわいを生み出すために必要な知識や技術等を習得するため、座学や実践講座を実施した。

◆新しい担い手と商店街や市町村等の連携した取組に対し、実践者がアドバイスをを行った。

◆市町村等が実施する地域商業の課題解決に向けた取組に対し、専門家等の伴走支援を行いながら支援を行った。

施策評価

◆まちなかでの起業者は累計で27名となり、まちなか活性化の担い手の創出に寄与した。

今後の方向性

◆まちづくりの課題解決は短期間では難しいことから、引き続きまちづくりの担い手となる創業者の発掘・育成を図る。

施策 3

技術力・開発力の強化

施策を取り巻く現状

- ◆県内中小企業の多くが自ら製品開発・技術開発を行わない下請け中心の企業である。
- ◆原材料価格や人件費の上昇等、事業を取り巻く環境が厳しさを増すなかでも県内中小企業が発展していくためには、より付加価値の高い新技術・新製品の開発や新分野への進出など、スピード感を持った事業改革に積極的に取り組む開発型・提案型企業への転換が必要である。
- ◆これまで商品化・事業化まで至った企業から第二第三の商品が生まれるなど、開発型・提案型企業への意識転換は着実に進んでいる。
- ◆地域において、工芸と製造業とのコラボなど独自の取組により製品開発を促進する自走化の動きも出てきている。

個別指標（成果指標）

No	指標名	基準値	最新値	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
28	新製品開発件数 (累計)	55件 (R2)	【達成】 103件 (R7)	85件	115件
29	技術移転件数 (累計)	1,658件 (R2)	【達成】 2,028件 (R7)	1,810件	1,960件
30	技術開発件数	15件 (R2)	【達成】 23件 (R7)	15件	15件

施策の主な実施状況

1 産学官ネットワークの強化

- ◆東北大学名誉教授の堀切川一男氏を福島県地域産業復興・創生アドバイザーに迎え、県内中小企業に対し、技術的課題の解決及び自社の保有技術を活かした新商品開発支援を行った。
- ◆県内企業に精通した地域産業支援機関等がコーディネーターとなり、業種・地域を超えた広域連携に取り組むなど、一企業の枠を超えた革新的な製品等の創造による企業の魅力向上を図るとともに、各地域の中核となる企業、人材の発掘・育成を図った。更に、県内企業間のコラボレーションが自発的に生まれるなど、企業間連携による商品開発にも繋がっている。

2 革新的技術開発への支援

- ◆県内中小企業からの製品開発や生産活動等から派生する技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより、県内企業の技術開発や新商品開発を支援した。
- ◆県内中小企業等が取り組む新商品開発から流通までをトータルで支援し、販売の促進及び産業の活性化を図ることを目的に業務委託を行った。
- ◆県内中小企業の新製品・新技術及びその構想について、市場調査、事業可能性調査及び研究開発経費を支援することにより、新製品開発、新規市場の開拓、未開拓市場への参入及び販路開拓を促進した。

施策評価

- ◆大手企業との連携に繋がる技術開発シーズがあり、開発製品関連の売上総額も目標を達成したことから、活力ある地域産業の育成に寄与した。引き続きこの流れを継続していく。

今後の方向性

- ◆引き続き、伴走支援等により、県内中小企業の開発型・提案型企業への転換を図る。
- ◆産学官ネットワークの強化や革新的技術開発支援により、伴走支援後でも県内企業が自律して新商品を開発し、売上を上げていけるような好循環を生み出すことができる支援を図っていく。

施策 4

知的財産戦略の推進

施策を取り巻く現状

- ◆知的財産権の重要性が高まり、世界の特許出願数は2014年から2023年で約1.3倍になっているものの、国内特許出願件数は2015年からほぼ横ばいで推移している。
- ◆国内では中小企業が99.7%であるが、中小企業の特許出願件数は全体の17.6%にとどまっており、多くが大企業等からの出願となっている。
- ◆本県の中小企業のうち、特許の出願をしている企業の割合は0.1%程度となっており、全国平均の0.31%を大きく下回っている。
- ◆県内企業が知財を保有しない理由として半数が既存の事業に影響がないことをあげており、自社の技術力を知財として保護・活用し、収益に繋げる意識が十分に浸透していないことが窺える。
- ◆知財は、企業の競争優位性の確保や、稼ぐ力の向上のため重要であり、また、「企業価値担保権」制度の施行により金融機関からの融資にも関係があり、知財を含む企業の無形資産の評価が改めて注目されていることから、県内企業に対する啓発や、県内企業における知財活用が、依然として重要となっている。

個別指標（成果指標）

No	指標名	基準値	最新値	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
31	特許出願件数	260件 (R1)	241件 (R6)	290件	315件

施策の主な実施状況

- 1 知的財産の戦略的な取得・活用
 - ◆県内企業の研究開発に対して、開発構想から販路開拓に至るまでの総合的な事業戦略・知財戦略の構築を支援した。
 - ◆令和7年度から、弁理士を企業へ派遣し伴走支援を行う事業を実施した。
- 2 支援体制の強化
 - ◆県内企業や自治体職員、地域産業支援機関等を対象に知的財産に係るセミナーやワークショップ等を開催し、知的財産の普及啓発を図った。
 - ◆県内企業が価値デザイン経営による事業構想により現在及び将来の利益の価値を検討し、持続的に成長できる企業への変革を図るための支援を行った。

施策評価

- ◆知財セミナー参加者数は目標値を達成し、また、企業伴走支援により知的財産権の出願や取得に至った成果事例も得られ、県内企業の知的財産戦略の推進に寄与した。

今後の方向性

- ◆令和4年2月に策定した「福島県知財戦略推進計画」に基づき、ふくしま知財戦略支援センターを中心に、市町村や関係機関等が一体となって、企業の総合知財戦略推進の取組を支援し、知財に係る普及啓発や、支援ノウハウの共有、人材育成を行う。
- ◆ふくしま知財戦略協議会において、推進計画の見直しや対象事業の評価・検証を行い、引き続き、知的財産の普及啓発活動を着実に実施しながら、知的財産取得のためのサポートを行っていく。

施策 5

起業・創業の促進

施策を取り巻く現状

- ◆「20～30代男女の起業に関する実態調査」によると、地方で起業したい割合と都市部で起業したい割合はほぼ同数であり、潜在する地方での起業希望者の発掘が必要である。
- ◆起業の準備段階で生じた課題については、「起業に必要な専門知識、経営に関する知識・ノウハウが不足していた」との回答が最も多く、一方で起業に踏み切れた理由では「起業について相談できる支援者がいた」が最も多く、起業の促進にあたっては、創業支援機関等による相談体制の整備や専門家等と連携した伴走支援の重要性が窺える。

個別指標（成果指標）

No	指標名	基準値	最新値	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
32	創業補助金による起業数	9件 (R2)	【未達成】 22件 (R7)	41件	70件
33	起業者の事業継続率	86.00% (R2)	【達成】 85.60% (R7)	85.00%	85.00%
34	開業率	3.1% (R1)	【未達成見込】 2.7% (R7推計値)	4.6%	5.6%
35	大学発ベンチャー企業数 (累計)	37件 (R2)	52件 (R6)	43件	50件

施策の主な実施状況

- 多様な起業等の促進
 - ◆起業しやすい環境を整備するため、県内の創業支援制度を収集・発信する専用ウェブサイトを運営するとともに、市町村や創業支援機関のネットワークの構築を図る連絡会議を開催した。また、潜在的起業家の発掘を目的とした塾、県内で活躍する意欲的で優れたビジネスプランを持った起業家を表彰するなど、起業意識の醸成を図った。
 - ◆新たな事業アイデアを持つ潜在的起業家による新規プロジェクトの立ち上げ支援を実施した。
 - ◆本県を拠点に活動するスタートアップの取引・雇用拡大に繋がる成長支援を実施するとともに、起業家同士のネットワーク形成を実施した。
 - ◆女性の起業しやすい環境づくりを推進するため、女性の起業希望者の相談窓口となるアテンダントの養成やメタバース空間の構築によるインターネット上での相談体制の強化を図るなど、女性起業希望者の支援を行った。
 - ◆首都圏在住の本県出身者や本県の復興を応援したい県外出身者等に対して、Fターンによる起業を支援した。
 - ◆地域課題に取り組む起業家への創業に関する経費補助を行った。
 - ◆県内の創業支援機関を中心とした支援人材のスキルアップとネットワーク強化を目的とした研修を実施することで、県内創業支援体制の底上げを図った。
 - ◆成長性の高い起業の促進に向け、ハイテクプラザ等と連携し、テック系スタートアップのワンストップ技術相談を行った。
- 大学発ベンチャーの促進
 - ◆県内大学等と連携し、県内大学生等を対象にセミナーやワークショップ等を開催し、起業意識醸成を図った。また、大学発ベンチャー候補者の発掘から事業立上げ支援までを一体的に実施することにより、ロールモデルの創出に取り組んだ。

施策評価

◆創業補助金による起業者数、県内の開業率の目標値を達成することができなかった。創業補助金による起業者数については、応募者数は例年と同程度であったものの、採択基準に相当する応募が少なかったため、目標値の達成に至らなかった。開業率については、前年度比0.1%低下したが、東北6県（平均値2.5%）と比較すると、宮城県に次ぐ2位であり、平均値より上の実績。近年は副業・兼業やスモールスタートによる創業が増えており、こうした創業実態が開業率に十分表れにくいことも、数値に影響していると考えられる。

今後の方向性

◆本県発のスタートアップ企業となり得る新規プロジェクト創出に向けた支援と、本県で新たな挑戦をしたいスタートアップ企業への事業成長支援を引き続き実施する。

◆起業意識醸成（広報、グランプリ）やテック系スタートアップ企業への伴走支援等により、県内全域の起業に係る裾野拡大に取り組む。

◆地方創生の観点から、移住（起業家）や女性（支援者）への支援強化は引き続き必要性が高いことから、既存事業の見直しを図りつつ、女性や若者等への支援を実施する。

施策 6

国際経済交流の促進

施策を取り巻く現状

- ◆令和6年度の本県の貿易の概況を見ると、貿易主要国は米国・英国・中国、次いでシンガポールとなっており、輸出主要品目は原動機、電池、非鉄金属の順に多くなっている。
- ◆本県では、国際経済交流の促進を図るため、様々な県内企業が現地へ進出しており、県産品の輸出、医療関連産業における連携など、経済交流が活発に行われており、これまで築いてきたパイプを強化する必要があるベトナムに職員を派遣している。
- ◆世界情勢が刻々と変化する中、中小企業のマーケット拡大・収益力向上を図るため、地政学リスクや経済安全保障上のリスクを考慮しながら、国際経済交流を促進する取り組みを実施していく必要がある。

個別指標（成果指標）

No	指標名	基準値	最新値	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
36	海外商談会等の成約件数	15件 (R2)	【未達成】 26件 (R7)	32件	42件

施策の主な実施状況

- 1 地域経済の国際化の推進
 - ◆県内中小企業が、海外で開催される商談会・展示会等に出展するための費用の一部を支援することで、販路開拓、取引機会の拡大の支援を行った。
 - ◆中国における経済・技術・学術交流等を本格的に推進するために設置（平成16年7月23日）した上海事務所を拠点として、県産品の販路拡大支援、県進出企業等への便宜供与などを行った。また、ホームページ等を通じて、風評払拭に向けた本県の正確な情報発信に努めた。
 - ◆海外事務所の運営や国際経済交流について、都道府県等との情報共有を図った。
 - ◆国際経済交流を促進する上で必要となる経済安全保障に関するセミナーを開催し、意識の醸成を図った。

施策評価

- ◆海外商談会等への出展を支援した企業において、複数件の成約につながっており、県内企業の販路拡大に寄与した。一方で、成約に至るためには、現地におけるニーズの把握、成約が見込める顧客へのアプローチも必要であることから、支援の拡充が求められる状況である。

今後の方向性

- ◆商談会出展費用に限らず、市場調査費用や個別企業との商談にかかる費用も補助対象とすることで、販路拡大を推進する支援体制の強化を図る。
- ◆JETRO、金融機関等の関係機関と連携し、県内企業の販路拡大を支援する。

施策

1

再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積

施策を取り巻く現状

- ◆平成24年3月に改定された「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」において、「再生可能エネルギー先駆けの地」を目指すこととしており、2040年頃を目途に県内のエネルギー需要量の100%以上に相当する量を再生可能エネルギーで生み出すことを目標に掲げている（2024年度末時点で59.7%）。
- ◆再生可能エネルギー・水素関連産業においては、県内に大手メーカーが存在しておらず、また、県内企業は発注企業の協力企業が多く、サプライチェーンに対応できない状態となっている。
- ◆特定のプロジェクトに必要な技術を持つ中小企業のネットワークを構築し、県内外の大手企業の特定受注案件への橋渡し、コーディネートしていくことが重要である。
- ◆市場のニーズを調査し、ニーズに則した技術開発の支援や、大学等とも連携し、福島発の技術の実用化・事業化に結び付けていくことが重要である。
- ◆脱炭素関連産業へ参入・事業拡大に向けた技術開発を具体的な成果に結びつけていくために、市場性や技術実現性などといった事業性の評価の実施に取り組むことが重要である。
- ◆水素利活用に向けた大手メーカーによる実証事業が県内で組成されているものの、現状では県内プレーヤーが少ない。
- ◆環境負荷低減や資源循環の観点から、再エネ発電設備のリサイクルの必要性は高まっており、発生する廃棄物の県内での適正なリサイクル処理・再資源化することが求められるが、処理に関する技術や収集・運搬のコスト、これらを踏まえた事業採算性などの課題があり、積極的な事業化には至っていない。

個別指標（成果指標）

No.	指標名	基準値	最新値	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
37	再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数（累計）	57件 (R2)	【達成】 323件 (R7)	315件	565件
38	再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数（累計）	575件	【未達成】 1,025件 (R7)	1,085件	1,595件
39	再生可能エネルギー・水素関連産業の工場立地件数（累計）	68件 (R2)	【未達成】 112件 (R7)	113件	158件
40	環境・リサイクル分野における実用化開発実施件数（累計）	45件 (R2)	【未達成】 65件 (R7)	85件	125件

施策の主な実施状況

- 再生可能エネルギー関連産業の育成
 - ◆再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関であるエネルギー・エージェンシーふくしまを核として、企業間のネットワーク構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援することにより、県内関連企業の取組を強力にバックアップし、太陽光、風力、バイオマスを始め、蓄電池分野などの再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を図った。
 - ◆産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会」やその下に設置する分野別の分科会において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりや事業化支援を進めた。
 - ◆エネルギー・エージェンシーふくしまと連携を図りながら、県内企業の調査・分析・ヒアリングを通じて、異業種から再生可能エネルギー関連産業へ転換する企業を発掘するなどにより、新規参入を促進した。
 - ◆テクノアカデミーにおける再エネ関連産業等のニーズや時代の変化に対応した教育訓練を始め、県内工業高校や大学、産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所（FREIA）等と連携し、未来の再エネ関連産業分野を担う地元の高校生・大学生等から即戦力である企業人まで、人材育成・確保に向けた取組を進めた。

施策の主な実施状況

◆再生可能エネルギーの導入拡大や2050年カーボンニュートラルの実現に向け、FREAを始め、大学、ハイテクプラザ、エネルギー・エージェンシーふくしまなどと連携を図りながら、県内企業が行う国内外の市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路拡大まで一体的に支援し、再生可能エネルギー関連技術開発・事業化を推進した。

◆地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIFふくしま）」の開催を通じて、国内外の再生可能エネルギー関連企業等にビジネスマッチングや情報収集、交流の場を提供するとともに、首都圏や海外で開催される展示会に県内企業と共同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進した。

◆欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書締結による強固な信頼関係の下、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携しながら、展示会の相互出展やビジネスマッチング、事業化支援などを通じて、県内企業の海外進出や事業拡大に向けた取組を促進した。

2 再生可能エネルギー関連産業の集積

◆世界のイノベーションハブを目指すFREAや世界有数の水素製造実証拠点である福島水素エネルギー研究フィールド（以下「FH2R」という。）、阿武隈地域等における大型風力プロジェクトなど、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを旨とする福島新エネ社会構想の取組と連携しながら、風力発電メンテナンスを始めとした関連産業の拠点化を図ることで、再生可能エネルギー関連産業の集積を促進した。

◆FREAやF-REI、福島大学共生システム理工学類附属水素エネルギー総合研究所（HERI）などの研究拠点が立地する優位性をいかし、再生可能エネルギー関連技術開発支援や企業立地補助金を活用しながら、積極的に再生可能エネルギー関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図った。

◆福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、化石燃料から未来の新エネルギーへの転換に向けた技術開発や中小企業が行う脱炭素化に向けた取組、RE100工場など産業部門の脱炭素化モデル創出など、地域の実情に応じた、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進した。

3 水素関連産業の育成

◆エネルギー・エージェンシーふくしま等の関係機関と連携を図りながら、企業間ネットワーク構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援することにより、水素関連産業の育成・集積を推進した。

◆産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会水素分科会」において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりや事業化支援を進めた。

◆エネルギー・エージェンシーふくしまと連携を図りながら、県内企業の調査・分析・ヒアリングを通じて、異業種から水素関連産業へ転換する企業を発掘するなどにより、新規参入を促進した。

◆異業種から転換を図るとともに、FREAや大学等と連携した未来の水素関連産業分野を担う地元高校生・大学生等から即戦力である企業人まで、人材育成・確保に向けた取組を進めた。

◆FREAを始め、大学、ハイテクプラザ、FH2R、エネルギー・エージェンシーふくしまなどと連携を図りながら、水素社会の実現や2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業が行う国内外の市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路開拓まで一体的に支援することで、水素関連技術開発・事業化を推進した。

◆福島県内で製造された再エネ由来等水素を滞りなく供給し、需要拡大に繋げるために、水素を「はこぶ」「つかう」取組を支援し、水素需要の拡大を推進した。

◆福島大学と連携して、水素に関する研究開発や大学の研究力・人材育成の取組を支援し、水素社会実現及び人材育成を推進した。

◆地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「REIFふくしま」の開催を通じて、国内外の水素関連企業等にビジネスマッチングや情報収集、交流の場を提供するとともに、首都圏で開催される展示会に県内企業と共同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進した。

◆欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書締結による強固な信頼関係の下、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携しながら、展示会の相互出展や共同研究、事業化支援などを通じて、県内企業の海外進出や事業拡大に向けた取組を促進した。

4 水素関連産業の集積

◆FREAやF-REI、FH2R、HERIなどが実施する、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを旨とする福島新エネ社会構想の取組と連携を図りながら、水素関連産業の拠点化を図ることで、関連産業の集積を促進した。

◆FREAやF-REI、FH2Rなどの研究拠点が立地する優位性をいかし、水素関連技術開発支援や企業立地補助金を活用しながら、積極的に水素関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図った。

施策の主な実施状況（続き）

◆福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、化石燃料から未来の新エネルギーへの転換に向けた技術開発や中小企業が行う脱炭素化に向けた取組、RE100工場など産業部門の脱炭素化モデル創出など、地域の実情に応じた、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進した。

5 環境・リサイクル関連産業の育成・集積

◆環境・リサイクル分野における産学官のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化を一体的・総合的に支援するなど、関連産業の育成・集積を推進した。

◆産学官で構成される「ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会」の活動を通じ、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりや事業化支援を推進した。

◆浜通り地域等の地元企業、あるいは大学や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、イノベ構想の環境・リサイクル分野に係る実用化開発を支援した。

また、技術的課題、マーケティング等のコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進した。

◆県内で発生する使用済太陽光パネルを県内で適切にリユース・リサイクルを進めるため、当該ルートの構築と県内企業による事業化に向け、試験的制度の運用・検証等を行うモデル事業を実施した。

施策評価

◆一体的・総合的支援の実施により、再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数も累計323件となり、さらに各企業において製品の実用化に向けた取組が進められていることから、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積に寄与した。

◆環境・リサイクル分野の実用化については、65件となり、当該分野の対象となる案件での各企業の実用化に向けた取組の十分な掘り起こしができなかった。

今後の方向性

◆引き続き、再エネ関連産業育成・集積支援機関であるエネルギー・エージェンシーふくしまを核として、ネットワーク構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援するとともに、開発された技術の事業化・製品化に向け、技術開発計画、ビジネスプラン策定や開発後のフォローアップを実施する。また、再エネ関連産業に係る人材育成を進めるため、テクノアカデミーや県内工業高校、大学に対する基礎教育や県内企業に対する風力メンテナンス研修の取組を強化する。加えて、民間出身の外部有識者をアドバイザーとして活用しながら、各取組の加速化を図る。

◆風力メンテナンス分野の学生向け基礎教育については、継続した取組にするとともに、座学のみではなく、VR等も活用し、学生の興味を引き付けるなどの工夫を行う。また、企業向け研修については、県内トレーニングセンターとも連携し、効果的に実施する。

◆福島大学を核とした産学官が連携して、水素関連の研究開発や人材育成に取り組むことで、県内企業の技術向上と人材育成を図り、関連産業の育成・集積を推進する。

◆福島県内で製造された再エネ由来等水素を滞りなく供給し、需要拡大に繋げるために、水素を「はこぶ」「つかう」取組を支援し、水素需要の拡大を図り、関連産業の育成・集積に繋げる。

◆引き続き、専門コーディネート機関による積極的な伴走支援を実施するとともに、事業化ワーキンググループにおいて、事業化に必要な課題の洗い出しを行う。

◆使用済太陽光パネルのリユース・リサイクルについて、引き続き、県内での効果的な集荷システムの構築やコスト競争力の向上に資する事業を実施し、県内企業による事業化に向けて取り組む。

施策 2

医療関連産業の育成・集積

施策を取り巻く現状

◆本県には優れた技術を有するものづくり企業が立地している一方で、ビジネスに繋がる開発案件を持つ医療機器メーカーの立地が少ないことから、ものづくり企業が医療関連の新たな仕事を獲得する機会に乏しく、仕事を獲得できずに参入した医療関連分野から撤退する企業もある。

◆県内の関連企業では人材確保に苦慮しており、人材不足により案件の受託にも影響がでている。

◆県内メーカーは中小企業が多く、マーケティング部署を有さない等、開発に係るマーケティング不足や開発後のフォローアップが十分にできていない企業が多い。また、医療機器を開発したものの、独自の販路を持たず、期待通りの販売実績に繋がっていない企業もある。

◆ふくしま医療機器開発支援センターには医療現場等から医療機器等の様々な開発ニーズが集まっており、そのニーズを県内企業に橋渡しすることで、製品化、販路拡大につながる事例が出てきている。

◆国内の医療機器市場は世界全体の約5%であり、企業の販路拡大を図る上では、海外展開が欠かせないが、県内の医療機器関連企業は中小企業が多く、海外との商慣習の違いから自力での海外展開が困難である。

個別指標（成果指標）

No.	指標名	基準値	最新値	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
41	医療用機械器具の部品等出荷金額	246億円 (H30)	442億円 (R5)	284億円	327億円
42	医療機器生産金額	1,669億円 (R1)	1,560億円 (R6)	2,233億円	2,848億円
43	医療福祉機器の工場立地件数 (累計)	75件 (R2)	【未達成】 99件 (R7)	110件	145件
44	医療機器製造業登録事業所数	78件 (R2)	【未達成】 75件 (R7)	89件	104件

施策の主な実施状況

1 医療関連産業の育成

◆ふくしま医療機器開発支援センターにおいて、先進の医療機器開発に関する安全性評価等を実施するとともに、開発案件等を県内ものづくり企業に橋渡しすることで、新たなしごとの創出につながる取組を行った。

◆これまで本県が培ってきた県内企業の技術を海外へと発信するため、ドイツ及びASEANの展示会への出展等を行うとともに、新たに、医療機器の世界最大市場を持つアメリカの展示会への出展を行った。

◆JETプログラムを活用してドイツNRW州よりドイツ人1名を経済交流員として招聘し、県内企業の展示会出展やドイツ企業とのビジネス連携をサポートした。

2 医療関連産業の集積

◆医療関連産業に関心のある企業や団体等を会員とした協議会を運営し、セミナーや企業間マッチングなど、取引拡大と技術基盤強化を図った。

◆医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する拠点である、ふくしま医療機器開発支援センターについて、センターの管理運営を効率的かつ効果的に行うため、指定管理者として一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構に委託し、運営を行った。

◆医薬品関連産業の集積を図るため、福島県立医科大学に対して、医薬品関連産業支援拠点整備に要する経費や、拠点運営及び研究開発に要する経費の補助を行った。

◆全国の医療現場における開発ニーズと県内医療機器メーカー等とのマッチングを支援した。

◆県内医療機器メーカー等が開発した製品の磨き上げを行い、開発した製品の流通促進を支援した。

◆医療機器開発を目指す人材等の育成・増加を目的として、世代や階層に応じたきめ細かな人材育成事業を実施した。これまでの興味・関心を高めるための取組に加え、新たに、高校生を対象とした長期の人材育成プログラムなど、県内医療関連企業への就業につなげるための取組を実施した。

施策評価

- ◆ふくしま医療機器開発支援センターで安全性評価試験を実施した医療機器メーカーとのマッチング等が進んでおり、県内企業の売上拡大などにつながっていることから、医療関連産業の推進に寄与した。
- ◆人材育成に関する各種セミナーや人材育成プログラムについては、参加者から好評であり、小中学生向けイベントでは、参加者が360名となったほか、高校生向けに開催した「メドテック・ゼミ」には30名が参加し事後アンケートでは約7割の参加者が「将来の進路選択の参考になった」と回答するなど、将来を担う人材の育成に寄与した。
- ◆海外の医療機器展示会への出展により、646件の商談が持たれるなど、海外への販路開拓・拡大に寄与した。
- ◆福島県立医科大学医療-産業トラストレーショナルリサーチセンターの研究成果を活用したベンチャー企業等が7社設立され、76名の雇用につながるなど、医薬品等の研究開発の促進と雇用の創出に寄与した。

今後の方向性

- ◆県内企業が医療機器メーカーと連携できる機会の創出や異業種からの参入支援により、県外メーカーのニーズに対応できる企業の増加を図る。
- ◆ふくしま医療機器開発支援センターの積極的な営業活動やサービスの質向上により、センターの利活用を促進する。
- ◆県内ものづくり企業が開発・製造した医療関連製品の販路拡大の足掛かりを得るため、新たに、県内医療機関等への県産医療関連製品の導入支援を行う。
- ◆人材育成・確保について、引き続き小学生から社会人に至るまで幅広い階層に対する取組を継続することで、医療機器等への興味・関心を醸成するとともに、県内医療関連企業への就業の促進を図る。
- ◆今後の成長が見込まれる海外市場への進出を促進し、県内企業の更なる販路拡大を図るため、ドイツ、ASEAN、アメリカの展示会に出展する企業への支援を行う。また、海外渡航費が高騰しているため、新規出展企業等への渡航費支援を行うことで負担軽減を図る。
- ◆浜通り地域等へ集積した創薬関連企業等の継続・発展を図るとともに、関連企業の進出を促進するため、新たに、本地域の創薬関連企業等を中心としたコミュニティを構築し、コミュニティ内企業の成長やバイオ人材育成を支援する。

施策 3

ロボット関連産業の育成・集積

施策を取り巻く現状

- ◆ロボット関連産業は将来の進展が期待される一方、現時点では市場が成熟していない。また、県内には高い技術力を持つ企業が多く存在し、自社製品が増えてきた一方、販路開拓・拡大が課題となっている。
- ◆産業用ロボット分野は大手企業によって既に飽和状態であるが、空飛ぶクルマ、ドローン、自動運転技術などのフィールドロボットは商用化に向けて研究開発や社会実装が進む分野である。
- ◆国家戦略特区「新技術実装連携“絆”特区」に指定されていることや福島ロボットテストフィールドが設置されている強みを最大限生かし、福島県産のロボットや要素技術をブランド化する必要がある。

個別指標（成果指標）

No.	指標名	基準値	最新値	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
45	産学連携によるロボット関連研究実施件数 (累計)	69件 (R2)	153件 (R6)	136件	196件
46	メイドインふくしまロボットの件数 (累計)	43件 (R2)	【達成】 75件 (R7)	72件	93件
47	ロボット関連工場立地件数 (累計)	24件 (R2)	【達成】 47件 (R7)	46件	66件

施策の主な実施状況

- 1 ロボット関連産業の育成
 - ◆ロボットの要素技術開発に係る経費の補助及び県内企業へのロボット産業参入支援を行った。
 - ◆会津大学と県内企業との連携による、ロボットソフトウェアや災害対応ロボットの研究開発を支援した。
 - ◆県内大学（福島大学2件、福島工業高等専門学校）と県内企業との連携による研究開発案件について支援を行った。
 - ◆ハイテクプラザにおいて、ロボット制御技術等の実証やロボット部材研究開発を行った。
 - ◆県内企業が福島ロボットテストフィールドを使用して行う実証試験、性能評価試験、操縦訓練等に要する経費について補助を行った。
 - ◆県内企業がメーカーからのオーダーに対して、単独では受注できない案件について複数社が連携することで、試作品開発が可能となるよう必要経費の補助を行った。
 - ◆ロボット・ドローンの社会実装に向けて、ユースケース創出の支援を行った。
- 2 ロボット関連産業の集積
 - ◆福島ロボットテストフィールドについて、福島国際研究教育機構への移管後も連携して、施設の利用促進に向けた広報等を行った。
 - ◆福島県内で開発・製造されたロボットについて、県内事業所への導入支援を行った。
 - ◆ロボット関連産業について、企業等による展示・商談や技術交流の場を提供するとともに、将来の本県産業を担っていく若い世代への関心喚起を目的とした展示会を開催した。
 - ◆産学官金連携による、ふくしまロボット産業推進協議会を運営し、各種セミナーの開催や展示会への共同出展、マッチング支援等を行った。
 - ◆県内企業の販路拡大に向けて、海外展示会出展の支援を行った。

施策評価

- ◆ReAMoプロジェクト事業の実証実験が福島ロボットテストフィールドで実施され、また本州初となるエリア単位でのレベル4飛行が県内で実施されるなど、研究・実証拠点として産業基盤の構築に寄与した。
- ◆新たにメイドインふくしまロボットとして、6件の製品を認証し、また、ロボット関連企業の中で増設に向けた動きが見られることから、ロボット関連産業の育成・集積に寄与した。

今後の方向性

- ◆福島ロボットテストフィールドにおいては全国的に実証フィールド整備の動きがあることから優位性を維持するため施設の維持や機能強化、県の産業振興に向けて国及びF-REIと積極的な連携を図る。
- ◆製品の競争力強化、社会実装に向けたユースケースの創出、事業者間連携体制の構築、海外展示会への出展による販路拡大など、製品の取引拡大に向けた取組を支援するとともに、県内に進出した企業と地元企業とのマッチングなどを積極的に支援し、加えて特区活用による規制の合理化にも取組む。

施策 4

航空宇宙関連産業の育成・集積

施策を取り巻く現状

- ◆これまで、県の支援により品質マネジメントや特殊工法実施に関する認証の新規取得や取引拡大を目的とする国際商談会への出展など、航空宇宙関連産業に取り組む企業が増えつつある。
- ◆航空分野における旅客需要回復や民間宇宙市場拡大により、県内企業のビジネスチャンスは拡大している一方、航空宇宙分野はその参入・成長への障壁が高いため企業の課題に応じたきめ細やかな支援が不可欠な状態にある。

個別指標（成果指標）

No.	指標名	基準値	最新値	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
48	航空宇宙関連産業認証取得件数 (累計)	32件 (R2)	【未達成】 36件 (R7)	37件	42件
49	航空機用エンジン部分品等出荷額	2,290億円 (R2)	【達成】 2,716億円 (R7)	2,239億円	2,351億円

施策の主な実施状況

- 1 航空宇宙関連産業の育成
 - ◆JISQ9100取得を目指し、航空宇宙関連産業での経験豊富なコンサルタントの個別訪問指導による支援を行った。
 - ◆航空宇宙産業において活用されている高度先進機器の操作研修等を実施し、人材育成支援を行った。
- 2 航空宇宙関連産業の集積
 - ◆ロケットエンジンの研究・開発に取り組んでいるJAXA角田宇宙センターと県内企業の連携を促進し、航空宇宙関連産業の集積を図った。
 - ◆ふくしまの復興や航空宇宙を始めとした科学分野における将来の人材を育成していくため、航空宇宙分野の展示会を開催した。
 - ◆航空宇宙関連企業間の交流を図ることを目的に、企業交流会を実施し情報交換等を行うとともにピッチイベントを開催し取引拡大の支援を行った。

施策評価

- ◆令和5年度より新たに設置した航空宇宙産業コーディネーターの活動により県内事業者の課題・ニーズなどを把握できるようになり、企業交流会を実施するなど、より効果的な取り組みができた。
- ◆事業者への設備導入支援により生産性の向上を図ることができた。
- ◆国際展示商談会への出展支援により県内企業の国際的認知度の向上を図ることができた。

今後の方向性

- ◆参入企業の取引活性化・取引先拡大のため、継続して国際商談会・マッチング支援を実施する。
- ◆新たな動きを見せる次世代航空モビリティ分野や宇宙産業に参入する企業への支援を強化する。
- ◆より一層の企業間連携を促進させるため、セミナーや工場見学等の交流会を複数開催し、マッチング支援等に取組む。
- ◆宇宙スタートアップを集めた技術交流会や先進自治体と連携したイベントを実施するとともに、多様な関係者が参画する協議会を創設し、ネットワーク形成を促進する。
- ◆航空宇宙関連需要の高まりを捉えるため、次世代空モビリティやロケット等に関連する技術開発や設備投資への支援を強化する。

施策 5

廃炉関連産業の育成・集積

施策を取り巻く現状

- ◆廃炉業務に関与している事業者では、事業内容の情報不足や技術者不足が課題である。
- ◆県内企業が研究・開発分野に参入するためには、技術的難易度が高く、コストや納期が厳しい。また、参画してもらうにはISO等の取得が前提となるが、必要な資格や技術を取得している地元企業が少ない。
- ◆東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業は、緊急的な対応から、着実に進めていくフェーズに移行してきており、現在も地元企業が技術力を活かして高度な作業に取り組む事例も出てきている。
- ◆東京電力、元請企業、国及び関係機関が連携しながら廃炉関連産業における地元企業の参画拡大を図り「復興と廃炉の両立」に向け取り組んでいくため、官民双方の取組の共有、意見交換、必要な対策等の議論を行い、官民が連携した体制構築を図るべく、令和７年１月に福島廃炉等地域共生協議会が設立された。

個別指標（成果指標）

No.	指標名	基準値	最新値	目標値 (R 7年度)	目標値 (R12年度)
50	廃炉分野における実用化開発実施件数 (累計)	3件 (R 2)	【達成】 19件 (R 7)	18件	33件
51	廃炉関連産業への参入支援による成約件数 (累計)	7件 (R 2)	【達成】 1,991件 (R 7)	1,200件	2,200件

施策の主な実施状況

1 廃炉関連産業の集積

- ◆東京電力福島第一原子力発電所における廃炉関連産業への地元企業の参入機会の拡大を図るため、（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構、（公社）福島相双復興推進機構、東京電力ホールディングス株式会社の三者が連携した福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局を運営し、地元企業及び元請企業間のマッチング支援等を行った。令和７年度においては、廃炉産業ビジネス総合展において出展者プレゼンを新たに行い、県内企業のPR強化を図った。

施策評価

- ◆廃炉作業に携わる元請企業で構成される福島原子力企業協議会の会員が14社となるなど、県内企業育成等に寄与した。
- ◆廃炉関連産業への参入支援による成約件数は目標を達成した。引き続き県内企業の参入に向け、マッチング支援や技術力強化支援を実施していく必要がある。

今後の方向性

- ◆廃炉産業集積の一層の加速のため、引き続きマッチング支援等に加え、地元企業の技術力強化への支援や廃炉産業連携体制の構築、技術支援体制基盤の構築を実施するとともに、県内企業の更なるPR強化に取り組む。
- ◆「福島廃炉等地域共生協議会」における議論を踏まえ、引き続き、地元企業の参画拡大に向け取り組んで行く。

施策 6

ICT関連産業の育成・集積

施策を取り巻く状況

- ◆世界のICT市場規模は年々拡大しており、製造業をはじめ、どの産業においても、切り離すことのできない産業となっている。
- ◆急速に進化・普及したAI等、様々な社会課題解決に資するデジタルサービスの提供を支えるデータセンターの重要性が高まっている一方、全国的に見ると、国内のデータセンターのほとんどが東京圏及び大阪圏に集中しており、レジリエンス強化や電力負荷の偏在といった課題がある。
- ◆本県の情報通信業に占める情報サービス業の割合は、全国の56.8%と比較して47.0%と下回っており、本県において、ICT関連産業の育成、集積は他産業の成長にも欠かせない要素となっている。

個別指標（成果指標）

No.	指標名	基準値	最新値	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
52	地域経済牽引事業計画の承認を受けて ICT関連事業を行う事業者数 (累計)	20件 (R2)	【未達成】 25件 (R7)	30件	40件

施策の主な実施状況

- ICT関連産業の集積
 - ◆データセンター等、ICT関連企業からの立地に向けた相談対応を行った。
 - ◆「女性活躍オフィス立地促進事業補助金」において、「情報通信業」を対象事業とし、ICT関連企業の立地支援を行った。

施策評価

- ◆「女性活躍オフィス立地促進事業補助金」において、情報通信業2件の事業計画承認を行いICT関連企業の集積に寄与した。

今後の方向性

- ◆引き続き、ICT関連企業の県内立地に向けた相談にきめ細かに対応するとともに、「女性活躍オフィス立地促進事業補助金」等の支援措置を活用し、ICT関連産業の集積を図る。

施策 7

輸送用機械関連産業の育成・集積

施策を取り巻く現状

- ◆本県の製造業のうち輸送用機械器具製造業は、事業所数では3.7%にとどまるものの、従業員数では8.0%となっている。また、製造品出荷額等の構成比においては10.5%と化学工業に次ぎ2番目、付加価値額については同産業が最も多く（13.8%）、本県の製造業を支える重要な役割を担っている。（2024年経済構造実態（製造業事業所調査））
- ◆自動車関連産業に携わる県内企業のうち約4割が次世代自動車関連事業へ参入しており、うち9割が事業拡大を意向を示しているが、情報や人材不足、販路確保等に課題を有している。
- ◆情報収集や自社技術のPR機会不足、次世代自動車関連産業への自社技術の適応可能性の未把握や次世代技術の知見・経験を有する人材の不足により次世代自動車技術に企業単独で取り組むことは多くの課題があるため、県として後押ししていく必要がある。

個別指標（成果指標）

NO.	指標名	基準値	最新値	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
53	自動車用部品等出荷額	277,200 百万円 (R1)	303,640 百万円 (R5)	309,063 百万円	344,590 百万円

施策の主な実施状況

- 1 輸送用機械関連産業の育成
 - ◆生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行った。
- 2 輸送用機械関連産業の集積
 - ◆産学官で構成する「福島県輸送用機械関連産業協議会」の事業活動を通じて、同産業の集積状況を県内外に示すとともに、展示商談会や各種セミナー等により情報提供や企業間の交流・取引拡大の促進と連携強化を図った。
 - ◆「とうほく自動車産業集積連携会議」に参画し、展示商談会等による企業間の交流・取引拡大を促進するとともに、本県の輸送用機械関連産業の振興を図った。

施策評価

- ◆令和7年度においては、出展した企業等の優れた技術力や製品を効果的に紹介できたため12件の商談が成立しており、ビジネスマッチングを通じて県内企業の取引機会の創出に寄与した。

今後の方向性

- ◆引き続きCASE等の次世代技術に対応できる県内企業の育成及び生産性向上による競争力強化への支援を実施する。

施策 8

戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

施策を取り巻く現状

- ◆本県は首都圏からのアクセスの良さに加え、陸路・海路・空路いずれの交通基盤も充実していることに加え、全国トップクラスの支援制度と充実した支援体制で、企業誘致の基盤が整っている。
- ◆本県の製造品出荷額等は、東日本大震災以降平成30年まで増加してきたが感染症の影響により落ち込んだものの、令和4年には感染症前の水準を上回り、増加傾向になっている。
- ◆企業誘致にあたっては、既存の立地企業との新たなサプライチェーンの構築や物流の効率化等の相乗効果を見込んだ上で誘致の取組を実施する必要がある。
- ◆既存立地企業の経営基盤の強化や取引拡大のため、支援機関と密に連携し企業をサポートする体制が整っている。

個別指標（成果指標）

No.	指標名	基準値	最新値	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
54	製造業における付加価値額	1,714,968 百万円 (R1)	1,893,689 百万円 (R5)	1847,508 百万円	1,990,290 百万円
55	企業訪問等件数	2,684件 (R2)	【達成】 3,475件 (R7)	2,700件	2,700件

施策の主な実施状況

1 戦略的な企業誘致活動

- ◆中小企業の取引機会の拡大、技術向上や雇用創出などの波及効果が期待される先導的な企業の立地を促進するため、市町村等との連携により、工業団地広報資料の作成配付、企業立地セミナーの開催、企業への誘致活動など、企業立地の戦略的な展開を図り、本県への企業立地を促進した。
- ◆原子力発電施設が設置されている市町またはその周辺市町村に立地する企業に対して、（一財）電源地域振興センターを通じて給付金を交付することにより、原子力発電施設等周辺地域の振興を図った。
- ◆東京への一極集中を是正し、地方への新しい人の流れをつくるため、本社機能の移転及び拡充の誘致に向けて、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を行った。
- ◆コロナ禍以降、地方への関心が高まっていることを受けて、本社機能移転に係る本県の支援制度について、事業紹介パンフレットの作成を行った。

2 立地企業の振興に向けた支援の充実・強化

- ◆下請中小企業の体質改善及び経営の安定を図るため、（公財）福島県産業振興センターが行う下請取引あっせん・商談会等の事業に対して助成を行った。
- ◆市町村や関係機関との連携に努め、企業の立地判断に必要な情報の共有化を図るとともに、すそ野が広く経済波及効果が大きく、今後の成長が見込まれ、景気の変動による影響を受けにくい業種を中心に、市町村や関係機関と連携し積極的な企業訪問活動を展開した。

施策評価

- ◆製造拠点の整備や研究開発など手厚い支援制度が充実しており、西日本の企業が本県へ立地するケースもあるため、引き続き立地に有利な条件をアピールし、企業立地に繋がる誘致活動を行っていく。
- ◆本社機能移転に係る支援制度について、企業からの要望を踏まえ固定資産の取得経費等のハード支援に変更し、ニーズに合致させることで、企業誘致の推進を図っていく。

今後の方向性

- ◆首都圏だけでなく、関西圏や中京圏での企業誘致活動に力を入れるため、各県外事務所と密に連携を図って企業誘致を行っていく。
- ◆本社機能移転に係る補助金や税制優遇等の支援制度の周知を積極的に行い、より一層の企業誘致の促進を図っていく。

施策

1

産業人材の育成

施策を取り巻く現状

- ◆企業における人材育成に関して「問題がある」とする事業所割合は約８割に上り、主な理由として「指導する人材が不足している」や「人材育成を行う時間がない」が挙げられている。（第１２次職業能力開発基本計画）
- ◆そのため、テクノアカデミー等で産業人材を育成し産業界に輩出することや、在職者に対して多分野のスキル習得を支援する場を提供する必要がある。
- ◆また、離職者に向けては、就職率を高めるための技能訓練やキャリアコンサルタントなどの就職支援が重要となっている。
- ◆さらに、長期的な県内経済の基盤強化や活性化を図るためには、技能の継承に加え、水素を含む再生可能エネルギー関連や航空宇宙、DX等の新産業分野でも技術の習得を支援する必要がある。

個別指標（成果指標）

No.	指標名	基準値	最新値	目標値 (R 7年度)	目標値 (R 12年度)
56	テクノアカデミー修了生の就職率	100% (R 2)	【達成】 100% (R 7)	100%	100%
57	離職者等再就職訓練修了者の就職率	76.60% (R 2)	【達成見込み】 75.0% (R 7)	75.00%	75.00%
58	技能検定合格者数	569人 (R 2)	【未達成】 1,046人 (R 7)	1,289人	1,354人

施策の主な実施状況

1 産業人材の育成

- ◆航空宇宙産業を推進する技術者を育成するため、テクノアカデミーの学生等に対して、知識の普及・技術の指導を行うとともに、在職者を対象とした航空宇宙分野の講演・ワークショップを実施した。
- ◆水素関連人材の育成として、テクノアカデミー学生や在職者に対する各講義を実施するとともに、小中学生を対象としたイベントや出前授業を実施し、水素関連分野の理解醸成を図った。
- ◆テクノアカデミーにおいて若年層や在職者のDX人材育成を行うとともに、県内中小企業（製造業）から公募により10社を選定し、ITを活用した知識・技能継承の支援を行った。また、若年層のDX人材育成から企業に在職者の人材育成まで一体的に取り組むことで、ものづくり産業の振興を図った。
- ◆普通科等の高校生を対象に、県内製造業の技術・業務に関する基礎的な知識を学び、実際に技術を体験する機会を創出し、製造業に馴染みの少ない高校生への理解促進を図った。

2 関係機関との連携による産業人材の育成支援

- ◆テクノアカデミー各校において、急激な技術革新や新産業に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、新規高卒者等を対象に短大校専門課程訓練を実施した。
- ◆テクノアカデミー各校において、人手不足分野や地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、新規高卒者等を対象に能開校普通課程訓練を実施した。
- ◆地域企業の事業の高度化やデジタル技術習得等のニーズに対応するため、企業に在職者等を対象に高度な知識・技能の習得に向け、短期間の技能向上訓練を実施した。
- ◆離職者が、再就職に必要な知識や技能を習得できるよう、介護・医療分野やデジタル分野等の多様な職業訓練を委託により実施した。
- ◆就労経験がない、または乏しい母子家庭の母等が、職業的に自立できるよう、就職に必要な知識や技能習得のための委託訓練を実施した。併せて託児サービス付きのコースを設定し、受講環境の整備を図った。
- ◆障がい者の就職促進に資するため、地域の委託先を活用し、障がい者の能力、適性等に対応した委託訓練を実施するとともに、訓練生と訓練実施企業とのマッチングを推進した。
- ◆障がい者等が公共職業安定所長の指示により、就職に必要な知識や技能を習得する職業訓練を受講する場合に、訓練に専念できるよう訓練手当を支給した。

施策の主な実施状況（続き）

3 技能の継承

◆技能検定の実施及び民間における職業能力開発の促進を図るため、福島県職業能力開発協会に対して、運営等に要する経費の一部を補助した。

◆事業主等が雇用する労働者を対象とした普通課程、短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体に対し、その運営経費の一部を補助した。

4 技能が尊重される環境の整備

◆産業の振興及び技能水準の向上を図るため、本県の卓越した技能者等の表彰を行った。

◆職業能力開発促進法に基づき、指導員免許を付与するための職業訓練指導員試験を実施した。

◆労働者の有する技能を検定し、公証する技能検定試験の合格証書交付等の事務を行った。

5 進化する伝統産業創生事業

◆伝統工芸・地場産業が抱える「消費者のライフスタイルや価値観の変化による需要減少」や「人材・後継者不足」などの課題解決のために、販路の開拓・拡大、将来的な担い手の確保の取組を実施した。

施策評価

◆テクノアカデミーにおいて、企業ニーズを反映した実践的なカリキュラムを展開していることから、卒業生の県内製造業への就職率は高い水準にあり、県内企業の人材確保に寄与した。

◆製造業に興味を持つ普通科等の高校生の増加が見込まれることから、製造業への就職意欲の喚起に寄与した。

今後の方向性

◆テクノアカデミーを中心に、企業ニーズを踏まえて教育内容の充実を図り、本県ものづくり産業に必要とされる基盤人材の育成と確保を強化する。

◆求職者のDX人材の育成については、ハローワークにおける説明会等での訓練PRにより受講者の確保を図り、求職ニーズと求人ニーズを考慮した訓練の実施及びきめ細かな就職支援を通じて、再就職の促進に取り組む。

◆DX人材の育成については、訓練生のニーズと求人動向を考慮したきめ細かな就職支援に取り組むとともに、ハローワーク及び委託先訓練機関等との連携により、再就職の促進を図る。

◆離職者等については、訓練生のニーズと求人動向を考慮したきめ細かな就職支援に取り組むとともに、ハローワーク及び委託先訓練機関等との連携により、訓練終了後のフォローアップも実施することで再就職の促進を図る。

施策 2

多様な人材の確保

施策を取り巻く現状

◆2023年の年齢階級別純移動数をみると、15～29歳の若年層の転出が全体の9割近くを占めており、進学や就職により多くが首都圏等に転出している状況にある。

◆加えて、大学進学率は年々上昇していることも踏まえ、大学生等の地元就職や首都圏大学生等の県内就職の受け皿となる魅力ある企業を増やすとともに、県内企業の魅力を伝える機会を増やす必要がある。

◆さらに、本県の新規高卒就職者の離職率はこれまで減少傾向にあったが、現在は下げ止まりの状況であることから、定着支援も並行して実施していく必要がある。

◆また、若者が就職先を選ぶ際には、働きやすさや自身の成長機会等を重視する傾向にあることから、県内企業においても、就労意識や価値観の変化を認識し、それに対応した職場環境づくりを進めていく必要がある。このため、企業自身の意識改革を促すための支援が必要である。

個別指標（成果指標）

NO.	指標名	基準値	最新値	目標値 (R 7年度)	目標値 (R 12年度)
59	就職した高卒者の離職率	40.20% (R 2)	【達成】 33.90% (R 7)	39.05%	38.80%
60	安定的な雇用者数（雇用保険の被保険者）	580,442人 (R 2)	【未達成】 547,555人 (R 7)	581,000人	581,000人
61	ふるさと福島就職情報センター東京窓口における相談件数	3,054件 (R 2)	【未達成】 1,166件 (R 7)	3,800件	3,800件
62	ふるさと福島就職情報センター東京窓口における就職決定者数	115人 (R 2)	【未達成】 38人 (R 7)	150人	150人

施策の主な実施状況

1 若年者の還流・定着に向けた就労支援

◆本県の産業人材の確保を図るため、県内企業の情報発信を強化し、県民への認知度を高め地元就業を促進するとともに、低年齢層を対象とした企業体験等により気づきの場を提供した。また、首都圏から本県への転職を促すため、企業体験ツアーを実施した。

◆大卒者採用を希望する県内企業の魅力向上のためのセミナーの開催に加えて、希望する企業の伴走支援を行った。

◆就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすため、委託事業により専門家によるセミナー及び個別課題解決型相談事業を実施するとともに、上場に係る経費を補助した。

◆学生の就職を支援するため、労働局と共催で合同就職説明会等を実施した。

◆LINEを活用した県内企業情報や就職支援に関する取組の情報発信を行った。

◆県内高校等の高校生及び保護者に対し、県内の魅力ある企業を知ってもらうため、親子で参加できるオンライン企業説明会を実施した。

◆本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、公務員を除く全業種の企業に就職し、県内に定住する学生等に対して奨学金の返還支援を行った。

◆地元企業の若手社員が高校生に仕事の魅力を伝える社会人講話や、早期離職防止のための新入社員交流会や個別相談等を実施した。

2 求職者等への就労支援

◆県内学生や求職者の県内就職を支援するため、東京都と福島市に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、きめ細かい就職相談や職業紹介等を実施した。

◆無業高齢者の掘り起こし及び求人企業とのマッチング、就労訓練・研修によるスキルアップや職場への環境改善支援等を通して、就業促進を行った。

◆臨時的、短期的就業を希望する高齢者に就業機会を提供するとともに、地域社会の活性化を図るシルバー人材センターに対し、合理的で効果的な業務を推進するための指導・調整を行い、高齢者の生きがいの向上と能力を活かした地域社会づくりを目指している(公社)福島県シルバー人材センター連合会の活動を支援するため、事業活動に対して補助を行った。

施策の主な実施状況（続き）

３ 人材確保に向けた企業支援

- ◆外国人材雇用サポートデスクを開設し、併せてセミナーの開催、外国人留学生を対象とした合同企業説明会を開催した。
- ◆事業主に対して、障がい者の雇用を促進するための普及啓発活動を実施した。
- ◆障がい者を積極的に雇用している県内企業等に対して、障がい者雇用推進企業等登録名簿に登録し、県の物品調達において優遇されるよう支援した。
- ◆多様な人材活用を促すために、企業向けのワークショップ式のセミナーにより、企業の現状整理・業務見直しを行い、必要な人材を整理し、その後に関係機関を参集した出張個別相談会を実施することで、その場で必要な機関につなげた。
- ◆上場セミナーや個別相談会を開催し、企業の知名度や魅力向上のための上場のメリット等を伝えることで、企業の意識醸成に寄与した。
- ◆また、上場を具体的に目指す企業に対しては、上場に必要な経費の一部を補助することで、県内中小企業の上場を促進した。

施策評価

- ◆小中学生向けの工場見学において、ものづくりに興味を持つことができた児童生徒の割合が82%に達したことから、県内企業の認知度向上に寄与した。
- ◆セミナーや個別相談により、企業の上場への意識を高めることができた。
- ◆県で設置している就職相談窓口を通して、約1,200名の県内就職につながったことから、県内産業の人材確保に寄与した（東京窓口の他、県内窓口を含む）。

今後の方向性

- ◆未来の産業人材を支える若者の気づき・体験機会を創出するとともに、県内外の就職相談窓口によるきめ細かい支援を行い、就職へのマッチングを支援していく。
- ◆小中学生向け工場見学を全産業を対象とした企業見学に進化させるとともに、首都圏の大学生等を対象とした県内企業体験ツアーを実施する。
- ◆若者が重視するインターンシップ等を県内企業が実施するための支援を推進し、現在の大学生等の就職活動の傾向やニーズに沿った効果的な接点につなげる。
- ◆県内企業の魅力や、県内で働く魅力を若者を中心に広く発信するとともに、新入社員の早期離職防止を図る支援を実施する。
- ◆『感動！ふくしま』プロジェクトにおいて、SNSや動画コンテンツ等を活用した情報発信を強化し、県内企業の魅力や県内で働く魅力を若者や保護者等に効果的に発信するとともに、全庁的な取組として県内定着及び人材還流の促進を図る。
- ◆選ばれる企業として企業の知名度や魅力の向上を図るため、企業の上場への意識醸成を図るためのセミナー等を引き続き開催するとともに、上場に向けて具体的に取り組む企業に向けて資金面での支援を行う。

施策 3

働き方改革の促進

施策を取り巻く現状

◆少子高齢化や人口減少の進行に伴い、人手不足が深刻化する中、人材の確保・定着や生産性向上に向け、女性の活躍推進や働き方改革を進め、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりが求められている。

◆女性の職業生活を取り巻く環境については、就業率の向上がみられる一方、管理職等に占める女性の割合は依然として低く、出産・育児と仕事の両立を含め、女性が活躍できる環境整備が求められている。

◆男性の育児休業取得率は上昇傾向にあるものの、中小企業では代替要員の確保などが課題となっており、仕事と家庭の両立を支える職場環境づくりが引き続き求められている。

個別指標（成果指標）

No.	指標名	基準値	最新値	目標値 (R 7年度)	目標値 (R12年度)
63	福島県次世代育成支援企業認証数	765社 (R 2)	【達成】 1,453社 (R 7)	1,232社	1,707社
64	育児休業取得率（※男性）	8.40% (R 2)	【達成】 55.20% (R 7)	50.40%	85.00%
65	女性起業家の創出件数 (累計)	25件 (R 2)	【未達成】 93件 (R 7)	99件	164件

個別指標（モニタリング指標）

No.	指標名	基準値	最新値	目標値
66	男女の賃金格差（男性を100とした場合の女性の比率）＜全年齢平均＞	74.4% (R 2)	75.6% (R 7)	設定しない
67	福島県中小企業労働相談所の相談件数	236件 (R 2)	126件 (R 7)	設定しない

施策の主な実施状況

1 仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進

◆女性活躍の推進や仕事と育児の両立に積極的に取り組む中小企業、また、仕事と生活の調和がとれた働きやすい職場環境づくりに向けて総合的な取組を行っている企業を福島県次世代育成支援企業として認証した。

◆認証を取得した企業の働きやすい職場環境づくりに資する取組に係る経費を補助した。

◆仕事と生活の調和のとれた、働きやすい職場づくりを推進するため、女性活躍の推進や男性の育児休業取得、長時間労働の是正等の取組を行い、一定の成果を挙げた企業に対し奨励金を交付した。

◆企業が従業員の子どもを預かる保育施設等を整備することにより、安心して働き続けられる環境を実現し、働きやすい職場環境づくりを推進するため、その整備費を補助した。

◆知事と企業トップによるイクボス対話を実施するとともに、その内容を広く発信し、県内企業への波及を図ることで機運醸成に努めた。

◆福島県次世代育成支援企業として認証した企業の中から、ワーク・ライフ・バランスに特に優れた取組を行っている企業に対し県知事賞を授与しその取組を称え、県民や企業へワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図った。

施策の主な実施状況（続き）

２ 職業生活における女性活躍の推進

- ◆他企業で活躍する女性社員の経験談を紹介するセミナーを開催し、キャリアアップを目指すきっかけとしていただくとともに、キャリアアップに悩みを抱える女性向けの相談窓口を設置した。
- ◆企業内の総務担当者等を対象に社内で働き方改革や女性活躍を進めるために必要なノウハウ、スキルを学ぶ実践的なセミナーを開催したほか、不妊治療休暇など近年の課題も踏まえた内容の充実を図った。
- ◆ふるさと福島就職情報センター福島窓口に女性就職支援コーディネーターを２名配置し、個々の事情に一步踏み込んで働く条件整理を行い、求職者へのオーダーメイド型マッチング支援と、定着支援を実施した。
- ◆女性の起業しやすい環境づくりを推進するため、女性の起業希望者の相談窓口となるアテンダントの養成や女性起業希望者の支援を行った。
- ◆女性活躍や仕事と家庭の両立を推進する企業の取組を後押しするため、「えるぼし」認定又は「くるみん」認定を取得した県内中小企業に対する奨励金制度を創設し、認定取得に向けた機運醸成を図った。

３ 労使関係の安定促進・労働者の福祉向上

- ◆雇用労政課内に設置した中小企業労働相談所において、中小企業労働相談員が労使から寄せられた各種労働相談に随時対応し、労使紛争の未然防止と自主解決の促進に努めた。なお、相談件数が伸び悩んでいることから、関係機関と連携した周知や相談窓口の認知度向上に取り組んだ。
- ◆労働審議会を開催し、女性活躍推進計画、第11次福島県職業能力開発計画等について審議した。

施策評価

- ◆次世代育成支援企業認証数は昨年に比べ増加しており、また、男性育児休業取得奨励金件数35件のうち、取得期間１か月以上が27件となり、１か月以上の育児休業取得率が77%となるなど、働きやすい職場環境づくりに寄与した。

今後の方向性

- ◆建設業において認証取得が着実に進んでいることを踏まえ、認証取得企業の業種拡大を図るため、製造業をはじめとする県内企業への制度周知や企業訪問を実施し、認証取得の促進を図る。
- ◆経営者や人事担当者を対象とした伴走支援やセミナー等を通じて、働き方改革や人材育成、心理的安全性の確保など魅力ある職場づくりに向けた意識改革を促進するとともに、認証制度や表彰制度の活用により、取組企業の社会的評価の向上を図る。
- ◆男性育児休業に関して、県の奨励金制度を周知し、更なる推進を図る。
- ◆魅力ある職場づくりに向けて、企業における働き方改革や女性活躍の取組に対する奨励金や、えるぼし・くるみんの取得支援等を通して、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進する。

施策 1

国内観光の推進

施策を取り巻く現状

- ◆令和７年度に実施した「福島県観光地実態WEB調査」によると、旅行の目的としては「温泉を楽しむ」が最も高く、次いで「おいしいものを食べ歩く」「自然や風景を楽しむ」が上位を占めている。
- ◆令和６年度の観光客入込数については、平成22年及び令和元年と比較してそれぞれ増加しており、震災前、新型感染症前を上回っている。
- ◆教育旅行入込数は、風評の影響に加え、新型コロナの影響により震災前の７割程度までの回復にとどまっている。
- ◆高齢化や人材不足等により、事業者間の横の繋がりや協力体制が弱体化してきているため、多様なコンテンツはあるものの、連携した取組に発展できていない状況である。

個別指標（成果指標）

No.	指標名	基準値	最新値	目標値 (R 7年度)	目標値 (R12年度)
68	福島県教育旅行学校数	6,941校 (R 1)	6,732校 (R 6)	5,600校	8,100校

施策の主な実施状況

- 国内誘客の促進
 - ◆福島の復興に向き合う人との出会いや、福島の「ありのままの姿」に触れるツアー（ホープツーリズム）におけるガイドを行うフィールドパートナーの育成を行ったほか、旅行会社や学校等からの問い合わせに対する窓口を設置した。
 - ◆サイクル等をフックとした新たな個人向けホープツーリズムによる誘客を目指すことにより、浜通りにおける交流人口の拡大と観光需要の獲得を図った。
 - ◆浜通りならではの「ブルー・ツーリズム」の認知度向上と、誘客を進めるため、コンテンツの受入体制強化と首都圏等への情報発信を実施した。
 - ◆福島県の豊かな発酵食・発酵文化を、「美を醸すふくしま」として発信し、観光誘客を図った。
 - ◆県内の新しい観光コンテンツ等を首都圏の旅行会社等にPRするため観光商談会を開催した。
 - ◆県内各地を周遊して謎を解きながら宝探しを行う企画を実施した。
 - ◆本県でコンベンションを開催する団体に対し、補助を行った。
 - ◆アクティビティや自然体験などのエクストリーム（＝非日常的な体験）コンテンツを活用し、「普段体験できない、非日常的な体験ができる場所」＝「エクストリームふくしま」として、情報発信した。
 - ◆物価高騰等による事業者への影響を緩和するため、宿泊を伴う旅行需要を喚起することにより、宿泊関係事業者を支援した。
- 教育旅行の推進
 - ◆震災や風評で落ち込んでいる本県の教育旅行の復興を図るため、県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の小中高等学校等に対し、その移動に係るバス費用の一部を補助した。
 - ◆県外の学校等を対象とした誘致キャラバンを実施するとともに、各学校からの相談を受け訪問先のマッチングまでを行うワンストップ窓口の設置を行った。
 - ◆教育関係者等を対象としたモニターツアーを実施し、学習効果・魅力の発信や教育プログラムの磨き上げを行った。
 - ◆合宿への誘客促進のため、合宿受入地域間の連携を促進し、利用者の利便性・満足度の向上を図った。

施策の主な実施状況（続き）

- ◆ふくしま応援ポケモン「ラッキー」等がデザインされたポケふた等の設置を進め、県内への誘客・周遊を促進した。
- ◆東北６県や隣接県と連携し、広域観光ルートの認知向上を図った。
- ◆「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会として観光産業の復興に向けた施策や本県の観光地としての魅力を発信した。
- ◆令和７年４月から６月にかけてＪＲ東日本と連携し「プレデスティネーションキャンペーン」を開催し、期間中にイベントや臨時列車ツアーなど特色ある２５０を超える特別企画を実施した。

施策評価

- ◆国内誘客としては、プレDC等の効果もあり、４月から６月までの期間中、目標を超える１,５１６万人の観光客入込を達成した。
- ◆教育旅行に関しては、誘客キャラバンや丁寧な窓口対応等の結果、６,７３２校、５０３,３０１人泊の誘客となった。
- ◆ホープツーリズムに関しては、企業、旅行会社、学校等への誘客活動実施に加え、４名のホープツーリズム公式アンバサダーを活用した誘致活動により、プログラムやコンテンツの認知が図れた。

今後の方向性

- ◆プレDCの成果や課題を踏まえ、DC本番では、朝や夕方・夜に実施する特別企画（イベント等）を拡充し、旅行者の宿泊を促すほか、様々なメディアを活用した情報発信を展開し、更なる誘客の促進を図る。
- ◆発酵食や文化、スキー等のアクティビティ、自然体験など多彩なコンテンツへの観光誘客が図れるよう、コンテンツの磨き上げや受入体制の整備、SNS等での情報発信を行う。
- ◆教育旅行の更なる回復を図るため、誘致キャラバンやモニターツアー等を継続して効果的に展開していく。
- ◆ホープツーリズムの一般認知度を向上しつつ、引き続きワンストップ窓口とサポートセンターにより、柔軟に対応を整備する。
- ◆ホープツーリズム公式アンバサダーによる教育、企業、メディア各分野への一層の誘客活動を推進するとともに、５月に開園した福島県復興祈念公園を新たなコンテンツとして魅力を発信する。

施策 2

国際観光の推進

施策を取り巻く現状

◆新型コロナウイルス感染症に関する国の水際対策により、約2年間外国人観光客の入り込みがほとんどない状況が続いていたが、令和4年10月から水際対策が大幅に緩和されたことにより、外国人宿泊者数は急速に回復している。

◆令和5年には179,180人泊とコロナ前（令和元年）の178,810人泊を上回る水準まで回復し、令和6年の確定値では外国人延べ宿泊者数は289,160人泊を記録し、令和元年比で161.7%、前年比でも161.4%と、大幅な伸びを示して過去最高を更新している。（令和7年の推計値においても、外国人延べ宿泊者数は346,380人泊となっており、過去最高を更新する見込み。）

◆外国人延べ宿泊者数の主な増加要因としては、令和6年1月に福島空港台湾定期チャーター便が就航したことに伴う、台湾市場の盛り上がりに加えて、円安などの経済的要因が考えられる。

◆一方で、台湾等の市場への依存度が高まるとともに、インバウンド需要を牽引してきた中国、韓国、香港においては、依然として福島への風評が根強く残ることから、本県が直面する複合的な課題に対し、正確な情報発信を継続するとともに、個人客を中心にインバウンド誘致を展開することで本県の観光復興への対策を講じていく必要がある。

個別指標（成果指標）

No.	指標名	基準値	最新値	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
69	外国人宿泊者数	51,180人泊 (R2)	【達成】 325,210人泊 (R7)	319,000 人泊	468,000 人泊

施策の主な実施状況

1 海外からの誘客の促進

◆台湾、タイ、豪州、ベトナムに現地窓口を設置し、現地旅行博や商談会への参加、現地旅行会社向けセミナーや商談会等を実施した。特に台湾からの誘客においては、福島空港台湾便が運航され、また、只見線の観光列車としてのPRなど部局を横断して取り組んだ。

◆SNSやWEBサイト等を活用し、各市場の嗜好に応じた情報発信を行ったほか、訴求力のあるインフルエンサー等を招請し、本県の魅力を広く発信した。

◆豪州市場においては、知事によるトップセールスを実施し、スキー旅行博での誘客やトッププロモーションでの現地旅行会社等に向けた誘客促進を図った。

◆根強い風評の影響が残る中国・韓国・香港市場において、本県の安全・安心を含めた正確な情報発信を行ったほか、インフルエンサー等を招請し、本県観光の魅力をSNS等で発信した。

◆本県へ送客する旅行商品を造成する現地旅行会社に対し、商品造成に係る経費の一部を支援することによりインバウンド誘客を図った。

2 外国人目線による旅行商品の創出

◆東北や関東の都県と連携して、本県と各県の魅力ある観光地等を結んだ「面」による観光地のPRを行い、本県への誘客を促進した。

◆旅館や飲食店向けにインバウンド受入環境の整備に関するセミナーを開催し、訪日旅行者が訪れやすい観光地づくりを行った。

◆インバウンド向け着地型商品を県多言語WEBサイトに掲載し、販売したほか、県内地域通訳案内士を活用したガイド研修を実施した。

施策評価

◆各市場における戦略的な情報発信・風評対策により、令和7年外国人延べ宿泊者数は、346,380人泊（推計値）で過去最高を更新し、国際観光の推進に大きく寄与した。

今後の方向性

◆台湾、タイ、豪州、ベトナムに現地窓口を設置し、現地目線による情報発信等を行う。

◆本県へ送客する旅行商品を造成する旅行会社に対し、商品造成に係る経費の一部を支援することによりインバウンド誘客を図る。

◆県内一体となったプロモーションや情報発信を行うとともに、トレッキング、スキーのほか、サムライや伝統工芸等のテーマ型商品の造成に取り組むことにより、インバウンド誘客を促進する。

◆東北や隣接県との関係を強化し、「面」による観光地のPRを行い、東北及び福島県の認知度向上を図り、県単独では誘致できない新たな誘客を創出していく。

施策 3

観光地の魅力の増進

施策を取り巻く現状

- ◆全国的にもインバウンド観光客が過去最高となるなど、観光地においても案内の多言語化や多様な文化への配慮等の環境整備が必須となっている。
- ◆本県においては、「ふくしま浜通りサイクルルート(NCR)」がナショナルサイクルルート審査委員会において、候補ルートとされており、今後、走行環境の整備や、認知度向上等を図り、NCRの指定を目指している。

施策の主な実施状況

- 1 多様な観光客に対応した観光地づくり
- ◆本県の観光復興の現状を把握し、課題解決に向けた取組を提示することを目的に、WEB調査を実施した。
- ◆福島への復興に向き合う人との出会いや、福島の「ありのままの姿」に触れるツアー（ホープツーリズム）におけるガイドを行うフィールドパートナーの育成を進めたほか、旅行会社や学校等からの問い合わせに対するワンストップ窓口を設置した。
- ◆「ふくしま浜通りサイクルルート」のナショナルサイクルルート(NCR)の指定を目指し、ルート沿線の官民約50団体で構成される「ふくしま浜通りサイクルルート推進協議会」を運営するとともに、当該ルートの走行環境・受入環境整備を進めた。
- ◆本県を訪れる外国人観光客の満足度を上げ、魅力ある観光地づくりに繋げるため、OTA(Online Travel Agent:オンライン・トラベル・エージェント)及びGBP(Google Business Profile:Google ビジネスプロフィール)に関するセミナーや多様な食文化対応に関するセミナーを実施した。

施策評価

- ◆「ふくしま浜通りサイクルルート」の発着点であるゲートウェイや、休憩ポイントであるサイクルステーションの整備を進めるとともに、サイクルガイドの育成や、サイクルマップの作成等により受入環境の向上を図ることができた。
- ◆デジタル集客力の強化(OTA・GBP活用)と受入環境の整備(食の多様性対応)を一体的に推進し、インバウンド受入環境の向上が図れた。

今後の方向性

- ◆ホープツーリズムの新たなコンテンツとして、福島県復興祈念公園を加え、一層の誘客を図る。
- ◆インバウンドの受入体制を進めていただくほか、トレッキング、スキーのほか、サムライや伝統工芸等のテーマ型商品の造成に取り組む。
- ◆「ふくしま浜通りサイクルルート」のナショナルサイクルルート(NCR)の指定を目指し、走行環境等の整備を進めるとともに、ルート沿線自治体や民間団体と連携し地域でのサイクル利用を高めるほか、全国的な認知度が向上されるよう取組を展開する。

施策 4

県産品の振興と輸出拡大

施策を取り巻く現状

- ◆令和6酒造年度の全国新酒鑑評会では3年ぶり12回目の金賞受賞数日本一を奪還した日本酒や、全国醤油鑑評会において入賞数日本一となった醤油をはじめ、優れた醸造文化があるが、知名度が低く販売につながっていない。
- ◆県内の日本酒に関する情報がそれぞれの酒造や事業者等が個別に発信しており、一般消費者が情報を得ることが困難となっている。
- ◆比較的小規模な事業者が輸出を行う際に、その手続きや海外での営業についてマンパワーが不足している。
- ◆風評被害の影響による企業間取引の減少や販売の低迷など多大な影響を受け、消費者離れが依然として生じている状況である。
- ◆高い技術や品質を備えた商品を提供する企業は多数存在するものの、デザインによる商品の差別化・高付加価値化を実践できている事業者が少なく、市場での競争力が低くなりがちである。
- ◆根強い風評が残っている一方で本県への関心や応援意識の低下も進んでいる。
- ◆伝統工芸・地場産業については、後継者不足や消費者のライフスタイル、価値観の変化による需要減少等の課題が生じている。

個別指標（成果指標）

No.	指標名	基準値	最新値	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
71	国内販路の商談成立件数	2,345件 (R2)	【未達成】 1,053件 (R7)	1,161件	2,511件
72	吟醸酒課税移出数量（出荷量）	3,116KL (R2)	【未達成】 2,919KL (R7)	3,500KL	4,000KL
73	海外販路の商談成立件数	161件 (R2)	【達成】 171件 (R7)	72件	172件
74	伝統工芸・地場産業への新規従事者数	2人 (R2)	【達成】 29人 (R7)	20人	30人

個別指標（モニタリング指標）

No.	指標名	基準値	最新値	目標値
70	県アンテナショップの売上額	1,188百万円 (R2)	1,713百万円 (R7)	設定しない。

施策の主な実施状況

- 国内における販売促進
 - ◆国内外の鑑評会で高く評価されるふくしまの酒の知名度向上、販路拡大を図るため、首都圏や関西圏において県産酒PRイベントを実施した。
 - ◆県産品の魅力を紹介するデジタルプロモーションを行うことにより、国内外での本県産品の知名度向上を図るとともに、ブランディングの強化及び販売促進を図った。
 - ◆風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、首都圏において、復興に向かう「ふくしまの今」を発信する首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館MIDETTE」を運営し、本県の物産や観光等、様々な情報発信を実施した。
 - ◆風評を払拭し、県産品のPR及び販路の回復・拡大を図るため、「福島県観光物産館」の業務運営等を行った。

施策の主な実施状況（続き）

２ 海外における販売促進

- ◆国内外の鑑評会で高く評価されるふくしまの酒の知名度向上、販路拡大を図るため、海外における県産酒の専用コーナーの運営、小売店及び飲食店におけるプロモーションを行った。
- ◆県産品の販路の回復・風評払拭を図るため、県産食材の魅力発信やアジア地域での販路拡大のためのプロモーションを行った。
- ◆海外の輸入事業者等を本県に招へいし、酒蔵などへの訪問により、県産品の魅力を伝えるとともに、県産品の販路開拓を図った。
- ◆県産品の海外販路開拓のため、福島県貿易促進協議会に海外販路開拓専門員を設置し、貿易に関する助言や商談支援等を行った。
- ◆展示会出展や商品開発支援等の取組を一体的に支援し、県産品販路の拡大・開拓を図った。

３ 伝統工芸・地場産業の振興

- ◆クリエイティブな視点を持つ外部人材の活用を通じた高付加価値な商品開発を行うとともに、販路の開拓・拡大、将来的な担い手の確保を図った。
- ◆インターンシップ事業参加者のうち1名が受入事業者に地域おこし協力隊として就任するなど、後継者不足の課題解決に向けた一助となった。

施策評価

- ◆県産品振興戦略に基づく県産品の情報発信の取組みにより、県アンテナショップの売上増加や農産物輸出実績が518トンとなるなど、県産品の振興に寄与した。
- ◆WEBやSNSを活用した情報発信により県産酒に興味があるユーザーへのPRに繋がった。
- ◆令和7年度の県産農産物の輸出実績は約518トンとなり、県産品風評対策に寄与した。
- ◆職人等のスキルアップを図ることを目的とした「ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー」の開講や後継者の育成を図ることを目的としたインターンシップ事業を実施した。

今後の方向性

- ◆人口減少など社会情勢の変化などを捉えつつ、引き続き、県産品のブランド力向上や販売促進を進めていく。
- ◆県産品の海外販路の開拓・拡大には、継続的かつ重点的な取組が重要であることから、引き続き農林水産物や加工食品、日本酒など、豪州や欧州等の新たな輸出先国のニーズ等を踏まえながら、戦略的な輸出に取り組む。
- ◆産地や事業者がWebやSNSを活用して情報発信を行い、更なるブランディング・販路拡大を図り、事業者の収入を増加させる。
- ◆伝統産業と県内他業種の交流を促進して、BtoB取引を推進し、工芸品の販路開拓を目指す。
- ◆伝統産業事業者とインターンシップ希望者の精度の高いマッチングを行い、後継者育成を図る。

施策 5

福島空港の利活用促進

施策を取り巻く現状

- ◆東北の各空港の利用者数と比較すると、福島空港は風評被害の影響により、震災前からの伸び率が低い状況である。
- ◆新たな定期便を誘致していくためには、需要の裏付けが必要となることから、福島空港の利用圏域を北関東圏域まで拡大することやチャーター便を含めた搭乗実績積み上げが必要である。
- ◆札幌線は、北海道の旅行シーズンである夏季の搭乗率が80～90%であるのに対し、冬季の搭乗率は60～70%と低迷している。
- ◆震災後、上海及びソウルの国際線が運休し、国際定期路線がない状況が続いている。
- ◆新型コロナウイルスの影響による入国制限が緩和され、全国的に国際線再開の動きが出始めているが、本県における外国人宿泊者数は全国と比較して回復が遅れているなど、状況の改善は緩やかになっている。

個別指標（成果指標）

No.	指標名	基準値	最新値	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
75	福島空港利用者数	68千人 (R2)	【達成】 281千人 (R7)	263千人	283千人
76	福島空港定期路線数	2路線 (R2)	【未達成】 3路線 (R7)	4路線	6路線

施策の主な実施状況

- 1 定期路線の維持と空港利用者数の拡大
 - ◆福島空港定期路線の維持やチャーター便の誘致に向けて、運航する航空会社に対し、空港施設使用料等の費用の一部を補助した。
 - ◆就航先等の旅行会社を本県に招き、観光地視察や観光関係者との商談会を実施し、福島空港を利用した旅行商品造成を働き掛けた。
 - ◆大阪万博の開催に合わせた大阪便を利用したプロモーションを実施した。また台湾便利用者に対してパスポート取得への支援等を行った。
- 2 空港の利便性向上
 - ◆国内外の就航先の旅行会社や航空会社等を本県に招き、観光地視察や商談会、セミナー等を実施し、福島空港を利用した旅行商品造成を働き掛けた。
 - ◆台湾やベトナムとのチャーター便運航を支援するため、航空会社や旅行会社に空港施設使用料等に関する補助を実施した。
 - ◆台湾チャーター便運航を支援するため、航空会社や旅行会社に広報経費に対する支援を行った。
 - ◆航空会社や二次交通事業者と連携し、Ma a Sを活用した二次アクセスの利便性向上を図り、福島空港利用者増につなげる事業を実施した。
- 3 空港の特色づくり
 - ◆福島空港に広く親しみをもってもらうため、周辺市町村や各種団体、空港ビル等と連携し、空港を活用した各種イベントや情報発信を積極的に実施し、にぎわい創出に取り組んだ。

施策評価

- ◆令和7年度の福島空港利用者数は、計281,422人となり、前年度に比べて18,469人の増加となった。これは東日本大震災で大きく利用者数が落ち込んだ平成23年度以降最高の搭乗者数となっている。特に国内線は、前年度に比べて18,533人増の248,259人となっており、大阪万博に合わせたプロモーションの効果が大きい。

今後の方向性

- ◆福島空港の定期路線の維持と新規路線の就航に向け、更なる利用者の増加による搭乗率の向上を図るとともに、運航する航空会社や旅行会社等への支援を継続する。
- ◆隣県も含めた福島空港の利用促進やビジネス利用や団体利用、教育旅行等の支援を継続する。
- ◆国際便については、令和8年度に韓国航空会社による韓国チャーター便が約13年ぶりに実施されることとなったことから、韓国の一般消費者や航空会社に対するプロモーションを強化する。

全体指標			
指標数	達成指標数	未達成指標数	R7年度数値未公表の指標数
10	1	4	5

個別指標（成果指標）

<柱Ⅰ：東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害への対応>

施策	指標数	達成指標数	未達成指標数	R7年度数値未公表の指標数
施策1	9	4	3	2
施策2	1	1	0	0
合計	10	5	3	2

<柱Ⅱ：地域に根ざした産業の振興>

施策	指標数	達成指標数	未達成指標数	R7年度数値未公表の指標数
施策1	1	0	1	0
施策2	3	1	0	2
施策3	3	3	0	0
施策4	1	0	0	1
施策5	4	1	2	1
施策6	1	0	1	0
合計	13	5	4	4

<柱Ⅲ：成長産業・技術革新の振興>

施策	指標数	達成指標数	未達成指標数	R7年度数値未公表の指標数
施策1	4	1	3	0
施策2	4	0	2	2
施策3	3	2	0	1
施策4	2	1	1	0
施策5	2	2	0	0
施策6	1	0	1	0
施策7	1	0	0	1
施策8	2	1	0	1
合計	19	7	7	5

<柱Ⅳ：人材の育成・確保の促進>

施策	指標数	達成指標数	未達成指標数	R7年度数値未公表の指標数
施策1	3	2	1	0
施策2	4	1	3	0
施策3	3	2	1	0
合計	10	5	5	0

<柱Ⅴ：多様な交流の促進・県産品の魅力発信>

施策	指標数	達成指標数	未達成指標数	R7年度数値未公表の指標数
施策1	1	0	0	1
施策2	1	1	0	0
施策3	-	-	-	-
施策4	4	2	2	0
施策5	2	1	1	0
合計	8	4	3	1

総合計	指標数	達成指標数	未達成指標数	R7年度数値未公表の指標数
	70	27	26	17

【参考】令和6年度における指標の達成状況

総合計	指標数	達成指標数	未達成指標数	R6年度数値未公表の指標数
	70	31	28	11

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

1 東日本大震災からの復興・創生

(1) 事業再開・継続支援

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業者等に対して、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業の経費の一部を補助し、事業再開を促進する。	被災事業者への支援決定件数	目標値を設定しない	2 件	456, 988	455, 938	再交付分4件、新規分2件の交付決定を行った。	複数事業者でグループを結成し、復旧・復興事業を行うことが前提となるため、単独での申請ができない。 年度内に事業が完了せず、繰越や再交付となる案件が多数ある。 国から予算要求の精度を高めるよう指示があり、対応している。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	事業者や商工会、官民合同チーム等の連携団体へのヒアリングを密に行い、事業を継続する。
原子力災害被災事業者事業再開等支援事業	原子力被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者に対して、事業再開等に要する費用の一部を補助し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図る。	被災事業者への支援件数（交付決定件数）	目標値を設定しない	25 件	402, 207	396, 526	25件の事業計画に対して交付決定を行った。	事業実施期間をなるべく長く確保するために、速やかな審査及び交付決定が求められる。 復興が遅れている地域への事業者の呼び込みを重点的に進めていく必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	復興の進展に伴い申請件数が減少しているものの、今後、避難指示の解除や特定復興再生拠点区域の整備が進むことにより、申請の増加が見込まれることから、引き続き事業を継続する。
原子力災害被災地域創業等支援事業	原子力被災事業者の事業・生業の再建に向けた取組を促進するため、必要な経費を補助する。	被災地域12市町村における創業及び事業展開支援件数（交付決定件数）	目標値を設定しない	26 件	172, 639	161, 290	26件の事業計画に対して交付決定を行った。	事業実施期間をなるべく長く確保するため、速やかな審査及び交付決定が求められる。 また、県外を含む12市町村外からの事業者誘致のため、事業の周知が必要。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。今後、避難指示の解除や特定復興再生拠点区域の整備が進むことにより、申請の増加が見込まれることから、引き続き事業を継続する。
ふくしま復興特別資金	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者に対して、復旧復興に係る資金繰り支援を行うことによって、地域産業の持続的発展を図る。	融資実績	目標値を設定しない	519.4 億円	41, 499, 300	41, 499, 300	519.4億円の資金ニーズに対応した。 （ふくしま復興特別資金）	賠償金の縮小や復興需要のピークアウトなどの要因を受けて被災企業の経営環境は厳しい状況にある。また原発事故による風評被害が依然として続いており、また帰還が進んでいないことから、企業の業績回復に時間を要しており、当事業による資金繰り支援を継続していく必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き「ふくしま復興特別資金」により、県内中小企業者の資金ニーズに応えていく。
震災関係制度資金推進事業	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者に対して、復旧復興に係る資金繰り支援を行うことによって、中小企業者が融資を受けやすい環境を整備し、地域産業の持続的発展を図る。	融資実績	目標値を設定しない	519.4 億円	337, 117	333, 880	中小企業はコロナ影響の長期化、物価高、人件費の高騰など非常に厳しい経営環境にあり、本事業含む制度融資全体で前年比91.9%の融資実績と高止まりしており、資金繰り支援の重要性は高い。	賠償金の縮小や復興需要のピークアウトなどの要因を受けて被災企業の経営環境は厳しい状況にある。また原発事故による風評被害が依然として続いており、また帰還が進んでいないことから、企業の業績回復に時間を要しており、当事業による資金繰り支援を継続していく必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き「ふくしま復興特別資金」の利用を促進し、県内中小企業者の円滑な資金調達を支援していく。
中小企業等復旧・復興支援事業	震災により被害を受けた中小事業者に対して、建物・設備等を借り上げる費用等の一部を補助することによって、帰還するまでの間の県内における事業再開（仮営業・仮操業）を支援する。	交付件数	目標値を設定しない	26 件	35, 333	30, 319	帰還困難区域等解除に伴い帰還して事業再開している事業者が見られるなど、中小企業等の復旧・復興支援に寄与した。	帰還する意思はあるものの、経営の判断がつかず現状を継続せざるを得ない事業者が存在する。	規模・内容・手法を維持して継続	仮営業、仮操業を行っている事業者の状況を踏まえながら、避難元自治体と連携し今後の対応を検討する。 （富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

ふくしま生活・就職応援センター運営事業	県内6か所に相談窓口を設置するとともに、県内外の復興公営住宅等の巡回相談を実施することにより、避難者及び被災求職者への就労・生活再建支援を図る。	利用者数	23,000 人	26,195 人	130,078	134,757	就職相談窓口による個別支援により、就職決定につながったことから、県内産業の人材確保に寄与した。	就職等に不安を抱える避難者及び被災求職者が依然として県内外に多数居住しており、引き続き支援が実用である。	規模・内容・手法を維持して継続	県内・県外避難者や被災求職者について、ふるさと福島就職情報センター等と連携を強化しながら支援ネットワークを拡大し、継続した支援を実施する。
復興雇用支援事業	被災求職者に対して一時的な雇用の場を確保するとともに、安定雇用に向けた人材育成を行い生活の安定を図る。 また、企業に対して被災求職者の雇用経費を助成することにより、本県産業の本格的な復興を雇用面から支援する。	原子力災害対応雇用支援事業における被災求職者の雇用人数	目標値を設定しない	12 人	827,280	721,833	原子力災害対応雇用支援事業で雇用した者のうち、11名を安定した雇用につなげることができの見込み。	原子力災害対応雇用支援事業においては、新規雇用者の採用までに時間を要し、雇用期間が短くなることで人材育成に十分な時間を確保できないケースがある。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き、原子力災害の影響を受けた被災求職者の雇用機会の確保に取り組むとともに、基礎研修や企業等での職場実習を実施し、安定就職の実現を図っていく。
避難地域商工会等機能強化支援事業	商工会館が被災した避難地域の商工会に対して、商工会館施設及び設備の復旧整備に要する経費の一部を補助する。	商工会館の復旧に係る補助件数	1 件	1 件	50,000	21,180	双葉町商工会館の復旧工事の完了により、震災で被災した商工会館の復旧が全県的に完了した。	特になし	事業終了（廃止）	当該事業により、双葉町商工会の機能回復・強化が図られた。 なお、避難地域の商工会館の復旧は、双葉町商工会館の復旧により完了するため、事業自体は終了となる。

(2) 工場等の新增設・創業の促進

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
ふくしま産業復興企業立地支援事業	東日本大震災及び原子力災害からの産業復興再生のため、県内で工場等の新增設を行う企業に対して補助する。（補助指定：令和2年度まで） 工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、市町村等が工業団地を造成する際に金融機関等から調達する資金に発生する利子に対して補助する。 また、ふくしま産業復興企業立地補助金の指定企業に対し、専門家を派遣し収益性・生産性の向上を図る。	補助件数	—	—	34,686	31,237	本事業の実施により、事業者の生産規模の拡大と雇用創出につなげることができた。	補助金募集及び支払は終了したが、補助金受給企業が中長期的に安定した経営が図れるよう、引き続き支援を行う必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	専門的知識を有する団体と連携し、受給企業における現状や抱える課題等を確認・逐次フォローすることで、安定した経営が持続できるよう支援する。
企業等の新增設の促進	企業立地補助金を活用し、製造業等の企業の新増設と被災者等の雇用創出を促進する。	新規採択件数	—	9 件	1,500,000 （債務負担行為額）	1,313,300 （採択額）	本事業の実施により、企業の生産拡大及び雇用創出を図り、もって地域経済の活性化に寄与した。	多くの申請がなされており、その中から地域経済の活性化、雇用創出等に、より寄与する事業選定が求められていること。	規模・内容・手法を維持して継続	外部審査員を交えた審査会で、事業計画の熟度、事業の将来性・成長性、雇用創出効果、地域経済波及・地域振興貢献などを重点的に審査するとともに引き続き予算の確保にも努める。

令和7年度 事業実施状況
(3) イノベ構想の推進

資料1－1別表

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業	福島イノベーション・コースト構想の実現へ向けて中核的な機能を担う「公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構」に事業を委託し、東日本大震災及び原子力災害により産業基盤が失われた浜通り地域等の復興及び再生、さらには本県の社会経済の発展に向けたプロジェクトの推進を図る。	イノベ地域企業立地セミナーの実施件数	1 件	1 件	33,960	33,958	工場立地件数817件（令和7年）	効果的な情報発信、被災地域への人口増となる企業の呼び込み・手法のあり方検討、各自治体の産業集積のあり方	規模・内容・手法を一部見直しして継続	浜通り地域をはじめとする優れた立地環境や産業支援制度の魅力をより広く周知し、新たな企業との接点を拡大するため、次年度は従来の首都圏に加え、需要の高い関西圏でもセミナーを開催し、企業立地のさらなる促進を図る。
地域復興実用化開発等促進事業	地元企業等に対して、福島イノベーション・コースト構想の重点分野における浜通り地域等で実施される実用化開発等の費用を助成することによって、実用化開発等を促進し、浜通り地域等の産業復興を図る。	事業化件数	137 件	149 件	4,683,582	4,025,083	本事業は県内企業の技術力向上に寄与し、事業化件数の増加が製造品出荷額にも影響を与えている。	・イノベ構想の青写真改定に伴い地域課題の解決を担う企業の呼び込みなど、地元に裨益する取組が引き続き必要となる。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	審査方法の見直しなど、現行制度の一部見直しを行うほか、地域課題解決枠を導入しており、引き続き地元に裨益するより良い開発テーマを採択していく。
イノベーション創出プラットフォーム事業	・福島イノベーション・コースト構想推進のため、イノベ地域（浜通り15市町村）に革新的なビジネスアイデアや事業化を目指す事業者を呼び込み、専門家による助言・指導等の支援や、実証費用等の補助、地元サポーターとの連携を実施することで、浜通り地域におけるイノベーションを創出するビジネス創生を推進する。	プログラム採択者数	37 件	37 件	350,978	321,989	・プログラム参加者の募集、採択を行い、ワークショップ等の伴走支援（アイデアの磨き上げ、実証実験等）を実施した。	・採択者の多くが技術活用、研究開発型のスタートアップであり、事業化までに相応の時間を要することや、一般的な創業と異なり、事業の成功率が低い傾向にある。 ・浜通り地域等でのスタートアップの支援体制を広く県外事業者にも知ってもらう必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	令和2年度からの本事業の取組が確実に成果として現れており、各指標の達成にむけて引き続き事業化、県内定着への支援強化を行う。
福島イノベ構想推進産業人材確保事業	工業高校の生徒等を対象として、企業・施設見学等や出前講座等を実施し、福島イノベーション・コースト構想を担う人材の確保を図る。	イノベ関連施設及び企業見学の参加者数	2120 人	1647 人	27,591	27,591	企業・施設見学会51回、出前授業30回	イノベ関連企業の情報をより具体的かつ積極的に発信するとともに、関連企業への就職に結びつくように事業内容を強化し、構想の担い手確保に取り組む必要がある	規模・内容・手法を一部見直しして継続	設定したアウトカムは達成できなかったものの、参加生徒のイノベ企業への関心は向上しており工業高校生の県外流出減少に寄与できるものと考えられるため、企業見学会等の既存事業に加え、インターンシップ等の新規事業にも取り組んでいく。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

スタートアップ創出事業	イノベ地域をスタートアップ創出の先進地にするべく、県外から革新的なビジネスアイデアを持ったスタートアップや、それを支援する事業者（VC等）を呼び込むための手段としてのイノベ地域視察ツアーを企画・実行する。また、スタートアップ関係者向けのツアー受入窓口を設けることで、常時スタートアップを呼び込む体制を構築する。地元の自治体や事業者との繋ぎ込みの機会を提供し、ツアー参加者との連携・ネットワークが強化されることにより、波及効果を生み、スタートアップの取組が加速される。	年度あたりのツアー参加者（数）累計	135 人	44 人	11,057	10,866	今年度3回実施し、定員45人に対し、71人応募あり。	事業自体の広報とVC等の起業支援者のツアー参加促進。	規模・内容・手法を維持して継続	事後アンケートの結果、参加者からFTCの応募予定者が出るなど、当該事業は県総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。各指標の達成にむけて、県内への呼び込み及び事業化支援を継続していく。
-------------	---	-------------------	-------	------	--------	--------	----------------------------	----------------------------	-----------------	--

（４） 商業機能の回復、まちづくり支援

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
復興まちづくり加速支援事業	避難解除等区域において、帰還した住民の生活安定に必要な不可欠な商業施設を整備し、商業者等に施設を貸与又はその管理運営を委託する市町村に対し、施設の運営経費の一部を補助することで、復興に向けた商業機能の確保を図る。	補助を行った施設数	4 件	4 件	35,400	23,475	公設商業施設の運営費を補助することで、住民の買い物環境の確保への貢献。避難している住民の帰還を促し、避難解除等区域の居住人口増加の一助となった。	補助対象となる公設商業施設について、様々な設置形態が生じてきたことから、これまでの補助実績との公正性を担保した上で、要綱の見直しを含めた検討が必要である。	規模・内容・手法を維持して継続	住民の買い物環境を確保するとともに、避難中の住民の帰還を促すため、引き続き、市町村が設置した公設商業施設に対して運営費の一部を補助する。

（５） 観光振興・交流拡大による風評の払拭

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業	浜通り15市町村を対象とした電子決済ポイント還元キャンペーンによる消費喚起や、地元事業者等による域外からの誘客のためのコンテンツの開発、マーケティングによる事業支援を行い、交流人口拡大と地域の産業復興の加速及び移住定住の促進を図る。	電子決済ポイント還元キャンペーンによる消費額	4000 百万円	3681 百万円	851,422	833,916	・電子決済ポイント還元キャンペーン決済総額 第1回 138,942万円。 第2回 229,179万円。 ・誘客コンテンツ開発支援事業者数 2社 ・広域マーケティング支援事業数 19事業	電子決済ポイント還元キャンペーンは、約37億円の決済額となり消費促進に資することができた。一方、交流人口の拡大には一定の効果があつたところだが、次年度からは更に域外からの実誘客に資する取組を展開する必要がある。	事業内容等を一部見直しして継続	電子決済ポイント還元キャンペーン事業については、一定の役割は達成できたが、交流人口の拡大に寄与できる内容とするため、浜通りの自治体が抱える「地域課題の解決」のお手伝いを行うツアーを造成し、大学や企業のほか一般の方も対象に募集・催行する事業へと進化を行う。

令和7年度 事業実施状況
(6) 農商工連携による6次化の推進

資料1-1別表

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
地域産業6次化推進事務費	本県の豊かな農林水産資源を基盤とした「食」産業の創造を図るため、ふくしま地域産業6次化戦略に基づき、農林水産業の6次化、農商工連携及び企業の農業参入等、一次、二次、三次の各産業が連携・融合した地域産業6次化を推進するとともに、県産品加工支援センターにおいて新たな県産品の開発や食品加工・流通に関する技術相談など一体的な支援を実施する。	企業訪問による課題解決	5 事業者	20 事業者	1,160	691	食品加工・流通に関する企業訪問は目標値を超え、商品化に直結した事例もあり、地域産業6次化を推進した。	事業者が単独で6次化を完結することの限界が見えてきており、地域未利用資源の活用も加味して、一次、二次、三次産業の地域内でのマッチングが課題である。	規模・内容・手法を維持して継続	農林事務所等の県機関及び関係外部機関との情報共有を密にし、より効率的な支援を図る。
福島県オリジナル清酒製造技術の開発	県内酒造メーカーに対し、県オリジナル酵母と県産酒造好適米を用いたオールふくしま清酒の最適な製造技術等を開発し、成果を移転することで、県産清酒の更なる高品質化と販路拡大を図る。	清酒製造業現場への訪問等による技術移転	50 件	52 件	19,870	17,125	麴の保存性についての知見が得られた。混合仕込みによる特性を把握した。52製造場にて技術普及を行い、16製造場で製麴作業工程を見直し、麴品質を維持しながら労働環境の改善につながった。白麴を使った新製品開発への意欲が高まり、県産清酒の多様化につながった。	清酒以外の酒類製造業者が増加し、県産品として清酒以外の酒類を含めた包括的な試験研究の実施および技術移転を求める要望がある。清酒は原料米高騰による影響等で減産傾向が強い。	規模・内容・手法を維持して継続	新製品の上市件数は製造品出荷額に影響している。次年度以降は、新たな吟醸香高生産かつ酸低生成の酵母を開発することで、県産清酒の酒質向上及び多様性拡大を図る。

2 自然災害、感染症等への対応

(1) 多様なリスクへの対応

該当なし

(2) B C P（事業継続計画）策定の促進

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
事業継続計画（BCP）策定支援事業	災害発生時や感染症流行時において中小企業者等の事業の継続または早期の復旧を可能とするため、事業継続計画（BCP）の策定に要する経費を補助する。	補助件数	—	1 件	1,404	176	BCP策定の支援を行うことにより、災害等が発生した場合の体制を整えることができた。	災害時の対応支援にあたるBCP策定について、事業者の関心度向上が課題である。	規模・内容・手法を維持して継続	事業者にBCP策定の重要性について、商工団体を通して伝えていく。

(3) 災害等発生への対応

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
伴走支援型特別資金	新型コロナウイルス感染症等により影響を受けた県内中小企業を対象として、県中小企業制度資金における「伴走支援型特別資金」により、資金繰りを支援する。	融資実績	—	0 件	0	0	ゼロゼロ資金の借換をはじめとして、コロナ影響の長引く事業者の資金繰り支援に寄与した。	令和6年7月をもって、国の保証制度終了に伴い県制度資金終了。	R6.7で制度終了	他の制度資金の利用促進により、県内中小企業者の利用ニーズには応えていく。

(4) 福島空港の防災・減災機能の強化

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
福島空港防災機能に関する検討会の開催	福島空港の防災・減災機能の強化を図るため、関係者会議により検討を行う。	—	—							

※福島県国土強靱化地域計画に基づく事業

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

Ⅱ 地域に根ざした産業の振興
1 中小企業・小規模企業の経営基盤の強化
(1) 商工団体等と連携した経営基盤の強化支援

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
小規模事業 経営支援事業	地域の総合経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び小規模事業者の経営の改善・発達及び地域経済の振興を図るため、商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助をする。	補助金額	—	2,611,245 千円	2,656,270	2,611,244	県内各地域における商工会・商工会議所による小規模事業者への指導体制を確保することで、小規模事業者の経営改善及び地域経済の振興に寄与した。	物価高や海外情勢の変化、頻発する自然災害、若年人口減少による労働力不足など、事業者を取り巻く環境は厳しく、かつ、多様化・複雑化しており、特に小規模事業者に対しては持続的成長に向けた経営改善の指導の充実が必要となっている。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き、小規模事業者の様々な経営課題の解決を支援していきけるように経営指導員等の配置に要する経費を補助していく。
専門家活用 経営支援事業	中小企業者等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費等を補助する。	補助金額	—	6,283 千円	6,942	6,283	特に産業振興センターからの専門家派遣回数は多く、商工団体を通して、県内中小企業等に専門家を派遣し、企業の様々な課題解決に寄与した。	県内中小企業等からの専門家派遣の需要が増加している。	規模・内容・手法を維持して継続	需要に応えられるように効果的・効率的な事業の拡充を検討していく。
中小企業連携組織対策 費補助事業	中小企業連携組織等に対する支援体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等を補助する。	補助金額	—	156,202 千円	156,960	156,202	中央会による協同組合等の設立や運営に対する指導体制を確保することで、協同組合等の発展に寄与した。	事業者を取り巻く環境は厳しく、かつ、多様化・複雑化している中で、組合化によるスケールメリットを生かした取組等が重要になっている。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き、協同組合等の発展を支援していきけるように指導員等の配置に要する経費を補助していく。

(2) 中小企業の経営課題解決・成長に向けた支援

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
経営支援プラザ等運営事業	中小企業に対して、様々な経営課題の解決に向けた総合的支援を行う体制を構築し、震災復興に向けた県内中小企業の経営基盤の強化等を図る。	窓口相談件数	目標値を設定しない	1,035 件	119,059	115,697	経営相談の専門スタッフ4名の体制を確保し、県内中小企業等からの多様な経営課題等に関する相談1,035件に対応した。	多様化している経営課題への対応が求められている。	規模・内容・手法を維持して継続	経営支援プラザを運営する県産業振興センター内各課が個別に管理・運用している企業情報の共有の迅速化などセンター内の体制を強化する「企業情報システム」の導入を補助するなど、引き続き、様々な経営課題の解決に向けた総合的支援体制を充実していく。
中小事業者 経営継続支援事業	県内中小事業者に対して、経営上の課題解決を支援する仕組みを確立させることで、事業継続を図る。	オールふくしまサポート委員会による経営支援件数	60 件	49 件	42,716	40,545	県信用保証協会の保証債務残高は、指標値を下回り安定した状態にあり、中小事業者の経営安定に一定程度寄与しているものと推察される。	物価高の影響等事業者を取り巻く厳しい経営環境を反映し、相談件数は増加傾向にある。相談案件には改善不可先や手遅れ案件が多い。また専門家日程の調整難航や会議開催数の多さから支援方針策定まで時間がかかっている。	規模・内容・手法を維持して継続	信用保証協会の保証債務残高は、指標値を下回り安定した状態にあり、中小事業者の経営安定に一定程度寄与していると考えられる。R8年度からは支援スキームを見直し、AI導入による案件振分けや簡易支援策策定を実施し、案件数の増加と早期支援を図る。また、地域サポート委員会をオールふくしまサポート委員会に統合することにより、会議数削減し、支援方針策定のスピード化を図る。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	県内企業に対して、プロフェッショナル人材戦略拠点を中心とした関係機関との連携し、プロフェッショナル人材を確保することによって、新事業や販路開拓など積極的な「攻めの経営」への転身を促し、地域に質の高い雇用を生み出す。	県内中小・中堅企業に対する訪問の実施等による相談件数	240 件	253 件	74,321	48,564	・企業訪問253件 ・成約件数59件（うち、県外11件） と目標達成に向け順調に推移している。	社内のDX推進にあたり企業からはデジタル人材を求める声もあるが、デジタル人材が多く在籍する首都圏と本県の給与体系は大きく異なっており、マッチングに繋がっていない。 副業・兼業に対する補助金であるが、第2世代交付金要綱上、交通費のみ対象となっており、副業のテーマがホームページ、ECサイト作成などオンラインで完結するものが多く上手に活用されていない。	規模・内容・手法を維持して継続	給与基準が首都圏と乖離があり、高度なデジタル技術を持つ人材の常勤雇用が困難な面があるが、補助金をきっかけとして、副業・兼業スキームの活用をさらに促進しているからである。
ふくしま中小企業者等DX伴走支援事業	県内企業のDXへの理解促進・普及啓発を図るとともに、県内企業が自主的・自発的にDXに取り組み、企業価値を向上させ、持続的に発展することを目的として、専門家によるセミナーをはじめ、企業の経営課題に応じたDXに知見を有する専門家をマッチングし伴走支援を行うほか、企業の先進・優良事例を地域に共有することで地域企業がDXに取り組むきっかけを作る。	本事業によりDX伴走支援を行った県内企業数	33 件	33 件	56,754	41,527	33社（者）に伴走支援を実施。	デジタル機器に疎い高齢層の経営者、小規模企業者の参加が少なく、そのような事業者への訴求力ある広報が必要	事業終了（廃止）	当該事業により県内企業に一定程度DXへの理解促進・普及啓発を図ることができた。R8からは、別事業に統合し、生産性向上を図る手法の一つとして、県内企業のDXへの取組を支援していく。
省エネ設備導入支援事業	「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県民、事業者、市町村等のあらゆる主体が役割を果たす必要がある。うち、事業者の役割として、事業活動におけるライフサイクルを通じた環境負荷の低減のため省エネ対策や環境と経済に配慮した持続可能なビジネスモデルの取組を実施していく必要があることから、事業者の省エネ設備の導入を支援する。	省エネ設備導入補助金の補助件数	60 件	54 件	33,275	31,523	54件について補助金を交付した。	R7年度はLED照明への更新に限定して実施しているが、照明器具であるため、1事業所あたりの更新台数が多数になり、申請内容審査時の確認に時間を要している。	事業終了（廃止）	当該事業は、各事業者の省エネルギーの取組を促進させるものであり、総合計画の指標である、福島県カーボンニュートラル2050の実現に向けや温室効果ガスの排出削減に寄与するものであるが、長引く物価高や賃上げへの対応など、事業者の経済環境が厳しくなる中で、生産性向上を図っていくうえでのコスト低減との観点で実施する事業（補正予算含む）もあり、これらの事業の中で対応していくこととした。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

キャッシュレス決済端末導入支援事業	県内のキャッシュレス導入率上昇のために、県内中小企業者等の意識醸成を図るほか、その導入費用を補助するもの。	セミナー・ワークショップの開催回数	12 回	13 回	27,971	26,354	補助事業によるCL導入2件、貸出機器によるCL導入8件。	現状CL決済を導入していない事業者は、決済手数料の負担や事業者の高齢化からCL決済の新規導入に及び腰である。セミナー開催や事業者への直接の働きかけにより、CL決済への意識醸成をさらに進めていく必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	商工会、各業界団体と連携しながら県内全域で12回以上セミナー等を開催するとともに、個別事業者への働きかけを1件1件丁寧に行っていくことで、一定のCL決済の意識醸成を図ることができた。 しかしながら、CL決済で新たに生じる決済手数料の負担や事業者の高齢化等の問題に加え、選択できるCL決済端末自体の少なさや補助金額自体が十分でなかった等の要因から、実際にCL決済機器の導入に至らないことが多かった。 そのため、来年度はこれらの課題を改善し事業者がよりCL決済端末を導入しやすいよう新たに『中小企業「賃金UP」応援事業』に統合し、引き続き県内のCL決済の導入促進及び中小企業等の経営改善を支援していくこととしたい。
-------------------	---	-------------------	------	------	--------	--------	------------------------------	--	--------------------	---

(3) 事業承継の支援

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
ふくしま事業承継等支援事業	県内中小企業・小規模事業者に対して、県及び関係機関が一体となった円滑な事業承継支援を行うことによって、経営者の高齢化や後継者の不在などの課題を解決し、今後の事業維持発展を図る。	ふくしま事業承継資金利用者数	25 件	107 件	1,838,463	1,838,463	事業承継支援セミナーなどにより、県内の事業承継計画の策定が進んでいることから、円滑な事業承継に寄与している。 ・事業承継支援人材育成事業 令和8年3月末現在、令和2年度からの特例承継計画の累計確認件数（認定除く）は334件であり、計画通り推移している。 ・同資金で32.5億円の資金ニーズに対応したい。	・事業承継ケースの複雑多様化に伴い、既存のセミナー内容では参加者のニーズを十分には満たすことができない可能性が出てくる。そのため、県内の事業承継円滑化に向けて、次年度は様々な事業承継のケースにおける支援方法など、ワークも踏まえてセミナーを実施し、実践力・相談力の向上につながるよう努める。 ・ふくしま事業承継資金の利用促進を行い、中小企業者の資金繰り支援をさらに強化していく。	規模・内容・手法を維持して継続	今年度においても、事業承継の支援機関と事業承継の当事者両方に事業承継支援セミナーを行い、事業承継の体制強化を図るためである。
ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業	地域の小規模企業者、組合、商店街等の持続的な発展に向けた創意工夫ある取組に対し、そのために必要な経費の一部を補助するとともに、経営支援団体による、計画づくりから事業実施後のフォローアップまでの伴走型支援を行う。	本事業の小規模企業枠により支援を行った企業者数（単位：件）	130 件	158 件	56,551	51,377	採択した事業者のうち、申請辞退や事業を中止したものを除いた、158件（小規模企業枠146件、商店街枠12件）について事業完了を確認し補助金を交付した。	支援後、すぐに事業者の売上高の向上に繋がるとは限らないため、支援後も事業者のニーズに応じた県及び関係機関が一体となった支援策が必要である。 BCP策定の普及等を目的に、「防災・減災」タイプを設置したが、補助が経営発展に直接的に繋がらない場合がある。	規模・内容・手法を維持して継続	次年度は申請枠を変更・増設した。申請枠の内容を整理することで、申請内容に適したタイプで申請が可能となる。

令和7年度 事業実施状況
(4) 県制度資金等による支援

資料1－1別表

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
中小企業制度資金貸付金	県内中小企業に対して、金融面で不利な状況を緩和するため、事業資金を提供し、経営基盤の強化を図る。	融資実績	目標値を設定しない	181.9 億円	59,639,700	59,639,700	181.9億円の資金ニーズに対応した。 （ふくしま復興特別資金、ふくしま事業承継資金を除く）	原油高、資材高騰、人件費上昇など企業活動に係る懸念材料が多く存在しており、大企業と比べ経営基盤が脆弱である中小企業には厳しい状況が続いている。こうした問題等に対処していくため、中小企業に対する資金繰り支援は継続していく必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	制度資金ごとの利用実績は前年比で増加している制度が多く、県内中小企業者の資金ニーズに応えている。
県信用保証協会代位弁済資金貸付金	保証先企業の倒産等に伴う金融機関への代位弁済資金について、保険金が日本政策金融公庫から交付されるまでの間のつなぎ資金として貸付を行う。	代位弁済資金貸付金	—	500,000 千円	500,000	500,000	保険金入金までのつなぎ資金の貸付により、信用保証協会の資金繰りを円滑にし、中小企業者への積極的な保証を促した。	引き続き県内中小企業者への資金繰りを実施し、代位弁済件数を抑制する必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	中小企業の資金繰りを安定させるために支援を継続して実施する。
県信用保証協会損失補償金	信用保証協会と損失補償契約を締結した県制度資金について代位弁済が生じた際、保証協会持ち出し分の2分の1を損失補償する。	損失補償件数	—	416 件	221,854	221,850	代位弁済時の信用保証協会損失分の一部を県が負担することで、信用保証協会の積極的な保証を促し、中小企業者が借入し易い環境を整備した。	引き続き県内中小企業者への資金繰りを実施し、代位弁済件数を抑制する必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	中小企業の資金繰りを安定させるために支援を継続して実施する。
制度資金利活用推進補助金	制度資金を利用する中小企業の保証料負担の軽減を図り、制度資金の利活用を促進するため、基本保証料と政策保証料との差額分について、県信用保証協会に対して補助金を交付する。	補助金額	—	500,102 千円	526,573	500,102	信用保証協会へ保証料補助を実施することで、中小企業者の負担する信用保証料を軽減し、借入し易い環境を整備した。	制度資金に求められるニーズを把握し、適切な補助を実施することで、必要以上の財政負担が発生しないように取り組む。	規模・内容・手法を維持して継続	中小企業の資金繰りを安定させるために支援を継続して実施する。
新型コロナウイルス対策利子補給	新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）について利子補給を行う。	補助件数	—	0 件	0	0	ゼロゼロ資金を借り入れた事業者に対する3年間の利子補給を実施した。令和6年5月末をもって利子補給事業は完了。	コロナ関連資金終了後の資金繰り支援を継続する必要がある。	令和6年5月末をもって利子補給事業は完了。	中小企業の資金繰りを安定させるために支援を継続して実施する。

2 商業・サービス業などの振興

(1) 商業まちづくりの推進 (2) サービス産業の振興

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
大規模小売店舗立地法の運用	大規模小売店舗の立地にあたり、店舗周辺の地域の生活環境に問題が発生しないよう、届出書を審査するとともに、諮問基準に定める案件については審議会で県の意見を調整し、設置者に対して適正な配慮を求める。	届出受理件数	—	70 件	1,459	587	大規模小売店舗の新設・変更に際し、交通、騒音、廃棄物処理等の生活環境への影響について配慮を求め、地域住民及び市町村等の意見を踏まえた調整を行い、生活環境の維持に寄与した。	制度運用に当たっては、関係機関との連携に努めるとともに、事業者への制度趣旨等の周知・理解促進が必要である。	規模・内容・手法を維持して継続	生活環境を保持するため、関係機関と連携しながら、適正に大規模小売店舗立地法を運用する。
商業まちづくりの推進に関する条例の管理・運用	特定小売商業施設の新設届出等について、商業まちづくり審議会で調査審議を行うほか、商業まちづくり基本構想を策定又は変更しようとする市町村に必要な助言等を行う。	支援件数	—	1 件	894	137	特定小売商業施設の設置に際し、市町村の各種計画との整合性や立地誘導区域としての適正性を確認し、地域の実情を踏まえた商業まちづくりの推進に寄与した。	社会情勢や商業環境の変化を踏まえた適切な制度運用を図るとともに、事業者への制度趣旨の周知・理解促進が必要である。	規模・内容・手法を維持して継続	商業まちづくり条例に基づき、特定小売商業施設の新設届出を適正に審査するとともに、商業まちづくり基本構想の策定に当たっては、市町村に対して必要な助言を実施する。
商店街活性化支援事業	空き店舗対策事業を実施する市町村に対し、補助金を交付するなどにより中心市街地や商店街の活性化を支援する。	補助件数	—	41 件	10,140	8,998	当該事業により、空き店舗の積極的な活用を図ることで、中心市街地や商店街の活性化に寄与した。	補助期間の終了後も見据えた中長期的な経営継続への支援	規模・内容・手法を維持して継続	事業主体となる商店街等を通じ、受益者となる入店者に補助申請段階での経営計画の熟考を促し、また営業開始後の定期的な経営状況確認や助言を実施する。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

まちなか賑 わい創業促 進事業	空き店舗を活用して創業したい者に対して、地域との連携手法などを取得させることによってまちなか活性化の担い手を生み出す。 また、商店街や市町村等によるまちづくりの課題解決や地域活性化を目指す取組に対し、専門家を派遣し、より波及効果の高い取組へと発展させる。	新たな取り組みに参加している事業者数	70 人	104 人	4,372	3,575	人材育成事業：今年度までの受講生のうち新たに1名が令和7年度に新規創業	・欠席受講者に対する講座内容の提供 ・まちづくりの課題解決に求める支援と派遣する専門家のマッチング精度の向上	規模・内容・手法を維持して継続	人材育成事業については、104名が受講し、延べ27名が創業をしており、まちなかの活性化、担い手不足の解消の一助となっていることから、事業を継続する。
地域商業環 境づくり支 援事業	商店街の集客力を向上させるために、商店街の空き店舗を店舗その他商店街の魅力向上に寄与する施設として活用する場合の改修費を補助する。 また、にぎわいの拠点づくり、販路拡大、顧客獲得のための取組やDX等を活用した新たな仕組みづくりなど、まちなかや地域商業の課題解決のための取り組みを支援する。	新たな取り組みに参加している事業者数	8 者	8 者	12,500	11,069	・整備した事業を活用した新たなイベントや取組の数 （回） R7：86回（R8.3.31現在）（西会津町：21回、富岡町50回、会津坂下町：3回、南会津町：2回、福島市：1回、会津若松市：3回、棚倉町：3回、双葉町：3回）	・支援する各取組ごとに地域のニーズや現状等に合わせた事業展開が必要となるが、ニーズや現状把握等の事業の初期段階からの支援を要する案件が多く、ニーズ調査等からスタートすることにより、計画した取組の早期着手が困難となっている。また、事業の実効性・継続性の確保のため、細やかな支援が必要となる。	事業終了（廃止）	当該事業を通して商業環境の課題解決に向けた新たな取組に参加している事業者数は8者となり、これらの者が実施したイベントや取組の数も増加した。 新たな商業環境の仕組みづくりを検討していた計10市町の支援ができたこと及び次年度以降当該事業の活用検討をしている市町村もないため事業終了とする。

3 技術力・開発力の強化

（1）産学官ネットワークの強化 （2）革新的技術開発への支援

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
デジタル技術を活用したものづくり企業のスマート化支援事業	デジタル技術の導入により、業務効率化や生産性向上に繋げるだけでなく、働きやすさなど職場環境の向上や企業の魅力向上に繋がる支援として、①デジタル技術の普及啓発・導入支援②地域産業の魅力向上支援③デジタル技術高度化支援を行う。	デジタル技術導入支援数（累計）	100 件	127 件	66,690	62,124	デジタル技術の導入による働き方改革・改善件数（累計）について、AI・IoT試作キットの貸出件数や導入支援する企業数が増えたことで指標値10件を達成し、製造現場の働き方改革・改善に繋がった。	聴講のみのセミナーには多くの参加者があり本事業の周知や開発事例紹介が行えた一方、実習形式の技術トレーニングでは参加者が少ない回があった。今年度は企業技術者の関心が高い生成AI関連のテーマを開催するなど工夫したことで改善が見られたため、来年度も技術者のニーズに合ったテーマ選定を行っていく。	規模・内容・手法を維持して継続	AI・IoT等のデジタル技術を活用して製造現場の作業効率化や人手不足解消につなげたいというニーズが多くあることから、引き続き導入支援に取り組んでいく。
企業価値向上推進事業	地域の産業振興を担う産業支援機関の機能を強化することで、本県中小企業の自社製品開発を推進するとともに、企業の無形資産である知的財産への意識を高めることにより、企業価値の向上を図る。	新商品開発件数（単年）	6 件	8 件	51,340	47,057	・支援による開発件数は下半期中に成果が見込まれるものであり、開発シーズを踏まえると堅調な推移である。 ・売上総額に関しては、現在商談中のものも多く今後のさらなる広がりが見込まれる。	商品化・事業化まで至った企業から第二、第三の商品が生まれるなど、製品開発への意識転換は着実に進んでいる一方で、商品化に至らない企業があるなど、下請け企業からの脱却がなかなか進まないことが挙げられる。	規模・内容・手法を維持して継続	開発製品の売上総額は製造品出荷額に影響している。引き続き、企業の開発力の強化や産業支援機関の支援による企業間マッチング等により、下請け企業からの脱却に向けて支援していく。
外部資金等活用研究事業	ハイテクプラザが国や企業等からの委託を受けて、新技術の開発や技術的課題の解決を図り、蓄積された研究成果を県内企業に技術移転することで、本県ものづくり基盤の強化を図る。	外部資金獲得額（単年）※企業からの受託、競争的研究資金等県予算以外の資金	12100 千円	5158 千円	12,100	5,158	受託研究8件を実施。中小企業からの受託研究が大半を占めている。各企業特有の技術的課題解決により、企業の技術力向上や受注力アップに貢献した。	研究実施件数はほぼ想定どおり。多くが中小企業からの依頼であり、額が少額であったため、外部資金の獲得額が目標に達しなかった。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き今後も各企業特有の技術課題の解決によって、県内企業の技術力向上や受注力アップに貢献する。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

基盤技術開発支援事業	県内企業からの要請に応じ、懸案事項や課題等についてハイテクプラザで研究開発を行う。また、県内企業のものづくり基盤技術の高度化を支援するため、研究会活動、共同研究及び人材育成を一体的に実施する。	研究成果の技術移転件数 (単年)	- 件	4 件	3,604	3,158	研究課題7件を実施。ニーズに基づくハイテクプラザの先導的技術シーズを発信し、県内企業の製品開発力向上に貢献した。福島県企業特有のニーズに即したきめ細やかな支援につながった。	県内企業の幅広いニーズに対して、ハイテクプラザが先進的に技術シーズを研究する事業である。重点分野以外の技術課題は、この事業が受け皿となっており、ニーズに即した研究課題数と予算額の維持が課題である。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き今後も研究を実施し、ハイテクプラザの先導的な技術シーズの発信、県内企業の製品開発力向上、福島県企業特有のニーズに即したきめ細やかな技術支援につなげる。
------------	--	---------------------	-----	-----	-------	-------	--	--	-----------------	---

4 知的財産戦略の推進

(1) 知的財産の戦略的な取得・活用 (2) 支援体制の強化

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額(千円)	決算額(千円)	事業に対する評価(成果)	事業の課題	R8年度の対応方針	
知的財産活用推進事業	知的財産活動の積極的な推進に向け、特許情報の利活用普及や発明奨励、知的財産取得補助等を行う。	知的財産セミナー参加者数	60 名	158 名	29,612	25,161	35社の特許出願等経費について支援したほか、10社に対する伴走支援を実施し、企業の知的財産戦略を支援した。また、知的財産セミナーを6回開催し、知的財産への意識の向上に取り組んだ。	特許出願件数が目標値に達成していないため、引き続き出願に向けた普及啓発を行う必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	知的財産取得補助に係る企業のニーズにあわせた制度改革を行い、知財セミナー参加者数も目標値を達成することができたことから、県内企業の知的財産戦略の推進に寄与した。引き続き、知的財産の普及啓発活動を着実に実施しながら知的財産取得のためのサポートを行っていく。

5 起業・創業の促進

(1) 多様な起業等の促進 (2) 大学発ベンチャーの促進

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額(千円)	決算額(千円)	事業に対する評価(成果)	事業の課題	R8年度の対応方針	
起業・新事業創出支援事業	県内で起業したい方を対象に、起業機運の醸成、UIJTターンや女性起業家支援、創業経費の一部補助等により、県内各地で起業家が生まれる環境を整備するとともに、地域経済に大きく貢献しうるスタートアップや第二創業支援も行うことで、地方創生をより一層推し進める。	起業支援者数	110 者	173 者	216,392	184,215	これまでの創業支援に加え、新規性、成長性の高いスタートアップや第二創業への支援(事業アイデア創出、成長支援)も開始。プログラム参加者も想定以上の人員を確保し、支援を継続中。	・開業率の低下については、事業化までのスピードが比較的早いサービス系のスタートアップ支援がないことが原因の一つとして考えられる。 ・サービス系のスタートアップ支援として、本県発のスタートアップとなり得る新規プロジェクト創出に向けた支援と、本県で新たな挑戦をしたいスタートアップへの事業成長支援を引き続き実施する。 また引き続き起業意識醸成(広報、グランプリ)やテック系スタートアップへの伴走支援、女性起業家支援も実施することで、県内全域の起業に係る裾野拡大に取り組む。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き、県内の創業支援機関や金融機関等と連携を図った上で、各事業を効果的に実施し、創業支援、事業成長支援に取り組んでいく。

6 国際経済交流の推進

(1) 地域経済の国際化の推進

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額(千円)	決算額(千円)	事業に対する評価(成果)	事業の課題	R8年度の対応方針	
ものづくり企業海外展開支援事業	製造業者の海外販路拡大を支援するため、県と東邦銀行等が協力して、海外で開催される商談会の出展に要する経費の一部を補助する。	ものづくり商談会出展企業数	6 社	5 社	3,000	1,936	159件の商談があったうち、26件で成約見込みとなった。	海外で行われる展示会の参加には、多額の費用が発生することから、海外へ直接販路開拓する事業者は限られてい	規模・内容・手法を一部見直しして継続	海外の市場調査、商談に要する経費も補助対象に加えた上で、事業を継続する。
上海拠点活用事業	中国における経済・技術・学術交流等を本格的に推進するために設置した上海事務所の運営を行う。	—	—	—	40,207	39,795	(公財)福島県産業振興センターに事務所運営を委託し、各種便宜供与への対応や、経済講習アドバイザーの派遣による各種情報収集等を行った。	ALPS処理水の海洋放出による影響などにより、事務所の活動内容が限定的になってい	規模・内容・手法を一部見直しして継続	これまでの実績を踏まえ、商談会への同行フォロー等を対象業務から除く等、委託の範囲を一部見直した上で、事業を継続する。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

Ⅲ 成長産業・技術革新の振興
1 再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積
（1） 再生可能エネルギー関連産業の育成 （2） 再生可能エネルギー関連産業の集積
（3） 水素関連産業の育成 （4） 水素関連産業の集積 （5） 環境・リサイクル関連産業の育成・集積

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業	県内企業に対して、再生可能エネルギー・水素分野におけるネットワークの構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を、一体的・総合的に支援し、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を図る。	事業化伴走支援企業数(単位:件)	30 件	31 件	298,407	263,927	EAFによる一体的・総合的な支援により、福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会の強化や関連企業の成約、人材育成が図られた。	再エネ研究会におけるワーキンググループ活動は活発に行われているものの、「福島新エネ社会構想」等を背景とした大型プロジェクトへ参入できるような主要プレイヤーは固定化されつつある。新規プレイヤーの発掘だけではなく、既発掘企業の育成による底上げが求められることから、企業の技術基盤の強化や研究開発等支援、また、産総研FREAや高等教育機関との産学連携を促進していくとともに、学生から社会人まで幅広い層への普及・啓発を展開し、人材育成・確保等を図ってていく必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	EAFの各コーディネーターによる企業訪問・ヒアリング活動や福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会に設置した分科会及びワーキンググループの活動等を通じ、案件受注や研究・技術開発・実証に向けて、丁寧に支援を行っていく。
福島新エネ社会構想等推進技術開発事業	県内企業に対して、産学官の連携により技術の高度化を支援するとともに、産総研福島再生可能エネルギー研究所（FREA）の研究開発機能について最先端分野に展開・高度化を図ることなどにより、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進する。	補助事業採択件数	18 件	6 件	934,980	844,786	これまで補助金で採択したものについて、各企業において実用化に向けた取組が進められている。	実証研究により開発された優れた技術であっても、市場ニーズとの兼ね合いにより、事業化・製品化に至らないケースが生じることが課題である。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	県内企業と県内大学の共同研究を支援する大学連携枠を、産総研FREAも含めた大学等連携枠へ拡大し、県内企業の研究開発体制の強化を図る。事業化可能性調査も継続して実施し、市場性や技術的実現性の研究を通じた県内企業の新規参入を後押しする。
カーボンニュートラル・水素関連産業推進事業	2050年カーボンニュートラルの達成と水素社会の実現を目指し、県内企業等による脱炭素関連分野における技術開発に向けた取組や産学連携による水素関連研究等の取組を支援するとともに、関連分野を担う人材の育成に取り組む。	県内企業との共同研究数（単位：件）【累計】	3 件	1 件	17,914	14,933	令和6年度末では、927件の再エネ・水素関連産学官共同研究が実施されており、今後、本事業を通じ、脱炭素関連の研究開発の実施増が期待される。	未来を担うカーボンニュートラル人材育成事業に関しては、県内高校に対して早期に募集をかけたことに伴い、参加者は増えたものの新規参加校は1校にとどまり、参加校に広がりがいない状態である。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	未来を担うカーボンニュートラル人材育成事業においては、参加した高校生の再エネ・水素関連産業への関心が高まっていることがアンケート結果から判明している。産学連携水素研究支援事業において、より多くの県内企業が効果的に福島大学との共同研究を実施できるよう、福島大学にヒアリングを行いながら支援内容を改善する。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業	専門コーディネート機関により、福島イノベーション・コースト構想のエネルギー・環境・リサイクル分野における産学官ネットワークの構築から新規参入、事業化、販路拡大までの一体的・総合的支援を行うとともに、社会課題となる太陽光パネルの適切なリユース・リサイクルを推進するための取組を行う。	マッチング支援実施件数 (件／年)	15 件	13 件	34, 135	29, 104	3つのワーキンググループにおいて、事業化に向けた取組がそれぞれ進められ、うち2つは事業性が確認できたため発展的解消に至った。太陽光パネルリサイクル推進補助金は計15件の交付を行った。	事業化ワーキンググループは複数企業による企業主体の活動となるが、参加企業の温度差やレベル感の違いにより活動が停滞しないよう、積極的かつ柔軟な伴走支援が必要である。加えて、関心の高まる太陽光パネルリサイクルについては、補助金交付の効果や、リユース・リサイクルに関して収集した情報等を整理し、検証の上、今後必要な施策を検討していく必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	現在の事業スキームに加え、本県で新規事業創出が期待されるテーマを対象に、企業の主体的な取組を促すとともに、動静脈産業の連携による事業化を促進するための取組を実施する。
福島水素サプライチェーン構築事業	・福島県内においては、福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）をはじめとした再エネ由来水素製造施設が、整備もしくは検討されているところであるが、それらで製造された水素を「はこぶ」「つかう」ことにより水素の利用を拡大させるには、経済的・技術的・法令的課題がある。本事業では、県内事業者等に対し、水素を「はこぶ」「つかう」取組みに対し補助を行うことで、水素需要・利用の拡大を図り、県内におけるより強靱な水素サプライチェーン構築を促進する。	福島県における水素導入量	100 t	0.4 t	100, 596	99, 885	圧縮水素トレーラー2台導入の成果があった。アウトカム指標の「水素関連機器の導入に係る施工・納品等受注」の目標を達成した。	令和7年8月から新規公募を始めた事業であり、事業者等に当該補助制度が広く認知されていないことが課題である。早期に公募を開始するとともに、各種会議やセミナー等での発信や、事業者訪問による周知、および水素活用機器の需要発掘等を行っていく。	規模・内容・手法を維持して継続	カーボンニュートラル等を目的とした水素活用機器導入や水素利用先にかかるトレーラー・カードルの導入需要発掘及び、水素配送費支援を積極的に周知することに加え、FH2Rと水素を利用する事業者とのマッチングを図ることにより福島県内における水素導入量の拡大を推進する。

2 医療関連産業の育成・集積

(1) 医療関連産業の育成 (2) 医療関連産業の集積

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業	海外の医療機器展示会への出展など、県内企業等有する技術・製品を海外に向けて広くPRし、ビジネスの機会を創出することで、海外への販路開拓・拡大を支援する。	海外展示会商談件数	540 件	568 件	75, 307	67, 136	MEDICAL FAIR THAILAND：商談件数262件 COMPAMED：商談件数306件	事業への参加企業が固定化している。また、円安等により渡航費が高騰している。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	海外展示会出展を事業のメインに据え、コーディネーターによるマッチング支援等を通じた商談機会の創出を図り、商談成立につなげていく。また、新規出展企業等への渡航費を支援することにより、出展企業の増加を図っていく。
ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	「メディカルクリエーションふくしま」の開催や福島県医療福祉機器産業協議会の運営等を通し、企業間マッチングの促進など取引拡大を図る。	展示会開催・出展支援件数	—	2 件	27, 433	26, 579	「メディカルクリエーションふくしま」や協議会事業を通して、取引拡大・販路開拓に寄与した。	異分野から医療関連産業に進出する企業を増やし、更なる関連産業の集積を図る必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	「メディカルクリエーションふくしま」などの展示会への出展支援、協議会での会員間における交流拡大、マッチング支援、セミナー開催等を通して、新規参入企業の増加を図る。
ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業	ふくしま医療機器開発支援センターについて、指定管理者による管理運営を行う。	安全性評価試験及びトレーニングの利用件数	298 件	331 件	706, 023	692, 184	安全性試験を実施した医療機器メーカーとのマッチング等が進んでおり、県内企業の売上拡大などに寄与した。	安定した施設運営のため、収支の改善を図る必要がある。	規模・内容を維持して継続	積極的な営業活動等を行い、試験機関としての機能を築き上げ、収入金額を着実に増加させることにより、運営体制の強化を図っていく。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

福島医薬品 関連産業支 援拠点化事 業	福島県立医科大学におけるがん医療分野を中心とした生体試料の解析等の研究開発の蓄積を活かし、将来の県民の健康維持・増進や産業支援につながる感染症・アレルギー及びがん医療分野を中心とした抗体医薬等の研究開発を促進する拠点形成及び運営に要する経費と研究経費を、福島県立医科大学に対して補助する。	共同研究等の件数（共同研究、受託研究、成果情報提供契約）	目標値を設定しない	812 件 （累計）	654,436	654,417	事業で培った技術を用いたベンチャー企業等を輩出し、7者76名の雇用に繋がった。	浜通り地域に集積した創薬関連企業等の事業の継続・発展及び同地域への更なる進出促進に向けた支援が必要である。	事業終了（廃止）	浜通り地域の創薬関連企業等を中心としたコミュニティを構築し、コミュニティ内企業の成長やバイオ人材育成への支援を実施する。
福島県産医療機器ス テップアッ プ支援事業	ふくしま医療開発支援センターのマッチング機能を活用し、県内医療機器等の開発件数の増加を図るほか、コンサルティング機能を活用し、県内医療機器等開発メーカーが開発する製品のフォローアップ支援を実施する。	当事業の採択件数	10 件	11 件	64,122	61,393	試作補助（マッチング支援）：事業化又は取引先数が増加した製品が累計2件あった。 製品の磨き上げ（フォローアップ支援）：事業化又は取引先数が増加した製品が累計12件あった。	より効率的に臨床ニーズを収集できる仕掛け作りが必要である。	事業終了（廃止）	ふくしま医療機器開発支援センターのトレーニング機能を活用し医師を始めとする医療従事者から医療機器の改良ニーズを収集することで医工連携の推進を図るとともに、県産医療機器の販路開拓支援を実施する。
ふくしまと ともに創る 医療機器生 産促進事業	大学発ベンチャーをはじめとするスタートアップ企業等と県内企業とのマッチング支援、世界最大の市場規模を有するアメリカで開催される展示会への出展支援、試作品トライアルを通じた競争力強化支援、新規参入のための伴走支援等を実施する。	大学発ベンチャー、スタートアップ企業とのマッチング	30 件	53 件	163,496	144,096	当該事業により、スタートアップ企業とのマッチングや海外企業との商談に繋がっており、県内企業の販路拡大に寄与した。	医療関連企業の更なる成長のためには、スタートアップ企業や海外企業等との取引拡大を促進していく必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	県内企業の販路拡大や新規参入の促進に向けた支援を実施し、医療機器生産額や医療機器製造業の登録数の増加を図る。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

3 ロボット関連産業の育成・集積

(1) ロボット関連産業の育成 (2) ロボット関連産業の集積

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業	県内企業や大学等によるロボットや要素技術の研究開発・実証等に対する補助、ハイテクプラザにおける研究開発と技術支援、メイドインふくしまロボットの導入支援、ロボットフェスタふくしまの開催、産学官金連携による協議会の運営、事業者間連携体制の構築支援、海外販路拡大への支援、社会実装を見据えたユースケース創出など、ロボット関連産業の育成・集積に向け一貫した支援を行う。	メイドインふくしまロボット件数	72 件	75 件	458,591	440,338	水中ドローンなど新たな分野の認定も出てきており、通年で認定件数は6件（R7.12末現在）であることから、目標値を上回っている。	引き続きメイドインふくしまロボットの販路拡大に向けた取り組みが必要である。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	企業の研究開発への支援等により、自社製品が増えたことで、製品認定の申請が増加し指標を達成することに寄与した。引き続き各種支援を継続しメイドインロボットを増加させるとともに量産体制構築やネットワーク化を推進する。

4 航空宇宙関連産業の育成・集積

(1) 航空宇宙関連産業の育成 (2) 航空宇宙関連産業の集積

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
航空宇宙産業集積推進事業	県内企業に対して、航空宇宙産業の参入に必要な認証の取得支援や人材育成研修及び設備整備補助、取引拡大のための商談会出展支援等を行い、関連産業の集積を促進する。	設備等補助件数	3 件	2 件	104,370	98,726	・航空宇宙産業コーディネーターの活動により、県内事業者の課題・ニーズなどを把握できるようになったほか、県内企業と先進地企業とのマッチング支援に積極的に取り組んだ結果、商談に進むなど成果があった。 ・事業者への設備導入支援により生産性の向上に資するなど、県内の航空宇宙産業の進展に寄与した。	・企業の成長段階に応じた課題に対して、きめ細やかに対応する必要がある。 ・県内に進出した宇宙系スタートアップが地域に根付くための支援が必要。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	航空宇宙コーディネーターの企業訪問やマッチング支援等を継続することに加え、今後の需要取込のため、関連産業の協議会を設置し、企業間連携体制の強化と一貫受注体制の構築を進める。

5 廃炉関連産業の育成・集積

(1) 廃炉関連産業の育成 (2) 廃炉関連産業の集積

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
廃炉関連産業集積基盤構築事業	地元企業に対して、廃炉マッチングサポート事務局の運営を通じて、マッチング会の開催等の支援を行うことにより、廃炉関連産業への参入を促進する。 また、県内企業に対して、受注するための十分な体制を整えられるよう、地元企業の技術力の向上と廃炉作業等で必要となる資格・認証取得等をサポートすることで、廃炉関連産業への参入及び事業拡大を推進する。	マッチング事務局の支援による成約件数	1,200 件	1,991 件	100,801	96,470	福島原子力企業協議会における県内企業数14社（R8.5現在）	・今後の発注予定の詳細な中長期見通しをこれまで以上に精査するとともに、地元企業の技術力向上等を支援する必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局による支援を引き続き行うとともに、参入可能な県内企業の掘り起こしや県内企業のPR強化などにより、県内企業の廃炉関連産業への参入拡大を支援していく。

令和7年度 事業実施状況
6 ICT関連産業の育成・集積

資料1－1別表

(1) ICT関連産業の育成 (2) ICT関連産業の集積									
事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針
女性活躍オフィス立地促進事業	県内における女性の定着を促すため、企業によるオフィス等の新たな拠点づくりを促進させ、女性の「働く場」を創出するとともに、県内産業の活性化を図る。	補助件数	10 社	3 社	1,460	1,175	令和7年度は3件の事業計画を承認し、県内へのオフィスが新設されることで、女性の働く場の創出が達成される見込み。 令和9年度までの3か年で合計10件(令和7年度目標3件)の事業計画承認を目指す。	補助対象となる女性を雇うことができないといった意見があるため、女性の定義(学卒5年以内)を緩和することを検討していた。 (令和8年度から学卒10年以内に緩和)	規模・内容・手法を維持して継続 令和7年度の課題を踏まえ、令和8年度から女性の定義(学卒5年以内)を10年以内に緩和する見直しを行い、事業を継続する。 また、引き続き活用が見込まれる企業や業界団体に対し、本事業の周知を行う。

7 輸送用機械関連産業の育成・集積
(1) 輸送用機械関連産業の育成 (2) 輸送用機械関連産業の集積

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針
次世代モビリティ・EV参入促進事業	本県の主要産業である自動車関連産業において、電動化対応や次世代モビリティ分野への参入・事業転換を促進し、県内企業の新規分野への参入・販路拡大を図るため、セミナーやワークショップ、商談会の開催支援等を実施する。	商談会の出展企業数	110 社	83 社	22,694	22,694	令和7年度は、商談会出展企業数が想定を下回ってしまっただが、12件の商談が成立していることから、本事業は県内企業の取引拡大に対する支援として成果を出している。	県内の自動車関連企業のニーズに合わせた内容とするため、イベント時のアンケートだけでなく、必要に応じてネットを活用したアンケートを行うなど、積極的に情報を獲得する必要がある。また、商談会参入企業が固定的にならないための新規企業の掘り起こしが必要である。	規模・内容・手法を維持して継続 自動車関連企業向けの展示商談会の出展企業数は、新規出展企業の掘り起こしを行い、指標を達成することができた。また、本事業による支援企業の商談成約件数についても、商談会を予定どおり開催し商談機会を確保したことから指標値を達成する見込みであり、成果が十分に確保できる予定である。引き続き電動化や次世代モビリティ分野などの新規分野参入に対応できる県内企業の育成、生産性の向上による競争力強化への支援を実施する。
輸送用機械関連産業集積推進事業	福島県輸送用機械関連産業協議会の活動を通じて、県内企業の開発力・技術力・提案力を向上させ、取引拡大を図る。 また、東北6県及び新潟県にて組織する「とうほく自動車産業集積連携会議」での商談会事業等を通じて、地域産業基盤の発展に向けて連携して取り組む。	とうほく・北海道連携展示商談会出展企業数	-	18 社	4,764	4,508	とうほく・北海道連携展示商談会（SUBARU開催、トヨタ開催）を開催し、県内企業延べ18社の出展を支援したことにより、商談に繋がるなど、県内企業の販路開拓・拡大に寄与した。	出展企業に係る対象業種・分野等が拡大したため、県内企業への周知や新規出展企業の掘り起こしを工夫して実施する必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続 県が事務局を務める複数の団体・協議会等の会員企業あて周知するなどして、新規出展企業の掘り起こしを行う。

8 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興
(1) 戦略的な企業誘致と工業団地の整備促進 (2) 立地企業の振興に向けた支援の充実・強化

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針
企業立地促進事業	トップセールス、各種媒体、企業立地セミナーの開催等を通じて、本県の優れた立地環境や税制等優遇策、補助制度などの支援策を積極的かつ効果的に情報発信する等、国内外に向けた戦略的な企業誘致活動を図る。	企業立地セミナーの実施件数	1 件	1 件	4,224	4,224	令和7年9月1日に帝国ホテル東京でセミナーを実施。96社160名が参加し、本県の立地環境の魅力を発信し、企業誘致に繋がる活動を行った。	県内既存立地企業の関係者参加や不動産・コンサル・建設業の参加が多く、新たに立地を検討する県外企業製造業の掘り起こしが課題となっている。	規模・内容・手法を維持して継続 県外事務所と連携し、新規製造業参加企業の掘り起こし、産業経済メディアを活用した広告宣伝、県内既存企業と取引があり、投資意欲の高い県外企業へのアプローチを実施する。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

ふくしま産業活性化企業立地促進補助金	県内全域（国の企業立地補助金の対象区域を除く）における工場や物流施設、データセンター等の新增設及び機械設備等の取得費を補助する。	新規採択件数	—	9 件	1,500,000 （債務負担行為額）	1,313,300 （採択額）	本事業の実施により、企業の生産拡大及び雇用創出を図り、もって地域経済の活性化に寄与した。	多くの申請がなされており、その中から地域経済の活性化、雇用創出等に、より寄与する事業選定が求められていること。	規模・内容・手法を維持して継続	外部審査員を交えた審査会で、事業計画の熟度、事業の将来性・成長性、雇用創出効果、地域経済波及・地域振興貢献などを重点的に審査するとともに引き続き予算の確保にも努める。
原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	原子力発電施設が設置されている市町村又はその周辺市町村に立地する企業に対し支払電気料金の一部を給付金として交付することにより、原子力発電施設等周辺の電源地域の振興を図る。	補助件数	—	130 件	1,282,144	959,320	企業立地を促進し、雇用増加を図ることで電源地域の振興に寄与した。	本事業の活用が見込まれる企業に対し、効果的な周知を行うこと。	規模・内容・手法を維持して継続	関係市町村と更なる連携を図り、企業誘致を進めるとともに対象となる企業に向けてより効果的な周知に務める。
工業団地分譲促進事業	高付加価値型産業や研究開発機能の集積・誘導を目的として整備した中核工業団地への企業誘致活動等の事業を実施する。	補助件数	—	1 件	16,200	16,200	本事業により、1 件の補助を行い、県営工業団地を分譲した。結果として地元取引と雇用の創出に繋がった。	補助制度（条件等）の周知をしながら譲渡先を開拓していく必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	積極的に情報発信をしながら企業誘致を行っていく必要がある。
地方拠点強化推進事業	県内に特定業務施設を整備する際の建物及び設備の新設、増設又は取得に要する投下固定資産額の一部を支援する。	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画（本社機能移転の整備計画。以下、整備計画）の認定件数（H28からの累計）	28 件	22 件	1,100	522	本県への本社機能移転に向けて、県内市町村、商工団体、県外に本社を有する県内企業等に対して周知活動を実施している。	本社機能の移転を計画する企業の多くは移転費用が主な課題となっており、今年度からハード支援に切り替えたが、単なる建屋・設備導入費用の補助ではなく事業部門の移転に係る支援であり、企業側の事業展開のタイミングに左右され、支援に繋げることが難しい。	規模・内容・手法を維持して継続	計画認定件数は、企業から移転計画の相談は受けるが、本社機能移転以外の投資を優先する等、企業側の経営戦略等の兼ね合いから計画の提出には至らず、指標値に及んでいないが、アウトカム指標である雇用創出数は、過去に認定した計画の雇用創出効果が大きく、指標値を上回っており、総合計画の指標に定める「安定的な雇用者数」には一定の貢献をしている。令和7年度は支援内容をハード整備に切り替えた初年度であるため、まずは引き続き支援制度を周知し、支援制度の活用に繋げるとともに、その事業効果を検証する。
中小企業経営資源強化対策推進事業	本県の中小企業支援センターである（公財）福島県産業振興センターを通して、県内中小企業の経営ノウハウ、技術、人材又は市場情報等の経営資源の充実強化を図る。	下請取引あっせん紹介件数	—	1,405 件	41,242	41,242	事業により、企業間取引の動向などの情報収集を行うとともに県内外の発注・受注企業が一同に集う商談会を開催した。発注企業108社、受注企業183社が参加し、取引先の拡大に寄与した。	受注・発注企業への周知を図り、参加者を増やすことが課題となっている。		
企業誘致活動・広報強化事業	本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、企業立地ガイドの制作などにより企業のニーズに適応した効果的な広報活動を行う。	企業立地ガイド発行部数	—	4,000 部	4,496	4,445	県企業立地セミナーをはじめ、各種商談会・展示会等で積極的に配布を実施。在庫等もほとんどなく、効率的に配布することができた。	配布先は首都圏の企業が多いため、関西圏や中部圏での更なる配布を行うことを検討	規模・内容・手法を維持して継続	イノベ事業で開催する関西圏・中部圏でのセミナー・展示会での配布を実施する

令和7年度 事業実施状況

Ⅳ 人材の育成・確保の推進

1 産業人材の育成

(1) 技能・技術の高度化

資料1-1別表

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
ふくしま水素エネルギー人材育成事業	県内の水素エネルギー利用技術や県内外の水素エネルギー研究開発の第一人者を招聘しながら、水素エネルギーや燃料電池など、水素の安全性や利用価値などの利活用に関する各種講座やイベントを実施する。 ①子どもたちを対象とした人材育成 水素利用技術や燃料電池、エネルギー、環境問題に関して関心を高めてもらうため、ものづくりや各種講座を実施する。 ②テクノアカデミーの学生を対象とした人材育成 水素利活用の学科・実習を学び、FCVの課題製作に取り組む。 ③企業在職者等を対象とした人材育成 水素や燃料電池分野の取り巻く状況や、水素の利活用に関わる技術動向等に関するセミナー等を実施する。	テクノアカデミーにおける再生可能エネルギー関連産業に関する講義時間数(H)	150 時間	182 時間	39,521	36,394	①「水素チャレンジパークふくしま2025」一般来場者213名、小中学生参加者77名 ②FCVの製作、走行性能試験を通して学生が燃料電池の構造と制御について理解を深めることができた。また展示会でその成果を発表することで県民にテクノアカデミーをPRできた。 ③高校生16名に授業を行い、製造業やテクノアカデミーへの興味が芽生えたという回答が得られた。 ④高圧ガス関連資格セミナー18名、水素活用計画策定ワークショップ12名、水素関連施設見学会6名の参加であった。アンケートの回収率が低く正確な関心度の把握ができなかった。	①小中学生を対象とした出前講座は、興味関心度は高く参加人数も多いが、いかに将来の関連産業の発展につなげていくかが課題である。 ②テクノアカデミーの学生を対象とした事業は、現状の学生数が少なく、学生数が増えなければ関連企業への就職も見込めないため、学生募集が課題である。 ③企業在職者等向けセミナーについては、県内の様々な事業所をセミナーの受講対象者と想定しているため、周知範囲及び周知方法について検討が必要である。また、今後の産業の発展には企業同士の連携が不可欠であるため、テクノ浜水素倶楽部の加盟企業数の増加と運営の仕組み作りが必要である。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	テクノアカデミーで水素関連産業に関する知識や技術を学んだ人材を県内企業に輩出するとともに、在職者に対して水素に関する知識・技術の付与により水素関連産業の人材確保および関連産業間のつながりに寄与した。また、若年者へ水素エネルギーの興味・関心を高め理解促進や意識醸成を図る効果があるものと考えられるため、より多くの人に参加してもらえるように実施内容の充実と周知活動に力を入れ取り組んでいく。

(2) 関係機関との連携による産業人材の育成支援

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
職業能力開発運営費	地域産業のニーズにこたえる人材を育成するため、県が設置しているテクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行う。	—	—	—	181,694	167,330	当該事業により、テクノアカデミーの運営を通じて地域産業のニーズにこたえる人材の育成に寄与した。	引き続き、学生の学習・生活環境の整備や庁舎設備の適切な維持管理等に対応したテクノアカデミーの運営を継続していく。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き、学生の学習・生活環境の整備や庁舎設備の適切な維持管理等に対応したテクノアカデミーの運営を継続していく。
技能向上訓練実施事業	地域企業の事業の高度化や多角化等のニーズに対応するため、企業在職者等を対象に高度な知識・技能の習得に向け、短期間の技能向上訓練を実施する。	受講者数	—	1,352 人	9,977	5,961	当該事業により、企業在職者の訓練を通じて高度な知識・技能の習得に寄与した。	企業在職者の技能水準を維持し、企業競争力を高めるための効果的な訓練内容を提示していく必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	地域企業ニーズを的確に把握し、きめ細やかな訓練コースの設定に努めていく。
離職者等再就職訓練事業	再就職に向けて新たなスキル等を必要とする求職者に対して、求人ニーズや求職ニーズを踏まえた職業訓練を実施し、再就職の促進に資する。	職業訓練受講者数	目標値を設定しない	995 人	460,480	298,216	995人の求職者に対し再就職訓練を実施。	構造上の課題に対し、対応するため、引き続き、職業訓練の中で技能のスキルアップ、就職支援等を継続していく。	規模・内容・手法を維持して継続	地域企業と訓練対象者双方のニーズを踏まえたコース設定及び就職支援の強化により定員充足率と就職率の向上を図る。
障がい者委託訓練事業	障がい者の就職促進に資するため、地域の委託先を活用し、障がい者の能力、適性等に対応した委託訓練を実施する。	受講者数	—	52 人	42,769	37,369	当該事業により、障がい者の訓練を通じて就職促進に寄与した。	引き続き、障がい者の能力や適性に対応した訓練の実施、就職支援等を継続していく。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き年度単位で訓練計画を立てて実施する。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

障がい者等 訓練手当支 給事業	障がい者や母子家庭の母、父子 家庭の父など、就職が困難な求 職者が、公共職業安定所長より 指示を受けて職業訓練を受講す る場合に、訓練手当を支給し、 就職促進を図る。	支給者数	—	46 人	17,262	15,950	障がい者や母子家庭の母、父 子家庭の父などの求職者に対 し、職業訓練期間中の生活費 相当として手当を支給し、就 職促進に寄与した。	引き続き、対象者への訓練手 当の支給を継続していく。	規模・内容・手法を維持して継 続	引き続き、対象者への訓練手当 の支給を継続していく。
福島県地方大 学・地域産業 創生プロジェ クト事業	学官が連携してバイオマス由来 水素・炭化物製造システムの研 究開発を始めとした水素関連技 術の研究開発や人材育成に関す る取組を行うことで、県内企業 の水素関連技術の向上と高度人 材育成を図る。 ・関連産業の育成・集積と雇用 の創出を生み出すことで、地方 創生へと繋がる好循環システム を確立させる。	福島大学と関 連企業・機関 の共同研究数 【累計】	6 件	8 件	292,404	288,216	福島大学を中心に参画企業・ 連携大学が連携して行う研究 開発及び人材育成・大学改革 の取組を進めている。	当該プロジェクトの事業化に 向けた水素・炭化物の利用先 確保が課題となっている。	規模・内容・手法を一部見直 しして継続	福島大学の水素に関する研究開 発や大学の研究力・人材育成の 取組を支援するとともに、共同研 究をはじめとする企業を含めた 産官学の連携を通じて、地域産 業の振興に寄与し、水素社会実 現を推進する。

(3) 技能の継承

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
福島県職業 能力開発協 会補助事業	技能検定の実施や民間における 職業能力開発の促進を図るた め、県職業能力開発協会に対 し、その運営費の一部を補助す る。	補助金額	—	61,875 千円	65,130	61,875	技能検定受検者数(実技) 【2級】864名 【3級】1,329名	国の算定基準(補助対象)が、 徐々に引き下げられているた め、今後の動向を注視する必 要がある。	規模・内容・手法を一部見直 してして継続	引き続き、若年層の技能者育成 のため、検定を受検しやすい環 境整備に向けて取り組んでい く。
福島県認定 職業訓練費 補助事業	認定職業訓練の促進を図るた め、普通課程または短期課程の 普通職業訓練を行う中小企業事 業主またはその団体等に対し、 認定職業訓練事業の運営及び施 設整備等に要する経費の一部を 補助する。	補助先	—	11 校	41,138	31,520	補助対象訓練生数 【普通課程】69名 【短期課程】107名	中東情勢・物価高騰の影響に より、訓練に使用する資材の 価格が上昇。一部は入手困難 な状況になっているため、き めの細かい聞き取りを行い、 訓練に支障をきたさないよう 状況を把握する必要がある。	規模・内容・手法を維持して 継続	国の算定基準改定に合わせ、今 春補助金額の見直しを行った。 引き続き、訓練生の確保に向け て適切な指導を行いながら、取 り組みを継続していく。

令和7年度 事業実施状況
(4) 技能が尊重される環境の整備

資料1-1別表

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
卓越技能者等表彰事業	卓越した技能者等を表彰することにより、産業の振興及び技能水準の向上を図る。	卓越技能者等表彰者数	—	26 名	871	772	卓越技能者等表彰者数【卓越技能者表彰】11名【功労者表彰】15名	-	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き、本県の卓越した技能者等の表彰を行い、産業の振興及び技能水準の向上を図っていく。
職業訓練指導員試験事業	技能者の養成を図るためには優秀な職業訓練指導員を確保することが必要であることから、職業訓練指導員免許を付与するための試験を実施する。	受験者数	—	42 名	345	209	職業訓練指導員試験【受験者数】42名【合格者数】22名	就業者全体が減少する中で、特に受験対象となる熟練技能者数が減少している。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き、関係機関等と連携し試験受験案内を周知していく。
技能検定実施事業	労働者の有する技能を検定し、公証する技能検定試験の合格証書交付等を行う。	受検者数	—	4,082 名	705	628	技能技能検定試験【受検者数】4,082名【合格者数】2,135名	受検者が年々減少しており、技能者の高齢化や若年者のものづくり・技能離れが指摘されていること、また、少子高齢化により若年者の人口減少が進んでいることを考慮すると、今後大幅な伸びを見込むことは難しい。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き、次世代を担う若年者に対し、ものづくりや技能への理解を醸成・促進し、技能を向上するための機会を提供する取組を継続していく。
進化する伝統産業創生事業	将来的な後継者確保のため、職人や将来後継者を目指す者を対象としたアカデミーや、学生や若手向けのインターンシップを実施するとともに、総合的なWeb情報サイトを運営して情報発信を行う。	当事業によるインターンシップの参加者数	12 人	13 人	30,186	29,948	技術交流や販売等の体験を通して、受講生の販売力強化を支援するとともに本県伝統的工芸品への関心を高めた。	後継者の確保・育成については、インターンシップやものづくり人材の育成講座（クラフトアカデミー）といった地道な取組が有効であり、取組の継続が必要	規模・内容・手法を一部見直しして継続（事業統合あり）	インターンシップ応募者は55名おり、その中からより就業意欲の高い者を選考している。市町村と連携を図りながら、将来的な後継者の育成・確保に取り組んでいく。
ものづくり技能継承支援事業	県内中小製造業に対し、ＩＴを活用した効果的な知識・技能継承や既存事業拡大・新規事業構築に繋がる組織・人材の育成を支援し、県内中小製造業の企業競争力強化を図るとともに、併せて県内ＩＴ産業の活性化を図る。 □県内中小製造業への知識・技能継承の支援： 経営者層・従業員層に対し「ＩＴ技術活用による知識・技能継承」に向けて伴走型で支援し、モデルケース創出と類型化を目指す。 □ＩＴ教育支援： 県内ＩＴ産業と連携し、上記の基盤となる県内中小製造業に特化したＩＴ知識・スキルを習得するための支援の仕組みを構築し、県内中小製造業に対しＩＴ教育を実施する。	能力開発支援における伴走支援企業数	10 社	10 社	39,561	39,561	支援企業10社（令和8年3月時点）	特定した技能を継承するためのシステム・アプリを試行導入した後、社内全体最適化や付加価値創造に向けた磨き上げが必要となる。経営層を含め運用方法の構築支援を行いながら、戦略的な事業構築に繋がるよう的確な経営分析と支援を行わなければならない。	規模・内容・手法を維持して継続	当該事業は企業の生産性向上や業務効率化、働き方の改善等を支えるものである。特に技能継承先は若年層が対象になるケースが多いため、当該事業の効果が若年層の離職率改善や技能向上に寄与するものと考えられるため、伴走支援を強化してモデル類型の構築を進めつつ、IT教育のトライアル実施に向け関係機関等と連携しながらフレーム作成を進めていく。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

2 多様な人材の確保
(1) 若年者の還流・定着に向けた就労支援

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
『感働！ふくしま』プロジェクト	県内外の若い世代や県民に向け、県内企業や県内で働く魅力を発信するとともに、様々な職業体験を通じて若年層や保護者等への県内企業認知度の向上を図り、人材確保に繋げる	転職サイトと連携した公開求人への申込数	300 件	28 件	480,325	476,945	□工場見学：204回 □親子で参加企業説明会：1,638人 □企業体験ツアー：123名 □企業見学会：26回1030名 □技術体験：21回1036名 □企業ガイダンス：7回606名	将来を担う小中学生向けの取組については、即効性があるものではないことから、県内企業や学校関係者等の協力を得ながら、一定期間継続していく必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	将来の産業を担う小中高校生向けの地元企業の理解促進に加え、大学生等及び転職希望社会人の就職時期に合わせて発信する県内企業情報など、あらゆる段階で県内企業やふくしまで働く魅力を発信し、県内就職の関心向上を図っていく。
『感働！ふくしま』中小企業上場支援事業	県内中小企業経営者等を対象として、専門家による株式上場啓発セミナーを実施するとともに、個別課題解決型相談事業により、上場を目指す企業の課題を明確化する。加えて、株式上場を目指す企業に対して、上場準備段階で必要な経費の一部を助成することで、県内中小企業等の株式上場を促進する。	上場補助金の交付件数	30 社	29 社	29,561	17,979	現在補助金を採択されている企業のうち2社が来年度中に上場予定。その他の企業についても、来年度以降に上場する予定。	より多くの企業に株式上場に関する関心を持ってもらうため、セミナーの参加者を増やす必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	補助事業を県内の多くの企業に周知するとともに、より多くの企業に株式上場に関心を持ってもらうため、企業が参加しやすいよう、「メディカルクリエイションふくしま」と合わせてセミナーを開催するとともに、主催者の協力も得て、チラシやパンフレットにセミナーの情報を掲載するなど、イベントと連携した広報を行い、セミナー参加者の増加を図る。
ふくしまで働こう！就職応援事業	首都圏及び県内学生に対して、「ふるさと福島就職情報センター」による就職相談や企業情報提供を行うことにより、若年者等の県内定着と県外からの人材還流を図る。 また、被災求職者に対して、県内6箇所に設置する「ふくしま生活・就職応援センター」による窓口相談や県内外への巡回相談により、就労による生活再建、自立支援を行う。	センター相談件数	32,000 件	28,843 件	197,679	194,506	就職相談窓口による丁寧な個別支援により、1,235人の就職決定につながった。（令和8年3月末時点）	ふるさと福島就職情報センター東京窓口における相談件数及び就職決定者数の実績が低迷している。若者の就職活動方法に寄り添ったオンラインをより強化し、気軽に相談できる、密に連絡を取り合える環境を構築していく必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	県内就職を希望する求職者一人ひとりの就職活動に寄り添った就職・生活支援を行うとともに、オンライン相談機能を強化し、気軽に相談でき、きめ細かなフォローができる体制を構築することで、県内就職の実現につなげていく。また、就職後についても、きめ細かな支援により離職防止と職場定着を図っていく。
ふるさと福島若者人材確保事業	【学生向け取組】 高校生を対象とした県内若手社会人による講話により、新規高卒者の県内就職を促進する。 【企業向け取組】 若手社員の指導に関するセミナーを行うことで、人材の定着に向けた取組を行う。 【新入社員向け取組】 他社の同世代社員との交流会や、会社を通さずに仕事の悩みを相談できる窓口の運営等を行う。	社会人講話実施件数	100 人	133 人	30,198	29,760	今年度は進学校での開催を多く実施することができた。進学校の生徒は県内の企業を良く知らないため、県外の大学等へ進学し、そのまま進学先の地域で就職するというケースが多い。講話を聴いて、県内就職について考える一助になった。また、同時に就職希望者が多い学校でも多く実施し、改めて地元企業の良さを実感してもらい、県内就職の後押しすることができた。	本件の有効求人倍率は、1倍を超え推移しており、企業にとっては人手不足が続いている。若者にとっては求人が余っている状況のため、早期離職への抵抗感を減少させる方向に働く可能性がある。	規模・内容・手法を維持して継続	学生向けの取組については、実施回数を100回以上とし、全業種を対象に実施する。うち10回を動画収録・配信し、より幅広く視聴する機会を設ける。また、新規高卒者の県内定着率の向上を図るとともに、就職3年以内の早期離職防止に努めていく。
将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業	県内へ就職する学生及び県外から本県に就職する若者に対し、奨学金の返還を支援することにより、本県産業の将来を担う優秀な人材の確保を図る。	奨学金返還支援事業への応募者数	40 人	93 人	140,927	150,543	令和7年度から対象産業や対象者を拡大したことにより、応募者が増加し、県内就職への意向度の向上につながった。	大学生の応募数は増加しているが、既卒者の応募数が伸び悩んでいる。今後ターゲット広告等を利用し、対象者への制度周知をする必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	令和7年度から対象産業等を拡大したことにより、多数の応募をいただいていることから、引き続き、本事業を通じて若者の県内定着・還流を推進していく。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

ふくしまで働く医療関連産業次世代人材育成事業	医療機器開発をテーマとした段階的な人材育成事業の実施により、医療機器開発・生産に興味関心を持たせる段階から職業選択の段階まで繋げるとともに、医療機器関連企業に必要な実践的な人材を育成する。	プログラム参加者数	155 人	189 人	39,807	39,711	人材育成に関する各種セミナーや人材育成プログラムについて、受講後アンケートの結果、参加者からの評価はおおむね好評である。	プログラム参加者の確保・拡大に向け、より効果的な実施方法を検討していく。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	工業系高校や県内外の工業系大学を中心に事業のPRを行い、若年者の参加を増やし、県内医療機器関連企業への就業に繋げる。
------------------------	--	-----------	-------	-------	--------	--------	--	--------------------------------------	--------------------	--

(2) 求職者等への就労支援

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
ふるさと福島就職情報センター運営事業	福島市と東京都に設置する「ふるさと福島就職情報センター」において、首都圏大学等との連携を強化しながら、きめ細かい就職相談や職業紹介、働き方改革の推進等を実施する。	利用者数	－	2,648 人	62,687	59,990	就職相談窓口による個別支援により、就職決定につながったことから、県内産業の人材確保に寄与した。	インターネットによる就職活動をする学生や求職者が多く、相談件数、イベントの参加人数が低迷している。	規模・内容・手法を維持して継続	移住やUIJターン関連のセミナー、就職支援協定校による就職相談会など、窓口外における相談業務も積極的に行い、窓口へ求職者を誘導し就職件数の増加を図る。
高齢者就業拡大支援事業	企業のニーズや高齢求職者の掘り起こしを行い、企業と高齢者のマッチングにより就業促進を図る。 労働意欲のある高齢者に対して、各種研修や講習会の実施により、家事・育児・介護等の分野での就業促進を図る。また、企業に対して、専門家による高齢者の働きやすい職場環境の提案や各種助成金の案内を行うことによって、高齢者の雇用を促し、人手不足の解消を図る。	各種研修会・講習会の受講者数	225 人	279 人	34,546	34,546	県内6 方部へのマッチング支援員配置による地域に応じたきめ細かい活動を実施し、就業先企業の開拓及び就業を希望する高齢者への双方への働きかけを行うことにより就業につながった（マッチング1,592件 ）。	本県の成長産業となる製造業や現役世代を支えることに繋がる家事・育児・介護等の分野を重点対象としており一定の効果が出てきている。育児分野の研修において就業したい高齢者が多いことがわかったが、出口が少ないため、企業の高齢者就業に対する理解促進や環境整備が引き続き必要となってくる。また、マッチング支援員が企業訪問をした際に、高齢者の就業に対する理解が少ない企業を専門家に繋げ、職場環境改善提案などを行い、高齢者の働きやすい職場環境を連携して支援することが必要と考えられる。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き、就労意欲のある高齢者と企業のマッチングを進め就業促進を図る。
シルバー人材センター連合会補助金	県内シルバー人材センターの指導・調整、事業の普及啓発等を通し、高年齢者の生きがいの充実と能力を活かした地域社会づくりを目指した活動を行っている公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対し、その運営費の一部を補助する。	補助金額	－	6,700 千円	6,700	6,700	高齢者が多様な形態による就業を通じて社会社会参加を果たし、地域社会に貢献した。	県政の活力を維持し、長寿・福祉社会の実現を目指すため、シルバー人材センターのなお一層の拡充・発展を目指す。	規模・内容・手法を維持して継続	県政の活力を維持し、長寿・福祉社会の実現を目指すため、シルバー人材センターのなお一層の拡充・発展を目指す。
孤独・孤立対策推進事業	雇用形態の多様化や所得格差の拡大等を背景として、人々が関わり合いを持つことによって問題を共有しつつ相互に支え合う機会が減少することが要因となり、生きづらさや孤独・孤立を感じる方向けにセミナーや面接会を実施することで、雇用の安定を促進する。	相談件数	目標値を設定しない	500 件	1,000	1,000	求職者の相談に丁寧に対応できた。6部制としたセミナーにはワークの時間も取り入れ、問い合わせ、参加人数も増えた。	合同企業面談会は平日に開催したが、求職者の参加が難しい部分があったので工夫が必要。	地域就職氷河期世代等支援推進事業として継続	就職氷河期世代だけではなく引きこもり等にも幅広く就職支援をする。
新規高卒者就職支援事業	県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を福島労働局と共に開催することにより、新規高卒者の県内企業への就職促進を図る。	参加者数	目標値を設定しない	130 人	553	553	教育現場と企業を結ぶことで、マッチングや情報交換等のよい機会を創出できた。	必ずしもマッチングまで到達しないこと。	規模・内容・手法を維持して継続	新規高卒者の県内定着率の向上を目指すため、毎年合同就職面接会の開催を継続していくことが必要。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

福島県新規高卒者就職促進対策本部	行政機関、経済団体及び教育団体が連携し、新規高卒者就職促進対策プログラムを策定することにより、早期就職内定及び就職内定率100%の達成を目指す。	就職促進に向けた要請勸奨状の発送数	目標値を設定しない	1,917 件	-	-	経済団体5団体に対し、県・労働局・教育委員会による新規高卒者の就職促進に向けた要請活動を行うとともに、県内企業に対し要請勸奨状を送付する。	雇用情勢が変わってきており、その時代に合った要請内容をその都度検討する必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	新規高卒者の県内定着率の向上に加え、就職3年以内の早期離職防止に努めていく。
------------------	--	-------------------	-----------	---------	---	---	---	---	-----------------	--

(3) 人材確保に向けた企業支援

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
外国人材雇用・マッチング支援事業	企業向けの外国人材雇用に関する相談窓口の運営、セミナーの実施や外国人留学生等を対象としたオンライン合同企業説明会の実施等により、県内企業における外国人材の活用を推進する。	相談件数	—	74 件	12,455	12,387	企業向けの外国人材雇用に関する相談窓口の運営やセミナーの実施や外国人留学生等を対象としたオンライン合同企業説明会の実施等により、県内企業における外国人材の活用推進に寄与した。	サポートデスクを設置したが、認知度弱く、相談件数が少ない状況。セミナーについての参加企業も少ない状況	規模・内容・手法を一部見直して継続	サポートデスクの認知度を上げる為、市町村、商工会への訪問拡大を行う。また、セミナー等を通して、外国人雇用に係る基本的知識の浸透を図り県内企業における雇用を推進する。
障がい者の雇用に関する企業支援	事業主に対して、障がい者の雇用を促進するための普及啓発活動を実施する。	雇用勸奨状の送付件数	—	1,917 社	—	—	雇用勸奨状の送付により、県内企業等に障害者雇用についての周知に寄与した。	障がい者雇用率の法定雇用割合に届いていない県内企業等が5割近くあるため、さらなる周知活動が必要である。	規模・内容・手法を維持して継続	雇用勸奨状の送付やホームページを通じて、さらに普及啓発を行っていく。
多様な人材活用促進事業	人手不足解消の手段として多様な人材を活用することを企業が認識するワークショップ式セミナー及び出張相談会を実施する	求める人材再発見セミナー参加企業数	80 社	50 社	9,227	9,217	セミナーにおいて、多様な人材や多様な働き方に対する認識向上を図るとともに出張個別相談会により地域の関係機関へ繋げた。	さらに事業を推進する事により多様な人材活用に対する認識の底上げを図る。	規模・内容・手法を一部見直して継続	セミナーへの参加企業を増加させる。また実際に雇用に繋げる為セミナー後の個別相談会への出展する団体の拡大を図る。
エアロスペース人材育成事業	県内若年者（学生および在職者）に対し、航空宇宙関連のものづくり人材育成としてエアロ事業（軽量航空機活用事業）とスペース事業（宇宙機器製造人材育成事業）を軸に専門技術技能を有する人材育成を行い、関連産業への従事者を増やす。航空宇宙関連産業の発展と人材育成を目的としたもので、LSAの利活用、宇宙関連機器製造技能者育成プログラムの開発と実施、企業在職者向けセミナーの3つの柱から構成されている。併せて企業ニーズにも対応し、県全体の航空宇宙分野の担い手育成と新産業への参入を目指す企業の人材育成に寄与する。	テクノアカデミーにおける航空宇宙関連機器設計・製作・評価に関する講義時間数（参加人数）	800 時間（名）	1,043 時間（87）（名）	50,913	50,913	テクノアカデミーにおける航空宇宙関連機器設計・製作・評価に関する講義時間数1,043(H)（参加者数87名）	完成させた技能者育成プログラムの活用・普及活動をどう進めていくかが課題である。	規模・内容・手法を維持して継続	テクノアカデミーで航空宇宙関連産業に関する知識や技術を学んだ人材を県内企業に継続的に輩出し、関連企業の特に若年層を中心とした人材確保に加え、県内企業に対する技術力支援、航空宇宙分野への参入実績作りを支援にも効果があるものと考える。課題を踏まえながら新たなプログラム開発の検討も含め事業を継続する。
女性活躍オフィス立地促進事業	県内における女性の定着を促すため、企業によるオフィス等の新たな拠点づくりを促進させ、女性の「働く場」を創出するとともに、県内産業の活性化を図る。	補助件数	10 社	3 社	1,460	1,175	令和7年度は3件の事業計画を承認し、県内へのオフィスが新設されることで、女性の働く場の創出が達成される見込み。令和9年度までの3か年で合計10件(令和7年度目標3件)の事業計画承認を目指す。	補助対象となる女性を雇うことができないといった意見があるため、女性の定義(学卒5年以内)を緩和することを検討していた。(令和8年度から学卒10年以内に緩和)	規模・内容・手法を維持して継続	令和7年度の課題を踏まえ、令和8年度から女性の定義(学卒5年以内)を10年以内に緩和する見直しを行い、事業を継続する。また、引き続き活用が見込まれる企業や業界団体に対し、本事業の周知を行う。

3 働き方改革の推進
(1) 仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進 (2) 職業生活における女性活躍の推進

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
『感動！ふくしま』魅力ある職場づくり促進事業	出前講座やセミナーの開催、女性向け相談窓口の設置、認証制度、奨励金・助成金事業などにより、女性が活躍でき、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進していく。	福島県次世代育成支援企業認証数	1,232 件	1,453 件	150,394	84,515	福島県次世代育成支援企業認証の新規認証数は、R6年度の181件に対し195件と増加した。法改正による男性向けの新たな育児休業制度の制定など、社会全体のワーク・ライフ・バランスの意識が高まっている影響などが継続していると思われる。また、イクボス宣言は昨年度実績の102件に対し、127件となっている。	・中小企業においては女性の活躍や働き方改革に向けた検討が進んでおらず、経営者、管理職、さらには従業員の意識改革が必要である。 ・女性管理職については、中小企業において社内にロールモデルがないことなどが伸び悩むひとつの要因となっている。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	R8年度は内容を一部拡充して実施し、魅力ある職場づくりに向けた伴走支援事業、セミナーや女性向け相談窓口、次世代認証の表彰などを行う「意識改革推進事業」と、奨励金・助成金の交付を行う「誰もが働きやすい職場づくり支援事業」の大きな2本の柱で展開し、若者や女性に選ばれる魅力ある企業を増やしていく。
労使関係安定促進事業	労働審議会の開催 労働者の福祉の増進、雇用及び就業の促進並びに職業能力開発促進その他労働施策に関する重要事項について、専門的に審議を行い、その結果を知事に意見具申する。	開催回数	目標値を設定しない	1 回	335	99	第12次福島県職業能力開発計画検討部会の設置について承認されたほか、福島県職業能力開発計画やふくしま女性活躍推進計画の進捗状況等を報告し、審議会委員にご意見をいただいた。	特になし	継続	特になし
労働相談事業	雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、複雑・多様化している労働問題に的確に対処する。 1 中小企業労働相談員の配置 中小企業労働相談所に中小企業労働相談員を配置し、労働者または使用者からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。 2 特別労働相談員の設置 特別労働相談員を配置し、高度かつ専門的な労働相談案件について、労働相談員へ助言を行う。 3 フリーダイヤル回線の設置 相談者の利便性を向上させるため、中小企業労働相談所にフリーダイヤル回線を設置し、電話相談を受け付ける。	福島県中小企業労働相談所の相談件数	目標値を設定しない	75 件	3,592	3,396	労働者使用者からの労働相談に対応した。相談内容は「賃金」、「労働時間・休暇」といった労働条件に関することが多くを占めている。また、相談員が、複雑・多様化する労働問題に的確に対応できるよう、特別労働相談員（弁護士）から様々な相談事案に対して法令解釈や判例などを交えて専門的指導・助言を受けている。（6回実施済）	コロナウイルス感染症に係る相談が減少したことに伴い相談件数が減少しており、相談を必要とする方に相談所を認知・活用してもらうためのさらなる周知広報を行うことが課題である。また、相談者のあらゆる悩みに対応していくため、相談員の資質向上と体制整備が必要であるという課題がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	相談員の研修機会を確保するほか、中小企業労働相談所を認知・活用してもらうため、チラシやメディア等を活用した広報活動を行っていく。また、令和8年度からは、相談者の利便性向上のため、メールによる相談対応を行う。

令和7年度 事業実施状況
Ⅴ 多様な交流の促進・県産品の魅力発信

資料1-1別表

1 国内観光の推進
(1) 国内誘客の促進 (2) 教育旅行の推進 (3) 地域観光の中核を担う組織・人材の育成

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
ホープツーリズム運営・基盤整備事業	ホープツーリズムのコンテンツ（施設、被災エリア、復興に向かって果敢にチャレンジする人々・団体等）やモデルコース等の最新情報を収集した総合窓口の運営や情報発信を行うとともに、ホープツーリズムの更なる深化・拡大に向け、一般観光客が参加する旅行商品の造成を促すなど、広く誘客を図る。	ホープツーリズムAGT専用サイトコンテンツ掲載数	70 個	78 個	215,659	214,640	・ホープツーリズム実施件数486件	東日本大震災・原子力災害伝承館とその周辺を核としたホープツーリズムは、一人でも多くの方々に浜通りを「見て」、復興に果敢にチャレンジする人々の話を「聞いて」、複合災害を福島だけの問題ではなく自分の地域でのケースとして「考えて」もらうことを目的としており、催行件数は年々増加している。これまで教育旅行や企業研修など団体による催行が中心であったが、コロナ禍を経て個人やインバウンドの参加を増やしていく必要がある。	規模を維持しながら内容を一部見直しして継続	ホープツーリズムへの誘客対象として学校や企業へのアプローチは継続しながら、個人、外国人向けの旅行商品が造成されるよう旅行代理店等からの意見を取り入れるなどして働きかけを強化していく。
ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業	イベント開催のほか、ファンコミュニティ等での情報発信、サイクル、キャンプへの誘客と併せてホープツーリズムに参加いただくことで浜通り地域の理解醸成と関係人口の増加を図る。	キャンプ施設の受入環境支援	5 施設	6 施設	164,443	164,197	・浜通りフェスタ 来場者9千人 ・ファンコミュニティ 登録者9千人 ・サイクル インフルエンスによるファンツアー等参加者5回45名 ・キャンプ モニターツアー等 参加者25組62名 ・SNS、雑誌等での情報発信随時	サイクルロード及びキャンプ場の認知度向上、誘客促進と併せて、キャンプ場等の事業者支援を継続していく必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	キャンプ場や浜通りサイクルルートの知名度向上を図るとともに、受入体制の整備も継続して支援を行う。
教育旅行復興事業	・県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校を対象にバス経費の一部助成を行う。 ・教育関係者、旅行会社等を対象に、キャラバン等の誘致活動を実施し、教育旅行誘致を図る。 ・教育関係者向けに、モニターツアーを行い、本県ならではの教育旅行プログラム「ホープツーリズム」を核とした探究学習プログラムの磨き上げ・周知につなげる。	キャラバンの実施回数	410 件	434 件	324,296	304,417	バス経費補助新規校189件 バス助成利用人泊数202,793人泊	学校が教育旅行の訪問先を変えるには、数年必要であり、また、担当教諭の理解も不可欠であることから、継続してきめ細やかに誘致活動を行う必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	キャラバンの訪問先について、本県への訪問頻度が多い学校には、改善点などをお聞きし対応するなど、教育旅行を担当される教員の本県に対する理解度に応じてにきめ細かに対処する。
観光地域づくり総合推進事業	道の駅等に設置したポケふたやラッキー公園のほか、著名なインフラ施設を加えたスタンプラリーを開催し、全国のポケモンファンの誘客を目指す。	キャンペーン実施期間	90 日	107 日	8,100	7,997	ラッキーと巡る！アートなインフラ&ポケふたスタンプラリー参加者 5,200人	ポケふた等の周遊スポットから周辺観光へと広げる仕掛けが必要である。	事業終了（別事業に統合）	桜や花の見所を新たな周遊スポットに加え、子どもだけでなく両親等家族も一緒に楽しめる内容とする。
福島県観光誘客促進事業	首都圏旅行AGTを対象に、県内観光事業者や市町村と連携して、年々変化する復興の姿を直接伝えとともに、県内の新たな観光コンテンツを紹介する商談会を開催する。謎解き宝探しイベント「コードF」シリーズを開催し、ファミリー層の県内周遊を促す。	商談会参加者数	120 人	276 人	53,169	53,163	・ふくしま観光商談会参加者276名 モニターツアー参加者30名 ・謎解き宝探しイベント「コードF-MAGICAL」延べ参加者数 67,710名	・ふくしま観光商談会 外国人旅行者へアプローチできるコンテンツを充実させていく必要がある。 ・謎解き宝探しイベントへの参加者数はコロナ禍から回復してきているが、県外からの誘客を図る必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	商談会では、外国人向けの観光コンテンツを紹介するなどインバウンド誘客を意識した内容を加える。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

観光関連団体連携推進事業	「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会として、震災・原発事故により落ち込んだ観光産業の復興に向けた事業を官民一体となって実施するもの。	観光情報サイト「ふくしまの旅」年間情報発信件数	110 件	72 件	852, 843	826, 963	ふくしまほんものの旅2025秋冬版：119, 000部 ふくしまほんものの旅2026春夏版：119, 000部	これまで発信する情報は、市町村等からの自発的な提供をベースとしていたが、昨今の人手不足や業務量増加等もあり、市町村等においての観光担当者も限られた人数で対応する中で、提供が減少傾向にある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	課題を踏まえ、情報収集については市町村等へ積極的にアプローチし、広く情報を知得できるよう取り組んでいく。
コンベンション開催支援事業	県内で開催されるコンベンション・エクスカーションに対して補助を行い誘致を行う。	コンベンション開催補助件数	37 件	33 件	30, 891	15, 335	コンベンション開催支援数 3 3 団体	本県への訪問・宿泊機会を創出する事業であり、コンベンション主催者のニーズにこたえられるよう制度の拡充等を行いながら継続する必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	コンベンション主催者のご意見を丁寧にお聞きし、本県でコンベンションがより多く開催されるよう取り組む。
広域観光推進事業	東北観光推進機構及び広域連携協議会等の団体と連携し、広域観光としての「東北」のブランド化を図り、面的な誘客を推進する。	連携した外部の団体	4 団体	4 団体	24, 330	24, 190	外国人宿泊者数 346, 380人泊（R7年推計値）	県単独では誘致できない様々な国や地域からの新たな誘客を生み出すことができる反面、新たな国や地域への継続したアプローチが困難である。	規模・内容・手法を維持して継続	欧州やアメリカなど対象エリアが広い地域へのアプローチには、団体と連携して面的に観光の魅力を発信する。
大阪・関西万博を活用した風評払拭事業	国内外から多くの人が集まる大阪・関西万博の会場で、世界で類を見ない複合災害を経験した福島の実状を正しく伝え風評払拭と風化対策を行い、併せて観光地、県産品を紹介し誘客促進を図る。	—	—	—	63, 528	63, 473	東北6県連携（絆まつり）及び県単独出展への来場者数 54, 000人	今後も、様々な機会を捉えて、本県の魅力発信や風評払拭のためのPRを行っていく必要がある。	事業終了	—
ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	農山村地域のそれぞれの特色をいかした受け入れ体制を構築することによりグリーンツーリズムへの入込増加を図る。	グリーン・ツーリズム先進地視察研修会参加者数	7 人	6 人	2, 724	2, 588	インバウンド旅行会社向けモニターツアー 参加者 旅行会社 6 社 6 名（台湾）	旅行者のニーズにこたえられるように、農家民泊施設等の受け入れ体制の底上げを行う必要がある。地域として大口の受け入れが継続してできるように、事業者同士の横のつながりを強化する必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	地域での受入体制の強化を図るため、事業者による先進地視察を行う。

2 国際観光の推進

(1) 海外からの誘客の促進 (2) 外国人目線による旅行商品の創出

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
国際教育旅行等誘致促進事業	国際教育旅行は、子供たちの相互の交流を通じた教育振興の面と、将来の観光リピーター（再来訪）に繋がることから、誘致を促進する。	教育旅行セミナー実施	2 都市	2 都市	8, 000	7, 890	誘致学校数 8 校（台湾）	台湾からの誘致では、雪の体験が非常に人気があり時期やエリアが偏る傾向にあることから、ホープツーリズムなどを丁寧に紹介し全県的な受け入れを図る必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	台湾からの誘客や学校間交流の円滑なマッチングに努めるとともに、ホープツーリズムのPRも引き続き実施する。
福島インバウンド復興対策事業	本県に対して理解が深く、来県者数も多い、台湾・タイ・ベトナム・欧米豪を重点市場として更なる誘客を図る。	市場別SNS等での情報発信回数	1252 回：累積	582 回：累積	356, 580	344, 694	外国人宿泊者数 346, 380人泊（R7年推計値）	外国人宿泊者数は、年々増加しているが、その半数が台湾からの観光客であることから、更なる誘客を図るため、滞在期間が長く、旅行消費額が大きい、欧米豪からの誘客促進を図る必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	現地窓口を維持し、旅行会社への働きかけや旅行博に出展するとともに、SNS上で映像等により現地目線で福島の魅力を発信する。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

海外風評払拭情報発信事業	東日本大震災と原発事故による風評が根強く残る国や地域に対し、本県の姿を「人」や「文化」の要素を取り入れて、よりリアルな情報発信を行い風評の払拭を図る。	SNS等による情報発信回数	15 回	55 回	22,000	21,878	・現地インフルエンサーを招聘しSNSで発信 招聘者数 4名（中国1、香港1、韓国2） ・現地の旅行会社を招聘し旅行商品造成を促進 4名（中国2社2名、韓国2社2名） ・現地開催の旅行博へ出展（1回香港）	本県からの食品等に輸入規制をかけているなど本県への理解が進まない国・地域に対しての大々的な観光PRは困難だが、理解いただける方々も少なくないことから粘り強く情報発信等を行う必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	風評が存在する国・地域に対して、本県の今の姿や観光の魅力を継続して発信する。
--------------	---	---------------	------	------	--------	--------	---	--	--------------------	--

3 観光地の魅力の増進

(1) 多様な観光客に対応した観光地づくり (2) ホスピタリティ向上・人材育成の推進

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業	イベント開催のほか、ファンコミュニティ等での情報発信、サイクル、キャンプへの誘客と併せてホープツーリズムに参加いただくことで浜通り地域の理解醸成と関係人口の増加を図る。	キャンプ施設の受入環境支援	5 施設	6 施設	164,443	164,197	・浜通りフェスタ開催 来場者9千人 ・ファンコミュニティ 登録者9千人 ・サイクル インフルエンサーによるファンツアー等開催 ・キャンプ モニターツアー等実施 25組62名参加 ・SNS、雑誌等での情報発信	サイクルロード、キャンプ場の認知度が低く、誘客促進と併せて、キャンプ場等の事業者支援を継続していく必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	キャンプ場や浜通りサイクルルートの知名度向上を図るとともに、受入体制の整備も継続して支援を行う。

4 県産品の振興と輸出拡大

(1) 国内における販売促進 (2) 海外における販売促進 (3) 伝統工芸・地場産業の振興

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
「ふくしまプライド。」発信事業	(国内) ・県内外におけるイベントの展開や、広告媒体を活用した情報発信、県内観光産業と連携した情報発信を展開することにより、ふくしまの酒の地産地消・認知度向上・販路拡大を図る。 (海外) ・海外における県産酒情報発信拠点の設置及び運営、飲食店及び小売店におけるプロモーション等を実施することにより、県産酒の認知度向上及び既流通銘柄の取扱い拡大を図る。また、欧州での展示会出展など、現地バイヤーとの新規成約に向けた取組等や、海外コンペティション出品への支援を実施することで、ふくしまの酒の新たなブランディング、更なる販路拡大を図る。	県産酒等に係るイベントの開催	6 回	8回(国内4回 海外4回)	152,840	150,418	○大阪における催事では、1,000名近くの来場者に「ふくしまの酒」を販売し認知度向上につなげた。 ○「ふくしまの酒まつり」では、約3,000名が来場 ○米国NYの酒飯店内で開催した試飲販売会では、103本(前回比116%増)を販売した。 ○フランス「Salon du sake」に出展した5歳すべてが新たに1件以上と取引見込み(既存インポーター経由を含む)で、うち1歳は初めて欧州へ日本酒を出荷する見込みとなった。	○県内及び県外で、本県日本酒の更なる認知度向上を図るとともに販路拡大に向けた取組を強化していく必要がある。 ○海外 +県産酒プロモーションの成果を検証し、効果的なプロモーション方法を検討する必要がある。	規模を維持しながら内容を一部見直しして継続(事業統合あり)	全国新酒鑑評会金賞受賞数日本一の獲得などを追い風として、「ふくしまの酒」の魅力を効果的に発信していく。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

県産品振興戦略実践プロジェクト	ふくしま応援シェフ活用事業はふくしま応援シェフ等による情報発信・県産食材の活用により、県産食材の魅力をより一層伝え、更なる消費者の理解促進を図る。 県観光物産交流協会連携事業は大阪サテライトショップを核とした関西圏での風評払拭対策を継続的に情報発信する。 県産品海外販路拡大事業は、東南アジア地域を中心に、米、青果物、牛肉のプロモーション実施等で県産品の販路拡大並びに本県の風評払拭を図る。 ふくしまの酒ブランド力向上事業は県酒造組合に専門家を設置し、本県日本酒の品質やブランド力向上を図る。 インバウンドに対応した県産品販売力強化事業は、県内における既存免税店及び新規免税店への支援を実施することで、インバウンド誘客や県産品の県内消費拡大を図る。	各国、地域におけるプロモーション品目数の合計	15 品目	18 品目	85,523	84,169	〈ふくしま応援シェフ活用事業〉 ○東京日比谷にてディナーイベントを開催 ○郡山、相馬、喜多方にてfoodcampを開催 〈県観光物産交流協会連携事業〉 ○大阪サテライトショップ 売上 令和7年 15,277千円 〈県産品海外販路拡大事業〉 ○農産物輸出実績(R7) (数量) 518トン(過去2番目の数量) 〈ふくしまの酒ブランド力向上事業〉 県酒造組合に特別顧問配置。また、「ふくしまの酒ロゴマーク」を活用し、PR資材の作成など、関係団体含め、県産日本酒のPRに活用した。 〈インバウンドに対応した県産品販売力強化事業〉 ○オンラインセミナーにおいて、計14名の事業者が参加した。	○原子力災害の風評被害の影響により、震災前の販路や棚を取り戻せていない企業が多い。 ○輸入規制を続けている国や地域があることに加え、ALPS処理水放出による風評の影響で一部の国でプロモーションが制限されている。 ○ふくしまの酒のブランド力向上を図るため、継続的に事業を実施する必要がある。	規模を維持しながら内容を一部見直しして継続(事業統合あり)	各事業を効果的に展開し、県産品のイメージ回復、消費拡大を図る。
県産品デジタルプロモーション事業	・webサイト及びInstagramをフックとした様々なデジタルプロモーションを展開することにより、web上におけるリーチ数を最大化するとともに新規顧客の獲得、県産酒の消費拡大を目指す。 ①webサイト・Instagramを活用したプロモーション web広告の配信や幅広い県産酒に係る情報を発信するとともに、ユーザー参加型のキャンペーンやプロモーションを展開する。 ②ふくしまの酒コミュニティサイトの運営 参加者が双方向で交流ができるコミュニティサイトの運営をはじめ、ECサイトの動線確保や、リアルイベントを開催する。	国内／欧米向けInstagramでの記事投稿数	230 件数	316 件数	40,740	40,516	キャンペーンや広告配信等により、県産酒に興味があるユーザーに対しPRすることができた	○WEBサイトについては、ふくしまの酒の魅力を訴求するために、効果的なコンテンツ内容、記事内容を検討する必要がある。 ○Instagramについては、エンゲージメント数を確保できる魅力的な画像の投稿が必要であるとともに、実際に取材した記事を投稿するなど鮮度の高い情報を発信していく必要がある。 ○広告配信費用の妥当性、費用対効果について検討する必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続(事業統合あり)	Instagramにおいては、キャンペーンの実施等により大きくフォロワー数を伸ばすことができた。引き続き、多くの方に「ふくしまの酒」の魅力を発信していく。
チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業	風評払拭と本県のイメージ回復、震災の風化防止のため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の管理運営を行うとともに、催事等の実施により「ふくしまの今」を効果的に発信する。	季節催事等、館内自店企画の実施数	285 回	248 回	102,901	102,613	令和7年度 売上額513,016千円 来館者数385,973人	現在、日本橋ふくしま館の運営は特定費用準備資金を切り崩し運営している状況である。経営改善及びアンテナショップとしての魅力向上を図っていくことが課題である。	規模・内容・手法を一部見直しして継続(事業統合あり)	売上実績、来館者数ともに前年度比プラスとなっている。引き続き、県内事業者の販路拡大や県産品の消費拡大に取り組んでいく。
県産品風評対策事業	豪州及び欧州における県産酒を中心とした県産品トップセールスを実施するとともに、海外現地からの輸入事業者招へい、米国向けの県産米プロモーションを実施することにより、世界各国に向けて県産品の品質の高さや安全性を発信する。	米国量販店における県産米フェアの実施(週間)	8 週	0 週	66,663	66,489	知事の豪州訪問により現地飲食店や輸入事業者等との強固なネットワークを構築した。	○県産米については、米国向けの関税の動向や日本国内の需給バランス等を注視しながら、効果的な実施方法を検討する必要がある。 ○県産酒については、他産地との差別化など、引き続き認知度向上及び販路拡大に向けた取組が必要。	規模・内容・手法を一部見直しして継続(事業統合あり)	引き続き、知事等が直接海外を訪問し、県産品の魅力等を発信することにより、県産品輸出の推進に協力的な現地のキーパーソンとの関係性を構築する。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

県産品販路 開拓事業	県産品の風評払拭と販路開拓・拡大を図るため、県内事業者の海外展開や県外の販路開拓をサポートするとともに、観光物産館において、県内各地の名産品の展示・販売や、魅力ある観光情報の発信を行う。	展示会出展回数	—	2 回	30,705	30,705	○海外販路ネットワーク拡充事業 福島県貿易促進協議会に、輸出に関する専門的知識を有する海外販路開拓専門員を設置し、海外展開を図る県内事業者を支援した。 ○物産館事業 令和7年度 売上額1,200,920千円 来館者数856,745人	○多くの県内事業者については、貿易実務の知識がなく、人的なネットワークもないことから、海外展開に意欲のある県内事業者を支援する体制が必要。 ○物産館事業については、ECサイトの強化など、引き続き県産品の認知度向上及び販路拡大に向けた取組が必要。	継続	○海外販路ネットワーク拡充事業当該事業 引き続き、海外展開に意欲のある県内事業者を支援していく。 ○物産館事業 売上実績、来館者数ともに前年度比プラスとなっており、引き続き県内事業者の販路拡大や県産品の消費拡大に取り組んでいく。
ふくしま県 産品再生支援事業	県産品の風評払拭、販路の回復・開拓を図るため、展示会への出展や商品開発支援等の取組を一体的に実施する。	展示会出展事業者数	—	9 者	9,737	8,908	○全国菓子大博覧会において福島県ブースとしての出展及び商品開発を支援した。 ○ふくしま商品開発・販路開拓支援事業補助金において、15件の事業者を採択し、うち8事業者が展示会に出展した。	○原子力災害以降、低迷が続く県産品の風評払拭、販路拡大・開拓を図る必要がある。 ○商品力向上等を図るため商品開発や販路開拓を支援する必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	商品開発支援、大型展示会への出展により県産品の販路拡大・開拓及び販売促進を図る。
観光交流・ 物産振興による奥会津 地域活性化事業	奥会津の観光誘客や関係人口拡大に資するイベント※の開催を支援し、地域経済の活性化に繋げるため会場内で本県の県産品をPRするフェアを実施する。 ※イベントは、地元の希望を踏まえ、過去に実施していた奥会津ロックフェスティバル等を参考にする。	奥会津地域のイベント来場者数	2000 人	450 人	12,730	11,637	・奥会津フェスの開催に向けて地元の有志による実行委員会を組織し、2回実行委員会を開催し、イベントの運営について意見交換を実施した。 ・物産フェアには、奥会津を中心に21事業者が出店。	当事業はR8年度以降の自走化を目指しており、自走化のための資金集めのノウハウを実行委員会が習得していく必要がある。	事業終了（廃止）	奥会津地域の県産品のPRに寄与できたが、輸出及び製造品出荷額の向上に直接的につながるものではなかった。

5 福島空港の利活用促進

（1） 定期路線の維持と空港利用者数の拡大 （2） 空港の利便性向上 （3） 空港の特色づくり

事業名	事業概要	アウトプット	目標値		実績		予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
福島空港国内線利用・運航促進事業	国内定期路線の維持・拡充、さらには国内各所からのチャーター便誘致を図り、福島空港の交流ネットワーク基盤維持・強化を目指す。	国内チャーター便等支援本数	126	本	87	本	194,443	183,836	福島空港を利用した国内チャーター便運航により、6,116人が福島空港を利用した。	福島空港利用者について平成21年のJAL撤退、平成23年の東日本大震災・原発事故、新型コロナウイルス感染拡大により減少した利用者の回復を図ることが課題となっている。	規模・内容・手法を維持して継続	飛行機を使った旅行については、物価高騰の影響を受け利用者が伸び悩んでいる。一方、R7では大阪・関西万博の開催等により福島空港利用者数が震災・原発事故以降で最多となったことを踏まえ、訴求力がある観光コンテンツを軸としたチャーター便を設定することで、チャーター便旅行需要を喚起していく。
国際定期路線等開設・再開事業	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国際定期路線の運休が続く中、国際定期路線の開設・再開を目指し、国際チャーター便の運航促進を図る。	国際チャーター便運航本数	300	本	219	本	562,077	509,091	・令和7年度を通じて、台湾チャーター便が週2便通年運航し、年間208便となった。 ・令和7年3月～4月及び令和7年10月にベトナム連続チャーター便が運航し、年間11便となった。	定期チャーター便又は定期便に繋げるためには航空会社に対して運航への支援策や福島空港発のアウトバウンドの需要を示して誘致することが必要である。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	台湾チャーター便が週2便運航継続していることで、継続的にインバウンド誘客を行っている。ベトナム等、他のアジア諸国からのチャーター便誘致、利用促進を行う。
福島空港利活用促進対策事業	福島空港の路線を維持するため、県内及び隣県に対する情報発信や、各就航先への商品造成支援、修学旅行支援、空港のにぎわい創出等を実施する。	旅行会社の送客、修学旅行に対する支援数	169	件	174	件	60,725	55,518	・福島空港情報発信 福島県 週1回、栃木県 週1回、その他媒体（フリーマガジン等） ・旅行会社への支援 42件（ほかには福島空港利用促進協議会へ補助1件） ・修学旅行支援件数 48件 ・バックヤードツアー、空港でのイベント開催	福島空港利用者について、平成21年度のJAL撤退、平成23年の東日本大震災・原発事故、さらには新型コロナウイルスの感染拡大により減少した利用者の回復を図ることが課題となっている。	規模・内容・手法を維持して継続	大阪・関西万博の開催により、定期便利用者が伸びている。

令和7年度 事業実施状況

資料1－1別表

福島空港路線維持拡充事業	定期路線の維持、増便や季節便の運航など、福島空港の路線網の維持・拡充を図るため、航空会社への働きかけ等を行う。また、福島空港の利便性の維持・拡大を図るため、定期便運航航空会社に対する運航経費への支援を行う。また、航空業界の有識者等による検討会を設置し、本県の復興における福島空港のあり方等について意見等を伺い、今後の施策検討への一助とする。	定期便運航航空会社に対する運航経費への支援数	-	12	ヵ月	5,943	5,823	福島空港の路線網の維持・拡充にかかる「福島空港利用促進アクションプラン」の次期策定に向けて、有識者会議を1回実施した。 また航空会社へ運航経費を支援し、年間を通して定期便を運航した。	福島空港利用者について平成21年のJAL撤退、平成23年の東日本大震災・原発事故、新型コロナウイルス感染拡大により減少した利用者の回復を図ることが課題となっている。	規模・内容・手法を維持して継続	福島空港の路線網の維持・拡充を図るため、引き続き、航空会社への働きかけ、定期便運航航空会社に対する運航経費への支援を行っていく。
福島空港国際線利用促進事業	国際定期路線の安定的な運航に資するため、C I Q関係機関との連携強化を図るとともに、路線の維持拡大を図るため航空会社本社訪問活動を行う。	航空会社等への訪問・要望活動件数	-	13	件	2,000	126	韓国航空会社等への訪問・要望活動を行った結果、13年ぶりに韓国航空会社によるチャーター便の運航が決定した。（運航はR8年7月と10月） 横浜税関小名浜支署と空港関係者との意見交換会を開催したほか、国際チャーター便・臨時便の運航への対応を円滑かつ確実に行うための関係機関の情報共有体制を構築した。	チャーター便の継続的な運航を目指して引き続き、航空会社等への訪問活動を行っていく必要がある。 またCIQ体制を維持するために、チャーター便の運航予定等の情報を迅速に提供するなどして関係機関と良好な関係を構築していく必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き、新規路線の就航に向け、航空会社等への訪問・要望活動を継続する。 またチャーター便の運航予定等の情報を迅速に提供するなどして関係機関と良好な関係を構築する。

資料1－2

中小企業・小規模企業の振興に
関する施策の年次報告
（令和 7 年度分）

（案）

令和8年7月
福 島 県

目 次

- 第 1 報告の趣旨
- 第 2 本県産業の現状
- 第 3 令和 7 年度に講じた施策
- 第 4 施策の評価
- 第 5 令和 7 年度における各成果指標の達成状況
- 第 6 各成果指標の推移
- 第 7 令和 7 年度重点施策一覧
- 参考 福島県中小企業・小規模企業振興基本条例



第1章

計画策定の趣旨

- 「福島県総合計画」の部門別計画
- 本県の商工業・労働・観光交流等に関する施策の基本的指針として位置づけ
- 中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画
- 計画期間は令和4（2022）年度～令和12（2030）年度（9年間）

第2章

本県産業を取り巻く社会経済情勢等の現状と課題

- 本県の復興は着実に進んできた一方で、今なお続く原子力災害による根強い風評や帰還困難区域の復興・再生などに加え、復興のステージが進むことで顕在化した新たな課題、加速化する構造的な問題、さらに頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな潮流など、取り組むべき多くの課題がある。

これまでの取組と成果の検証を踏まえた課題

- ◆東日本大震災及び原子力災害からの復興
 - ・浜通り地域等における被災事業者の事業・生業の再建
 - ・福島イノベーション・コースト構想の実現
 - ・県全域における新産業の創出
 - ・起業・創業、技術力向上による事業者の発展
- ◆地域資源（ヒト、モノ）の磨き上げ
 - ・県産品の販路拡大
 - ・事業者の経営基盤の強化
 - ・人材の確保と育成
- ◆観光・交流を取り巻く状況
 - ・国内観光誘客の促進
 - ・教育旅行の回復
 - ・国際観光の推進と福島空港の利活用

本県産業を取り巻く環境変化への対応

- ◆人口減少・少子高齢化の加速化
 - ・若年層を中心とした人口流出
 - ・地域産業の担い手不足、消費の減少
- ◆労働環境、商業環境の変化
 - ・若者や女性、高齢者など多様な人材の活躍
 - ・雇用のミスマッチの継続
 - ・買物困難者の増加
 - ・商店街の活力低下
- ◆再生可能エネルギー先駆けの地と脱炭素社会の実現
 - ・再エネ社会構築と水素社会実現、社会実装への展開
 - ・「福島2050年カーボンニュートラル」宣言の実現
- ◆グローバル化の進展と国際経済
 - ・県内企業の海外進出、グローバル化
 - ・県内企業の国際競争力強化
- ◆ALPS処理水の海洋放出方針の決定
 - ・新たな風評や風評再燃の不安
 - ・風評による影響の回避

新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな潮流への対応

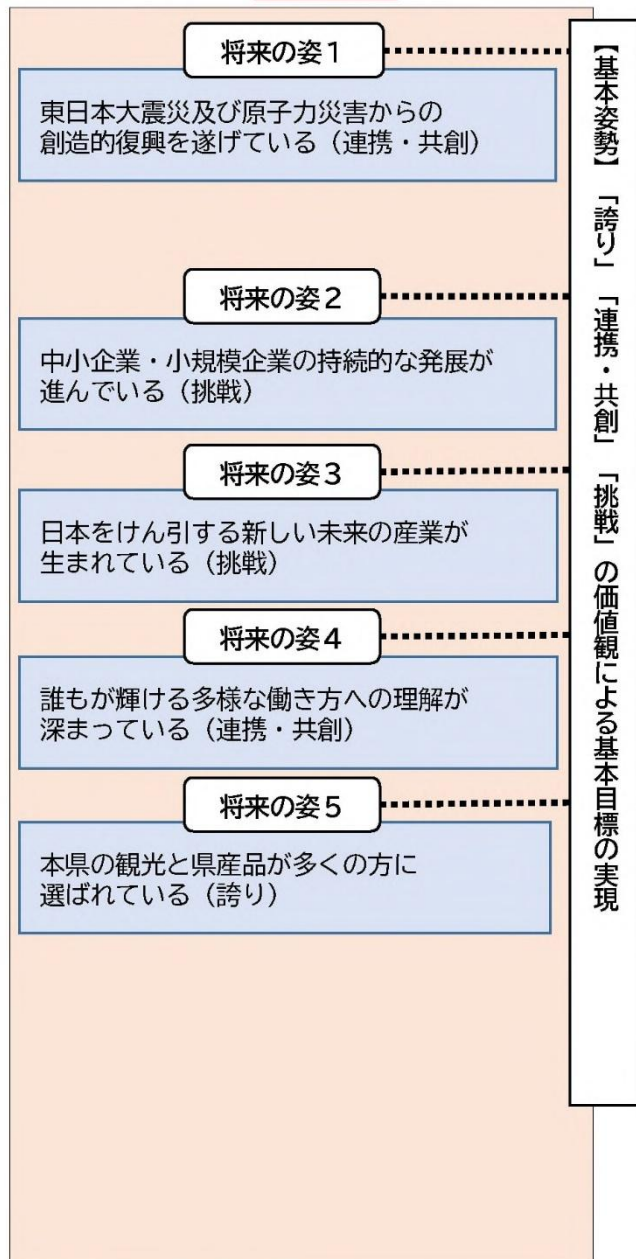
- ◆産業分野におけるイノベーションの加速化
 - ・行動変容に対応するためのデジタル化の加速
 - ・県内事業者のDX推進
- ◆新しい生活様式と若年層の意識変化
 - ・テレワークの普及拡大による地方移住への関心の高まり
 - ・観光地などにおけるワーケーションへの注目
- ◆レジリエンスに対する意識の高まり
 - ・多様なリスクへの対応
 - ・リスクへの備えと災害発生時の対策
- ◆ペントアップ需要の取込み
 - ・感染収束後の需要喚起
 - ・海外からの旅行需要の回復

第3章

本県産業の目指す将来の姿

○「本県産業の目指す将来の姿」を描き、その実現のための基本目標と基本姿勢

【基本目標】産業の持続的発展と魅力を育て、共に創りつなぐふくしま



第4章

重点施策の展開

○5つの将来の姿の実現に向け、取り組むべき5つの重点施策の柱とそれぞれの取組

○目標の達成状況を「見える化」するため、「全体指標」と「個別指標」を設定



第5章

地域の姿

○地域産業の復興と地域の特性をいかした産業の振興を図るため、県内7つの地域の姿を示す



第6章

計画の推進のために

①計画推進の考え方

この計画は、産業界（企業・商工団体等）、研究・教育機関、行政（県・市町村）が本県産業の目指す将来の姿を共有するための指針

また、本県産業の目指す姿の実現のため、それぞれに期待する役割を整理

②計画の進行管理

- 適切な進行管理を行うため、毎年度数値目標の達成状況等を踏まえた施策の効果検証・改善を実施
- 福島県中小企業振興審議会における施策の点検・評価の実施

③重点プロジェクトの展開

福島県総合計画の重点プロジェクトに基づく施策の重点的な展開

④SDGs視点の重点施策の展開

普遍的な課題に照らして施策の方向性を示すため、SDGs視点を踏まえた重点施策の展開

柱Ⅰ

東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

- ①東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生
 - ・施設等の復旧費用の補助等による事業再開・継続支援
 - ・企業立地補助金や税制優遇措置等を活用した工場等の新增設促進
 - ・福島イノベーション・コースト構想の重点分野における自立的・持続的な産業発展の推進
 - ・魅力的な観光コンテンツの創出とホープツーリズムを中心とした教育旅行の推進
 - ・県産品の魅力や安全性の発信
- ②自然災害・感染症等への対応
 - ・関連団体と連携した県内事業者のBCP（事業継続計画）策定支援

柱Ⅱ

地域に根ざした産業の振興

- ①中小企業・小規模企業の経営基盤の強化
 - ・商工団体等と連携した経営基盤の強化・経営課題解決
 - ・伴走支援と資金面での支援による事業承継支援
- ②商業・サービス業などの振興
 - ・小売商業施設の適正配置による誰もが安心して暮らしやすいまちづくりの推進
 - ・まちなかの魅力向上の取組支援による中心市街地やまちなかのにぎわい創出と活性化
- ③技術力・開発力の強化
 - ・ハイテクプラザによる技術開発・県内企業への技術移転
 - ・AI・IoTの導入・活用による新製品開発や生産性向上の促進
- ④知的財産戦略の推進
 - ・知的財産のオープン・クローズ戦略への助言
 - ・知的財産戦略に関する普及啓発・人材育成
- ⑤起業・創業の促進
 - ・一貫的な支援による起業しやすい環境整備
 - ・大学等による自主的・持続的な大学発ベンチャーの創出
- ⑥国際経済交流の推進
 - ・海外取引拡大支援、海外ビジネスを担う人材の育成

柱Ⅲ

成長産業・技術革新の振興

- ①再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積
 - ・関係機関との連携による新規参入、技術開発、事業化等の推進
 - ・産業部門におけるカーボンニュートラルの推進
- ②医療関連産業の育成・集積
 - ・ふくしま医療機器開発支援センターや県立医科大学医療・産業トランスレーショナルリサーチセンターを拠点とした関連産業の育成・集積
- ③ロボット関連産業の育成・集積
 - ・ロボットテストフィールドを核とした関連産業の育成・集積
- ④航空宇宙関連産業の育成・集積
 - ・ハイテクプラザを活用した県内企業の技術力向上
- ⑤廃炉関連産業の育成・集積
 - ・相談対応、参入に向けた県内企業の技術力向上や個別マッチング
- ⑥ICT関連産業の育成・集積
 - ・県内外企業と会津大学等との連携による製品の開発、技術導入
- ⑦輸送用機械関連産業の育成・集積
 - ・専門家の派遣による県内企業の技術力向上
- ⑧戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興
 - ・企業が抱える課題に対する効果的なフォローアップ

柱Ⅳ

人材の育成・確保の促進

- ①産業人材の育成
 - ・テクノアカデミーにおける時代の変化に対応した教育訓練
- ②多様な人材の確保
 - ・合同企業説明会の開催や奨学金返還支援による若者の還流・定着
 - ・県内企業への就職に向けた相談窓口等におけるマッチング支援
- ③働き方改革の促進
 - ・働きやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の認証
 - ・本県独自の奨励金や助成金の活用による職場環境の改善

柱Ⅴ

多様な交流の促進・県産品の魅力発信

- ①国内観光の推進
 - ・ワーケーションやマイクロツーリズムの推進による社会環境の変化に応じた新たな観光需要の創出
 - ・誘致キャラバンや情報発信による教育旅行の誘致
- ②国際観光の推進
 - ・現地窓口による正確な情報発信や国ごとの嗜好に応じた観光プロモーションの実施
- ③観光地の魅力の増進
 - ・多様な観光客に対応した観光地等におけるデジタル化やバリアフリー化の支援
- ④県産品の振興と輸出拡大
 - ・県産品の知名度向上やブランド力の強化
 - ・県産品振興戦略に基づく輸出拡大や新たな輸出先の開拓
- ⑤福島空港の利活用促進
 - ・航空会社や旅行商品造成に対する支援等による国内定期路線の維持と利用拡大
 - ・国内チャーター便の誘致による路線開設・再開
 - ・航空会社への働きかけによる国際チャーター便の誘致促進
 - ・風評払拭に向けた正確な情報や魅力の発信等による国際定期路線の開設・再開

全体指標

○総合的に本県産業の振興の成果として表す指標

指標名	現況値 (R1)	目標値 (R12)
製造品出荷額等	50,890億円	56,209億円
指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
工業立地件数 ※新設及び増設	581件	1,331件
指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
観光客入込数	36,191千人	60,000千人
指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
県内宿泊者数	9,536千人泊	14,500千人泊
指標名	現況値 (H30)	目標値 (R12)
商業・サービス業の総生産額	35,134億円	40,420億円

指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
新規大学等卒業者の県内就職率	53.5%	58.0%
指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
新規高卒者の県内就職率	81.90%	82.40%
指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
県産品輸出額	905百万円	2,000百万円
指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
県アンテナショップの来館者数	895,537人	1,060,000人
指標名	現況値 (R1)	目標値 (R12)
観光消費額 (観光目的の宿泊者)	120,370百万円	145,000百万円

第 1 報告の趣旨

福島県は、令和 3 年 10 月に策定した「福島県総合計画」のうち、特に「しごと分野」を担う商工業・労働・観光交流等に関する各種施策の基本的方向を明らかにし、これを具現化する総合的な指針として「福島県商工業振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定した。

また、福島県中小企業・小規模企業振興基本条例（以下、「基本条例」という。）第 9 条の規定に基づく、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として策定した。

この報告は、基本条例 12 条に基づき、基本計画に基づいて令和 7 年度に講じた施策について報告するもの。

第 2 本県産業の現状

「2025 年度日本経済レポート」（令和 8 年 2 月内閣府政策統括官）によると、「我が国経済は、2025 年における米国の関税引上げという逆風に見舞われながらも、内需を中心とした緩やかな回復が続いている。米国の関税措置については、2025 年 3 月以降、自動車等に品目別関税が課され、同年 4 月からは相互関税が課された中、これまで自動車産業を中心に、企業収益や米国向け輸出の減少といった形で影響がみられている。同年 7 月の日米間の関税交渉の合意により、相互関税による追加関税率は 25%から 15%へ、これに伴って自動車・同部品の関税率は合計 27.5%から 15%へと引き下げられ、ひと頃には比べれば米国関税措置による不透明感は緩和してきている。ただし、多くの米国向け輸出製品にこれまでより高い関税率が課される中、各国における米国との関税交渉も中国など複数の国で続いており、こうした影響には引き続き注視が必要である。米国通商政策の動向は、引き続き、我が国の緩やかな回復を下振れさせるリスクの一つと考えられる。また、食料品など身近な物の価格の上昇が続いていることにも注意が必要である。消費者物価（総合）は、2022 年 8 月以降前年同月比で 3 %前後の上昇率が続いており、物価高の継続が消費の回復を抑制する要因ともなっている。春季労使交渉における高い賃上げ率や最低賃金の継続的な引上げといった所得環境の改善が我が国景気を下支えしてきた中で、今後も 2 %の物価安定目標を上回る物価上昇率が継続することになれば、これも我が国の緩やかな景気回復を下振れさせるリスクとなろう。物価上昇を上回る賃金・所得の増加を早期に実現し、長引く物価高を乗り越えていくことが、我が国が民需主導の成長型経済へ移行していくための重要な課題である。」と評価されている。

また、令和 8 年 4 月に公表された「福島県内経済情勢報告」（福島財務事務所）では、「個人消費は、一部に弱さがみられるものの、ドラッグストア販売額が前年を上回るなど、緩やかに持ち直している。生産活動は、化学でデータセンター向けが好調となるなど、緩やかに持ち直しつつある。雇用情勢は、緩やかに持ち直している。先行きについては、雇用環境の改善や各種政策の効果

もあって、景気が持ち直しに向かうこと が期待されるものの、中東情勢や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされている。

第 3 令和 7 年度に講じた施策について

1 施策の実施状況

令和 7 年度の本県経済は、設備投資が能力増強投資等により緩やかに持ち直すとともに、雇用情勢は、求人に弱めの動きは見られたものの所得面を中心に緩やかな改善傾向となった。一方で、長引く物価高の影響により個人消費の回復ペースは鈍化した。

このような経済・雇用情勢の下、物価高騰対策として高効率化・省資源化につながる設備導入等の支援や特別高圧電力を使用する中小企業等への支援のほか、震災及び原子力災害からの事業の再開・継続に向けた被災中小企業への補助、基金を活用した雇用の創出・確保、補助制度や課税の特例措置を活用した企業誘致、研究開発支援等による成長産業の育成・集積、県産酒の販売や地産地消の促進、安定した国内需要の獲得に向けた域内観光モデルの創出など、国、市町村、関係団体等と連携しながら、復興・創生を推進するための各種施策を展開した。

その事業費は、決算額ベースで 1,452 億 1,754 万円となっている。

また、各種施策について、基本計画に掲げる 5 つの柱ごとにとりまとめた結果は、以下のとおり。

柱 1 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

<施策の基本的方向>

イノベ構想の推進により、地域産業の活性化と新産業の集積・育成が進み、構想を担う人材の確保・育成も進んでいます。（連携・共創）

1 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生

（1）事業再開・継続への支援

- 中小企業等がグループとして一体となって、復旧・復興事業を行う場合に、施設・設備の復旧を行うための補助を実施し、事業の再開・継続に向けた支援を行った。
- 原子力災害被災事業者の事業再開等を促進するため補助を実施し、事業・生業の再建等を支援した。
- 被災 12 市町村内における創業や被災 12 市町村外からの事業展開等を支援し、まち機能の回復を図った。
- 東日本大震災により被災した県内中小企業の資金繰りを支援するため、県中小企業制度資金における「ふくしま復興特別資金」により、資金を提供し、中小企業の復旧・復興を支援した。
- ふくしま復興特別資金を利用する中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げを行っており、その差額分の補助を行った。
- 中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し、「ふくしま復興特別資金」の代位弁済に係る損失について、損失補償を行った。
- 東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が事業を再開・継続する場合に、空き工場・店舗の借上費用等を支援することにより、地域経済の早期復興を図った。

（2）雇用の維持確保、就労支援

- 震災等により離職を余儀なくされた求職者等を支援するため、県内 6 か所（郡山、白河、会津若松、南相馬、富岡、いわき）に、ふくし

ま生活・就職応援センターを設置し、就職相談や職業紹介等の実施、及び仮設住宅等への巡回相談等を実施した。

- 産業施策と一体となった安定的な雇用を行う企業に対し、雇用に係る経費を助成する事業を実施した。
- 原子力災害の影響による被災求職者に対する短期の雇用、就業機会を創出、提供した上で、次の安定雇用に資する地域ニーズに応じた人材育成を行った。

（３）工場等の新增設・創業の促進

- 本県の復興再生を促進するため、県外からの新規立地企業や県内での新增設を行う企業に対し、その経費の一部を補助した。
- ふくしま産業復興企業立地補助金の事業管理や調査に係る業務を委託するなど、適正な補助金交付事務を行った。
- 法人税等の特別控除などの税制優遇措置を活用し、製造業等の企業の新増設と被災者等の雇用創出を促進した。

（４）イノベーションの推進

- 浜通り地域等の優れた立地環境や国の助成制度をホームページに掲載しＰＲしたほか、企業誘致セミナーを開催した。
- 企業誘致を促進させるため、企業訪問や現地案内に加え現地視察ツアーの開催など、企業立地に関するコーディネート業務を実施した。
- 福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業等または地元企業との連携などによる浜通り地域等の産業振興に資する実用化開発等の費用を補助した。
- 福島イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発プロジェクトを始め、実証プロジェクトにおける各種課題の抽出・解決を図るとともに、技術力・経営力向上のための経営戦略構築等のコンサルティング支援やビジネスマッチング等を進め、事業化に向けた伴走支援を行う事業を実施した。
- ビジネスプランの磨き上げ、技術的アドバイスなど専門家の伴走支援、試作品製作や市場調査等への助成、産業・金融・行政等からなる

連携体制（プラットフォーム）による支援などにより、浜通り地域等における起業・創業を促進した。

- 福島イノベーション・コースト構想に資する人材を確保し、地元就職につなげるため、県内の工業高校等の生徒を対象に、地元企業見学ツアーなどを実施した他、新たに求職者を対象に企業紹介セミナーを実施し、地元企業やイノベーション・コースト構想に関連する取組を紹介した。

（５）商業機能の回復、まちづくり支援

- 避難解除等区域の商業機能を確保するために市町村が設置した公設民営商業施設に対し運営経費の一部を支援するなどにより、避難解除等区域の買い物環境の整備を行った。

（６）観光振興・交流拡大による風評の払拭

- 浜通り地域等（避難地域 12 市町村にいわき市、相馬市及び新地町の 3 市町を加えた 15 市町村）の交流人口拡大に向けて、全国の学校等を直接訪問する教育旅行キャラバンを実施するなど、ホープツーリズムによる来訪を促したほか、域内での消費を喚起するため、電子決済へのポイント還元を実施した。

2 自然災害、感染症等への対応

（１）BCP（事業継続計画）策定の促進

- 中小企業者等に対して、災害時や感染症流行時等における事業資産の損害を最小限にとどめ、事業の継続及び早期の復旧を視野に入れた計画である事業継続計画（BCP）策定のため、専門家を派遣したほか、策定に要する経費の一部を補助した。

（２）災害等発生への対応

- 令和 7 年 7 月に発生したカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波に関して、経済産業省から特別相談窓口の設置など、被災中小企業等に対する支援措置を行う旨の公表があったことを受け、県内事業者向けに県ホームページで周知した。

柱Ⅱ 地域に根ざした産業の振興

<施策の基本的方向>

中小企業が主役となった力強い地域産業が成長・発展しています。（挑戦）

1 中小企業・小規模企業の経営基盤の強化

（１）商工団体等と連携した経営基盤の強化支援

- 地域の総合的経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助し、小規模事業者の経営改善及び地域経済の振興を図った。
- 中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費に対して補助を実施した。
- 中小企業連携組織等に対する連携体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費などの補助を実施した。

（２）中小企業の経営課題解決・成長に向けた支援

- 県内中小企業支援の拠点として、コラッセふくしまに設置した経営支援プラザにおいて、国事業と連携の下、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化等を図った。
- 県内中小企業・小規模事業者の経営の安定を図るため、県内の金融機関、商工団体、税理士等が連携して経営改善を支援する体制を整備し、事業者の経営改善に向けて支援策検討などの伴走支援を行った。
- 地域の中堅・中小企業の「攻めの経営」への転換を促すため、新たな戦略の実現に不可欠となるプロフェッショナル人材の採用に向けた支援及びセミナーを実施した。
- 中小企業者等を対象としたＤＸに向けた理解促進・普及啓発を図るとともに、企業の経営課題に応じたＤＸに知見を有する専門家をマッチングして伴走支援を行い、中小企業者等のＤＸを推進し、生産性の向上を図った。

- 「福島県 2050 年カーボンニュートラル」の実現に向け、県内中小企業等の事業活動における環境負荷を低減させるため、省エネ設備を更新する事業者を支援した。
 - 「適正な価格転嫁」を進めるため、共同宣言参加団体と連携した理解醸成や広報活動を行った。
 - 米国関税措置や物価高の影響を受けている県内中小企業に中小企業診断士等の専門家を派遣し、様々な経営課題の解決に向けた助言を行うとともに、商品開発や販路開拓、生産効率の向上など経営強化策に要する経費を支援した。
 - 原油価格・物価高騰により多大な影響を受けている中小企業等が実施する省エネルギー効果の高い設備、機械等の更新や導入に対する補助を実施し、中小企業等の経営コスト削減を図るとともに、事業者の持続的な発展を支援した。
 - L P ガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者に対して、L P ガス販売事業者を通じて使用料金の値引きを行い、L P ガス利用者の負担軽減を図った。
- (3) 事業承継の支援
- 事業承継の課題を解決するため、事業者の様々な課題・ステージに応じて支援した。
- (4) 県制度資金等による支援
- 県内中小企業の金融面における不利な状況を緩和するため、資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を支援した。
 - 中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し、代位弁済に係る資金の貸付け及び損失補償を行った。
 - 中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げに加え、その差額分の補助を行った。
 - 米国の関税措置の影響を受けた又は受ける見込みの中小企業者に、円滑な資金調達を支援するため、県緊急経済対策資金「関税対策特別資金」を創設し、対象金融機関から事業者への貸付を行った。

2 商業・サービス業などの振興

（1）商業まちづくりの推進

- 大規模小売店舗立地法に基づく各種届出を受理し、周辺地域の生活環境の保持の観点から審査を行った。
- 特定小売商業施設の広域の見地からの調整手続きを行うとともに、審議会を開催し、届出内容に対する審議を行った。また、条例に基づく商業まちづくり基本構想を策定する市町村に支援を行った。
- 空き店舗の増加により空洞化が進行している商店街の商業の振興や活性化を図るため、事業者が空き店舗を活用して出店する場合の家賃の一部を補助した。
- まちなかで創業しにぎわいを生み出すために必要な知識や技術等を習得するため、座学や実践講座を実施した。
- 新しい担い手と商店街や市町村等の連携した取組に対し、実践者がアドバイスをを行った。
- 市町村等が実施する地域商業の課題解決に向けた取組に対し、専門家等の伴走支援を行いながら支援を行った。

3 技術力・開発力の強化

（1）産学官ネットワークの強化

- 東北大学名誉教授の堀切川一男氏を福島県地域産業復興・創生アドバイザーに迎え、県内中小企業に対し、技術的課題の解決及び自社の保有技術を活かした新商品開発支援を行った。
- 県内企業に精通した地域産業支援機関等がコーディネーターとなり、業種・地域を超えた広域連携に取り組むなど、一企業の枠を超えた革新的な製品等の創造による企業の魅力向上を図るとともに、各地域の中核となる企業、人材の発掘・育成を図った。更に、県内企業間のコラボレーションが自発的に生まれるなど、企業間連携による商品開発にも繋がった。

（2）革新的技術開発への支援

- 県内中小企業からの製品開発や生産活動等から派生する技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより、県内企業の技術開発や新商品開発を支援した。

- 県内中小企業等が取り組む新商品開発から流通までをトータルで支援し、販売の促進及び産業の活性化を図ることを目的に業務委託を行った。

- 県内中小企業の新製品・新技術及びその構想について、市場調査、事業可能性調査及び研究開発経費を支援することにより、新製品開発、新規市場の開拓、未開拓市場への参入及び販路開拓を促進した。

4 知的財産戦略の推進

（1）知的財産の戦略的な取得・活用

- 県内企業の研究開発に対して、開発構想から販路開拓に至るまでの総合的な事業戦略・知財戦略の構築を支援した。

- 弁理士を企業へ派遣し伴走支援を行う事業を実施した。

（2）支援体制の強化

- 県内企業や自治体職員、地域産業支援機関等を対象に知的財産に係るセミナーやワークショップ等を開催し、知的財産の普及啓発を図った。

- 県内企業が価値デザイン経営による事業構想により現在及び将来の利益の価値を検討し、持続的に成長できる企業への変革を図るための支援を行った。

5 起業・創業の促進

（1）多様な起業等の促進

- 起業しやすい環境を整備するため、県内の創業支援制度を収集・発信する専用ウェブサイトを運営するとともに、市町村や創業支援機関のネットワークの構築を図る連絡会議を開催した。また、潜在的起業

家の発掘を目的とした塾、県内で活躍する意欲的で優れたビジネスプランを持った起業家を表彰するなど、起業意識の醸成を図った。

- 新たな事業アイデアを持つ潜在的起業家による新規プロジェクトの立ち上げ支援を実施した。
 - 本県を拠点に活動するスタートアップの取引・雇用拡大に繋がる成長支援を実施するとともに、起業家同士のネットワーク形成を実施した。
 - 女性の起業しやすい環境づくりを推進するため、女性の起業希望者の相談窓口となるアテンダントの養成やメタバース空間の構築による相談体制の強化を図るなど、女性起業希望者の支援を行った。
 - 首都圏在住の本県出身者や本県の復興を応援したい県外出身者等に対して、F ターンによる起業を支援した。
 - 地域課題に取り組む起業家への創業に関する経費補助を行った。
 - 県内の創業支援機関を中心とした支援人材のスキルアップとネットワーク強化を目的とした研修を実施することで、県内創業支援体制の底上げを図った。
 - 成長性の高い起業の促進に向け、ハイテクプラザ等と連携し、テック系スタートアップのワンストップ技術相談を行った。
- (2) 大学発ベンチャーの促進
- 県内大学等と連携し、県内大学生等を対象にセミナーやワークショップ等を開催し、起業意識醸成を図った。また、大学発ベンチャー候補者の発掘から事業立上げ支援までを一体的に実施することにより、ロールモデルの創出に取り組んだ。

6 国際経済交流の推進

(1) 地域経済の国際化の推進

- 県内中小企業が、海外で開催される商談会・展示会等に出展するための費用の一部を支援することで、販路開拓、取引機会の拡大の支援を行った。

- 中国における経済・技術・学術交流等を本格的に推進するために設置（平成 16 年 7 月 23 日）した上海事務所を拠点として、県産品の販路拡大支援、県進出企業等への便宜供与などを行った。また、ホームページ等を通じて、風評払拭に向けた本県の正確な情報発信に努めた。
- 海外事務所の運営や国際経済交流について、都道府県等との情報共有を図った。
- 国際経済交流を促進する上で必要となる経済安全保障に関するセミナーを開催し、意識の醸成を図った。

柱Ⅲ 成長産業・技術革新の振興

<施策の基本的方向>

成長産業の育成・集積が進み、一大産業集積地となっています。（挑戦）

<主な取組>

1 再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積

（１）再生可能エネルギー関連産業の育成

- 再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関であるエネルギー・エージェンシーふくしまを核として、企業間のネットワーク構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援することにより、県内関連企業の取組を強力にバックアップし、太陽光、風力、バイオマスを始め、蓄電池分野などの再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を図った。
- 産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会」やその下に設置する分野別の分科会において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりや事業化支援を進めた。
- エネルギー・エージェンシーふくしまと連携を図りながら、県内企業の調査・分析・ヒアリングを通じて、異業種から再生可能エネルギー関連産業へ転換する企業を発掘するなどにより、新規参入を促進した。
- テクノアカデミーにおける再エネ関連産業等のニーズや時代の変化に対応した教育訓練を始め、県内工業高校や大学、産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所（FREA）等と連携し、未来の再エネ関連産業分野を担う地元の高校生・大学生等から即戦力である企業人まで、人材育成・確保に向けた取組を進めた。
- 再生可能エネルギーの導入拡大や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、FREA を始め、大学、ハイテクプラザ、エネルギー・エー

ジェンシーふくしまなどと連携を図りながら、県内企業が行う国内外の市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路拡大まで一体的に支援し、再生可能エネルギー関連技術開発・事業化を推進した。

- 地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIF ふくしま）」の開催を通じて、国内外の再生可能エネルギー関連企業等にビジネスマッチングや情報収集、交流の場を提供するとともに、首都圏や海外で開催される展示会に県内企業と共同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進した。
- 欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書締結による強固な信頼関係の下、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携しながら、展示会の相互出展やビジネスマッチング、事業化支援などを通じて、県内企業の海外進出や事業拡大に向けた取組を促進した。

（2）再生可能エネルギー関連産業の集積

- 世界のイノベーションハブを目指す FREA や世界有数の水素製造実証拠点である福島水素エネルギー研究フィールド（以下「FH2R」という。）、阿武隈地域等における大型風力プロジェクトなど、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新エネ社会構想の取組と連携しながら、風力発電メンテナンスを始めとした関連産業の拠点化を図ることで、再生可能エネルギー関連産業の集積を促進した。
- FREA や F-REI、福島大学共生システム理工学類附属水素エネルギー総合研究所（HERI）などの研究拠点が立地する優位性をいかし、再生可能エネルギー関連技術開発支援や企業立地補助金を活用しながら、積極的に再生可能エネルギー関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図った。
- 福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、化石燃料から未来の新エネルギーへの転換に向けた技術開発や中小企業が行う脱炭素

化に向けた取組、RE100 工場など産業部門の脱炭素化モデル創出など、地域の実情に応じた、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進した。

（3）水素関連産業の育成

- エネルギー・エージェンシーふくしま等の関係機関と連携を図りながら、企業間ネットワーク構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援することにより、水素関連産業の育成・集積を推進した。
- 産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会水素分科会」において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりや事業化支援を進めた。
- エネルギー・エージェンシーふくしまと連携を図りながら、県内企業の調査・分析・ヒアリングを通じて、異業種から水素関連産業へ転換する企業を発掘するなどにより、新規参入を促進した。
- 異業種から転換を図るとともに、FREA や大学等と連携した未来の水素関連産業分野を担う地元高校生・大学生等から即戦力である企業人まで、人材育成・確保に向けた取組を進めた。
- FREA を始め、大学、ハイテクプラザ、FH2R、エネルギー・エージェンシーふくしまなどと連携を図りながら、水素社会の実現や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業が行う国内外の市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路開拓まで一体的に支援することで、水素関連技術開発・事業化を推進した。
- 福島県内で製造された再エネ由来等水素を滞りなく供給し、需要拡大に繋げるために、水素を「はこぶ」「つかう」取組を支援し、水素需要の拡大を推進した。
- 福島大学と連携して、水素に関する研究開発や大学の研究力・人材育成の取組を支援し、水素社会実現及び人材育成を推進した。

- 地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「REIF ふくしま」の開催を通じて、国内外の水素関連企業等にビジネスマッチングや情報収集、交流の場を提供するとともに、首都圏で開催される展示会に県内企業と共同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進した。
- 欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書締結による強固な信頼関係の下、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携しながら、展示会の相互出展や共同研究、事業化支援などを通じて、県内企業の海外進出や事業拡大に向けた取組を促進した。

（４）水素関連産業の集積

- FREA や F-REI、FH2R、HERI などが実施する、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新エネ社会構想の取組と連携を図りながら、水素関連産業の拠点化を図ることで、関連産業の集積を促進した。
- FREA や F-REI、FH2R などの研究拠点が立地する優位性をいかし、水素関連技術開発支援や企業立地補助金を活用しながら、積極的に水素関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図った。
- 福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、化石燃料から未来の新エネルギーへの転換に向けた技術開発や中小企業が行う脱炭素化に向けた取組、RE100 工場など産業部門の脱炭素化モデル創出など、地域の実情に応じた、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進した。

（５）環境・リサイクル関連産業の育成・集積

- 環境・リサイクル分野における産学官のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化を一体的・総合的に支援するなど、関連産業の育成・集積を推進した。
- 産学官で構成される「ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会」の活動を通じ、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりや事業化支援を推進した。

- 浜通り地域等の地元企業、あるいは大学や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、イノベ構想の環境・リサイクル分野に係る実用化開発を支援した。また、技術的課題、マーケティング等のコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進した。
- 県内で発生する使用済太陽光パネルを県内で適切にリユース・リサイクルを進めるため、当該ルートの構築と県内企業による事業化に向け、試験的制度の運用・検証等を行うモデル事業を実施した。

2 医療関連産業の育成・集積

（1）医療関連産業の育成

- ふくしま医療機器開発支援センターにおいて、先進の医療機器開発に関する安全性評価等を実施するとともに、開発案件等を県内ものづくり企業に橋渡しすることで、新たなしごとの創出につながる取組を行った。
- これまで本県が培ってきた県内企業の技術を海外へと発信するため、ドイツ及び ASEAN の展示会への出展等を行うとともに、新たに、医療機器の世界最大市場を持つアメリカの展示会への出展を行った。
- JET プログラムを活用してドイツ NRW 州よりドイツ人 1 名を経済交流員として招聘し、県内企業の展示会出展やドイツ企業とのビジネス連携をサポートした。

（2）医療関連産業の集積

- 医療関連産業に関心のある企業や団体等を会員とした協議会を運営し、セミナーや企業間マッチングなど、取引拡大と技術基盤強化を図った。
- 医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する拠点である、ふくしま医療機器開発支援センターについて、センターの管理運営を効率的かつ効果的に行うため、指定管理者として一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構に委託し、運営を行った。

- 医薬品関連産業の集積を図るため、福島県立医科大学に対して、医薬品関連産業支援拠点整備に要する経費や、拠点運営及び研究開発に要する経費の補助を行った。
- 全国の医療現場における開発ニーズと県内医療機器メーカー等とのマッチングを支援した。
- 県内医療機器メーカー等が開発した製品の磨き上げを行い、開発した製品の流通促進を支援した。
- 医療機器開発を目指す人材等の育成・増加を目的として、世代や階層に応じたきめ細かな人材育成事業を実施した。これまでの興味・関心を高めるための取組に加え、新たに、高校生を対象とした長期の人材育成プログラムなど、県内医療関連企業への就業につなげるための取組を実施した。

3 ロボット関連産業の育成・集積

（1）ロボット関連産業の育成

- ロボットの要素技術開発に係る経費の補助及び県内企業へのロボット産業参入支援を行った。
- 会津大学と県内企業との連携による、ロボットソフトウェアや災害対応ロボットの研究開発を支援した。
- 県内大学（福島大学 2 件、福島工業高等専門学校）と県内企業との連携による研究開発案件について支援を行った。
- ハイテクプラザにおいて、ロボット制御技術等の実証やロボット部材研究開発を行った。
- 県内企業が福島ロボットテストフィールドを使用して行う実証試験、性能評価試験、操縦訓練等に要する経費について補助を行った。
- 県内企業がメーカーからのオーダーに対して、単独では受注できない案件について複数社が連携することで、試作品開発が可能となるよう必要経費の補助を行った。
- ロボット・ドローンの社会実装に向けて、ユースケース創出の支援を行った。

（２）ロボット関連産業の集積

- 福島ロボットテストフィールドについて、福島国際研究教育機構への移管後も連携して、施設の利用促進に向けた広報等を行った。
- 福島県内で開発・製造されたロボットについて、県内事業所への導入支援を行った。
- ロボット関連産業について、企業等による展示・商談や技術交流の場を提供するとともに、将来の本県産業を担っていく若い世代への関心喚起を目的とした展示会を開催した。
- 産学官金連携による、ふくしまロボット産業推進協議会を運営し、各種セミナーの開催や展示会への共同出展、マッチング支援等を行った。
- 県内企業の販路拡大に向けて、海外展示会出展の支援を行った。

4 航空宇宙関連産業の育成・集積

（１）航空宇宙関連産業の育成

- JISQ9100 取得を目指し、航空宇宙関連産業での経験豊富なコンサルタントの個別訪問指導による支援を行った。
- 航空宇宙産業において活用されている高度先進機器の操作研修等を実施し、人材育成支援を行った。

（２）航空宇宙関連産業の集積

- ロケットエンジンの研究・開発に取り組んでいるＪＡＸＡ角田宇宙センターと県内企業の連携を促進し、航空宇宙関連産業の集積を図った。
- ふくしまの復興や航空宇宙を始めとした科学分野における将来の人材を育成していくため、航空宇宙分野の展示会を開催した。
- 航空宇宙関連企業間の交流を図ることを目的に、企業交流会を実施し情報交換等を行うとともにピッチイベントを開催し取引拡大の支援を行った。

5 廃炉関連産業の育成・集積

（１）廃炉関連産業の集積

- 東京電力福島第一原子力発電所における廃炉関連産業への地元企業の参入機会の拡大を図るため、（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構、（公社）福島相双復興推進機構、東京電力ホールディングス株式会社の三者が連携した福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局を運営し、地元企業及び元請企業間のマッチング支援等を行った。令和 7 年度においては、廃炉産業ビジネス総合展において出展者プレゼンを新たに行い、県内企業の P R 強化を図った。

6 ICT 関連産業の育成・集積

（１）ICT 関連産業の集積

- データセンター等、ICT 関連企業からの立地に向けた相談対応を行った。
- 「女性活躍オフィス立地促進事業補助金」において、「情報通信業」を対象事業とし、ICT 関連企業の立地支援を行った。

7 輸送用機械関連産業の育成・集積

（１）輸送用機械関連産業の育成

- 生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行った。

（２）輸送用機械関連産業の集積

- 産学官で構成する「福島県輸送用機械関連産業協議会」の事業活動を通じて、同産業の集積状況を県内外に示すとともに、展示商談会や各種セミナー等により情報提供や企業間の交流・取引拡大の促進と連携強化を図った。
- 「とうほく自動車産業集積連携会議」に参画し、展示商談会等による企業間の交流・取引拡大を促進するとともに、本県の輸送用機械関連産業の振興を図った。

8 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

（１）戦略的な企業誘致活動

- 中小企業の取引機会の拡大、技術向上や雇用創出などの波及効果が期待される先導的な企業の立地を促進するため、市町村等との連携により、工業団地広報資料の作成配付、企業立地セミナーの開催、企業への誘致活動など、企業立地の戦略的な展開を図り、本県への企業立地を促進した。
 - 原子力発電施設が設置されている市町またはその周辺市町村に立地する企業に対して、（一財）電源地域振興センターを通じて給付金を交付することにより、原子力発電施設等周辺地域の振興を図った。
 - 東京への一極集中を是正し、地方への新しい人の流れをつくるため、本社機能の移転及び拡充の誘致に向けて、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を行った。
 - コロナ禍以降、地方への関心が高まっていることを受けて、本社機能移転に係る本県の支援制度について、事業紹介パンフレットの作成を行った。
- （２）立地企業の振興に向けた支援の充実・強化
- 下請中小企業の体質改善及び経営の安定を図るため、（公財）福島県産業振興センターが行う下請取引あっせん・商談会等の事業に対して助成を行った。
 - 市町村や関係機関との連携に努め、企業の立地判断に必要な情報の共有化を図るとともに、すそ野が広く経済波及効果が大きく、今後の成長が見込まれ、景気の変動による影響を受けにくい業種を中心に、市町村や関係機関と連携し積極的な企業訪問活動を展開した。

柱Ⅳ 人材の育成・確保の促進

<施策の基本的方向>

若者、女性、高齢者など誰もが安心して働ける雇用環境が整備されています。
（連携・共創）

<主な取組>

1 産業人材の育成

（１）産業人材の育成

- 航空宇宙産業を推進する技術者を育成するため、テクノアカデミーの学生等に対して、知識の普及・技術の指導を行うとともに、在職者を対象とした航空宇宙分野の講演・ワークショップを実施した。
- 水素関連人材の育成として、テクノアカデミー学生や在職者に対する各講義を実施するとともに、小中学生を対象としたイベントや出前授業を実施し、水素関連分野の理解醸成を図った。
- テクノアカデミーにおいて若年層や在職者のDX人材育成を行うとともに、県内中小企業（製造業）から公募により 10 社を選定し、ITを活用した知識・技能継承の支援を行った。また、若年層のDX人材育成から企業在職者の人材育成まで一体的に取り組むことで、ものづくり産業の振興を図った。
- 普通科等の高校生を対象に、県内製造業の技術・業務に関する基礎的な知識を学び、実際に技術を体験する機会を創出し、製造業に馴染みの少ない高校生への理解促進を図った。

（２）関係機関との連携による産業人材の育成支援

- テクノアカデミー各校において、急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、新規高卒者等を対象に短大校専門課程訓練を実施した。
- テクノアカデミー各校において、急激な技術革新や新産業に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、新規高卒者等を対象に短大校専門課程訓練を実施した。

- テクノアカデミー各校において、人手不足分野や地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、新規高卒者等を対象に能開校普通課程訓練を実施した。
 - 地域企業の事業の高度化やデジタル技術習得等のニーズに対応するため、企業在職者等を対象に高度な知識・技能の習得に向け、短期間の技能向上訓練を実施した。
 - 離職者が、再就職に必要な知識や技能を習得できるよう、介護・医療分野やデジタル分野等の多様な職業訓練を委託により実施した。
 - 就労経験がない、または乏しい母子家庭の母等が、職業的に自立できるように、就職に必要な知識や技能習得のための委託訓練を実施した。併せて託児サービス付きのコースを設定し、受講環境の整備を図った。
 - 障がい者の就職促進に資するため、地域の委託先を活用し、障がい者の能力、適性等に対応した委託訓練を実施するとともに、訓練生と訓練実施企業とのマッチングを推進した。
 - 障がい者等が公共職業安定所長の指示により、就職に必要な知識や技能を習得する職業訓練を受講する場合に、訓練に専念できるよう訓練手当を支給した。
- （３）技能の継承
- 技能検定の実施及び民間における職業能力開発の促進を図るため、福島県職業能力開発協会に対して、運営等に要する経費の一部を補助した。
 - 事業主等が雇用する労働者を対象とした普通課程、短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体に対し、その運営経費の一部を補助した。
- （４）技能が尊重される環境の整備
- 産業の振興及び技能水準の向上を図るため、本県の卓越した技能者等の表彰を行った。
 - 職業能力開発促進法に基づき、指導員免許を付与するための職業訓練指導員試験を実施した。

- 労働者の有する技能を検定し、公証する技能検定試験の合格証書交付等の事務を行った。

（5）進化する伝統産業創生事業

- 伝統工芸・地場産業が抱える「消費者のライフスタイルや価値観の変化による需要減少」や「人材・後継者不足」などの課題解決のために、販路の開拓・拡大、将来的な担い手の確保の取組を実施した。

2 多様な人材の確保

（1）若年者の還流・定着に向けた就労支援

- 本県の産業人材の確保を図るため、県内企業の情報発信を強化し、県民への認知度を高め地元就業を促進するとともに、低年齢層を対象とした企業体験等により気づきの場を提供した。また、首都圏から本県への転職を促すため、企業体験ツアーを実施した。
- 大卒者採用を希望する県内企業の魅力向上のためのセミナーの開催に加えて、希望する企業の伴走支援を行った。
- 就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすため、委託事業により専門家によるセミナー及び個別課題解決型相談事業を実施するとともに、上場に係る経費を補助した。
- 学生の就職を支援するため、労働局と共催で合同就職説明会等を実施した。
- LINE を活用した県内企業情報や就職支援に関する取組の情報発信を行った。
- 県内高校等の高校生及び保護者に対し、県内の魅力ある企業を知ってもらうため、親子で参加できるオンライン企業説明会を実施した。
- 本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、公務員を除く全業種の企業に就職し、県内に定住する学生等に対して奨学金の返還支援を行った。
- 県内企業で働く新入社員の早期離職を防止することで、本県の若手人材定着を図った。

- 地元企業の若手社員が高校生に仕事の魅力を伝える社会人講話や、早期離職防止のための新入社員交流会や個別相談等を実施した。

（２）求職者等への就労支援

- 県内学生や求職者の県内就職を支援するため、東京都と福島市に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、きめ細かい就職相談や職業紹介等を実施した。
- 無業高齢者の掘り起こし及び求人企業とのマッチング、就労訓練・研修によるスキルアップや職場への環境改善支援等を通して、就業促進を行った。
- 臨時的、短期的就業を希望する高年齢者に就業機会を提供するとともに、地域社会の活性化を図るシルバー人材センターに対し、合理的で効果的な業務を推進するための指導・調整を行い、高齢者の生きがいの向上と能力を活かした地域社会づくりを目指している(公社)福島県シルバー人材センター連合会の活動を支援するため、事業活動に対して補助を行った。

（３）人材確保に向けた企業支援

- 外国人材雇用サポートデスクを開設し、併せてセミナーの開催、外国人留学生を対象とした合同企業説明会を開催した。
- 事業主に対して、障がい者の雇用を促進するための普及啓発活動を実施した。
- 障がい者を積極的に雇用している県内企業等に対して、障がい者雇用推進企業等登録名簿に登録し、県の物品調達において優遇されるよう支援した。
- 多様な人材活用を促すために、企業向けのワークショップ式のセミナーにより、企業の現状整理・業務見直しを行い、必要な人材を整理し、その後に関係機関を参集した出張個別相談会を実施することで、その場で必要な機関につなげた。
- 上場セミナーや個別相談会を開催し、企業の知名度や魅力向上のための上場のメリット等を伝えることで、企業の意識醸成に寄与した。

- また、上場を具体的に目指す企業に対しては、上場に必要な経費の一部を補助することで、県内中小企業の上場を促進した。

3 働き方改革の促進

（１）仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進

- 女性活躍の推進や仕事と育児の両立に積極的に取り組む中小企業、また、仕事と生活の調和がとれた働きやすい職場環境づくりに向けて総合的な取組を行っている企業を福島県次世代育成支援企業として認証した。
- 認証を取得した企業の働きやすい職場環境づくりに資する取り組みに係る経費を補助した。
- 仕事と生活の調和のとれた、働きやすい職場づくりを推進するため、女性活躍の推進や男性の育児休業取得、長時間労働の是正等の取組を行い、一定の成果を挙げた企業に対し奨励金を交付した。
- 企業が従業員の子どもを預かる保育施設等を整備することにより、安心して働き続けられる環境を実現し、働きやすい職場環境づくりを推進するため、その整備費を補助した。
- 知事と企業トップによるイクボス対話を実施するとともに、その内容を広く発信し、県内企業への波及を図ることで機運醸成に努めた。
- 福島県次世代育成支援企業として認証した企業の中から、ワーク・ライフ・バランスに特に優れた取組を行っている企業に対し県知事賞を授与しその取組を称え、県民や企業へワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図った。

（２）職業生活における女性活躍の推進

- 他企業で活躍する女性社員の経験談を紹介するセミナーを開催し、キャリアアップを目指すきっかけとしていただくとともに、キャリアアップに悩みを抱える女性向けの相談窓口を設置した。
- 企業内の総務担当者等を対象に社内で働き方改革や女性活躍を進めるために必要なノウハウ、スキルを学ぶ実践的なセミナーを開催したほか、不妊治療休暇など近年の課題も踏まえた内容の充実を図った。

- ふるさと福島就職情報センター福島窓口にて女性就職支援コーディネーターを 2 名配置し、個々の事情に一步踏み込んで働く条件整理を行い、求職者へのオーダーメイド型マッチング支援と、定着支援を実施した。
 - 女性の起業しやすい環境づくりを推進するため、女性の起業希望者の相談窓口となるアテンダントの養成や女性起業希望者の支援を行った。
 - 女性活躍や仕事と家庭の両立を推進する企業の取組を後押しするため、「えるぼし」認定又は「くるみん」認定を取得した県内中小企業に対する奨励金制度を創設し、認定取得に向けた機運醸成を図った。
- （3）労使関係の安定促進・労働者の福祉向上
- 雇用労政課内に設置した中小企業労働相談所において、中小企業労働相談員が労使から寄せられた各種労働相談に随時対応し、労使紛争の未然防止と自主解決の促進に努めた。なお、相談件数が伸び悩んでいることから、関係機関と連携した周知や相談窓口の認知度向上に取り組んだ。
 - 労働審議会を開催し、女性活躍推進計画、第 11 次福島県職業能力開発計画等について審議した。

柱Ⅴ 多様な交流の促進・県産品の魅力発信

<施策の基本的方向>

県内の観光地に国内外から多くの観光客が訪れています。（誇り）

<主な取組>

1 国内観光の推進

（１）国内誘客の促進

- 福島県の復興に向き合う人との出会いや、福島県の「ありのままの姿」に触れるツアー（ホープツーリズム）におけるガイドを行うフィールドパートナーの育成研修、旅行会社や学校等からの問い合わせに対する窓口の設置を設置した。
- サイクル等をフックとした新たな個人向けホープツーリズムによる誘客を目指すことにより、浜通りにおける交流人口の拡大と観光需要の獲得を図った。
- 浜通りならではの「ブルー・ツーリズム」の認知度向上と、誘客を進めるため、コンテンツの受入体制強化と首都圏等への情報発信を実施した。
- 福島県の豊かな発酵食・発酵文化を「美を醸すふくしま」として発信し観光誘客を図った。
- 県内の新しい観光コンテンツ等を首都圏の旅行会社等にPRするため観光商談会を開催した。
- 県内各地を周遊して謎を解きながら宝探しを行う企画を実施した。
- 本県でコンベンションを開催する団体に対し、補助を行った。
- アクティビティや自然体験などのエクストリーム（＝非日常的な体験）コンテンツを活用し、「普段体験できない、非日常的な体験ができる場所」＝「エクストリームふくしま」として情報発信した。
- 物価高騰等による事業者への影響を緩和するため、宿泊を伴う旅行需要を喚起することにより、宿泊関係事業者を支援した。

（２）教育旅行の推進

- 震災や風評で落ち込んでいる本県の教育旅行の復興を図るため、県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の小中高等学校等に対し、その移動に係るバス費用の一部を補助した。
- 県外の学校等を対象とした誘致キャラバンを実施するとともに、各学校からの相談を受け訪問先のマッチングまでを行うワンストップ窓口の設置等を行った。
- 教育関係者等を対象としたモニターツアーを実施し、学習効果・魅力の発信や教育プログラムの磨き上げを行った。
- 合宿への誘客促進のため、合宿受入地域間の連携を促進し、利用者の利便性・満足度の向上を図った。

（３）地域観光の中核を担う組織・人材の育成

- ふくしま応援ポケモン「ラッキー」等がデザインされたポケふた等の設置を進め、県内への誘客・周遊を促進した。
- 東北 6 県や隣接県と連携し、広域観光ルートの認知向上を図った。
- 「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会として観光産業の復興に向けた施策や本県の観光地としての魅力を発信した。
- 令和 7 年 4 月から 6 月にかけて J R 東日本と連携し「プレデスティネーションキャンペーン」を開催し、期間中にイベントや臨時列車ツアーなど特色ある 250 を超える特別企画を実施した。

2 国際観光の推進

（１）海外からの誘客の促進

- 台湾、タイ、豪州、ベトナムに現地窓口を設置し、現地旅行博や商談会への参加、現地旅行会社向けセミナーや商談会等を実施した。特に台湾からの誘客においては、福島空港台湾便が運航され、また、只見線の観光列車としての P R など部局を横断して取り組んだ。
- S N S や W E B サイト等を活用し、各市場の嗜好に応じた情報発信を行ったほか、訴求力のあるインフルエンサー等を招請し、本県の魅力を広く発信した。

- 豪州市場においては、知事によるトップセールスを実施し、スキー旅行博での誘客やトッププロモーションでの現地旅行会社等に向けた誘客促進を図った。
- 根強い風評の影響が残る中国・韓国・香港市場において、本県の安全・安心を含めた正確な情報発信を行ったほか、インフルエンサー等を招請し、本県観光の魅力を SNS 等で発信した。
- 本県へ送客する旅行商品を造成する現地旅行会社に対し、商品造成に係る経費の一部を支援することによりインバウンド誘客を図った。

（2）外国人目線による旅行商品の創出

- 東北や関東の都県と連携して、本県と各県の魅力ある観光地等を結んだ「面」による観光地の PR を行い、本県への誘客を促進した。
- 旅館や飲食店向けにインバウンド受入環境の整備に関するセミナーを開催し、訪日旅行者が訪れやすい観光地づくりを行った。
- インバウンド向け着地型商品を県多言語 WEB サイトに掲載し、販売したほか、県内地域通訳案内士を活用したガイド研修を実施した。

3 観光地の魅力の増進

（1）多様な観光客に対応した観光地づくり

- 本県の観光復興の現状と課題を把握し、課題解決に向けた取組を提示することを目的に、WEB 調査を実施した。
- 福島復興に向き合う人との出会いや、福島の「ありのままの姿」に触れるツアー（ホープツーリズム）におけるガイドを行うフィールドパートナーの育成を進めたほか、旅行会社や学校等からの問い合わせに対するワンストップ窓口を設置した。
- 「ふくしま浜通りサイクルルート」のナショナルサイクルルート（NCR）の指定を目指し、ルート沿線の官民約 50 団体で構成される「ふくしま浜通りサイクルルート推進協議会」を運営するとともに、当該ルートの走行環境・受入環境整備を進めた。
- 本県を訪れる外国人観光客の満足度を上げ、魅力ある観光地づくりに繋げるため、OTA（Online Travel Agent：オンライン・トラベ

ル・エージェント）及びGBP（Google Business Profile：Google ビジネスプロフィール）に関するセミナーや多様な食文化対応に関するセミナーを実施した。

4 県産品の振興と輸出拡大

（１）国内における販売促進

- 国内外の鑑評会で高く評価されるふくしまの酒の知名度向上、販路拡大を図るため、首都圏や関西圏において県産酒PRイベントを実施した。
- 県産品の魅力を紹介するデジタルプロモーションを行うことにより、国内外での本県産品の知名度向上を図るとともに、ブランディングの強化及び販売促進を図った。
- 風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、首都圏において、復興に向かう「ふくしまの今」を発信する首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館 MIDETTE」を運営し、本県の物産や観光等、様々な情報発信を実施した。
- 風評を払拭し、県産品のPR及び販路の回復・拡大を図るため、「福島県観光物産館」の業務運営等を行った。

（２）海外における販売促進

- 国内外の鑑評会で高く評価されるふくしまの酒の知名度向上、販路拡大を図るため、海外における県産酒の専用コーナーの運営、小売店及び飲食店におけるプロモーションを行った。
- 県産品の販路の回復・風評払拭を図るため、県産食材の魅力発信やアジア地域での販路拡大のためのプロモーションを行った。
- 海外の輸入事業者等を本県に招へいし、酒蔵などへの訪問により、県産品の魅力を伝えるとともに、県産品の販路開拓を図った。
- 県産品の海外販路開拓のため、福島県貿易促進協議会に海外販路開拓専門員を設置し、貿易に関する助言や商談支援等を行った。
- 展示会出展や商品開発支援等の取組を一体的に支援し、県産品販路の拡大・開拓を図った。

（3）伝統工芸・地場産業の振興

- クリエイティブな視点を持つ外部人材の活用を通じた高付加価値な商品開発を行うとともに、販路の開拓・拡大、将来的な担い手の確保を図った。
- インターンシップ事業参加者のうち 1 名が受入事業者に地域おこし協力隊として就任するなど、後継者不足の課題解決に向けた一助となった。

5 福島空港の利活用促進

（1）定期路線の維持と空港利用者数の拡大

- 福島空港定期路線の維持やチャーター便の誘致に向けて、運航する航空会社に対し、空港施設使用料等の費用の一部を補助した。
- 就航先等の旅行会社を本県に招き、観光地視察や観光関係者との商談会を実施し、福島空港を利用した旅行商品造成を働き掛けた。
- 大阪万博の開催に合わせた大阪便を利用したプロモーションを実施した。また台湾便利用者に対してパスポート取得への支援等を行った。

（2）空港の利便性向上

- 国内外の就航先の旅行会社や航空会社等を本県に招き、観光地視察や商談会、セミナー等を実施し、福島空港を利用した旅行商品造成を働き掛けた。
- 台湾やベトナムとのチャーター便運航を支援するため、航空会社や旅行会社に空港施設使用料等に関する補助を実施した。
- 台湾チャーター便運航を支援するため、航空会社や旅行会社に広報経費に対する支援を行った。
- 航空会社や二次交通事業者と連携し、M a a S を活用した二次アクセスの利便性向上を図り、福島空港利用者増につなげる事業を実施した。

（3）空港の特色づくり

- 福島空港に広く親しみをもってもらうため、周辺市町村や各種団体、空港ビル等と連携し、空港を活用した各種イベントや情報発信を積極的に実施し、にぎわい創出に取り組んだ。

第 4 施策の評価

基本計画の進捗管理を行っていくため、数値目標の達成状況等を踏まえて、令和 7（2025）年度に実施した施策について、基本計画で掲げる柱ごとに次のとおり評価する。

柱Ⅰ 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

1 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生

- 復興の進展に伴い事業再開の申請件数が減少しているものの、双葉郡の会員事業所の事業再開状況は改善している。また、創業及び事業展開に対する支援を 26 件行い、避難地域 12 市町村の働く場・買い物する場などまち機能の早期回復に寄与した。
- 原材料費の高騰など、被災企業においても経営環境が厳しい状況にあり、制度資金全体の需要が増加していることから、本制度利用により県内企業の資金繰り支援に寄与した。
- 原子力災害の影響による被災求職者 12 名が一時的に雇用され、うち 11 名が安定した雇用に就いており、被災求職者の生活安定に寄与した。また、復興の産業施策と合わせた助成により、延べ 249 社の事業者に対して 440 名の雇用を確保したことから、企業の人材確保に寄与した。
- 企業立地補助金による企業立地支援により、これまで 407 社の浜通りへの立地や新增設を支援し、4,516 名の雇用創出が見込まれることから、浜通りの産業集積に寄与した。
- 実用化開発等の補助金を活用した事業の福島県内での事業活動が順調に売り上げにつながっていることや、専門家の伴走支援等により、IoT、ドローンメンテナンス、農業用ロボット関連の事業化につながっていることから、イノベ構想の実現に寄与した。
- 教育庁事業との連携の下、本事業における対象校（県内工業高校等）の地域的見直しを図った上で、企業見学会等の各種イベントを実施し、延べ 4,093 名の参加があったことから、イノベ構想の理解醸成を通して人材の確保に寄与した。

- 4 施設（田村市、大熊町、浪江町及び飯舘村）に対して支援を行い、各公設商業施設の安定的な運営に寄与した。
- 全国の学校等を直接訪問する官民一体となった教育旅行キャラバン活動や多言語ガイドを増やしたこと等により、令和 7 年度のホープツーリズムの参加件数が前年度に引き続き過去最高を更新した。また、事業者が取り組む体験プログラム等の観光コンテンツ化の支援のほか、広域で実施するスポーツ大会やイベント等の支援を実施することにより、浜通り地域等の交流人口拡大に寄与した。
- 大阪・関西万博を活用した風評払拭の取組として、東北 6 県連携（絆まつり）万博出展として東北 6 県の夏祭りが結集しパレードやショーの実施、PR ブース設置を行った結果、約 5 万 4 千人の来場者があり、本県の PR や風評払拭に寄与した。また、万博会場内で本県単独で出展し、ホープツーリズムによる復興のあゆみの紹介や観光 PR 等を実施した結果、約 5 千人の来場者があり、本県の復興の現状と魅力の発信に寄与した。

2 自然災害、感染症等への対応

- 専門家派遣や計画策定に係る補助を実施したことにより、企業の B C P の策定につなげることができた。
- 令和 7 年 7 月に発生したカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波に関して、県ホームページを活用し、県内事業者に対して支援措置を周知することができた。

柱Ⅱ 地域に根ざした産業の振興

1 中小企業・小規模企業の経営基盤の強化

- 事業者の経営改善に向けた支援については、信用保証協会の保証債務残高が目標値を下回り安定した状態にあることから、中小事業者の経営安定に一定程度寄与した。
- プロフェッショナル人材と県内企業とのマッチングが進んでおり、プロフェッショナル人材のU I J ターンの促進に寄与した。
- DXを推進し生産性向上等に取り組む企業者数については、概ね目標を達成したことから、企業のDX推進に寄与した。
- 省エネ設備導入を促進することで、温室効果ガス排出量の削減に寄与した。
- 米国関税措置や原油価格・物価高など外的要因による経済状況の変化に県内中小企業が対応できるように支援を行い、地域経済の持続的成長に寄与した。
- 県内企業を対象に行った価格転嫁に関するアンケートの結果、転嫁率が全国平均を下回っていること、業種により転嫁率にばらつきがみられることから、理解醸成の取組が必要。
- 事業承継に係る補助事業や資金繰り支援などにより、県内の倒産件数は震災前を下回って推移していることから、円滑な事業承継に寄与した。
- 県全体では、新型コロナウイルスの影響の長期化、物価高、人件費の高騰など厳しい経営環境にあるが、制度資金の活用により県内企業の資金繰り支援に寄与した。

2 商業・サービス業などの振興

- まちなかでの起業者は累計で 27 名となり、まちなか活性化の担い手の創出に寄与した。

3 技術力・開発力の強化

- 技術開発や大手企業との連携についてシーズがあり、開発製品関連の売上総額も目標を達成したことから、活力ある地域産業の育成に寄与した。

4 知的財産戦略の推進

- 知財セミナー参加者数は目標値を達成し、また、企業伴走支援により知的財産権の出願や取得に至った成果事例も得られ、県内企業の知的財産戦略の推進に寄与した。

5 起業・創業の促進

- 創業補助金による起業者数、県内の開業率の目標値を達成することができなかった。創業補助金による起業者数については、応募者数は例年と同程度であったものの、採択基準に相当する応募が少なかったため、目標値の達成に至らなかった。開業率については、前年度比 0.1%低下したが、東北 6 県（平均値 2.5%）と比較すると、宮城県に次ぐ 2 位であり、平均値より上の実績。近年は副業・兼業やスモールスタートによる創業が増えており、こうした創業実態が開業率に十分表れにくいことも、数値に影響していると考えられる。

6 国際経済交流の促進

- 海外商談会等への出展を支援した企業において、複数件の成約につながっており、県内企業の販路拡大に寄与した。一方で、成約に至るためには、現地におけるニーズの把握、成約が見込める顧客へのアプローチも必要であることから、支援の拡充が求められる状況である。

柱Ⅲ 成長産業・技術革新の振興

1 再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積

- 一体的・総合的支援の実施により、再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数も累計 323 件となり、さらに各企業において製品の実用化に向けた取組が進められていることから、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積に寄与した。
- 環境・リサイクル分野の実用化については、65 件となり、当該分野の対象となる案件での各企業の実用化に向けた取組の十分な掘り起こしができなかった。

2 医療関連産業の育成・集積

- ふくしま医療機器開発支援センターで安全性評価試験を実施した医療機器メーカーとのマッチング等が進んでおり、県内企業の売上拡大などにつながっていることから、医療関連産業の推進に寄与した。
- 人材育成に関する各種セミナーや人材育成プログラムについては、参加者から好評であり、小中学生向けイベントでは、参加者が 360 名となったほか、高校生向けに開催した「メドテック・ゼミ」には 30 名が参加し事後アンケートでは約 7 割の参加者が「将来の進路選択の参考になった」と回答するなど、将来を担う人材の育成に寄与した。
- 海外の医療機器展示会への出展により、646 件の商談が持たれるなど、海外への販路開拓・拡大に寄与した。
- 福島県立医科大学医療-産業トラストレーショナルリサーチセンターの研究成果を活用したベンチャー企業等が 7 社設立され、76 名の雇用につながするなど、医薬品等の研究開発の促進と雇用の創出に寄与した。

3 ロボット関連産業の育成・集積

- ReAMo プロジェクト事業の実証実験が福島ロボットテストフィールドで実施され、また本州初となるエリア単位でのレベル 4 飛行が県内で実施されるなど、研究・実証拠点として産業基盤の構築に寄与した。
- 新たにメイドインふくしまロボットとして、6 件の製品を認証し、また、

ロボット関連企業の中で増設に向けた動きが見られることから、ロボット関連産業の育成・集積に寄与した。

4 航空宇宙関連産業の育成・集積

- 令和 5 年度より新たに設置した航空宇宙産業コーディネーターの活動により県内事業者の課題・ニーズなどを把握できるようになり、企業交流会を実施するなど、より効果的な取り組みができた。
- 事業者への設備導入支援により生産性の向上を図ることができた。
- 国際展示商談会への出展支援により県内企業の国際的認知度の向上を図ることができた。

5 廃炉関連産業の育成・集積

- 廃炉作業に携わる元請企業で構成される福島原子力企業協議会の会員が 14 社となるなど、県内企業育成等に寄与した。
- 廃炉関連産業への参入支援による成約件数は目標を達成した。引き続き県内企業の参入に向け、マッチング支援や技術力強化支援を実施していく必要がある。

6 ICT 関連産業の育成・集積

- 「女性活躍オフィス立地促進事業補助金」において、情報通信業 2 件の事業計画承認を行い ICT 関連企業の集積に寄与した。

7 輸送用機械関連産業の育成・集積

- 出展した企業等の優れた技術力や製品を効果的に紹介できたため 12 件の商談が成立しており、ビジネスマッチングを通じて県内企業の取引機会の創出に寄与した。

8 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

- 製造拠点の整備や研究開発など手厚い支援制度が充実しており、西日本の企業が本県へ立地するケースもあるため、引き続き立地に有利な条件を

アピールし、企業立地に繋がる誘致活動を行っていく。

- 本社機能移転に係る支援制度について、企業からの要望を踏まえ固定資産の取得経費等のハード支援に変更し、ニーズに合致させることで、企業誘致の推進を図っていく。

柱Ⅳ 人材の育成・確保の推進

1 産業人材の育成

- テクノアカデミーにおいて、企業ニーズを反映した実践的なカリキュラムを展開していることから、卒業生の県内製造業への就職率は高い水準にあり、県内企業の人材確保に寄与した。
- 製造業に興味を持つ普通科等の高校生の増加が見込まれることから、製造業への就職意欲の喚起に寄与した。

2 多様な人材の確保

- 小中学生向けの工場見学において、ものづくりに興味を持つことができた児童生徒の割合が 82%に達したことから、県内企業の認知度向上に寄与した。
- セミナーや個別相談により、企業の上場への意識を高めることができた。
- 県で設置している就職相談窓口を通して、約 1,200 名の県内就職につながったことから、県内産業の人材確保に寄与した（東京窓口の他、県内窓口を含む）。

3 働き方改革の促進

- 次世代育成支援企業認証数は昨年に比べ増加しており、また、男性育児休業取得奨励金件数 35 件のうち、取得期間 1 か月以上が 27 件となり、1 か月以上の育児休業取得率が 77%となるなど、働きやすい職場環境づくりに寄与した。

柱Ⅴ 多様な交流の促進・県産品の魅力発信

1 国内観光の推進

- 国内誘客としては、プレDC等の効果もあり、4月から6月までの期間中、目標を超える1,516万人の観光客入込を達成した。
- 教育旅行に関しては、誘客キャラバンや丁寧な窓口対応等の結果、6,372校、503,301人泊の誘客となった。
- ホープツーリズムに関して、企業、旅行会社、学校等への誘客活動実施に加え、4名のホープツーリズム公式アンバサダーを委嘱したことにより、プログラムやコンテンツの認知が図れた。

2 国際観光の推進

- 各市場における戦略的な情報発信・風評対策により、令和7年外国人延べ宿泊者数は、346,380人泊（推計値）で過去最高を更新し、国際観光の推進に大きく寄与した。

3 観光地の魅力の増進

- 「ふくしま浜通りサイクルルート」の発着点であるゲートウェイや、休憩ポイントであるサイクルステーションの整備を進めるとともに、サイクルガイドの育成や、サイクルマップの作成等により受入環境の向上を図ることができた。
- デジタル集客力の強化（OTA・GBP活用）と受入環境の整備（食の多様性対応）を一体的に推進し、インバウンド受入環境の向上が図れた。

4 県産品の振興と輸出拡大

- 県産品振興戦略に基づく県産品の情報発信の取組みにより、県アンテナショップの売上増加や農産物輸出実績が518トンとなるなど、県産品の振興に寄与した。
- WebやSNSを活用した情報発信により県産酒に興味があるユーザーへのPRに繋がった。

- 令和 7 年度の県産農産物の輸出実績は約 518 トンとなり、県産品風評対策に寄与した。
- 職人等のスキルアップを図ることを目的とした「ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー」の開講や、後継者の育成を図ることを目的としたインターンシップ事業を実施した。

5 福島空港の利活用促進

- 令和 7 年度の福島空港利用者数は、計 281,422 人となり、前年度に比べて 18,469 人の増加となった。これは東日本大震災で大きく利用者数が落ち込んだ平成 23 年度以降最高の搭乗者数となっている。特に国内線は、前年度に比べて 18,533 人増の 248,259 人となっており、大阪万博に合わせたプロモーションの効果が大きい。

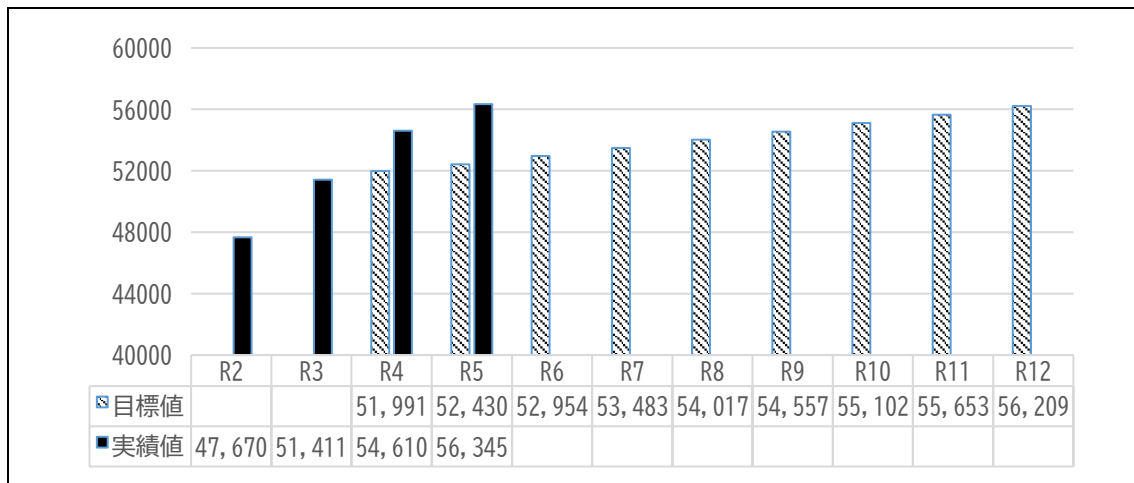
第 5 令和 7 年度における各成果指標の達成状況

全指標数		76 指標	成果指標 70、モニタリング指標 6
達成状況を把握できた成果指標数		53 指標	（達成状況を未把握な指標 17 指標） ◆令和 7 年度の数値が公表されていない指標 1. 製造品出荷額等（R5） 2. 観光客入込数（R6） 3. 商業・サービス業の総生産額（R5） 4. 県産品輸出額（R6） 5. 観光消費額（観光目的の宿泊者）（R6） 6. 双葉郡の製造品出荷額（R5） 7. 浜通り地域の観光客入込数（R6） 8. 地域貢献活動を行う特定小売り商業施設の割合（R6） 9. イベント開催等の事業に取り組む商店街の割合 10. 特許出願件数 11. 大学発ベンチャー企業数 12. 医療用機械器具の部品等出荷金額（R5） 13. 医療機器生産金額（R6） 14. 産学連携によるロボット関連研究実施件数 15. 自動車用部品等出荷額（R5） 16. 製造業における付加価値額（R5） 17. 福島県教育旅行学校数（R6）
目 標 達 成	令和 7 年度の目標を達成した指標	27 指標	1. 県アンテナショップの来館者数 2. 双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況 3. 避難地域 12 市町村における創業及び事業展開支援件数 4. イノベ構想の重点分野における事業化件数 5. ホープツーリズム催行件数 6. B C P の策定を支援した事業者の件数 7. リハビ-ション まちづくり推進事業によるまちなかでの起業者数 8. 新製品開発件数 9. 技術移転件数 10. 技術開発件数 11. 起業者の事業継続率 12. 再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数 13. メードインふくしまロボットの件数 14. ロボット関連工場立地件数 15. 航空機用エンジン部分品等出荷額 16. 廃炉分野における実用化開発実施件数 17. 廃炉関連産業への参入支援による成約件数 18. 企業訪問等件数

			19. テクノアカデミー修了生の就職率 20. 離職者等再就職訓練修了者の就職率 21. 県内企業に就職した高卒者の離職率 22. 福島県次世代育成支援企業認証数 23. 育児休業取得率 24. 外国人宿泊者数 25. 海外販路の商談成立件数 26. 伝統工芸・地場産業への新規従事者数 27. 福島空港利用者数
目 標 未 達 成	令和 7 年度の目標を達成しなかった指標	26 指標	1. 工場立地件数 ※新設及び増設 2. 県内宿泊者数 3. 新規大学等卒業者の県内就職率 4. 新規高卒者の県内就職率 5. 雇用計画人員 6. 浜通り地域等の工場立地件数 7. 浜通り地域等での起業による事業化件数 8. 事業承継計画策定件数 9. 創業補助金による起業数 10. 開業率 11. 海外商談会等の成約件数 12. 再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数 13. 再生可能エネルギー・水素関連産業の工場立地件数 14. 環境・リサイクル分野における実用化開発実施件数 15. 医療福祉機器の工場立地件数 16. 医療機器製造業登録事業者数 17. 航空宇宙関連産業認証取得件数 18. 地域経済牽引事業計画の承認を受けて I C T 関連事業を行う事業者数 19. 技能検定合格者数 20. 安定的な雇用者数（雇用保険の被保険者） 21. ふるさと福島就職情報センター東京窓口における相談件数 22. ふるさと福島就職情報センター東京窓口における就職決定者数 23. 女性起業家の創出件数 24. 国内販路の商談成立件数 25. 吟醸酒課税移出数量（出荷量） 26. 福島空港定期路線数

第 6 各成果指標の推移

指標 1 製造品出荷額等（単位：億円）



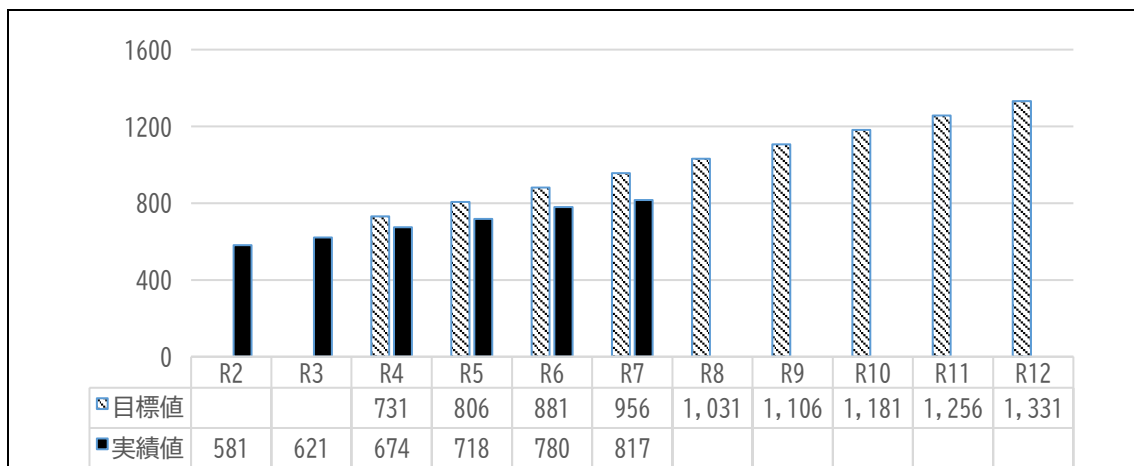
【出典】 福島県の工業（福島県統計課）

【現状分析】

短観（2026 年 3 月調査、福島県分）の要旨（第 208 回全国企業短期経済観測調査）によると、2025 年同月と比べ製造業全体の業況判断 D. I に変化はない。

個別に見ると輸送用機械業が 25 ポイント、電気機械業が 6 ポイント、はん用・生産用・業務用機械が 4 ポイント改善している。一方で繊維業が 83 ポイント悪化している。

指標 2 工場立地件数 ※新設及び増設（単位：件）※累計

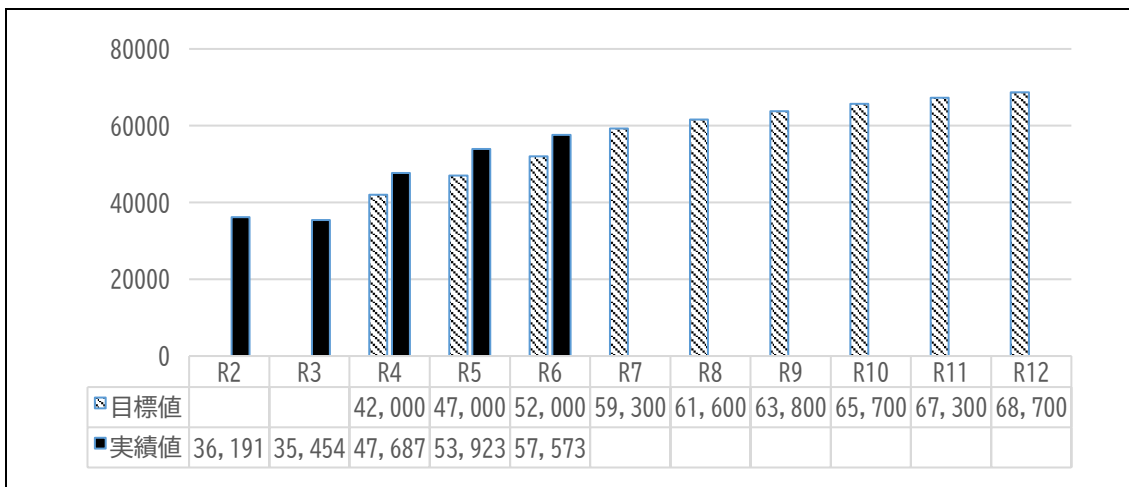


【出典】 福島県工業開発条例に基づく工場設置届出書（県企業立地課）

【現状分析】

令和 7 年上期は米国関税措置により先行きが見通せず動向を探る企業が多かった。年間を通し原材料価格の高止まりや人手不足、人件費増加など経営環境の変化による投資控えがあったと推測される。

指標 3 観光客入込数（単位：千人）

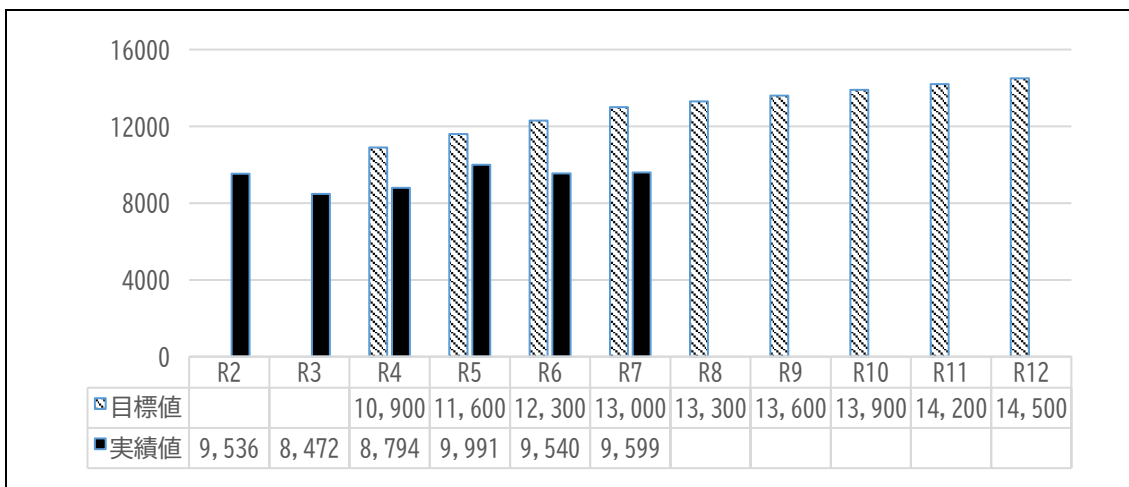


【出典】 観光客入込状況調査（県観光交流課）

【現状分析】

令和 6 年度において、インバウンドの回復や、国内旅行の増加などのほか、円安の影響により国内旅行需要が増加している。

指標 4 県内宿泊者数（単位：千人泊）

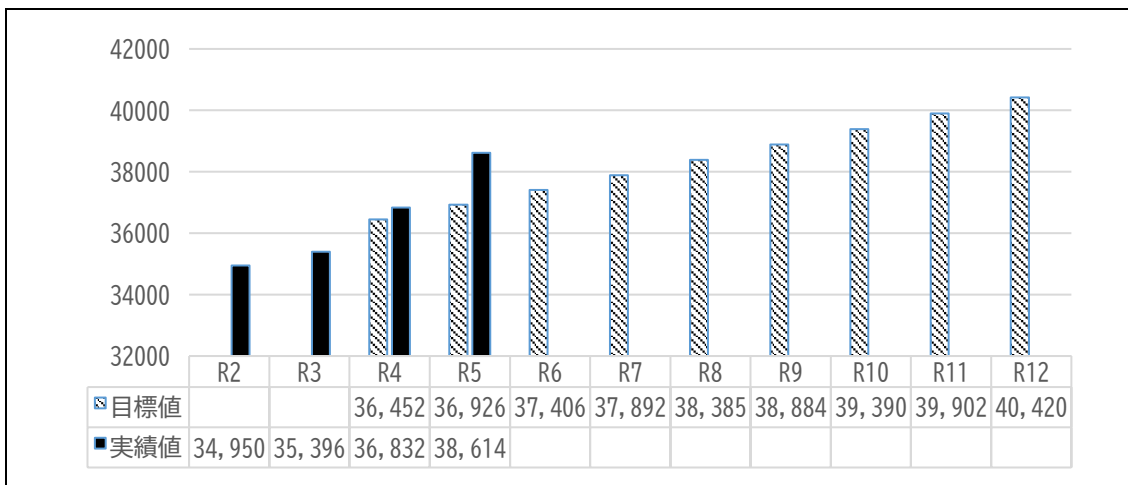


【出典】 宿泊旅行統計調査（観光庁）

【現状分析】

原油等の高騰や物価高の影響及び団体旅行から個人旅行へのシフト等により、全体的なトレンドとして宿泊者数が減少傾向にある。

指標 5 商業・サービス業の総生産額（単位：億円）

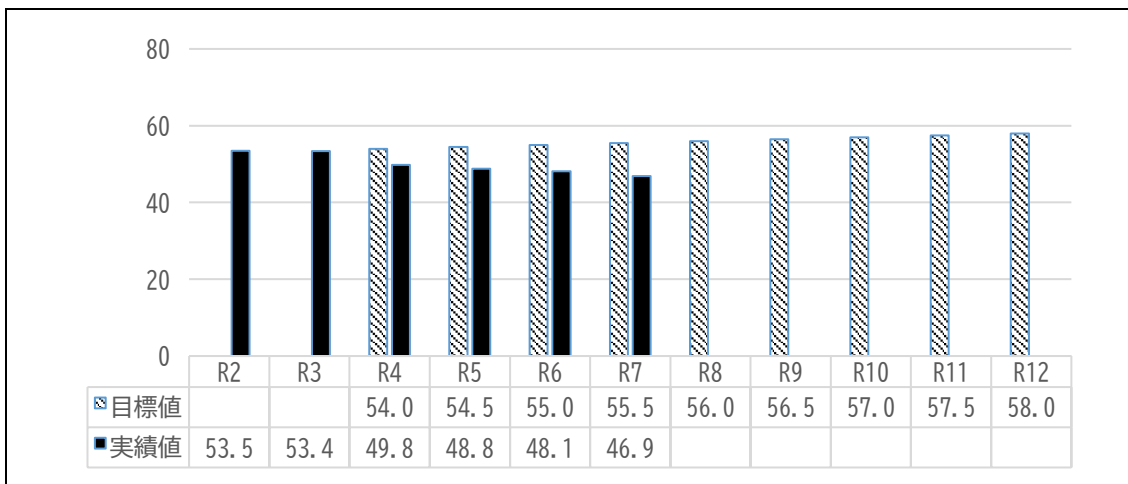


【出典】 福島県県民経済総生産（県統計課）

【現状分析】

令和 5 年の商工・サービス業の総生産額は、宿泊・飲食サービス業におけるコロナ禍からの回復が寄与し前年度に引き続き増加した。なお、サービス産業動態統計調査（全国）によると、令和 7 年のサービス産業の月間売上高は前年同様、毎月、前年同月比増が続いていることから、本指標も増加する見込みである。

指標 6 新規大学等卒業者の県内就職率（単位：％）



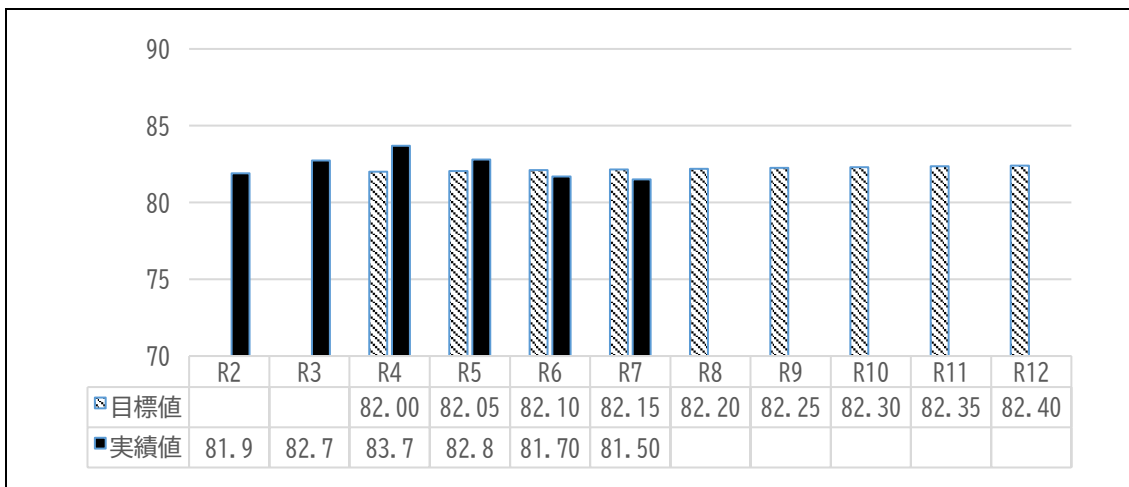
【出典】 学生の職業紹介に関する統計情報（福島労働局HPより）

【現状分析】

県内新規大学等卒業者の内定率は 95.5%と前年と同程度で推移しているものの、県内就職率については前年を下回っており、就職期における県外転出の状況が見受けられ、目標達成は困難な状況にある。

※R4 実績値について、50.0%から 49.8%に修正。福島労働局「学生の職業紹介に関する統計情報」について、令和 6 年 3 月 5 月 27 日付けプレスリリース「令和 6 年 3 月新規大学等卒業者の就職内定状況」において、令和 5 年 3 月卒業の就職内定者数の「計」及び「うち、県内」の数値が修正されたため、実績値に修正が生じた。

指標 7 新規高卒者の県内就職率（単位：％）



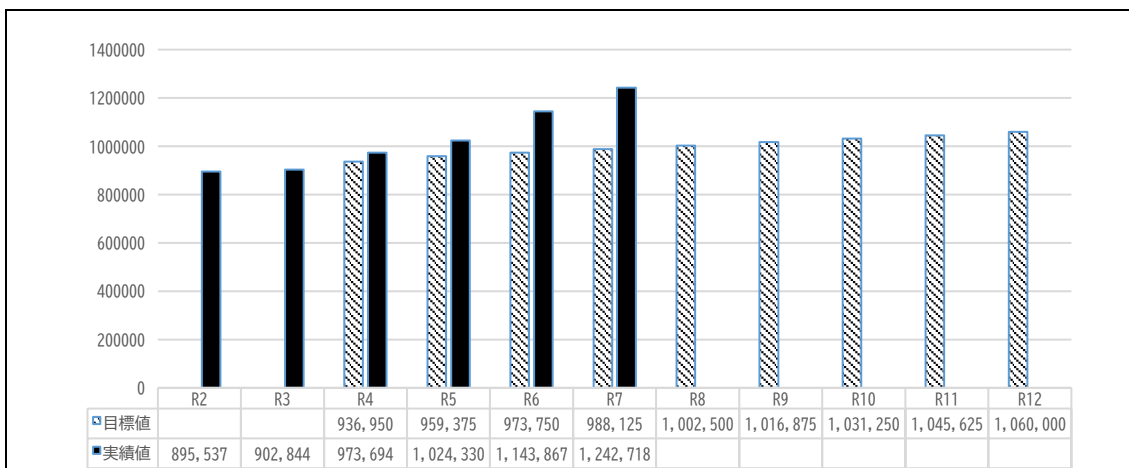
【出典】 新規高等学校等卒業者の就職（内定）状況（県高校教育課、県私学・法人課）

【現状分析】

令和 8 年 3 月時点で新規高卒者の求人数は 9,011 人と、求職者数の 3,204 人を大きく上回る結果となっており、企業にとって人手不足の状況が続いている。当面はこの状況が継続すると考えられる。

県内就職者の割合は例年と同水準を維持しているが、会津地域が低く、県南地域が高いなど、地域によるばらつきが見られる。

指標 8 県アンテナショップの来館者数（単位：人）



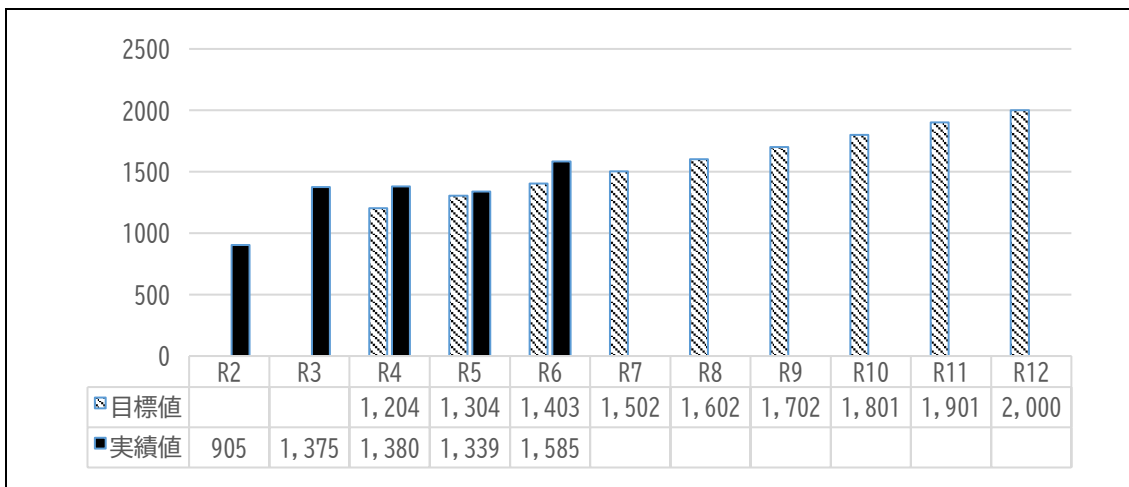
【出典】 県観光物産館報告書

【現状分析】

令和 7 年度においては、売り場の工夫や催事の充実などによりリピーターを増やすとともに、SNS を活用した情報発信等により目標値を達成した。

※ 令和 6 年度実績：1,143,867 人（月平均 95,322 人）、令和 7 年度実績：1,242,718 人（月平均 103,560 人）

指標 9 県産品輸出額（単位：百万円）

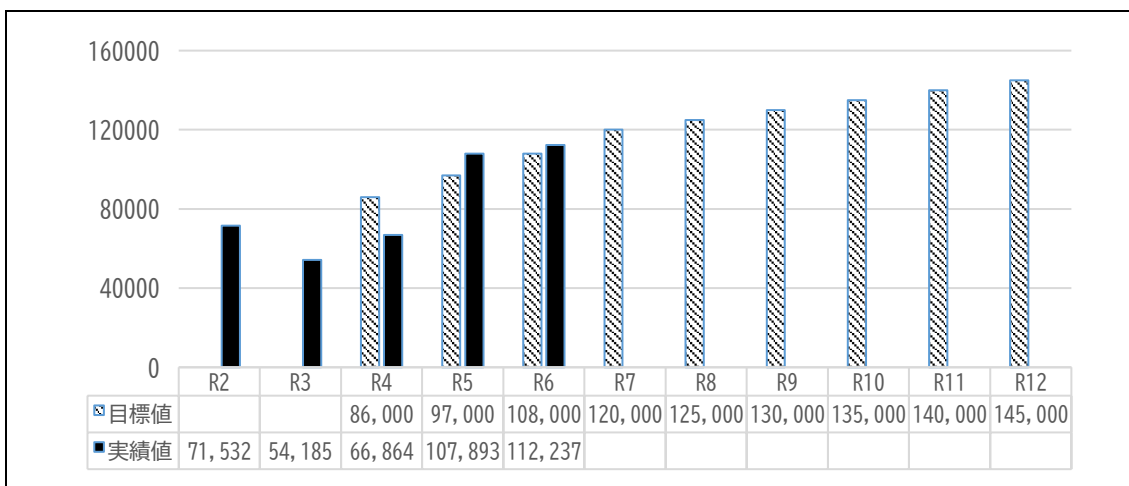


【出典】 県貿易促進協議会調べ

【現状分析】

令和 6 年度の県産品（アルコール類、加工食品、農畜産物、工芸品）の輸出金額は、約 1,585 百万円となり、前年度実績を上回った。項目別では、加工食品は減額、アルコール、農畜産物、工芸品は増額。加工食品の減額要因としては、冷凍食品等の在庫状況による年次変動。

指標 10 観光消費額（観光目的の宿泊者）（単位：百万円）

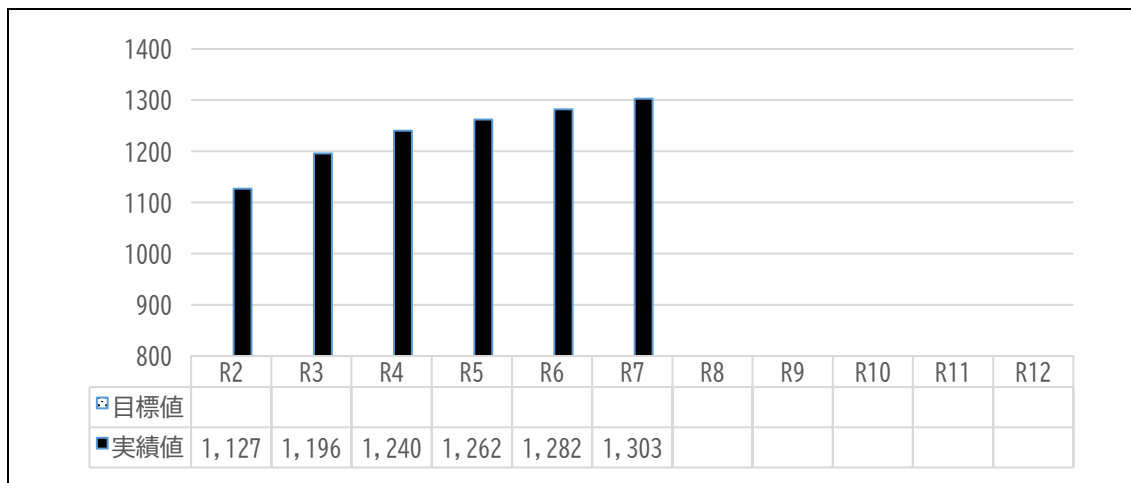


【出典】 観光庁共通基準による観光入込客統計

【現状分析】

インバウンドの増加や、県内観光地の周遊性向上のほか、物価高による影響もあるものと思われる。

指標 11 被災事業者への支援件数 （単位：件） ※モニタリング指標

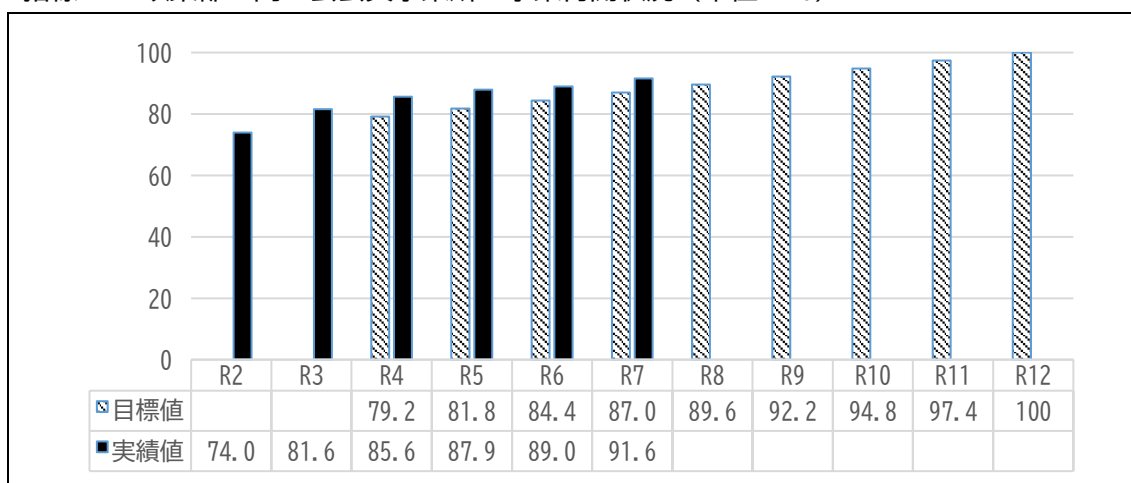


【出典】 県経営金融課調べ

【現状分析】

原子力被災地域の事業再開が進んでいることを背景に、事業者への支援件数は鈍化傾向にあると考えられる。

指標 12 双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況（単位：％）



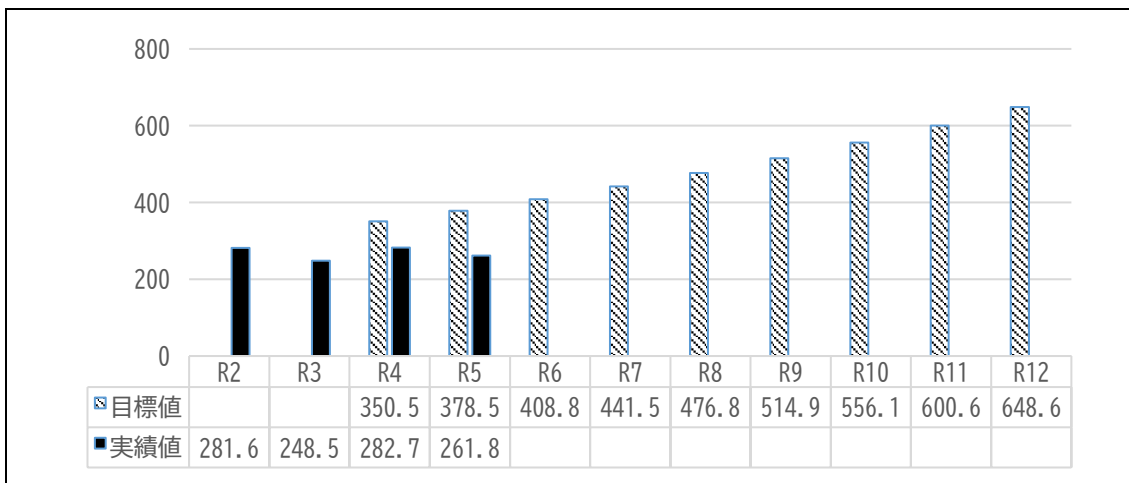
【出典】 避難指示区域等所在商工会会員の事業再開状況について（県経営金融課）

【現状分析】

令和 8 年 3 月末現在で、双葉郡内所在の商工会会員数 1,636 事業所のうち、事業再開をした会員数は 1,498 事業所（91.6％）に達している。今後も避難指示区域等の解除により、事業再開が進んでいくことが見込まれる一方で、他地域より事業再開が遅れている地域もある。

また、業種別に見ると、卸売・小売業の事業再開が進んでいない。

指標 13 双葉郡の製造品出荷額等（単位：億円）



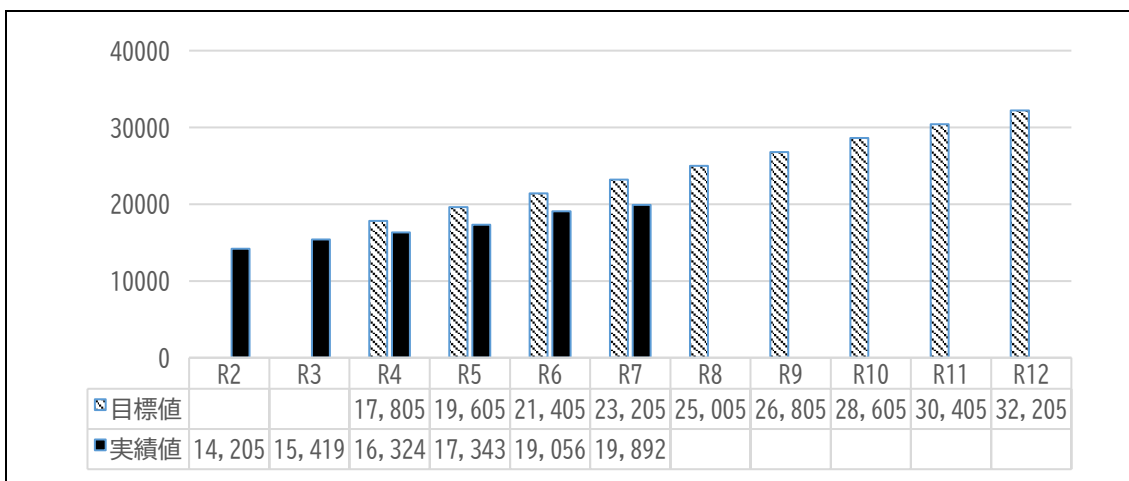
【出典】 福島県の工業（福島県統計課）

【現状分析】

県全体では製造品出荷額等は目標値の達成を見込んでいるが、双葉郡では住環境の整備等の遅れもあり、働く人の確保もむずかしい状況から生産体制の回復が遅れている。

福島イノベーション・コースト構想の重点分野を中心に産業の育成・集積と雇用の確保を進めていく必要がある。双葉郡の製造品出荷額等が減少は、広野町の減少によるところが大きい。広野町の製造業は、インフラ・建設業や廃炉関連事業の割合が大きく復興関連大型事業の完了や規模縮小により製造品出荷額等も影響が出たものと推察される。

指標 14 雇用計画人員（単位：人）

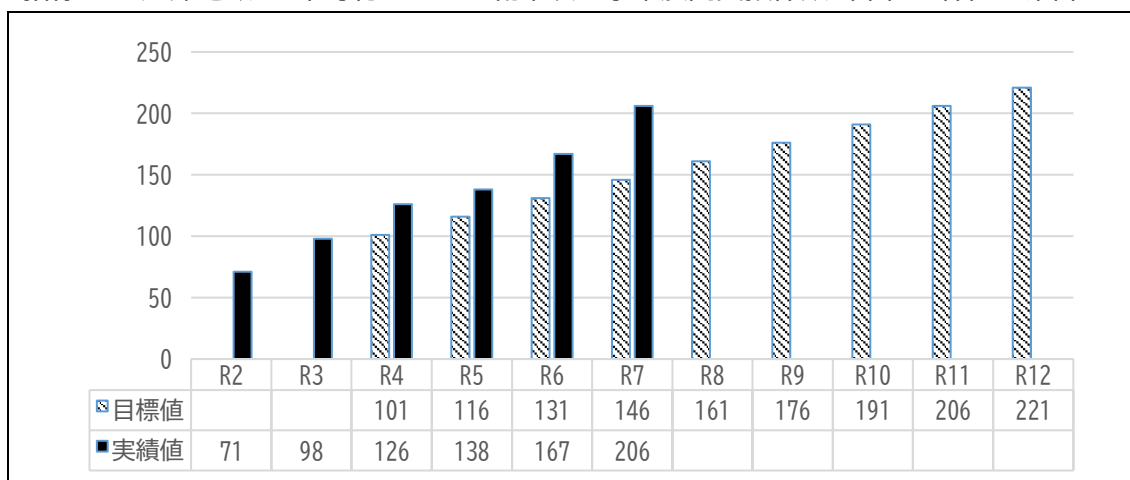


【出典】 福島県工業開発条例に基づく工場設置届出書（県企業立地課）

【現状分析】

令和 7 年の工場立地件数は、令和 6 年を下回り、雇用計画人員についても目標値に達しなかった。上期は、米国相互関税により先行きが見通せず動向を探っていた企業が多く、年間を通じては、原材料価格の高止まりや人手不足、人件費の高騰など経営環境の変化による投資控えがあったと推察される。

指標 15 避難地域 12 市町村における創業及び事業展開支援件数（単位：件）※累計

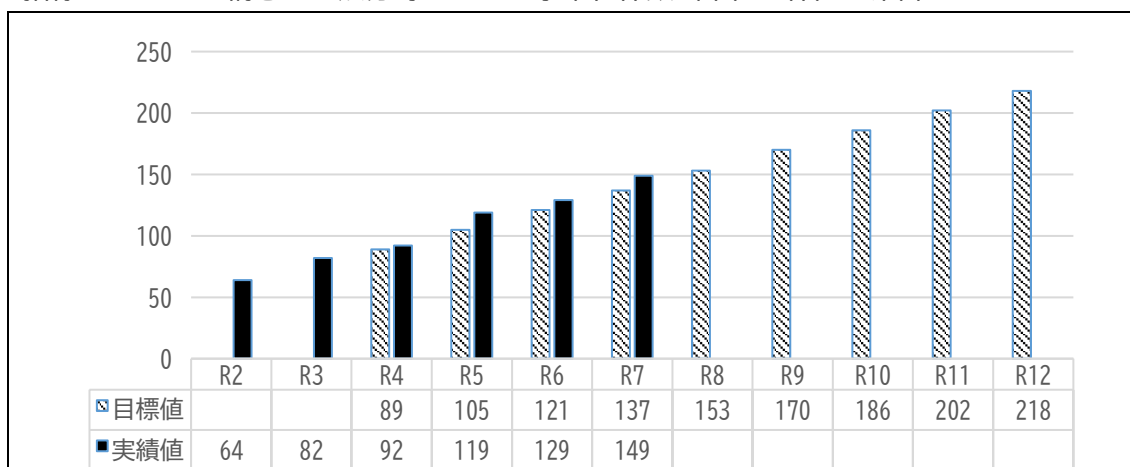


【出典】 経営金融課調べ

【現状分析】

避難指示区域の解除や住民の帰還が進んでいることから、同地域に創業及び事業を新たに展開する事業者が増加傾向にあるため、目標を達成した。

指標 16 イノベ構想の重点分野における事業化件数（単位：件）※累計



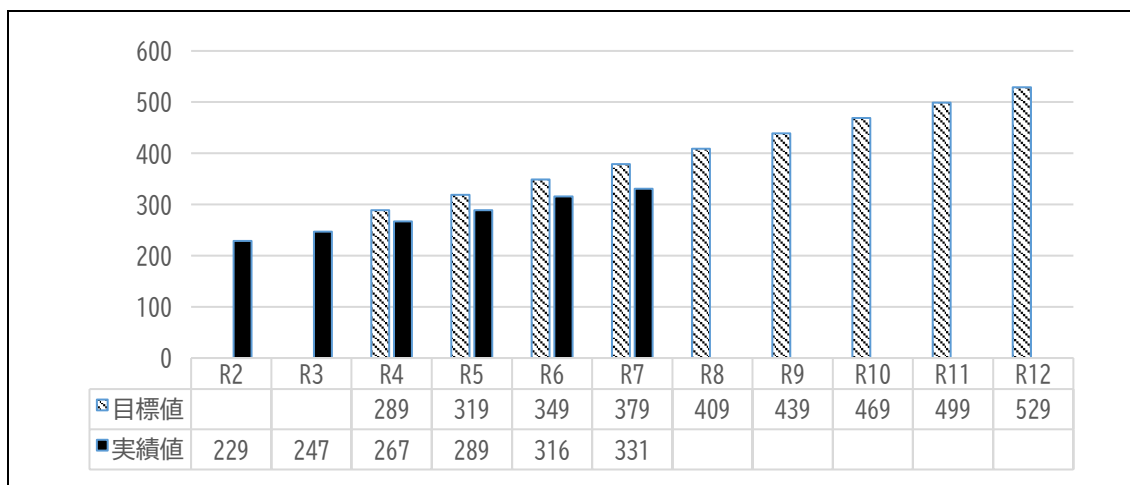
【出典】 産業振興課調べ

【現状分析】

地域復興実用化開発等促進事業は平成 28 年度から、福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業は平成 30 年度から取り組んでおり、事業化に向けたコンサル支援等により着実に事業化件数が増加している。

また、事業化に必要な人材確保や、開発中の技術（技術シーズ）がどのような顧客ニーズに結びつくかなど技術マーケティングの課題はあるものの、今後もこの傾向は続く見込まれる。

指標 17 浜通り地域等の工場立地件数（単位：件）※累計



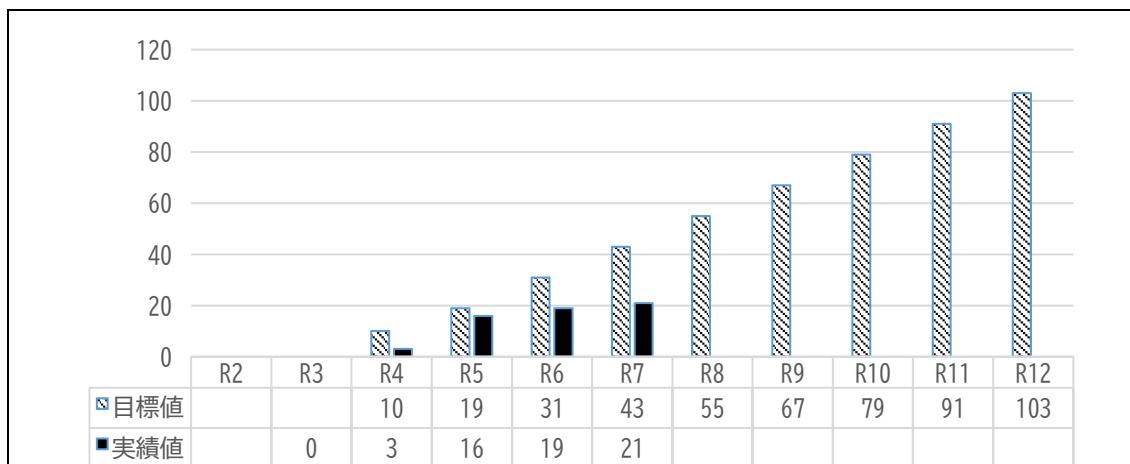
【出典】福島県工業開発条例に基づく工場設置届出書（県企業立地課）

【現状分析】

浜通り地域等における令和 7 年 1 月から 12 月までの新增設の届出件数については、前年同月と比較して 15 件増加しているが、目標値には達しなかった。

上期は、トランプ関税により先行きが見通せず動向を探っていた企業が多く、年間を通じては、原材料価格の高止まりや人手不足、人件費の高騰など経営環境の変化による投資控えがあったと推察される。

指標 18 浜通り地域等での起業による事業化件数（単位：件）※累計

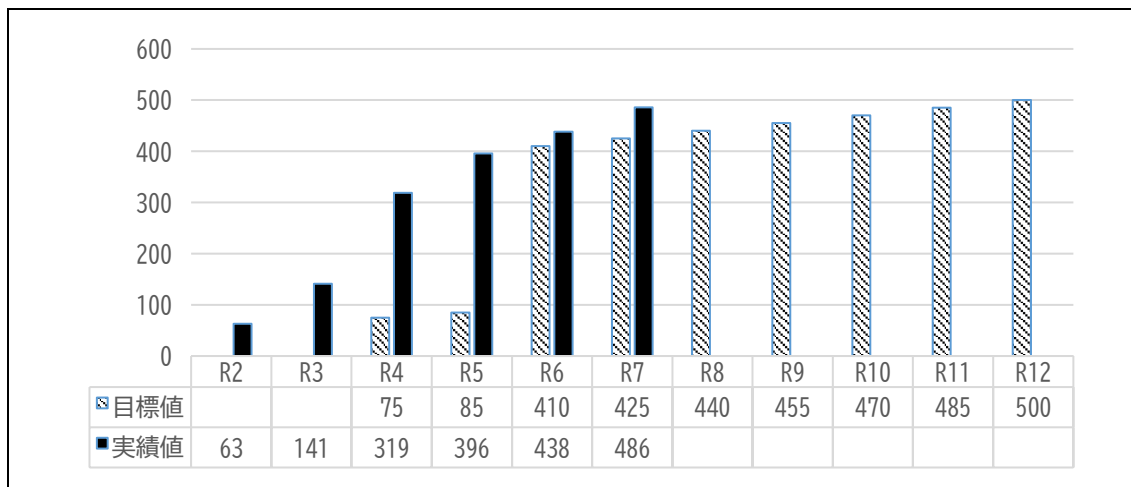


【出典】福島イノベーション・コースト構想推進機構調べ

【現状分析】

令和 7 年度は 34 件の採択枠に対して、100 件の申請があり、事業化を目指す企業は一定数いることから、今後も増加が見込まれるが、研究開発から事業化までは数年を要することから、目標値には達していない。

指標 19 ホープツーリズム催行件数（単位：件）

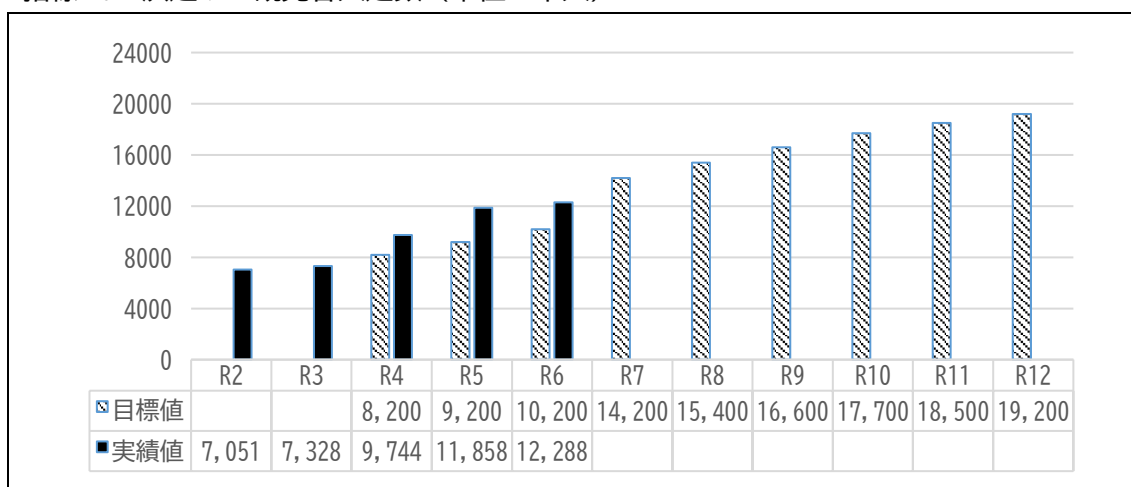


【出典】 福島県観光物産交流協会への実施件数調査

【現状分析】

フィールドパートナー研修を受講されたインバウンド団体向けの英語等によるガイドの案内件数が伸び、令和 7 年度の催行件数は 486 件と過去最高を更新した。

指標 20 浜通りの観光客入込数（単位：千人）

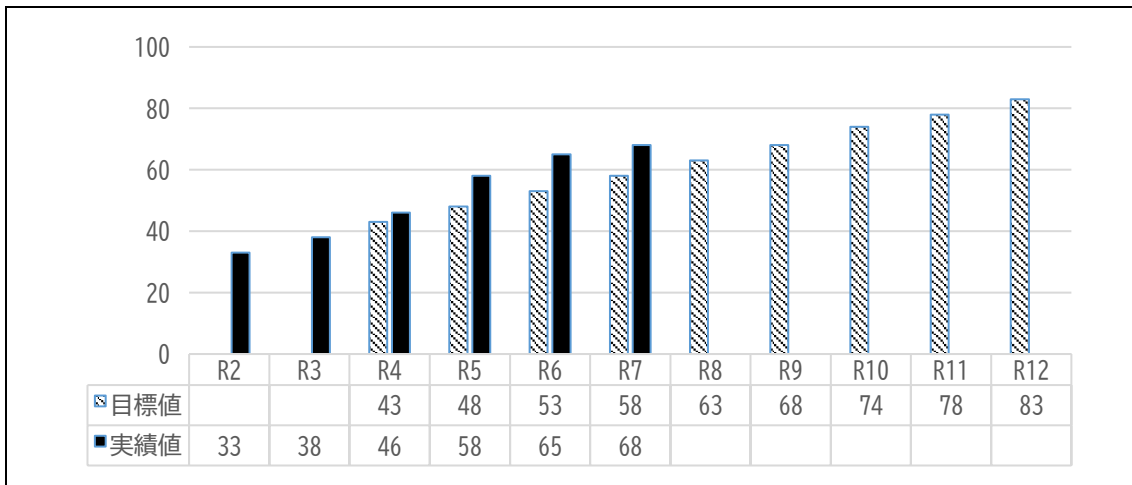


【出典】 観光客入込状況調査（県観光交流課）

【現状分析】

県全体の観光客入込数の増加要因に加え、ホープツーリズムの催行件数と連動した形で浜通り観光客入込の増加に寄与したものと考えられる。

指標 21 B C P の策定を支援した事業者の件数（単位：件）※累計

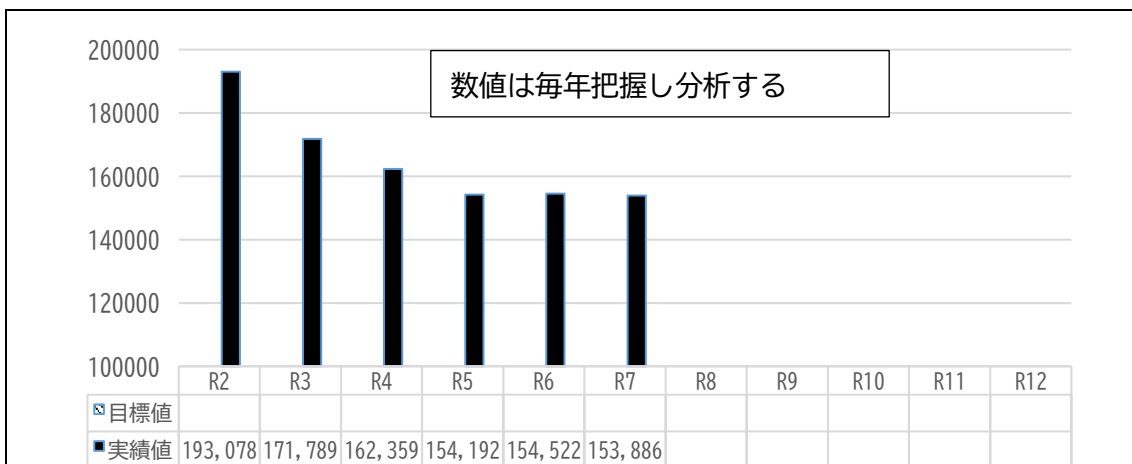


【出典】 県経営金融課調べ

【現状分析】

㈱帝国データバンクの調べ（令和 7 年 8 月公表）によると、本県の B C P の策定状況は全国平均 20.4%を上回り、23.7%となっており、前年比+1.8%と向上している。新型コロナウイルス感染症拡大時の経験や頻発する自然災害への対応等に加え、令和 7 年 1 2 月には初めて「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表され災害に対する備えへの関心が高まるなど、今後も B C P 策定ニーズは増加していくものと考えられる。

指標 22 中小企業支援機関の相談件数（単位：件） ※モニタリング指標

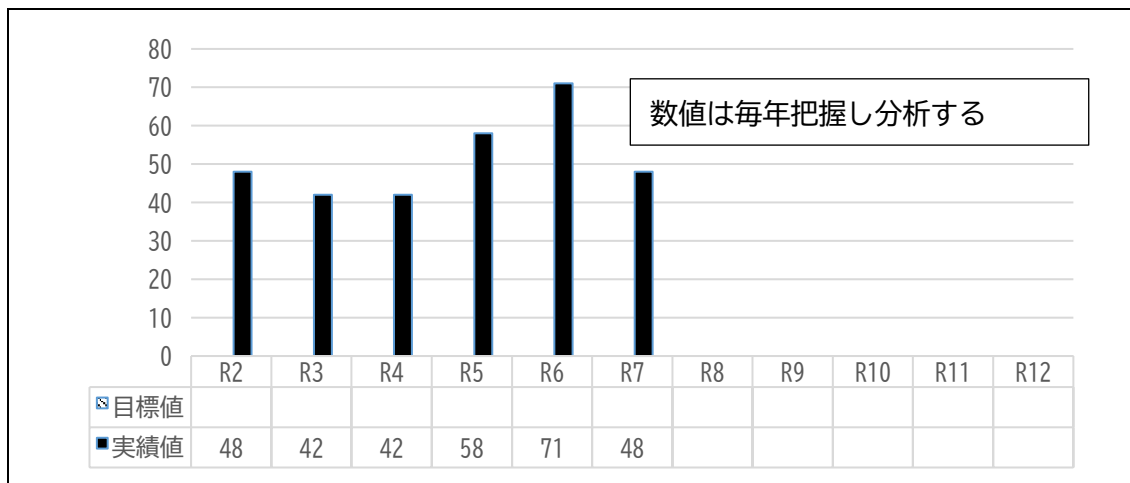


【出典】 中小企業支援機関の相談件数（県経営金融課調べ）

【現状分析】

コロナ禍による影響が薄れ、相談件数はほぼ横ばいの状況にあるが、事業者が抱える課題等は多様化しており、個々に寄り添った柔軟な支援が求められる。

指標 23 プロフェッショナル人材の正規雇用件数（単位：件） ※モニタリング指標

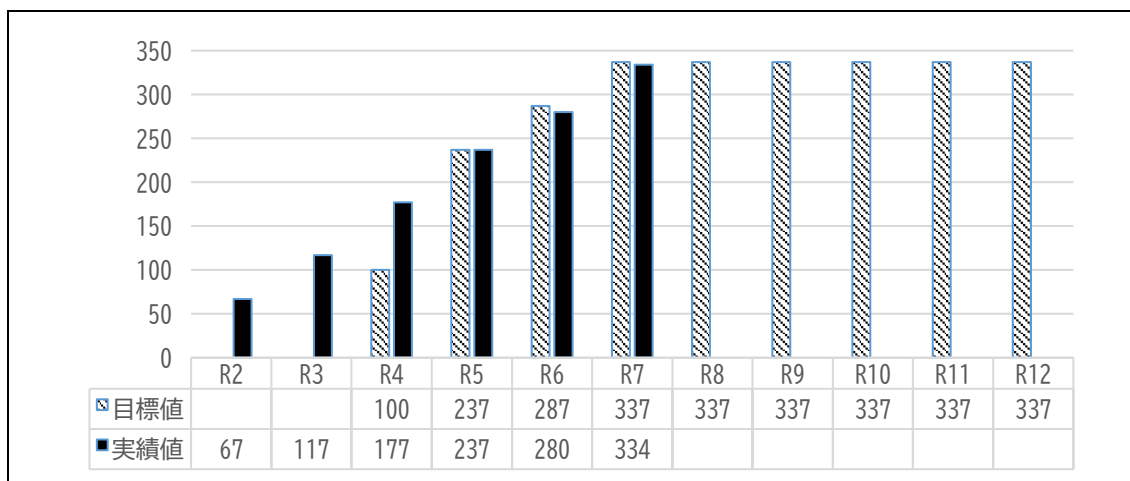


【出典】 プロフェッショナル人材戦略拠点による月次実績報告

【現状分析】

正規雇用件数が減少した背景には、副業・兼業での雇用が進展し、これらの雇用件数が増加していることが一因として考えられる。一方で、県内中小企業における人手不足は依然として解消されておらず、経営課題の解決に必要な専門的知識・技術を有する人材の確保は引き続き重要な課題となっている。このため、今後も首都圏等の高度人材を県内企業へ還流させる取組に加え、副業・兼業といった柔軟な雇用形態を活用した人材確保を推進していく必要がある。

指標 24 事業承継計画策定件数（単位：件） ※累計

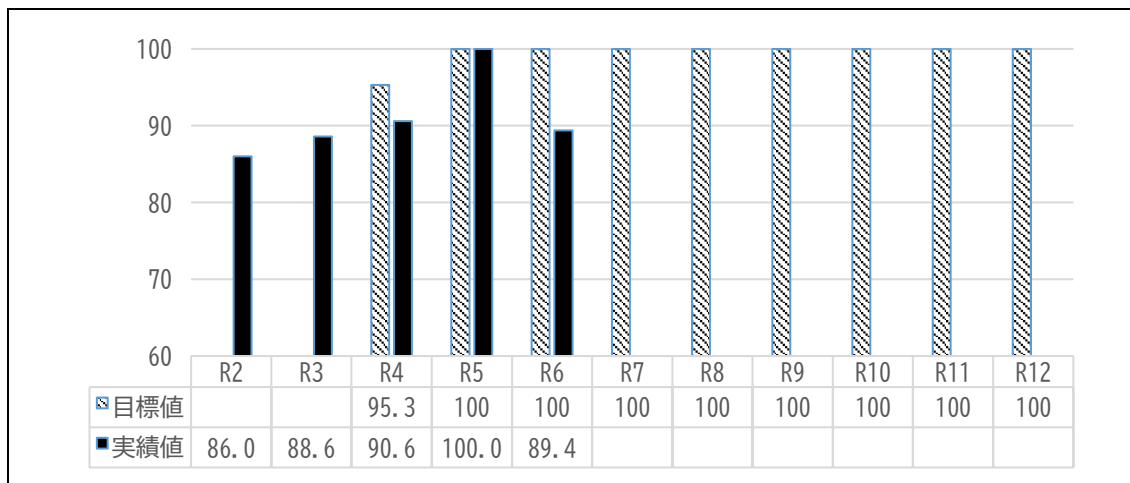


【出典】 事業承継税制適用・計画認定申請件数（県経営金融課調べ）

【現状分析】

経営者の高齢化の進行や後継者不足などの要因から、事業承継への関心が高まっており、同時に「ふくしま事業承継資金」の利用件数、金額とも増加している。今後も県内企業の事業承継ニーズは増加が見込まれることから、同指標の増加が見込まれる。

指標 25 地域貢献活動を行う特定小売商業施設の割合（単位：％）

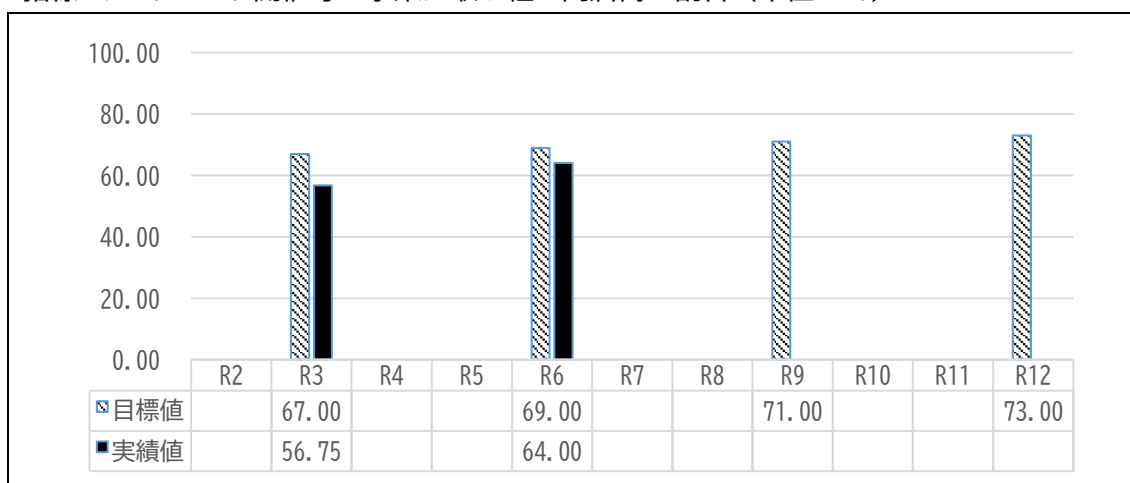


【出典】 地域貢献活動の実施状況及び活動計画に関する報告

【現状分析】

コロナ禍が明けたこと等により、地域におけるイベント等の活動が再開され、これらと連携する活動が展開された。

指標 26 イベント開催等の事業に取り組む商店街の割合（単位：％）

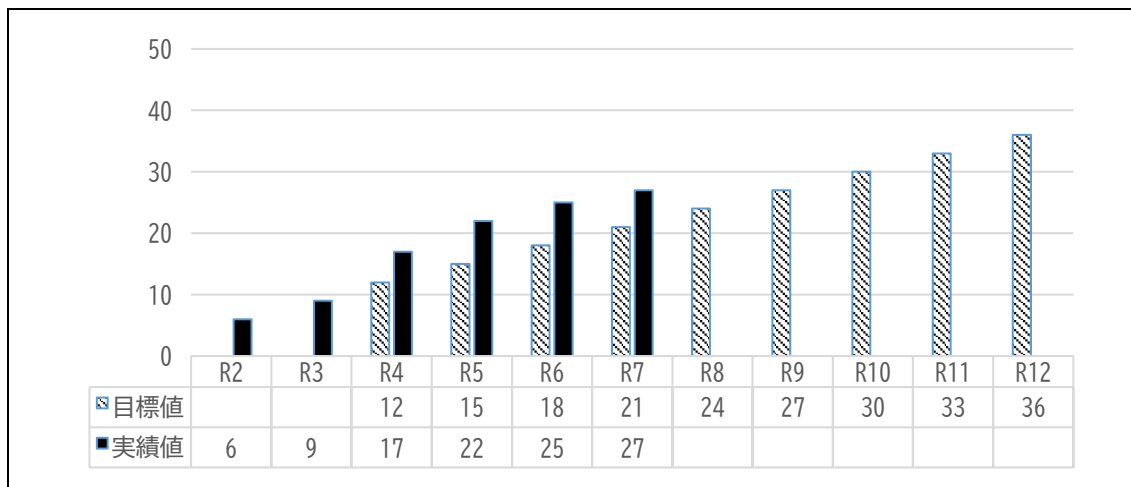


【出典】 商店街実態調査報告書（中小企業庁）

【現状分析】

目標値に達していないが、コロナ禍の影響があった前回よりイベント等を実施する商店街は増加しており、前回より目標値との乖離も縮小している。

指標 27 リノベーションまちづくり推進事業によるまちなかでの起業者数（単位：人）

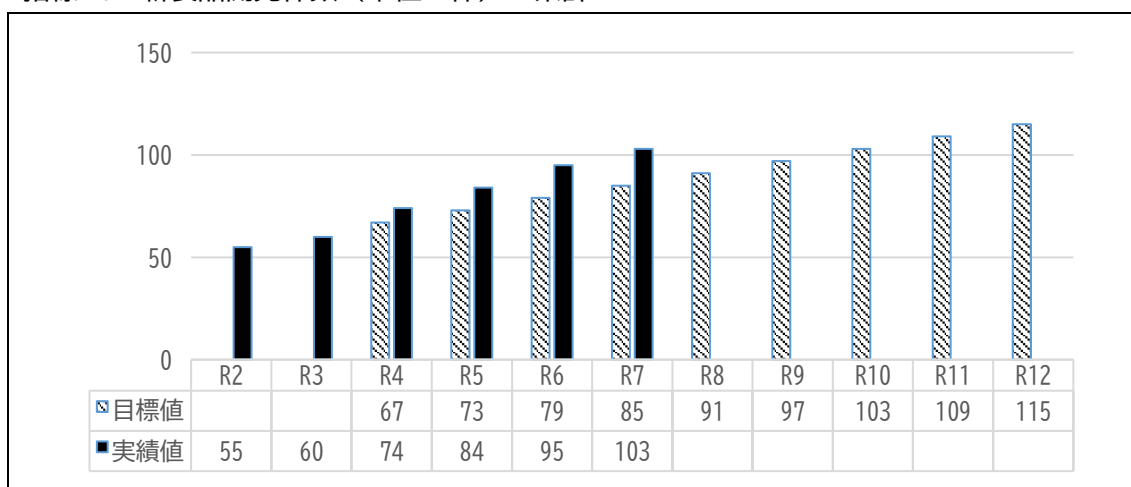


【出典】 ふくしまリノベーションまちづくり推進事業より

【現状分析】

創業支援につながる講座を開催した結果、受講者による新たな創業や創業準備者が増えており、事業の成果が出ている。

指標 28 新製品開発件数（単位：件）※累計

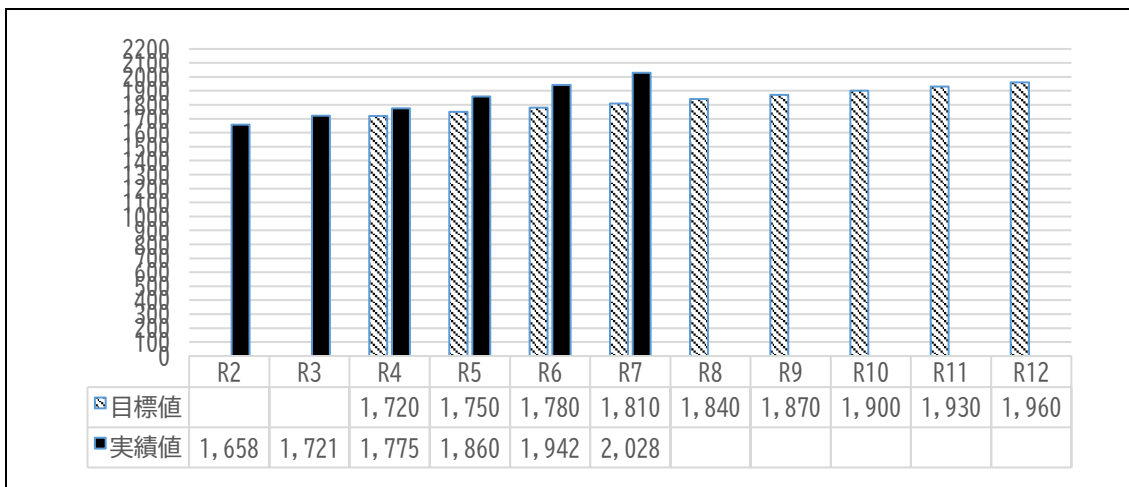


【出典】 プロジェクトによる支援企業からの報告より（県産業振興課）

【現状分析】

令和 7 年度は、福島県地域産業復興・創生アドバイザーによる企業訪問・提案を積極的に行い、目標値 85 件に対して実績が 103 件となり、支援企業の新製品開発件数が想定を上回る件数で成功し、目標を達成した。

指標 29 技術移転件数（単位：件）※累計

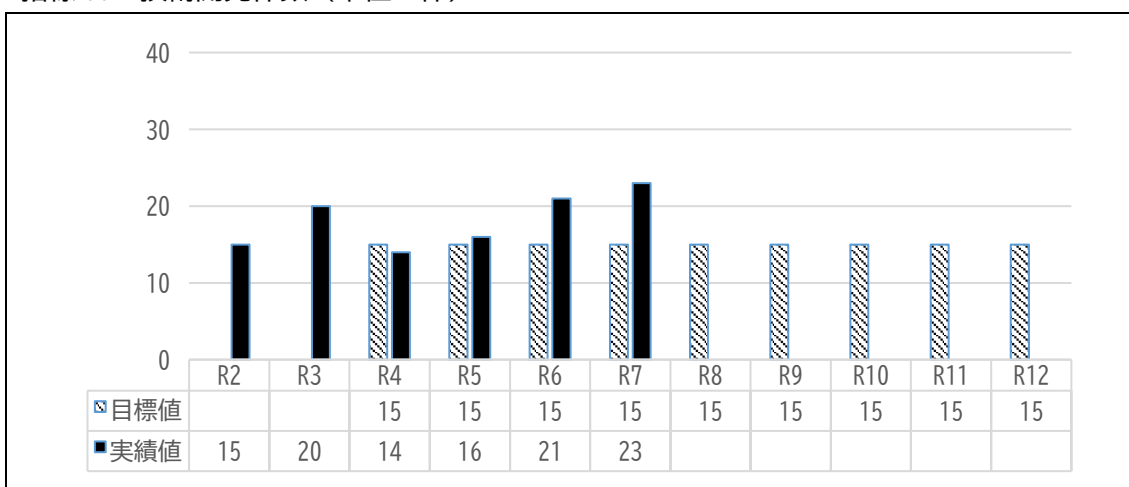


【出典】 地域における科学技術指標に関する調査（県産業振興課）

【現状分析】

企業に対する現場支援や材料技術に係る技術移転が増加し、令和 7 年度は目標値を上回る結果となった。

指標 30 技術開発件数（単位：件）

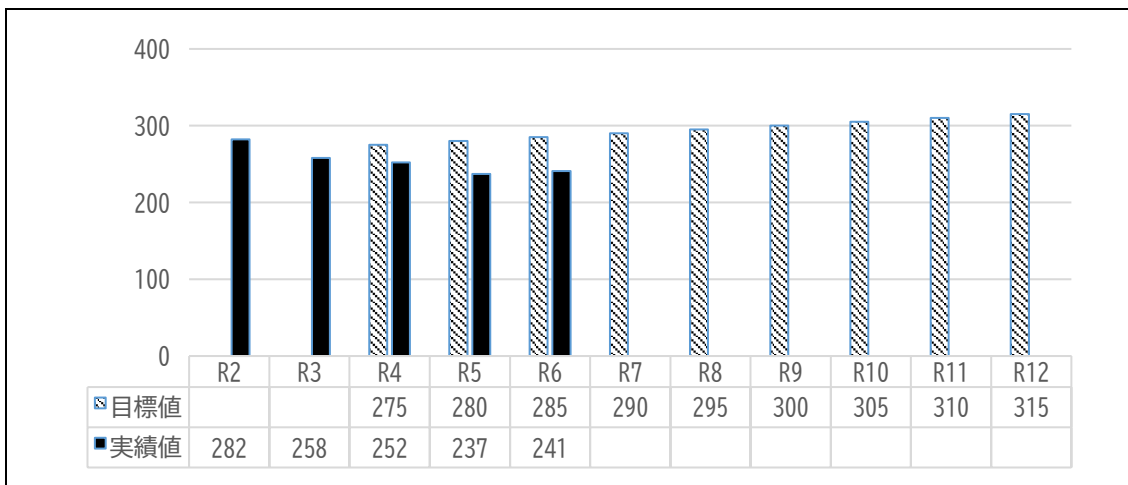


【出典】 県ハイテクプラザからの報告より

【現状分析】

令和 7 年度は、日頃の相談対応等から企業の開発支援や受託研究につながり、目標値 15 件に対して実績が 23 件と目標値を上回る結果となった。

指標 31 特許出願件数（単位：件）

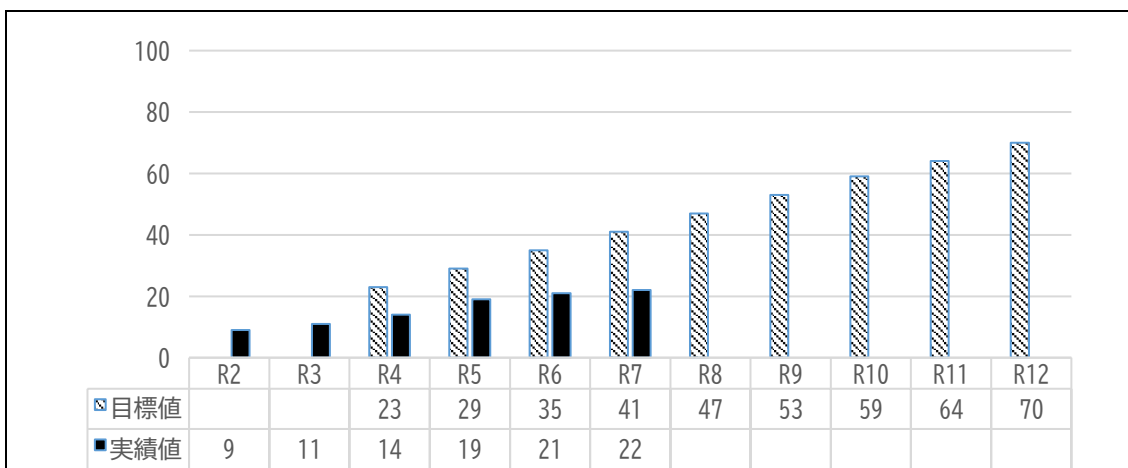


【出典】 特許行政年次報告書（特許庁）

【現状分析】

特許出願件数は大企業が多く立地する都府県が増加し、それ以外は減少傾向にあり、当県においても減少傾向にある。各企業の中で経営において戦略的に知財を活用できる人材が十分でないこと、また、知財の必要性に対する理解が不十分であることが原因となっている。

指標 32 創業補助金による起業数（単位：件）※累計

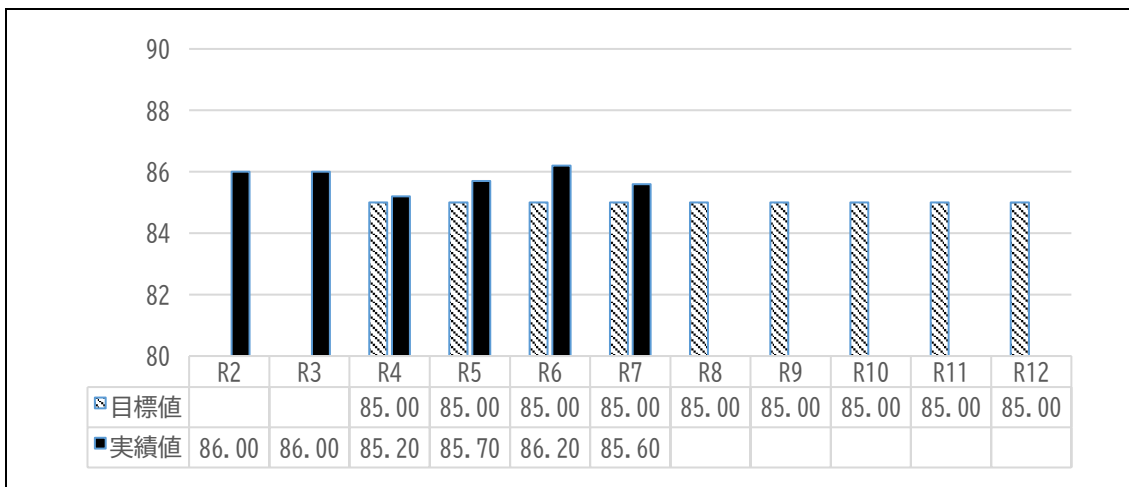


【出典】 地域課題解決型創業補助金の交付件数

【現状分析】

首都圏での相談会における PR 等を行ったものの、首都圏等からの申し込みが少なく、目標値に達しなかった。

指標 33 起業者の事業継続率（単位：％）

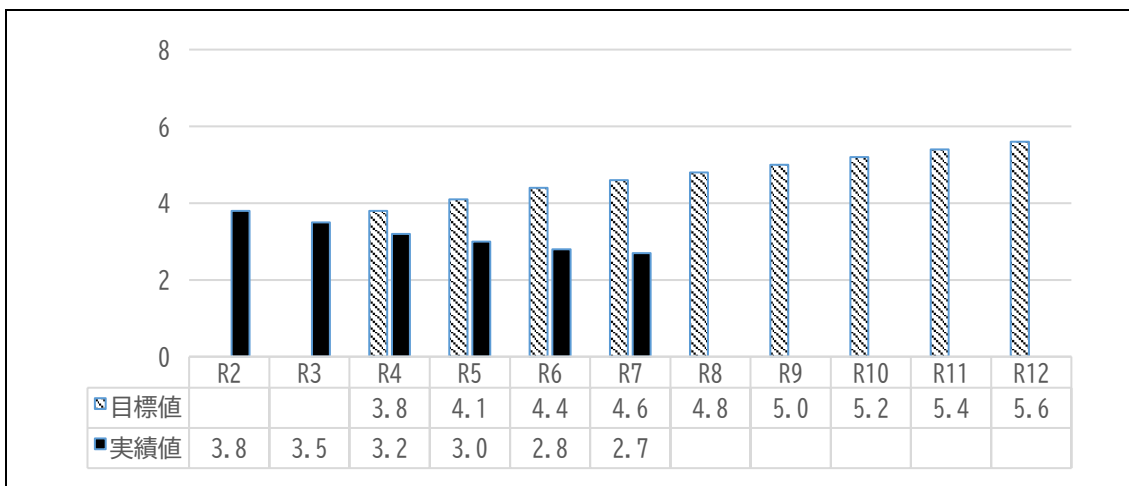


【出典】福島駅西口インキュベートルームからの報告書より

【現状分析】

起業した事業者が各地域で持続的な経済活動ができるよう、インキュベートルームを卒業後も相談のしやすい環境を整備することによって、昨年度に引き続き実績は目標を達成した。

指標 34 開業率（単位：％）

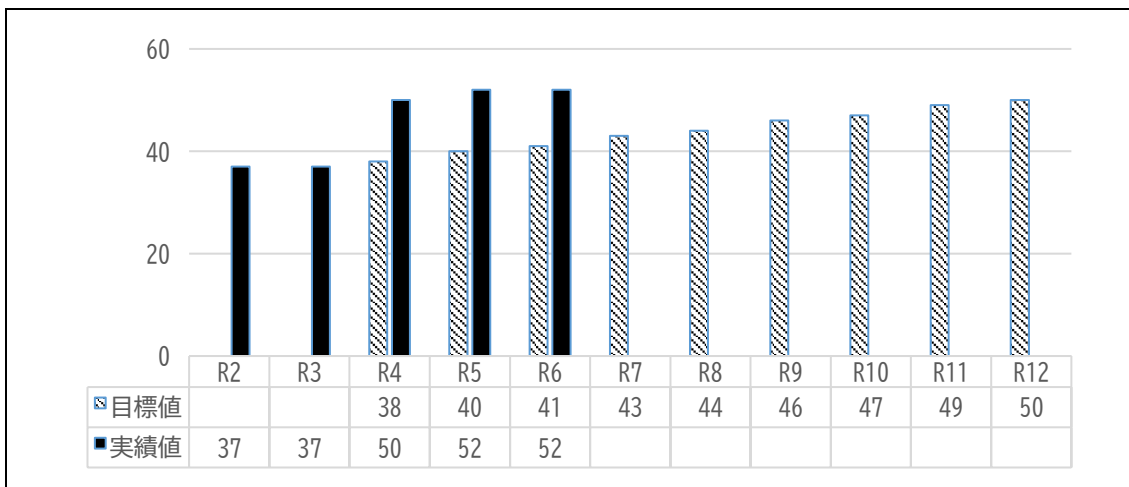


【出典】雇用保険事業年報（厚生労働省）

【現状分析】※R 7の実績は推計値

令和 7 年度は推計で 2. 7％であり、前年度比 0. 1％低下。但し、東北 6 県（平均値 2. 5％）と比較すると、宮城県に次ぐ 2 位であり、平均値より上の実績。近年は副業・兼業やスモールスタートによる創業が増えており、こうした創業実態が開業率に十分表れにくいことも、数値に影響していると考えられる。

指標 35 大学発ベンチャー企業数（単位：件）※累計

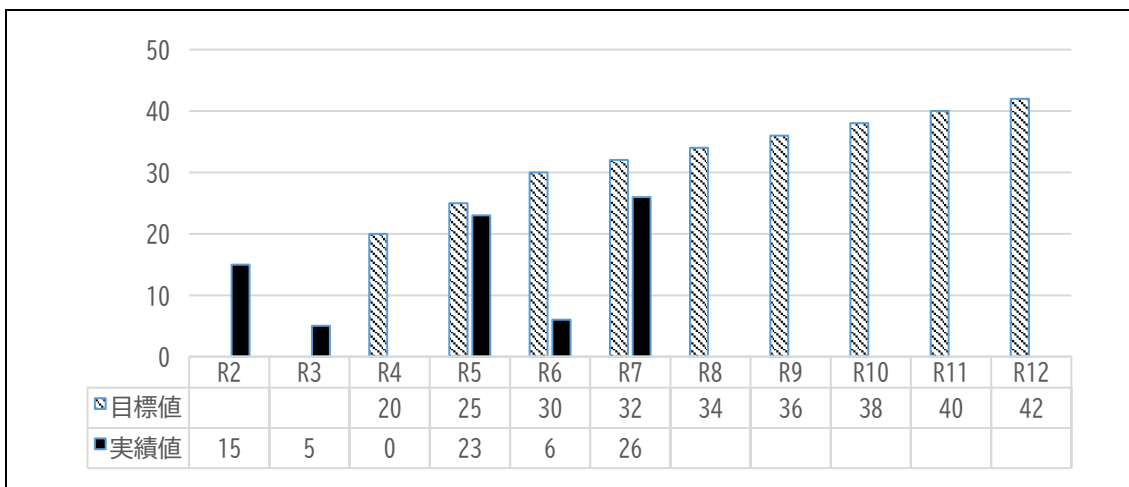


【出典】 地域における科学技術指標に関する調査（県産業振興課）

【現状分析】

令和 6 年度は、目標値 41 件に対して実績が 52 件（新規設立 0 件）。コーディネーターによる県内アカデミアの発掘・伴走支援を行っており、継続して実施していく。

指標 36 海外商談会等の成約件数（単位：件）

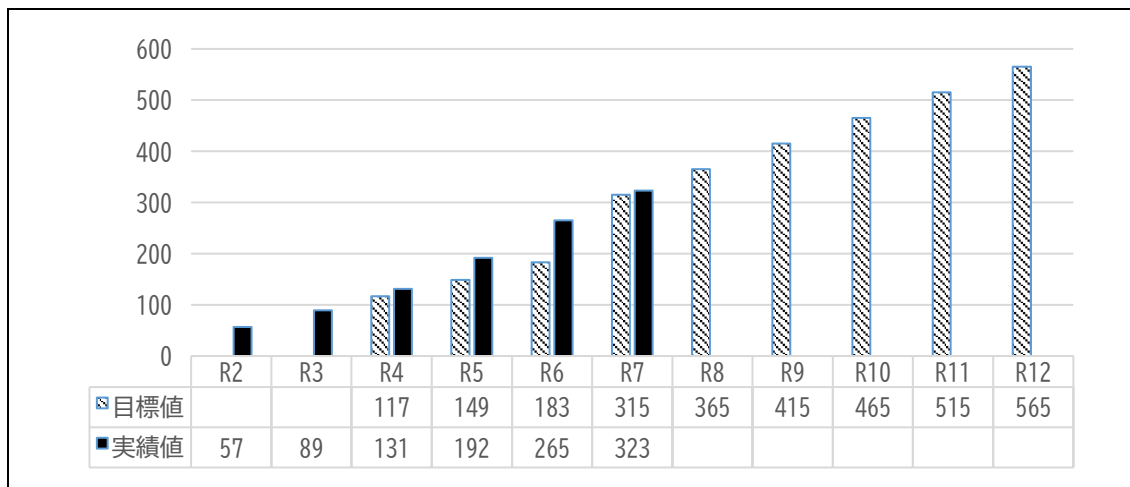


【出典】 県商工総務課調べ

【現状分析】

企業の海外市場開拓の方法が多様化していることから、県の支援を受けて海外商談会に出展する企業が減少していることに加え、商談から成約までに時間を要する場合も多く、年度ごとの成約件数にばらつきがあるものの、令和 7 年度については、前年度と比べて出展支援した事業者数が増加したことから、成約件数も増加している。

指標 37 再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数（単位：件）※累計

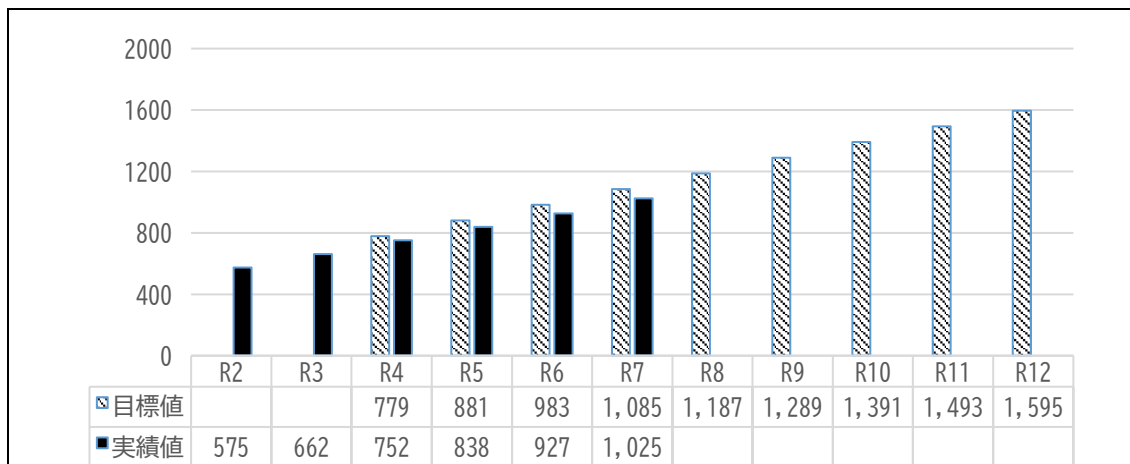


【出典】 エネルギー・エージェンシーふくしまの支援による成約実績（県次世代産業課）

【現状分析】

本県は2040年頃を目途に、県内エネルギー需要の100%以上に相当するエネルギーを再生可能エネルギーから生み出すことを目標とし、2024年度末における導入実績は59.7%であり、また、国の第7次エネルギー基本計画における2040年度の再生可能エネルギーの電源構成比の見通しは、4割から5割とされており、2023年度の国内における電源構成比は22.9%である。これらを鑑みると、今後の市場拡大に伴い、成約件数の増加が見込まれる。

指標 38 再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数（単位：件）※累計

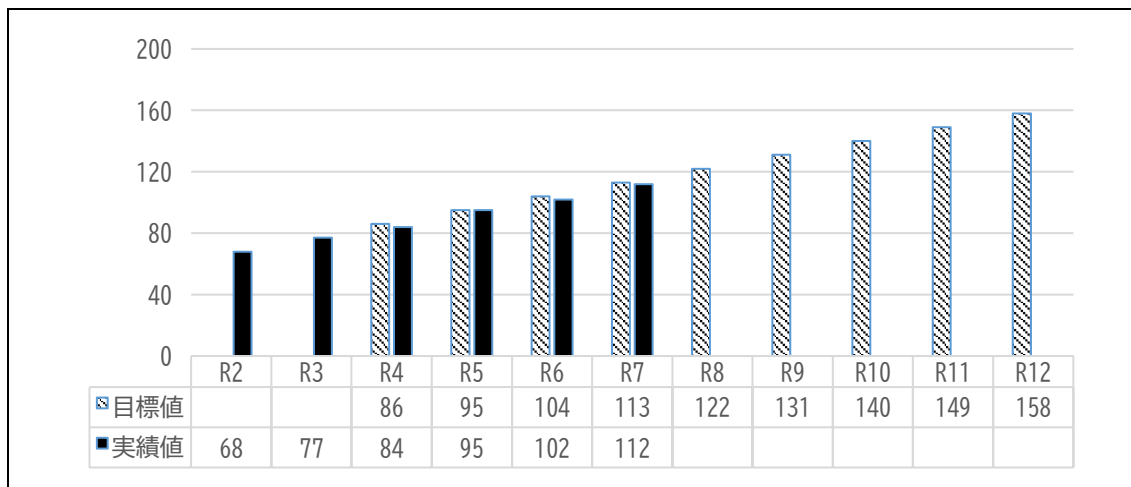


【出典】 地域における科学技術指標に関する調査（県産業振興課）

【現状分析】

本県は2040年頃を目途に、県内エネルギー需要の100%以上に相当するエネルギーを再生可能エネルギーから生み出すことを目標とし、2024年度末における導入実績は59.7%であり、また、国の第7次エネルギー基本計画における2040年度の再生可能エネルギーの電源構成比の見通しは、4割から5割とされており、2023年度の国内における電源構成比は22.9%である。これらを鑑みると、今後の市場拡大に伴い、研究実施件数の増加が見込まれる。

指標 39 再生可能エネルギー・水素関連産業の工場立地件数（単位：件）※累計

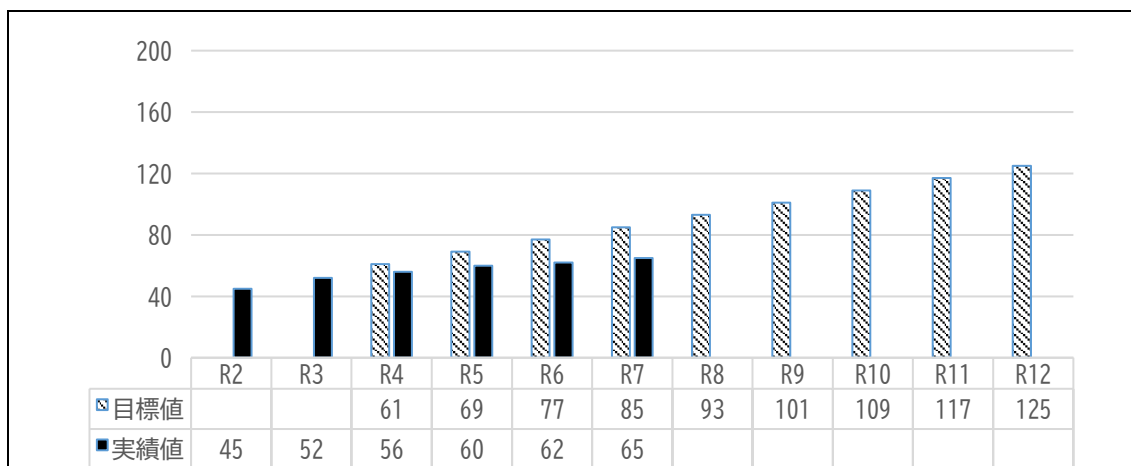


【出典】福島県工業開発条例に基づく工場設置届出書（県企業立地課）

【現状分析】

本県は2040年頃を目途に、県内エネルギー需要の100%以上に相当するエネルギーを再生可能エネルギーから生み出すことを目標とし、2024年度末における導入実績は59.7%であり、また、国の第7次エネルギー基本計画における2040年度の再生可能エネルギーの電源構成比の見通しは、4割から5割とされており、2023年度の国内における電源構成比は22.9%である。これらを鑑みると、今後の市場拡大に伴い、工場立地件数の増加が見込まれる。

指標 40 環境・リサイクル分野における実用化開発実施件数（単位：件）※累計

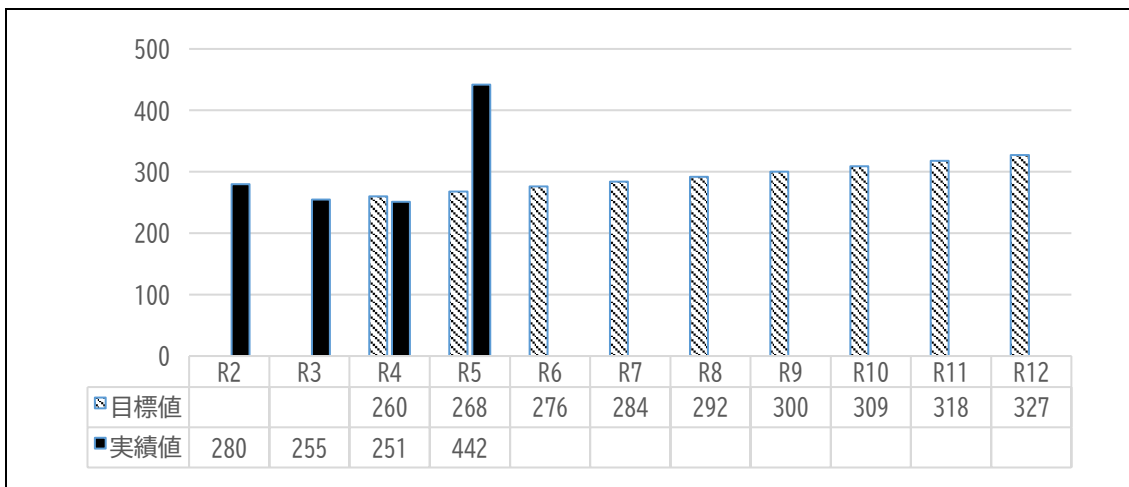


【出典】県産業振興課調べ

【現状分析】

処理技術や事業採算性などにより、積極的な実用化開発に至らないことが考えられる一方で、今後は資源循環・サーキュラエコノミーに関する機運の高まりから、イノベ構想のもと県内企業による再資源化に向けた取組みの増加が見込まれる。

指標 41 医療用機械器具の部品等出荷金額（単位：億円）

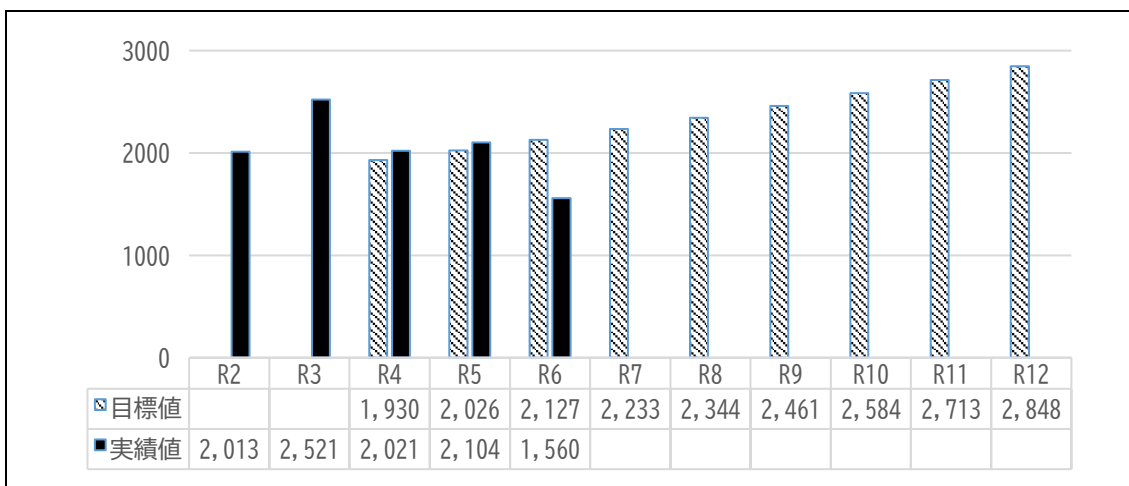


【出典】 経済構造実態調査（経済産業省）

【現状分析】

医療機器の中長期的な需要は、グローバル需要で年率 5.7%、国内需要で年率 1.8%の増加が見込まれる（みずほ銀行産業調査部「医療機器業界動向」（2023. 6. 5））ことから、引き続き本県における出荷金額についても同様の伸びが期待できる。一方で、原材料価格・電気料金の高騰により、企業の生産活動への影響が懸念される。

指標 42 医療機器生産金額（単位：億円）

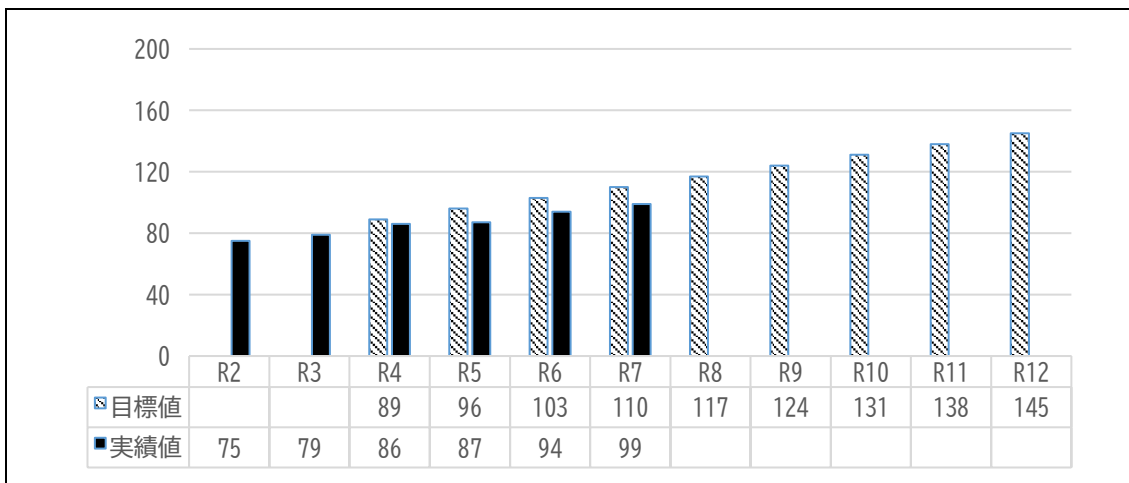


【出典】 薬事工業生産動態統計（厚生労働省）

【現状分析】

令和 6 年における医療機器の国内生産金額は前年比マイナスであり、本県においても前年比 544 億円の減であったが、順位では全国 4 位を維持し、5 位とは約 100 億円の差を付けている。

指標 43 医療福祉機器の工場立地件数（単位：件）※累計

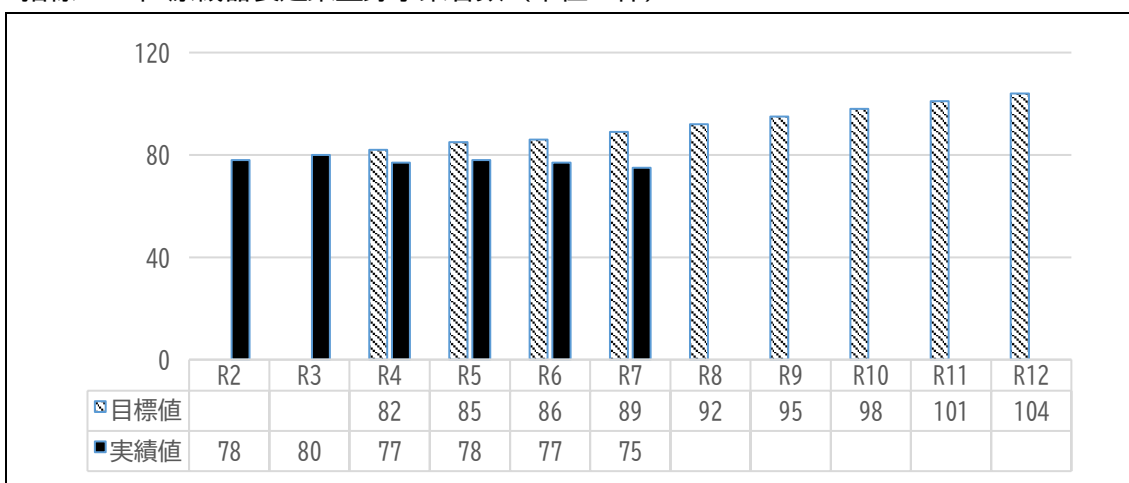


【出典】 福島県工業開発条例に基づく工場設置届出書（県企業立地課）

【現状分析】

医療福祉機器の工場立地件数については、前年と比較して 5 件増加した。コロナ禍以降、企業の生産活動が回復していることが要因の一つと考えられる。

指標 44 医療機器製造業登録事業者数（単位：件）

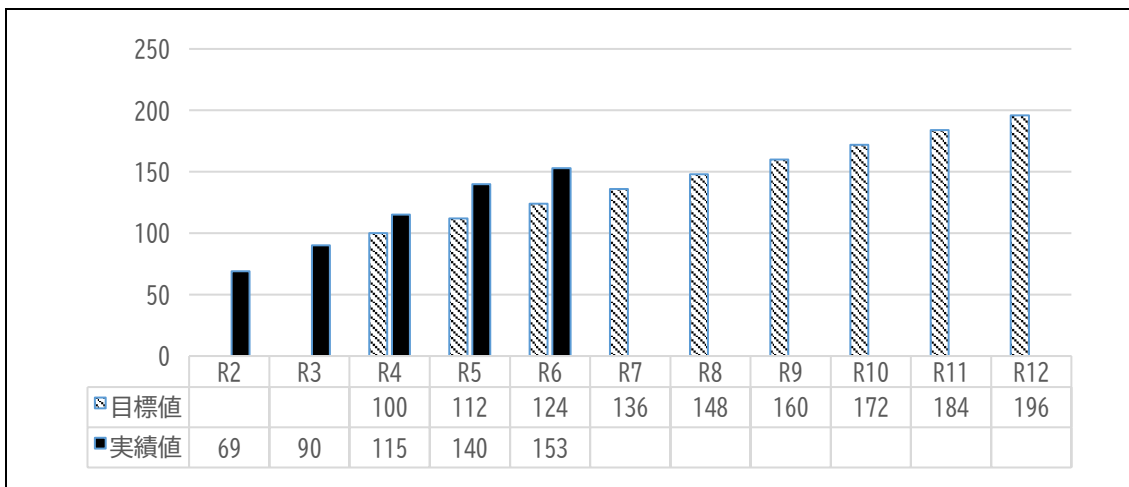


【出典】 医療品医療機器等法に基づく医療機器製造業登録申請書（県薬務課）

【現状分析】

令和 7 年度においては、登録の取りやめが 5 件に対し、新規登録が 3 件であり、令和 7 年度末の数値と比べ 2 件の減少となった。指標が達成できなかった要因として、薬機法の規制等に関する理解不足や自社技術がどのような機器に活用できるのかわからない等の理由で、新規参入に至っていないことのほか、医療機器を開発したものの期待通りの販売実績に繋がらず 5 年間の登録期限満了時に撤退していることが推察される。

指標 45 産学連携によるロボット関連研究実施件数（単位：件）※累計

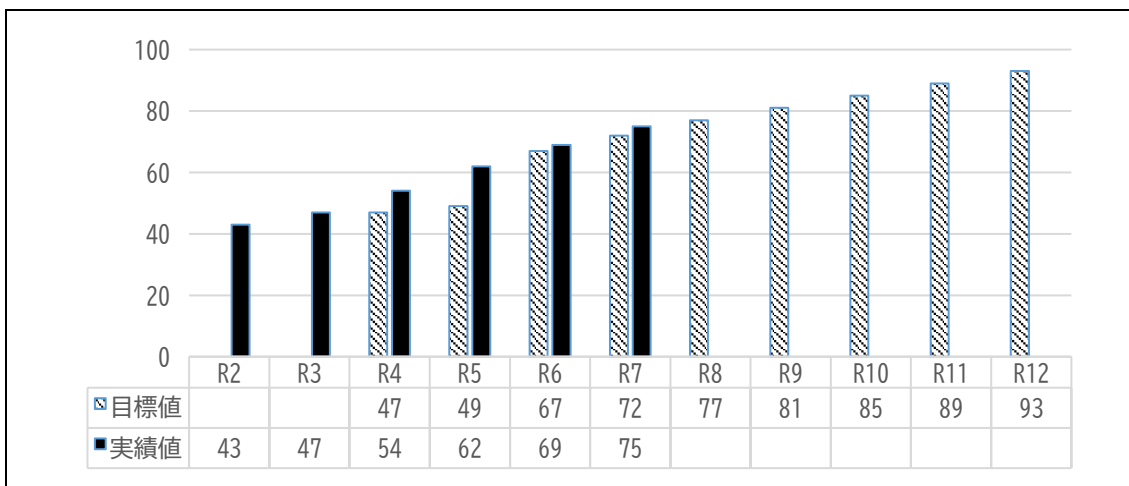


【出典】 地域における科学技術指標に関する調査（県産業振興課）

【現状分析】

ロボット分野の共同研究は、年々増加傾向にあり、引き続き、研究開発への支援を行うことで着実に件数は増加するものと見込まれる。今後は、より実用化・社会実装に取り組む時期に来ていることから、企業と大学のマッチング支援等に継続して取り組んでいく。

指標 46 メードインふくしまロボットの件数（単位：件）※累計

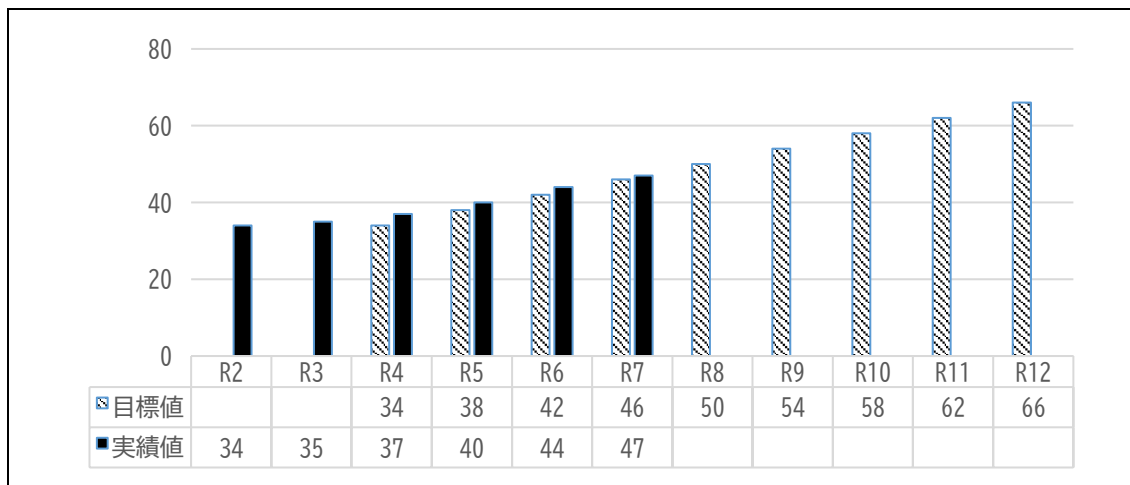


【出典】 メードインふくしまロボット「ふくロボ」（県次世代産業課）

【現状分析】

これまでの研究開発等への支援の成果もあり、R 7 は新たに 6 件を認定し、目標を上回ることができた。今後も、参入企業から新たなロボットの製品化の動きが見られることや物流、農業、医療など様々な分野でのロボットの開発や活用が増加傾向にあることから、目標を十分達成できる見込みである。

指標 47 ロボット関連工場立地件数（単位：件）※累計

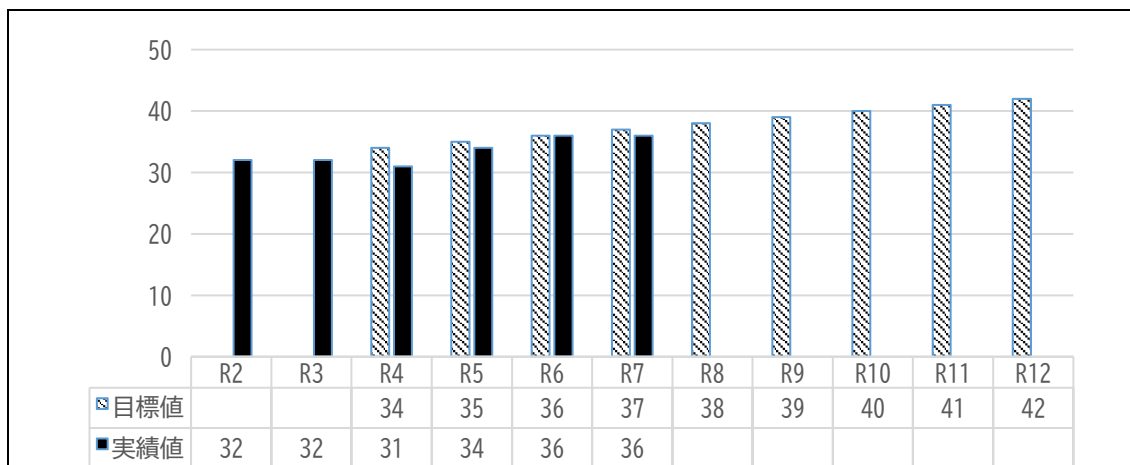


【出典】 福島県工業開発条例に基づく工場設置届出書（県企業立地課）

【現状分析】

ロボット関連工場立地件数は、近年目標値を上回っており、増加幅は異なるものの増加傾向にある。R 7 に増加幅が減少したのは建設コストの上昇等が考えられる。今後、A I ロボティクス進展やフィジカル A I の振興によりロボット需要の拡大が見込まれることから、引き続き本県に研究開発拠点を設置した企業等による工場設置などを促進する必要がある。

指標 48 航空宇宙関連産業認証取得件数（単位：件）※累計

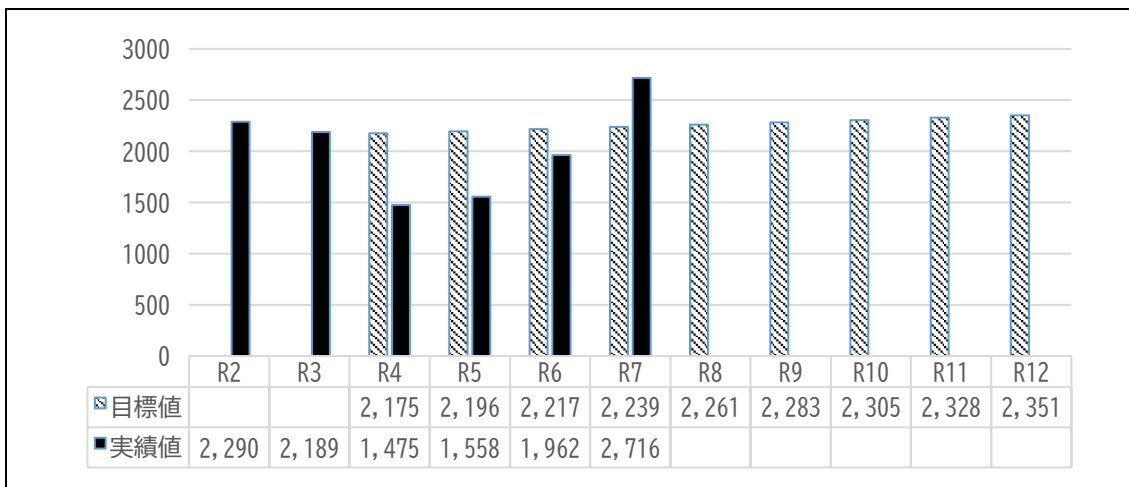


【出典】 県ハイテクプラザ調べ

【現状分析】

新型コロナウイルス感染症により航空産業が世界的に打撃を受けたことにより、取得していた航空宇宙関連産業認証を放棄した企業があったことから一時減少したものの、近年の航空機需要の回復傾向や宇宙市場の拡大を踏まえ、再び増加している。今後も航空機需要の増加や宇宙市場の拡大は、継続することが予想されているため、件数の増加が期待できる。

指標 49 航空機用エンジン部分品等出荷額（単位：億円）

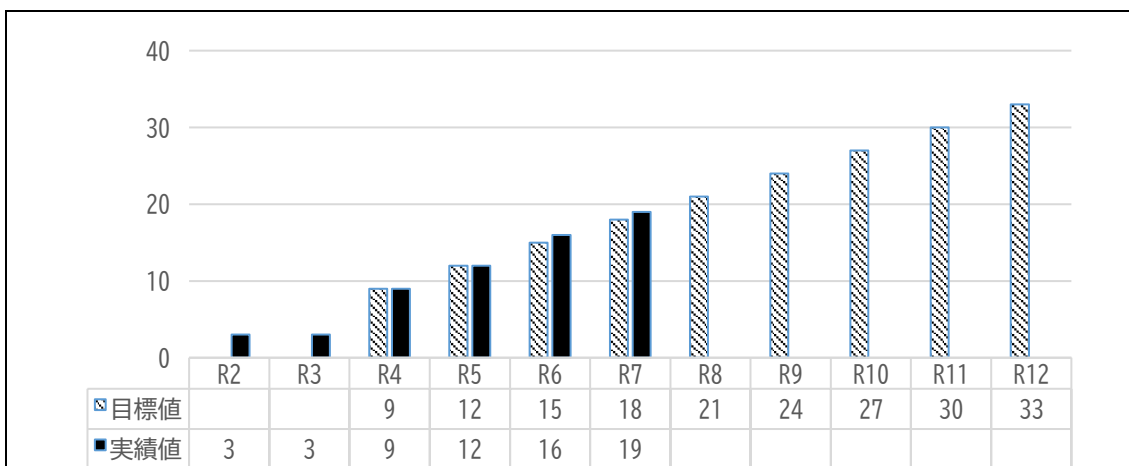


【出典】 経済構造実態調査（経済産業省）

【現状分析】

新型コロナウイルス感染症により航空産業は打撃を受け、本県においても航空機用エンジン部品等出荷額が大きく落ち込んだが、現在はパンデミック後の反動需要や新興国の経済成長による中間層の増加に伴う航空機利用の増加、環境性能向上のための機材更新需要等により回復傾向にある。今後も、上記理由や国際電子商取引の増による航空貨物需要の増等により航空機需要は堅調に伸びていくことが予想されており、回復基調は継続すると見込まれる。

指標 50 廃炉分野における実用化開発実施件数（単位：件）※累計

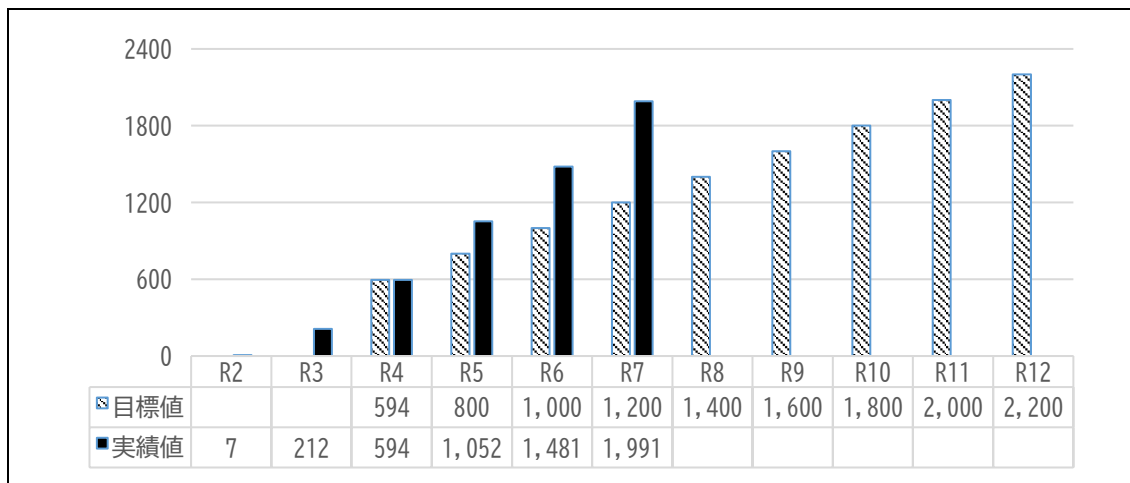


【出典】 県産業振興課調べ

【現状分析】

事業の周知に努めた結果、実用化開発支援事業の認知度が高まったため、令和 7 年は昨年に比較し 3 件増加し、目標を達成した。

指標 51 廃炉関連産業への参入支援による成約件数（単位：件）※累計



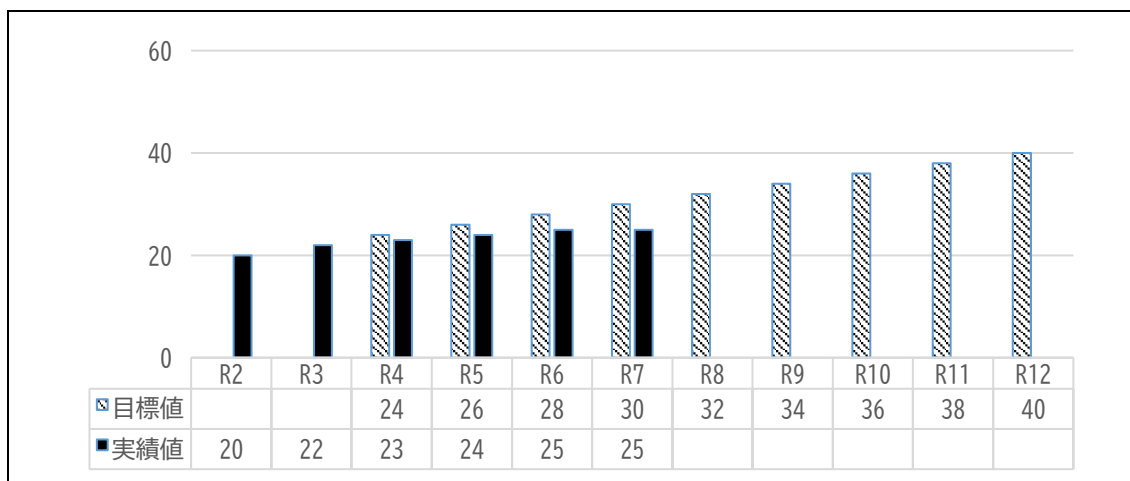
【出典】 県産業振興課調べ

【現状分析】

福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局による受発注者間の相互理解促進を目的とした県内企業と元請企業の交流会や、マッチング会の開催等の参入支援により、目標を大きく上回る成約件数となっており、今後も増加が見込まれる。

指標 52 地域経済牽引事業計画の承認を受けて

ICT 関連事業を行う事業者数（単位：件）※累計

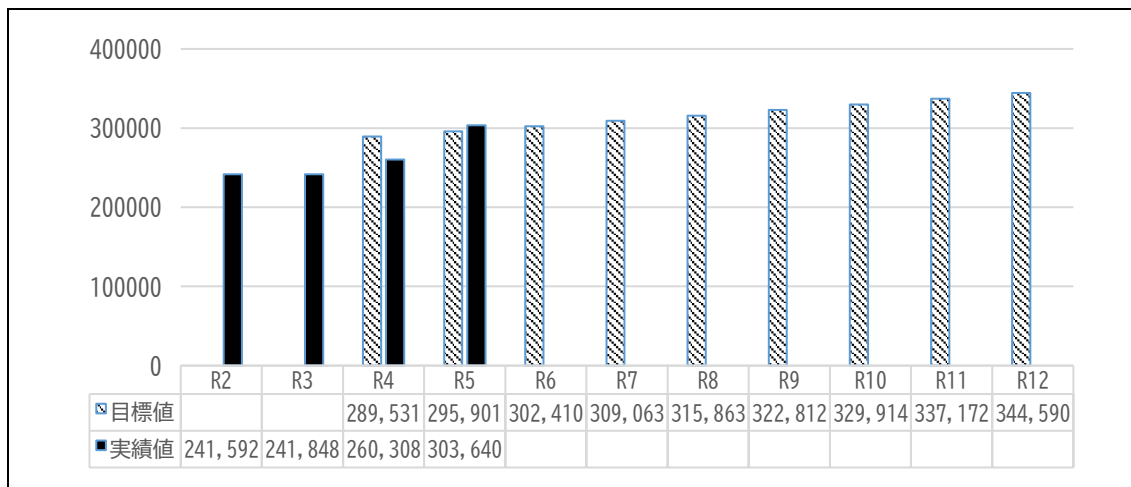


【出典】 県企業立地課調べ

【現状分析】

原材料・エネルギー価格等の高騰等の影響を始めとする企業の設備投資・新規事業展開の見合わせ等により、新たに事業所を開設する企業数が減少している。

指標 53 自動車用部品等出荷額（単位：百万円）

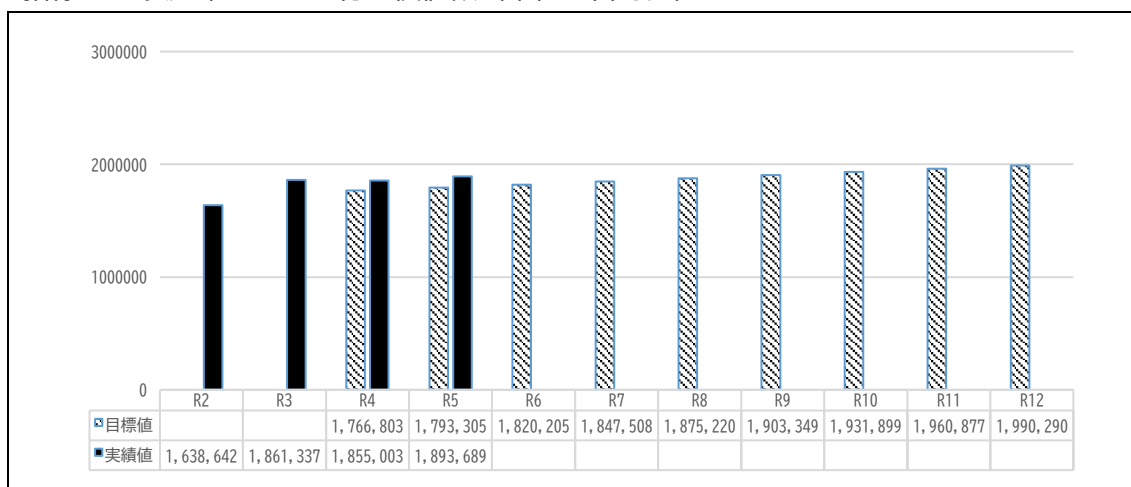


【出典】 経済センサス（経済産業省）

【現状分析】

令和 2 年度以降、コロナ禍に伴う世界的なサプライチェーンの混乱により出荷額は減少したが、コロナ禍の終息に伴う供給網の正常化により、令和 5 年度は回復傾向を示している。

指標 54 製造業における付加価値額（単位：百万円）

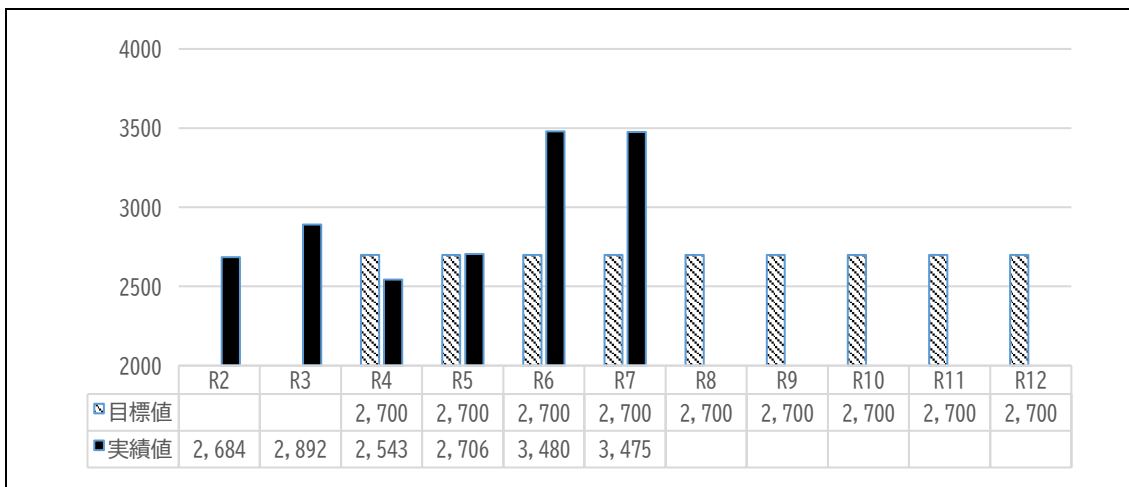


【出典】 経済センサス（経済産業省）

【現状分析】

原材料・エネルギー価格等の高騰等により、事業活動に影響はあるものの、地政学的リスクを考慮した国内回帰の動き等の要因により、R4 に引き続き R5 の実績値が目標値を上回る結果となっている。

指標 55 企業訪問等件数（単位：件）

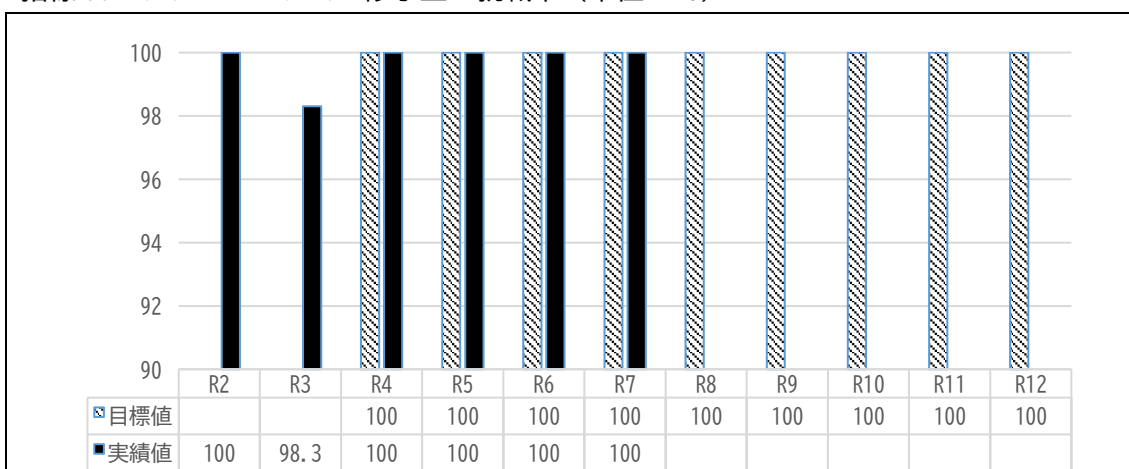


【出典】 県企業立地課調べ

【現状分析】

県企業立地セミナーや、イノベーション・コースト構想に関する企業立地セミナー等をきっかけとした企業訪問を積極的に行った結果、訪問件数が増加した。

指標 56 テクノアカデミー修了生の就職率（単位：%）

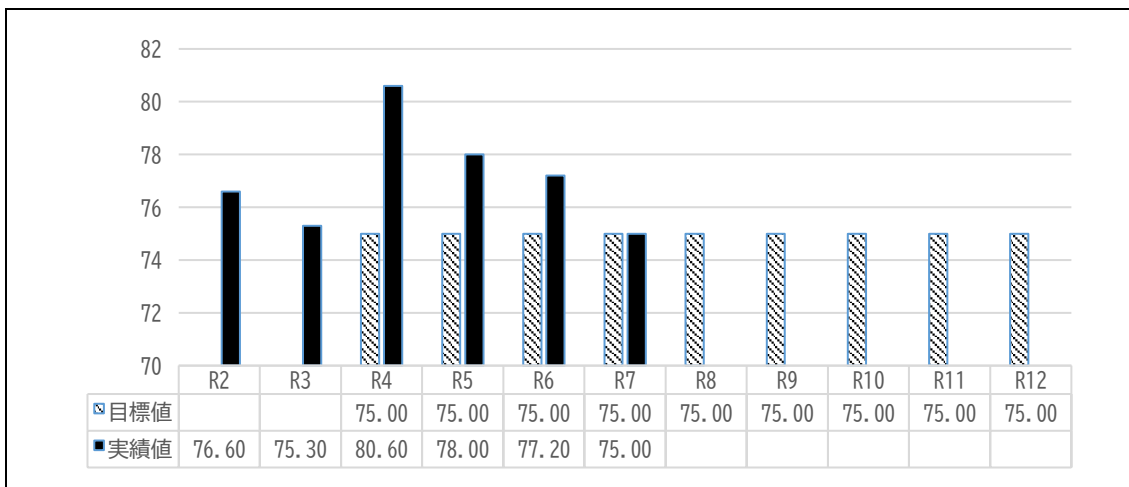


【出典】 県産業人材育成課調べ

【現状分析】

地域産業の基盤技術を支える人材の需要は多く、テクノアカデミー修了生に対する求人も好調であったことから、目標を達成した。

指標 57 離職者等再就職訓練修了者の就職率（単位：％）



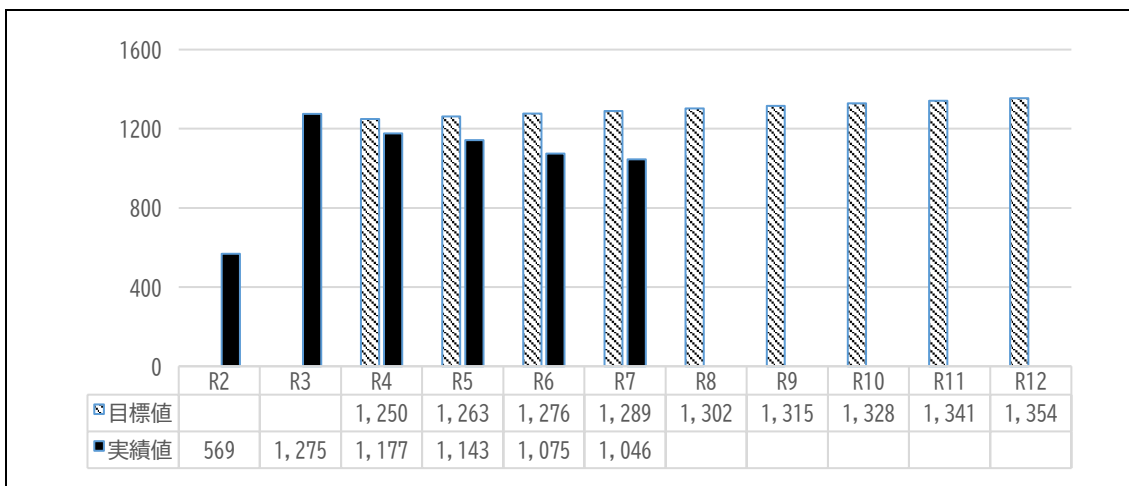
【出典】 県産業人材育成課調べ

【現状分析】

県内の令和 7 年度平均有効求人倍率は 1. 24 倍（昨年度比 0. 02 ポイント減少）であり、求人ニーズもあったことから目標は達成する見込み。

※ R 7 実績値は令和 8 年 1 月末時点訓練修了者の就職率

指標 58 技能検定合格者数（単位：人）

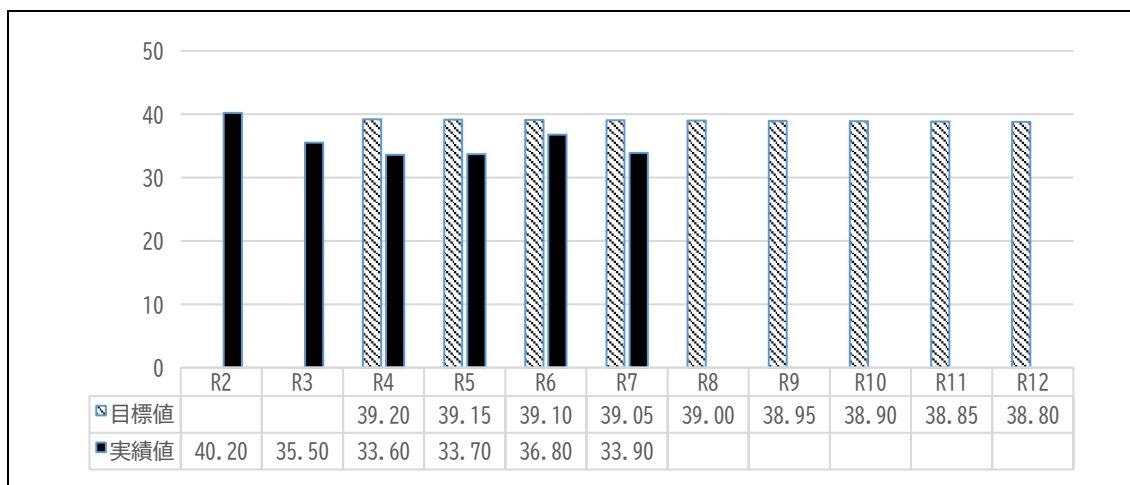


【出典】 県産業人材育成課調べ

【現状分析】

受検者が年々減少しており、技能者の高齢化や若年者のものづくり・技能離れが指摘されていること、また、少子高齢化により若年者の人口減少が進んでいることを考慮すると、今後大幅な伸びを見込むことは難しい。

指標 59 県内企業に就職した高卒者の離職率（単位：％）

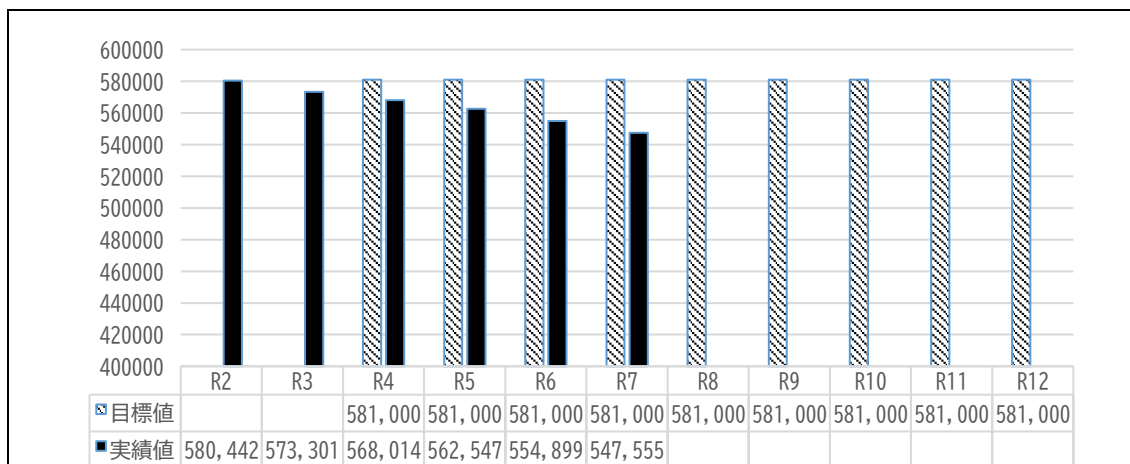


【出典】 新規高卒就職者の離職率について（福島労働局）

【現状分析】

令和 4 年 3 月卒の新規高卒就職者の就職後 3 年以内の離職率は前年度を 2.9 ポイント下回った。県で取り組んでいる早期離職防止事業が、離職率低下の一因を担ったと考えられる。ただし、全国平均よりも低く推移しているとはいえ、現に 3 割を超える離職者があり、離職防止に向けた継続的な取組が必要である。就職意識の不明確さや、人間関係、労働条件、仕事内容とのミスマッチなどが主な理由である。

指標 60 安定的な雇用者数（雇用保険の被保険者）（単位：人）

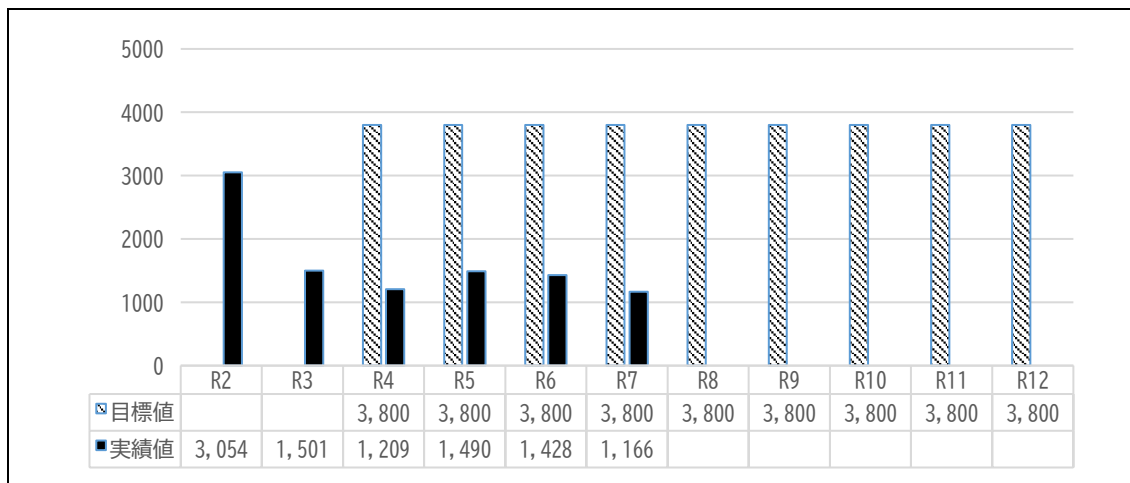


【出典】 公共職業安定所業務取扱月報（福島労働局）

【現状分析】

長引く少子高齢化と人口減少の影響で、雇用保険の被保険者数は全体として減少傾向にある。県の生産年齢人口の減少率と比較して、雇用保険の被保険者数の減少率は小さいものの、毎年約 1% の減少となっており、令和 7 年度も減少が想定される。

指標 61 ふるさと福島就職情報センター東京窓口における相談件数（単位：件）

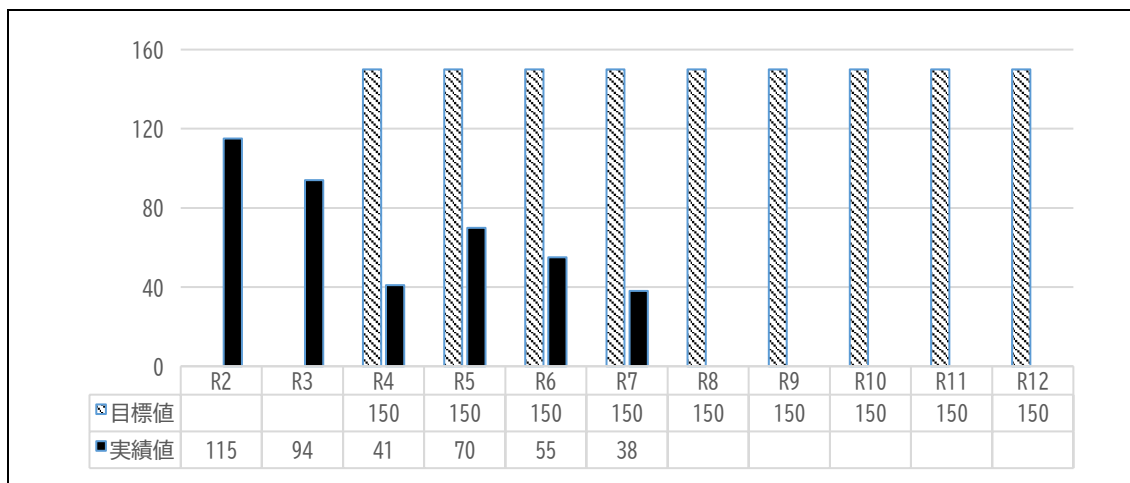


【出典】 県雇用労政課調べ

【現状分析】

就職活動のオンライン化・リモート化の定着により、求職者が触れる情報量が増加し、窓口が発信する情報が届きにくい状況にあることから、相談者が減少していると想定される。

指標 62 ふるさと福島就職情報センター東京窓口における就職決定者数（単位：人）

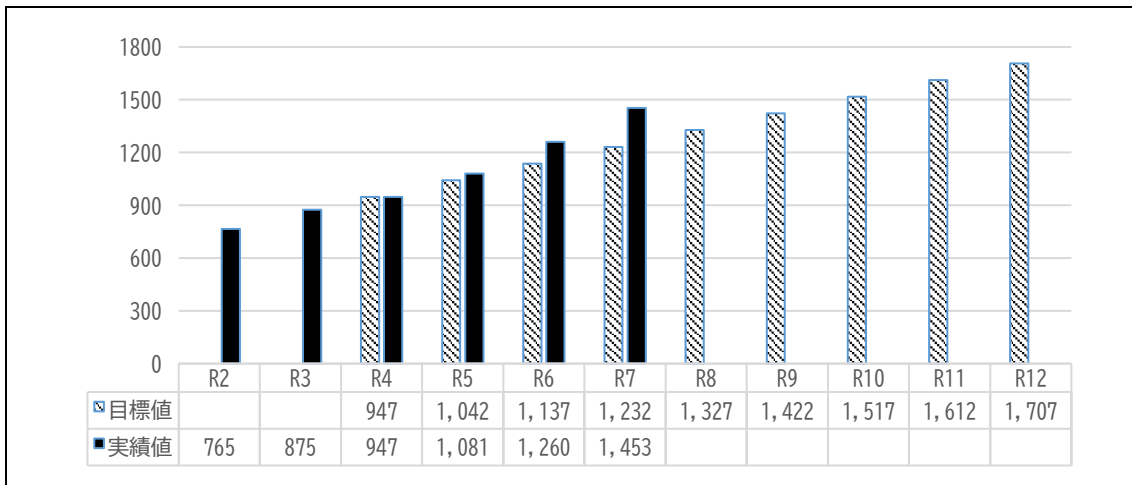


【出典】 県雇用労政課調べ

【現状分析】

就職活動のオンライン化・リモート化の定着により、求職者が触れる情報量が増加し、窓口が発信する情報が届きにくい状況にあることから、相談者及び就職決定者が減少している。

指標 63 福島県次世代育成支援企業認証数（単位：社）

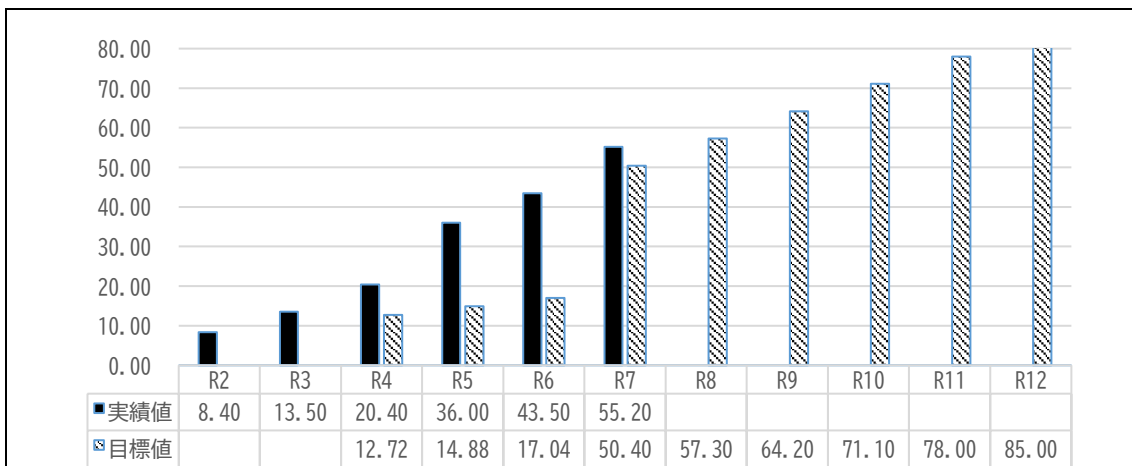


【出典】 県雇用労政課調べ

【現状分析】

件数が伸びている要因として、入札時の加点メリットを背景とした建設事業者からの申請に加え、令和 7 年 4 月の育児・介護休業法の改正により雇用環境整備等が事業主に義務付けられたことを契機として、社会全体でワーク・ライフ・バランスの重要性への認識が高まっていることが挙げられる。

指標 64 育児休業取得率（男性）（単位：％）

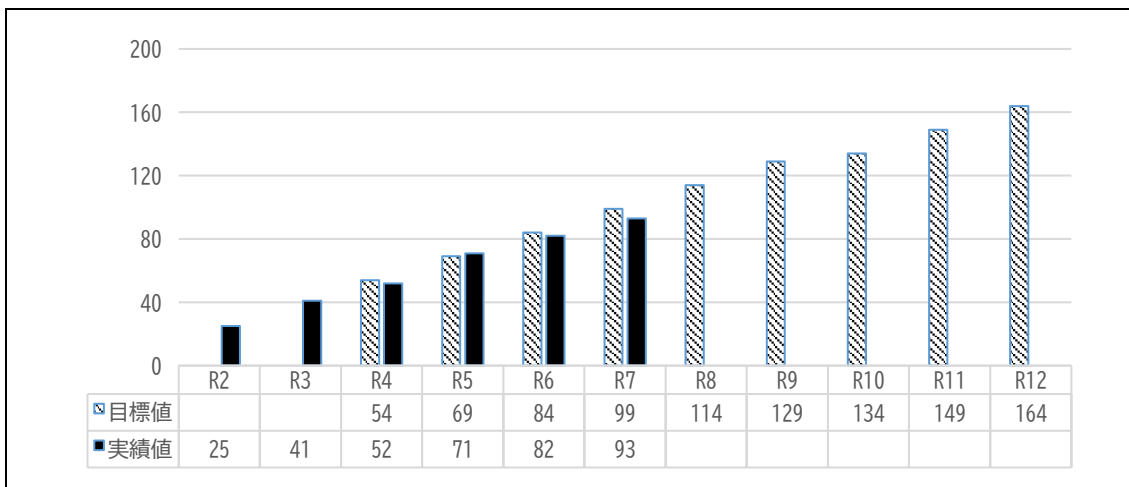


【出典】 福島県労働条件等実態調査（県雇用労政課）

【現状分析】

出生時育児休業（産後パパ育休）の創設や令和 7 年 4 月の育児・介護休業法改正による事業主の取組強化など国を挙げての後押しにより、社会的に男性の育児休業が取得しやすい雰囲気醸成され、数値が順調に推移している。男性育児休業取得奨励金件数 28 件のうち、取得期間 1 か月以上が 26 件となり、1 か月以上の育児休業取得率が 71%から 93%まで上昇するなど県内企業の意識が確実に高まっている。

指標 65 女性起業家の創出件数 （単位：件）※累計

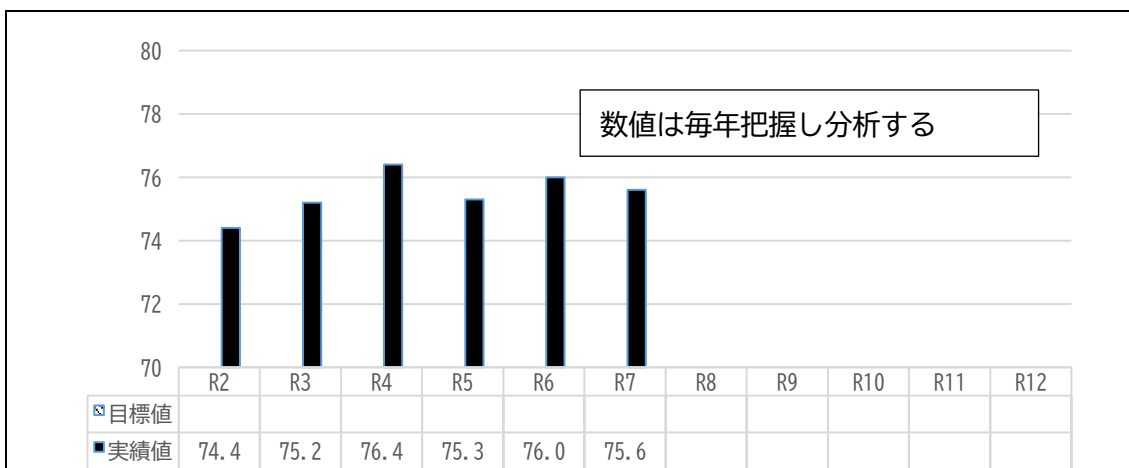


【出典】 地域課題解決型創業補助金の交付件数

【現状分析】

女性の起業意欲の高まりの一方で、目標を達成できなかったため、スキルアップセミナーやワークショップ、メタバースを活用したオンライン起業相談体制などによりと併せて、女性が起業しやすい環境づくりに努める。

指標 66 男女の賃金格差（男性を 100 とした場合の女性の比率）〈全年齢平均〉
（単位：％） ※モニタリング指標

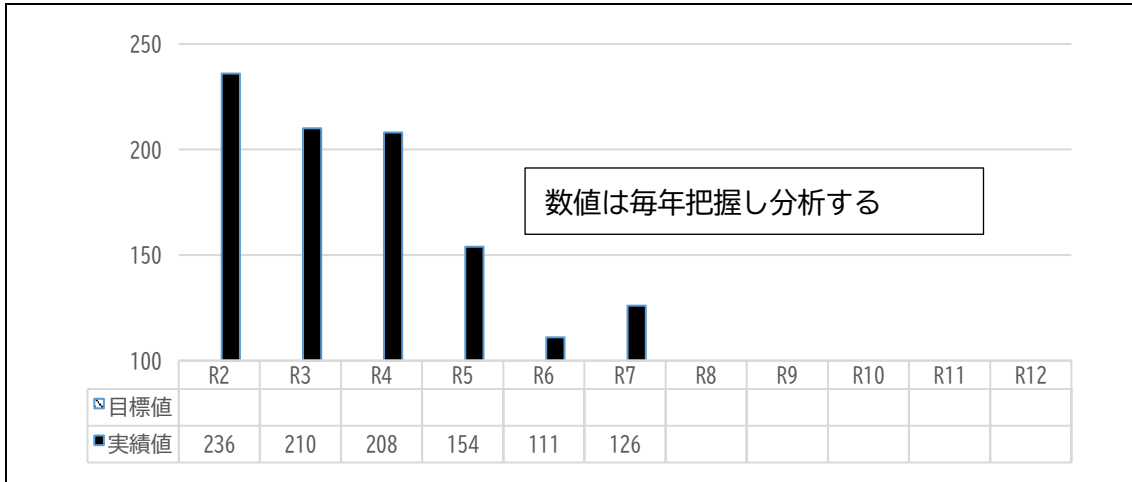


【出典】 賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

【現状分析】

男女間の賃金差については、様々な要因が考えられるが、本県については、産業の特質上、男女の賃金差が大きい製造業の従業者割合が高いことから、東北の他県と比較して賃金差が大きいものと考えられる。

指標 67 福島県中小企業労働相談所の相談件数（単位：人） ※モニタリング指標

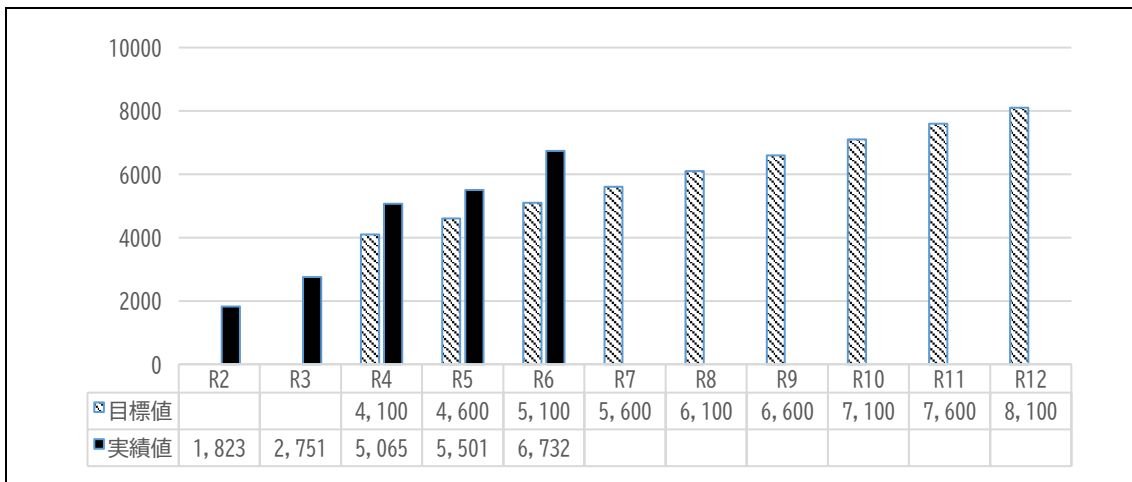


【出典】 福島県中小企業労働相談所からの報告より

【現状分析】

労働者使用者からの労働相談に対応し、相談内容は労働条件に関することとして、「賃金」、「労働時間・休暇」、「解雇」が約 7 割を占めた。

指標 68 福島県教育旅行学校数（単位：校）

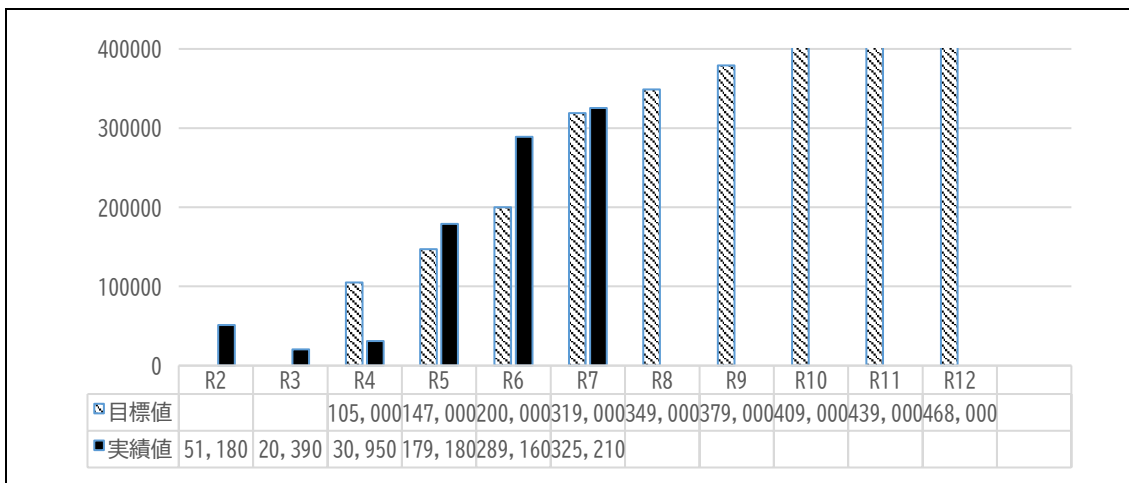


【出典】 福島県教育旅行入込調査報告書（県観光交流課）

【現状分析】

令和 6 年度の本県への教育旅行学校数は、キャラバン活動による誘客の取組やバス助成により、目標値を達成した。しかし、震災前と比べ、まだ 85%にとどまっている

指標 69 外国人宿泊者数（単位：人泊）

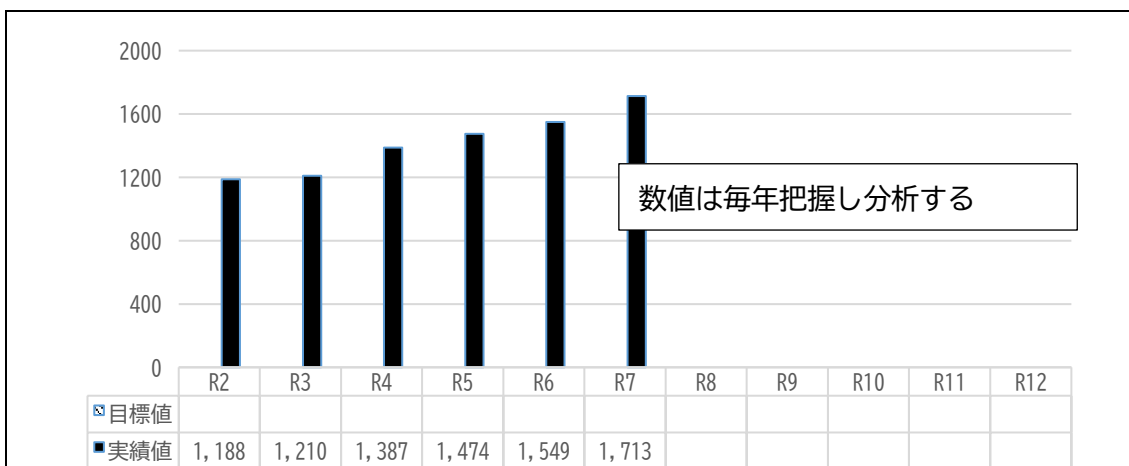


【出典】 宿泊旅行統計調査（観光庁）

【現状分析】

令和7年の外国人宿泊者数は、令和6年1月に福島空港台湾定期チャーター便が就航したことに伴う台湾市場の盛り上がりや円安などの経済的要因に加えて、台湾や東南アジア及びオーストラリアなど重点地域に設置した現地送客窓口を活用し、現地旅行会社への営業活動や現地目線による情報発信を展開したことにより、目標値を達成し、過去最高を更新した。

指標 70 県アンテナショップの売上額（単位：百万円） ※モニタリング指標



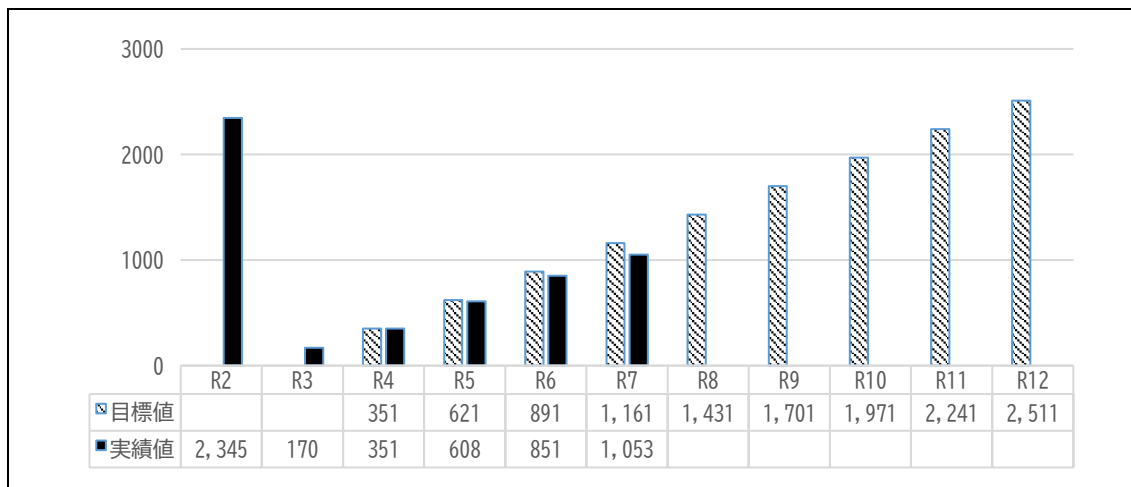
【出典】 委託事業者からの報告より

【現状分析】

（物産館 1,200,920 千円+MIDETTE 513,016 千円=合計 1,713,936 千円）

売り場の工夫や催事の充実などによりリピーターを増やすとともに、SNS を活用した情報発信等により売上額は過去最高となった。

指標 71 国内販路の商談成立件数 （単位：件）

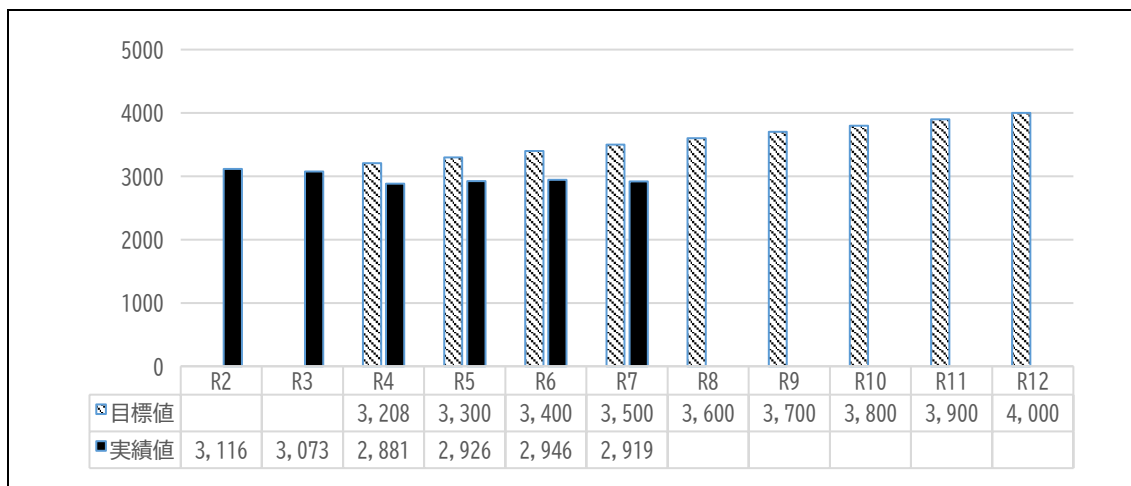


【出典】 県県産品振興戦略課調べ

【現状分析】

令和 7 年度は県内事業者に対して商談会・展示会への出展補助を行うなど、県内事業者の商談機会の創出を支援したが、大型展示会への県ブース出展事業がない影響もあり、目標値を達成することができなかった。

指標 72 吟醸酒課税移出数量（出荷量）（単位：KL（キロリットル））

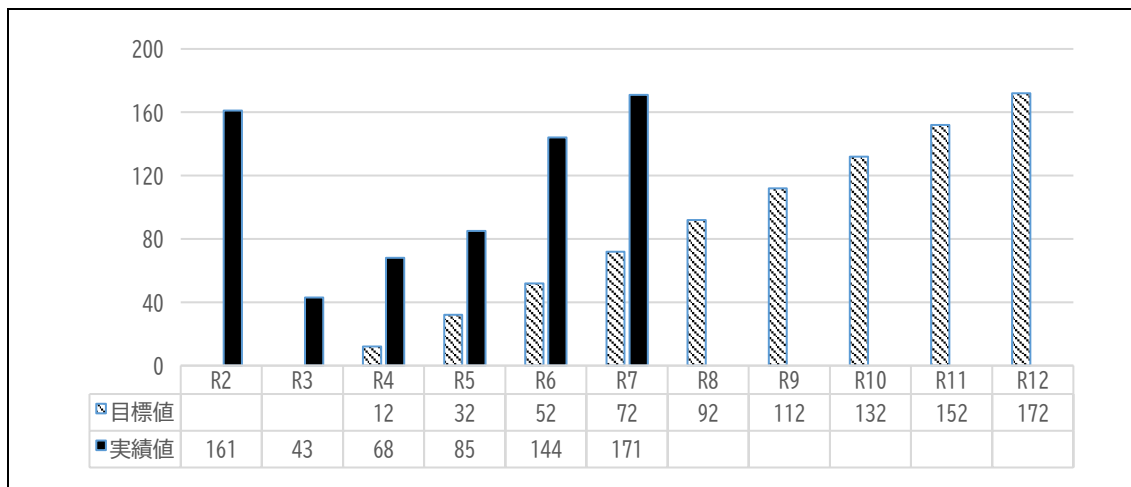


【出典】 福島県酒造組合調べ

【現状分析】

令和 7 年度においては、首都圏における大規模イベントの実施や、関西圏での飲み比べイベントの実施など、様々なプロモーションを行うとともに、SNS 等を活用した情報発信を行い、昨年同等の出荷量が確保されたが、全国的な清酒の需要減等の影響により、目標値を達成できなかった。

指標 73 海外販路の商談成立件数 （単位：件）

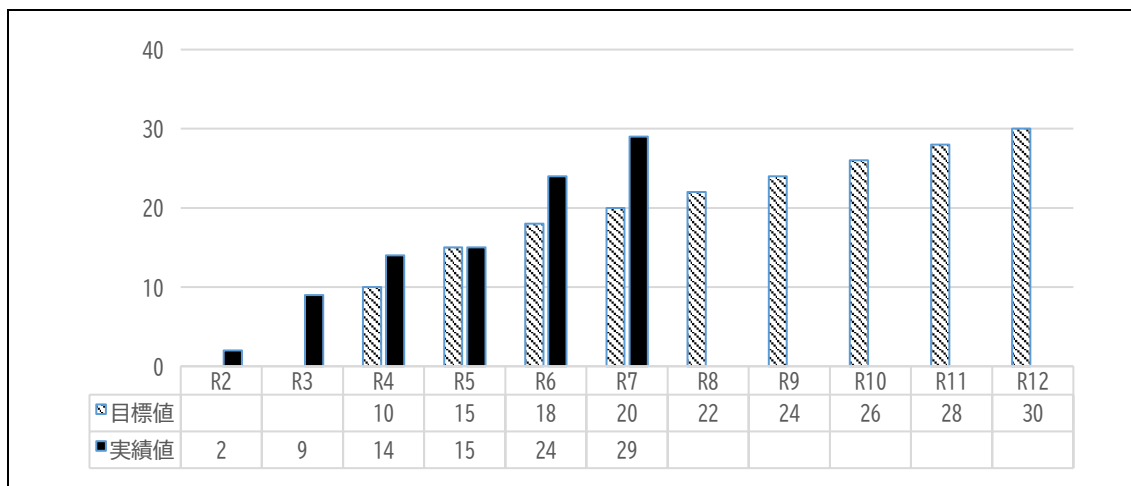


【出典】 県産品振興戦略課調べ

【現状分析】

海外の輸入事業者の招へいに加え、海外現地量販店でのテストマーケティングの実施や、海外展示会への県内事業者の出展支援等を実施し、令和 7 年度は目標を達成することができた。

指標 74 伝統工芸・地場産業への新規従事者数 （単位：人）

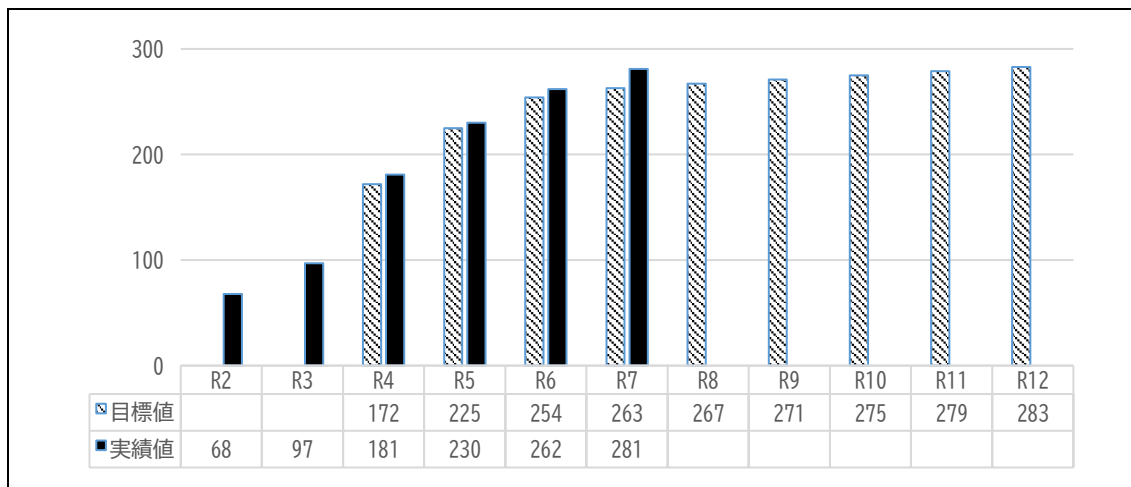


【出典】 県産品振興戦略課調べ

【現状分析】

「ふくしまクリエイター育成インターンシップ事業」における事業者と就業者のマッチング精度の向上等により目標を達成することができた。

指標 75 福島空港利用者数（単位：千人）

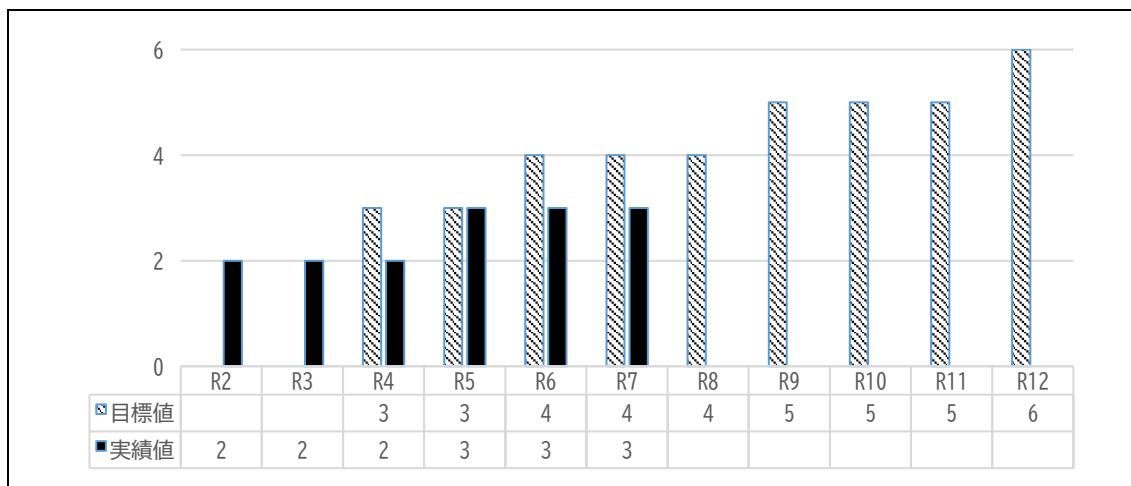


【出典】 福島空港営業日報

【現状分析】

令和 7 年度を通じて、台湾チャーター便が週 2 便通年運航したほか、大阪万博の開催に合わせた大阪便のプロモーションにより国内線の利用者数が大幅に増えたことなどから、空港利用者数は震災以降最多となった。

指標 76 福島空港定期路線数（単位：路線）



【出典】 県空港交流課調べ

【現状分析】

伊丹（4 往復）・新千歳（1 往復）の 2 路線に加え、令和 6 年 1 月より台湾便（週 2 往復）の運航を開始している。なお更なる国際線就航に向けた市場開拓のため、R7 年度に韓国に現地窓口を設置し、航空会社等へのセールス等を行っており、R8 年 7 月に約 13 年ぶりの韓国航空会社による双方向での韓国チャーター便が運航することとなった。

第7 令和7年度重点施策一覧

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業者等に対して、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業の経費の一部を補助し、事業再開を促進する。	被災事業者への支援決定件数	目標値を設定しない	2 件	456,988	455,938	再交付分4件、新規分2件の交付決定を行った。	複数事業者でグループを結成し、復旧・復興事業を行うことが前提となるため、単独での申請ができない。 年度内に事業が完了せず、繰越や再交付となる案件が多数ある。 国から予算要求の精度を高めるよう指示があり、対応している。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	事業者や商工会、官民合同チーム等の連携団体へのヒアリングを密に行い、事業を継続する。
原子力災害被災事業者事業再開等支援事業	原子力被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者に対して、事業再開等に要する費用の一部を補助し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図る。	被災事業者への支援件数（交付決定件数）	目標値を設定しない	25 件	402,207	396,526	25件の事業計画に対して交付決定を行った。	事業実施期間をなるべく長く確保するために、速やかな審査及び交付決定が求められる。 復興が遅れている地域への事業者の呼び込みを重点的に進めていく必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	復興の進展に伴い申請件数が減少しているものの、今後、避難指示の解除や特定復興再生拠点区域の整備が進むことにより、申請の増加が見込まれることから、引き続き事業を継続する。
原子力災害被災地域創業等支援事業	原子力被災事業者の事業・生業の再建に向けた取組を促進するため、必要な経費を補助する。	被災地域12市町村における創業及び事業展開支援件数（交付決定件数）	目標値を設定しない	26 件	172,639	161,290	26件の事業計画に対して交付決定を行った。	事業実施期間をなるべく長く確保するため、速やかな審査及び交付決定が求められる。 また、県外を含む12市町村外からの事業者誘致のため、事業の周知が必要。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。今後、避難指示の解除や特定復興再生拠点区域の整備が進むことにより、申請の増加が見込まれることから、引き続き事業を継続する。
ふくしま復興特別資金	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者に対して、復旧復興に係る資金繰り支援を行うことによって、地域産業の持続的発展を図る。	融資実績	目標値を設定しない	519.4 億円	41,499,300	41,499,300	519.4億円の資金ニーズに対応した。 （ふくしま復興特別資金）	賠償金の縮小や復興需要のピークアウトなどの要因を受けて被災企業の経営環境は厳しい状況にある。また原発事故による風評被害が依然として続いており、また帰還が進んでいないことから、企業の業績回復に時間を要しており、当事業による資金繰り支援を継続していく必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き「ふくしま復興特別資金」により、県内中小企業者の資金ニーズに応えていく。
震災関係制度資金推進事業	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者に対して、復旧復興に係る資金繰り支援を行うことによって、中小企業者が融資を受けやすい環境を整備し、地域産業の持続的発展を図る。	融資実績	目標値を設定しない	519.4 億円	337,117	333,880	中小企業はコロナ影響の長期化、物価高、人件費の高騰など非常に厳しい経営環境にあり、本事業含む制度融資全体で前年比91.9%の融資実績と高止まりしており、資金繰り支援の重要性は高い。	賠償金の縮小や復興需要のピークアウトなどの要因を受けて被災企業の経営環境は厳しい状況にある。また原発事故による風評被害が依然として続いており、また帰還が進んでいないことから、企業の業績回復に時間を要しており、当事業による資金繰り支援を継続していく必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き「ふくしま復興特別資金」の利用を促進し、県内中小企業者の円滑な資金調達を支援していく。
中小企業等復旧・復興支援事業	震災により被害を受けた中小事業者に対して、建物・設備等を借り上げる費用等の一部を補助することによって、帰還するまでの間の県内における事業再開（仮営業・仮操業）を支援する。	交付件数	目標値を設定しない	26 件	35,333	30,319	帰還困難区域等解除に伴い帰還して事業再開している事業者が見られるなど、中小企業等の復旧・復興支援に寄与した。	帰還する意思はあるものの、経営の判断がつかず現状を継続せざるを得ない事業者が存在する。	規模・内容・手法を維持して継続	仮営業、仮操業を行っている事業者の状況を踏まえながら、避難元自治体と連携し今後の対応を検討する。 （富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）

第7 令和7年度重点施策一覧

復興雇用支援事業	被災求職者に対して一時的な雇用の場を確保するとともに、安定雇用に向けた人材育成を行い生活の安定を図る。 また、企業に対して被災求職者の雇用経費を助成することにより、本県産業の本格的な復興を雇用面から支援する。	原子力災害対応雇用支援事業における被災求職者の雇用人数	目標値を設定しない	12 人	827,280	721,833	原子力災害対応雇用支援事業で雇用した者のうち、11名を安定した雇用につなげることができる見込み。	原子力災害対応雇用支援事業においては、新規雇用者の採用までに時間を要し、雇用期間が短くなることで人材育成に十分な時間を確保できないケースがある。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き、原子力災害の影響を受けた被災求職者の雇用機会の確保に取り組むとともに、基礎研修や企業等での職場実習を実施し、安定就職の実現を図っていく。
避難地域商工会等機能強化支援事業	商工会館が被災した避難地域の商工会に対して、商工会館施設及び設備の復旧整備に要する経費の一部を補助する。	商工会館の復旧に係る補助件数	1 件	1 件	50,000	21,180	双葉町商工会館の復旧工事の完了により、震災で被災した商工会館の復旧が全県的に完了した。	特になし	事業終了（廃止）	当該事業により、双葉町商工会の機能回復・強化が図られた。 なお、避難地域の商工会館の復旧は、双葉町商工会館の復旧により完了するため、事業自体は終了となる。
福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業	福島イノベーション・コースト構想の実現へ向けて中核的な機能を担う「公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構」に事業を委託し、東日本大震災及び原子力災害により産業基盤が失われた浜通り地域等の復興及び再生、さらには本県の社会経済の発展に向けたプロジェクトの推進を図る。	イノベ地域企業立地セミナーの実施件数	1 件	1 件	33,960	33,958	工場立地件数817件（令和7年）	効果的な情報発信、被災地域への人口増となる企業の呼び込み・手法のあり方検討、各自治体の産業集積のあり方	規模・内容・手法を一部見直しして継続	浜通り地域をはじめとする優れた立地環境や産業支援制度の魅力をより広く周知し、新たな企業との接点を拡大するため、次年度は従来の首都圏に加え、需要の高い関西圏でもセミナーを開催し、企業立地のさらなる促進を図る。
地域復興実用化開発等促進事業	地元企業等に対して、福島イノベーション・コースト構想の重点分野における浜通り地域等で実施される実用化開発等の費用を助成することによって、実用化開発等を促進し、浜通り地域等の産業復興を図る。	事業化件数	137 件	149 件	4,683,582	4,025,083	本事業は県内企業の技術力向上に寄与し、事業化件数の増加が製造品出荷額にも影響を与えている。	・イノベ構想の青写真改定に伴い地域課題の解決を担う企業の呼び込みなど、地元に裨益する取組が引き続き必要となる。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	審査方法の見直しなど、現行制度の一部見直しを行うほか、地域課題解決枠を導入しており、引き続き地元に裨益するより良い開発テーマを採択していく。
イノベーション創出プラットフォーム事業	・福島イノベーション・コースト構想推進のため、イノベ地域（浜通り15市町村）に革新的なビジネスアイデアや事業化を目指す事業者を呼び込み、専門家による助言・指導等の支援や、実証費用等の補助、地元サポーターとの連携を実施することで、浜通り地域におけるイノベーションを創出するビジネス創生を推進する。	プログラム採択者数	37 件	37 件	350,978	321,989	・プログラム参加者の募集、採択を行い、ワークショップ等の伴走支援（アイデアの磨き上げ、実証実験等）を実施した。	・採択者の多くが技術活用、研究開発型のスタートアップであり、事業化までに相応の時間を要することや、一般的な創業と異なり、事業の成功率が低い傾向にある。 ・浜通り地域等でのスタートアップの支援体制を広く県外事業者にも知ってもらう必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	令和2年度からの本事業の取組が確実に成果として現れており、各指標の達成にむけて引き続き事業化、県内定着への支援強化を行う。
福島イノベ構想推進産業人材確保事業	工業高校の生徒等を対象として、企業・施設見学等や出前講座等を実施し、福島イノベーション・コースト構想を担う人材の確保を図る。	イノベ関連施設及び企業見学の参加者数	2120 人	1647 人	27,591	27,591	企業・施設見学会51回、出前授業30回	イノベ関連企業の情報をより具体的かつ積極的に発信するとともに、関連企業への就職に結びつくように事業内容を強化し、構想の担い手確保に取り組む必要がある	規模・内容・手法を一部見直しして継続	設定したアウトカムは達成できなかったものの、参加生徒のイノベ企業への関心は向上しており工業高校生の県外流出減少に寄与できるものと考えられるため、企業見学会等の既存事業に加え、インターンシップ等の新規事業にも取り組んでいく。

第7 令和7年度重点施策一覧

スタートアップ創出事業	イノベ地域をスタートアップ創出の先進地にするべく、県外から革新的なビジネスアイデアを持ったスタートアップや、それを支援する事業者（VC等）を呼び込むための手段としてのイノベ地域視察ツアーを企画・実行する。また、スタートアップ関係者向けのツアー受入窓口を設けることで、常時スタートアップを呼び込む体制を構築する。地元の自治体や事業者との繋ぎ込みの機会を提供し、ツアー参加者との連携・ネットワークが強化されることにより、波及効果を生み、スタートアップの取組が加速される。	年度あたりのツアー参加者（数）累計	135 人	44 人	11,057	10,866	今年度3回実施し、定員45人に対し、71人応募あり。	事業自体の広報とVC等の起業支援者のツアー参加促進。	規模・内容・手法を維持して継続	事後アンケートの結果、参加者からFTCの応募予定者が出るなど、当該事業は県総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。各指標の達成にむけて、県内への呼び込み及び事業化支援を継続していく。
復興まちづくり加速支援事業	避難解除等区域において、帰還した住民の生活安定に必要な不可欠な商業施設を整備し、商業者等に施設を貸与又はその管理運営を委託する市町村に対し、施設の運営経費の一部を補助することで、復興に向けた商業機能の確保を図る。	補助を行った施設数	4 件	4 件	35,400	23,475	公設商業施設の運営費を補助することで、住民の買い物環境の確保への貢献。避難している住民の帰還を促し、避難解除等区域の居住人口増加の一助となった。	補助対象となる公設商業施設について、様々な設置形態が生じてきたことから、これまでの補助実績との公正性を担保した上で、要綱の見直しを含めた検討が必要である。	規模・内容・手法を維持して継続	住民の買い物環境を確保するとともに、避難中の住民の帰還を促すため、引き続き、市町村が設置した公設商業施設に対して運営費の一部を補助する。

※福島県国土強靱化地域計画に基づく事業

Ⅱ 地域に根ざした産業の振興

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
経営支援プラザ等運営事業	中小企業に対して、様々な経営課題の解決に向けた総合的支援を行う体制を構築し、震災復興に向けた県内中小企業の経営基盤の強化等を図る。	窓口相談件数	目標値を設定しない	1,035 件	119,059	115,697	経営相談の専門スタッフ4名の体制を確保し、県内中小企業等からの多様な経営課題等に関する相談1,035件に対応した。	多様化している経営課題への対応が求められている。	規模・内容・手法を維持して継続	経営支援プラザを運営する県産業振興センター内各課が個別に管理・運用している企業情報の共有の迅速化などセンター内の体制を強化する「企業情報システム」の導入を補助するなど、引き続き、様々な経営課題の解決に向けた総合的支援体制を充実していく。
中小事業者経営継続支援事業	県内中小事業者に対して、経営上の課題解決を支援する仕組みを確立させることで、事業継続を図る。	オールふくしまサポート委員会による経営支援件数	60 件	49 件	42,716	40,545	県信用保証協会の保証債務残高は、指標値を下回り安定した状態にあり、中小事業者の経営安定に一定程度寄与しているものと推察される。	物価高の影響等事業者を取り巻く厳しい経営環境を反映し、相談件数は増加傾向にある。相談案件には改善不可先や手遅れ案件が多い。また専門家日程の調整難航や会議開催数の多さから支援方針策定まで時間がかかっている。	規模・内容・手法を維持して継続	信用保証協会の保証債務残高は、指標値を下回り安定した状態にあり、中小事業者の経営安定に一定程度寄与していると考えられる。R8年度からは支援スキームを見直し、AI導入による案件振分けや簡易支援策策定を実施し、案件数の増加と早期支援を図る。また、地域サポート委員会をオールふくしまサポート委員会に統合することにより、会議数削減し、支援方針策定のスピード化を図る。

第7 令和7年度重点施策一覧

福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	県内企業に対して、プロフェッショナル人材戦略拠点を中心とした関係機関との連携し、プロフェッショナル人材を確保することによって、新事業や販路開拓など積極的な「攻めの経営」への転身を促し、地域に質の高い雇用を生み出す。	県内中小・中堅企業に対する訪問の実施等による相談件数	240 件	253 件	74,321	48,564	・企業訪問253件 ・成約件数59件（うち、県外11件） と目標達成に向け順調に推移している。	社内のDX推進にあたり企業からはデジタル人材を求める声もあるが、デジタル人材が多く在籍する首都圏と本県の給与体系は大きく異なっており、マッチングに繋がっていない。 副業・兼業に対する補助金であるが、第2世代交付金要綱上、交通費のみ対象となっており、副業のテーマがホームページ、ECサイト作成などオンラインで完結するものが多く上手に活用されていない。	規模・内容・手法を維持して継続	給与基準が首都圏と乖離があり、高度なデジタル技術を持つ人材の常勤雇用が困難な面があるが、補助金をきっかけとして、副業・兼業スキームの活用をさらに促進しているからである。
ふくしま中小企業者等DX伴走支援事業	県内企業のDXへの理解促進・普及啓発を図るとともに、県内企業が自主的・自発的にDXに取り組み、企業価値を向上させ、持続的に発展することを目的として、専門家によるセミナーをはじめ、企業の経営課題に応じたDXに知見を有する専門家をマッチングし伴走支援を行うほか、企業の先進・優良事例を地域に共有することで地域企業がDXに取り組むきっかけを作る。	本事業によりDX伴走支援を行った県内企業数	33 件	33 件	56,754	41,527	33社（者）に伴走支援を実施。	デジタル機器に疎い高齢層の経営者、小規模企業者の参加が少なく、そのような事業者への訴求力ある広報が必要	事業終了（廃止）	当該事業により県内企業に一定程度DXへの理解促進・普及啓発を図ることができた。R8からは、別事業に統合し、生産性向上を図る手法の一つとして、県内企業のDXへの取組を支援していく。
省エネ設備導入支援事業	「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県民、事業者、市町村等のあらゆる主体が役割を果たす必要がある。うち、事業者の役割として、事業活動におけるライフサイクルを通じた環境負荷の低減のため省エネ対策や環境と経済に配慮した持続可能なビジネスモデルの取組を実施していく必要があることから、事業者の省エネ設備の導入を支援する。	省エネ設備導入補助金の補助件数	60 件	54 件	33,275	31,523	54件について補助金を交付した。	R7年度はLED照明への更新に限定して実施しているが、照明器具であるため、1事業所あたりの更新台数が多数になり、申請内容審査時の確認に時間を要している。	事業終了（廃止）	当該事業は、各事業者の省エネルギーの取組を促進させるものであり、総合計画の指標である、福島県カーボンニュートラル2050の実現に向けや温室効果ガスの排出削減に寄与するものであるが、長引く物価高や賃上げへの対応など、事業者の経済環境が厳しくなる中で、生産性向上を図っていくうえでのコスト低減との観点で実施する事業（補正予算含む）もあり、これらの事業の中で対応していくこととした。

第7 令和7年度重点施策一覧

キャッシュレス決済端末導入支援事業	県内のキャッシュレス導入率上昇のために、県内中小企業者等の意識醸成を図るほか、その導入費用を補助するもの。	セミナー・ワークショップの開催回数	12 回	13 回	27,971	26,354	補助事業によるCL導入2件、貸出機器によるCL導入8件。	現状CL決済を導入していない事業者は、決済手数料の負担や事業者の高齢化からCL決済の新規導入に及び腰である。セミナー開催や事業者への直接の働きかけにより、CL決済への意識醸成をさらに進めていく必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	商工会、各業界団体と連携しながら県内全域で12回以上セミナー等を開催するとともに、個別事業者への働きかけを1件1件丁寧に行っていくことで、一定のCL決済の意識醸成を図ることができた。 しかしながら、CL決済で新たに生じる決済手数料の負担や事業者の高齢化等の問題に加え、選択できるCL決済端末自体の少なさや補助金額自体が十分でなかった等の要因から、実際にCL決済機器の導入に至らないことが多かった。 そのため、来年度はこれらの課題を改善し事業者がよりCL決済端末を導入しやすいよう新たに『中小企業「賃金UP」応援事業』に統合し、引き続き県内のCL決済の導入促進及び中小企業等の経営改善を支援していくこととしたい。
ふくしま事業承継等支援事業	県内中小企業・小規模事業者に対して、県及び関係機関が一体となった円滑な事業承継支援を行うことによって、経営者の高齢化や後継者の不在などの課題を解決し、今後の事業維持発展を図る。	ふくしま事業承継資金利用者数	25 件	107 件	1,838,463	1,838,463	事業承継支援セミナーなどにより、県内の事業承継計画の策定が進んでいることから、円滑な事業承継に寄与している。 ・事業承継支援人材育成事業 令和8年3月末現在、令和2年度からの特例承継計画の累計確認件数（認定除く）は334件であり、計画通り推移している。 ・同資金で32.5億円の資金ニーズに対応したい。	・事業承継ケースの複雑多様化に伴い、既存のセミナー内容では参加者のニーズを十分には満たすことができない可能性が出てくる。そのため、県内の事業承継円滑化に向けて、次年度は様々な事業承継のケースにおける支援方法など、ワークも踏まえてセミナーを実施し、実践力・相談力の向上につながるよう努める。 ・ふくしま事業承継資金の利用促進を行い、中小企業者の資金繰り支援をさらに強化していく。	規模・内容・手法を維持して継続	今年度においても、事業承継の支援機関と事業承継の当事者両方に事業承継支援セミナーを行い、事業承継の体制強化を図るためである。
ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業	地域の小規模企業者、組合、商店街等の持続的な発展に向けた創意工夫ある取組に対し、そのために必要な経費の一部を補助するとともに、経営支援団体による、計画づくりから事業実施後のフォローアップまでの伴走型支援を行う。	本事業の小規模企業枠により支援を行った企業者数（単位：件）	130 件	158 件	56,551	51,377	採択した事業者のうち、申請辞退や事業を中止したものを除いた、158件（小規模企業枠146件、商店街枠12件）について事業完了を確認し補助金を交付した。	支援後、すぐに事業者の売上高の向上に繋がるとは限らないため、支援後も事業者のニーズに応じた県及び関係機関が一体となった支援策が必要である。 BCP策定の普及等を目的に、「防災・減災」タイプを設置したが、補助が経営発展に直接的に繋がらない場合がある。	規模・内容・手法を維持して継続	次年度は申請枠を変更・増設した。申請枠の内容を整理することで、申請内容に適したタイプで申請が可能となる。
中小企業制度資金貸付金	県内中小企業に対して、金融面で不利な状況を緩和するため、事業資金を提供し、経営基盤の強化を図る。	融資実績	目標値を設定しない	181.9 億円	59,639,700	59,639,700	181.9億円の資金ニーズに対応した。 （ふくしま復興特別資金、ふくしま事業承継資金を除く）	原油高、資材高騰、人件費上昇など企業活動に係る懸念材料が多く存在しており、大企業と比べ経営基盤が脆弱である中小企業には厳しい状況が続いている。こうした問題等に対処していくため、中小企業に対する資金繰り支援は継続していく必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	制度資金ごとの利用実績は前年比で増加している制度が多く、県内中小企業者の資金ニーズに応えている。

第7 令和7年度重点施策一覧

まちなか賑 わい創業促 進事業	空き店舗を活用して創業したい者に対して、地域との連携手法などを取得させることによってまちなか活性化の担い手を生み出す。 また、商店街や市町村等によるまちづくりの課題解決や地域活性化を目指す取組に対し、専門家を派遣し、より波及効果の高い取組へと発展させる。	新たな取組 みに参加して いる事業者数	70 人	104 人	4,372	3,575	人材育成事業：今年度までの受講生のうち新たに1名が令和7年度に新規創業	・欠席受講者に対する講座内容の提供 ・まちづくりの課題解決に求める支援と派遣する専門家のマッチング精度の向上	規模・内容・手法を維持して継続	人材育成事業については、104名が受講し、延べ27名が創業をしており、まちなかの活性化、担い手不足の解消の一助となっていることから、事業を継続する。
地域商業環 境づくり支 援事業	商店街の集客力を向上させるために、商店街の空き店舗を店舗その他商店街の魅力向上に寄与する施設として活用する場合の改修費を補助する。 また、にぎわいの拠点づくり、販路拡大、顧客獲得のための取組やDX等を活用した新たな仕組みづくりなど、まちなかや地域商業の課題解決のための取組みを支援する。	新たな取組 みに参加して いる事業者数	8 者	8 者	12,500	11,069	・整備した事業を活用した新たなイベントや取組の数（回） R7：86回（R8.3.31現在）（西会津町：21回、富岡町50回、会津坂下町：3回、南会津町：2回、福島市：1回、会津若松市：3回、棚倉町：3回、双葉町：3回）	・支援する各取組ごとに地域のニーズや現状等に合わせた事業展開が必要となるが、ニーズや現状把握等の事業の初期段階からの支援を要する案件が多く、ニーズ調査等からスタートすることにより、計画した取組の早期着手が困難となっている。また、事業の実効性・継続性の確保のため、細やかな支援が必要となる。	事業終了（廃止）	当該事業を通して商業環境の課題解決に向けた新たな取組に参加している事業者数は8者となり、これらの者が実施したイベントや取組の数も増加した。 新たな商業環境の仕組みづくりを検討していた計10市町の支援ができたこと及び次年度以降当該事業の活用検討をしている市町村もいないため事業終了とする。
デジタル技 術を活用し たものづく り企業のス マート化支 援事業	デジタル技術の導入により、業務効率化や生産性向上に繋げるだけでなく、働きやすさなど職場環境の向上や企業の魅力向上に繋がる支援として、①デジタル技術の普及啓発・導入支援②地域産業の魅力向上支援③デジタル技術高度化支援を行う。	デジタル技術 導入支援数 （累計）	100 件	127 件	66,690	62,124	デジタル技術の導入による働き方改革・改善件数（累計）について、AI・IoT試作キットの貸出件数や導入支援する企業数が増えたことで指標値10件を達成し、製造現場の働き方改革・改善に繋がった。	聴講のみのセミナーには多くの参加者があり本事業の周知や開発事例紹介が行えた一方、実習形式の技術トレーニングでは参加者が少ない回があった。今年度は企業技術者の関心が高い生成AI関連のテーマを開催するなど工夫したことで改善が見られたため、来年度も技術者のニーズに合ったテーマ選定を行っていく。	規模・内容・手法を維持して継続	AI・IoT等のデジタル技術を活用して製造現場の作業効率化や人手不足解消につなげたいというニーズが多くあることから、引き続き導入支援に取り組んでいく。
企業価値向 上推進事業	地域の産業振興を担う産業支援機関の機能を強化することで、本県中小企業の自社製品開発を推進するとともに、企業の無形資産である知的財産への意識を高めることにより、企業価値の向上を図る。	新商品開発件 数（単年）	6 件	8 件	51,340	47,057	・支援による開発件数は下半期中に成果が見込まれるものであり、開発シーズを踏まえると堅調な推移である。 ・売上総額に関しては、現在商談中のものも多く今後のさらなる広がりが見込まれる。	商品化・事業化まで至った企業から第二、第三の商品が生まれるなど、製品開発への意識転換は着実に進んでいる一方で、商品化に至らない企業があるなど、下請け企業からの脱却がなかなか進まないことが挙げられる。	規模・内容・手法を維持して継続	開発製品の売上総額は製造品出荷額に影響している。引き続き、企業の開発力の強化や産業支援機関の支援による企業間マッチング等により、下請け企業からの脱却に向けて支援していく。

第7 令和7年度重点施策一覧

起業・新事業創出支援事業	県内で起業したい方を対象に、起業機運の醸成、UIJTターンや女性起業家支援、創業経費の一部補助等により、県内各地で起業家が生まれる環境を整備するとともに、地域経済に大きく貢献しうるスタートアップや第二創業支援も行うことで、地方創生をより一層推し進める。	起業支援者数	110 者	173 者	216,392	184,215	これまでの創業支援に加え、新規性、成長性の高いスタートアップや第二創業への支援（事業アイデア創出、成長支援）も開始。プログラム参加者も想定以上の人員を確保し、支援を継続中。	・開業率の低下については、事業化までのスピードが比較的早いサービス系のスタートアップ支援がないことが原因の一つとして考えられる。 ・サービス系のスタートアップ支援として、本県発のスタートアップとなり得る新規プロジェクト創出に向けた支援と、本県で新たな挑戦をしたいスタートアップへの事業成長支援を引き続き実施する。 また引き続き起業意識醸成（広報、グランプリ）やテック系スタートアップへの伴走支援、女性起業家支援も実施することで、県内全域の起業に係る裾野拡大に取り組む。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き、県内の創業支援機関や金融機関等と連携を図った上で、各事業を効果的に実施し、創業支援、事業成長支援に取り組んでいく。
ものづくり企業海外展開支援事業	製造業者の海外販路拡大を支援するため、県と東邦銀行等が協力して、海外で開催される商談会の出展に要する経費の一部を補助する。	ものづくり商談会出展企業数	6 社	5 社	3,000	1,936	159件の商談があったうち、26件で成約見込みとなった。	海外で行われる展示会の参加には、多額の費用が発生することから、海外へ直接販路開拓する事業者は限られている。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	海外の市場調査、商談に要する経費も補助対象に加えた上で、事業を継続する。

第7 令和7年度重点施策一覧

Ⅲ 成長産業・技術革新の振興

事業名	事業概要	アウトプット	目標値	実績	予算額（千円）	決算額（千円）	事業に対する評価（成果）	事業の課題	R8年度の対応方針	
再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業	県内企業に対して、再生可能エネルギー・水素分野におけるネットワークの構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を、一体的・総合的に支援し、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を図る。	事業化伴走支援企業数(単位:件)	30 件	31 件	298,407	263,927	EAFによる一体的・総合的な支援により、福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会の強化や関連企業の成約、人材育成が図られた。	再エネ研究会におけるワーキンググループ活動は活発に行われているものの、「福島新エネ社会構想」等を背景とした大型プロジェクトへ参入できるような主要プレイヤーは固定化されつつある。新規プレイヤーの発掘だけではなく、既発掘企業の育成による底上げが求められることから、企業の技術基盤の強化や研究開発等支援、また、産総研FREAや高等教育機関との産学連携を促進していくとともに、学生から社会人まで幅広い層への普及・啓発を展開し、人材育成・確保等を図っていく必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	EAFの各コーディネーターによる企業訪問・ヒアリング活動や福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会に設置した分科会及びワーキンググループの活動等を通じ、案件受注や研究・技術開発・実証に向けて、丁寧に支援を行っていく。
福島新エネ社会構想等推進技術開発事業	県内企業に対して、産学官の連携により技術の高度化を支援するとともに、産総研福島再生可能エネルギー研究所（FREA）の研究開発機能について最先端分野に展開・高度化を図ることなどにより、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進する。	補助事業採択件数	18 件	6 件	934,980	844,786	これまで補助金で採択したもののについて、各企業において実用化に向けた取組が進められている。	実証研究により開発された優れた技術であっても、市場ニーズとの兼ね合いにより、事業化・製品化に至らないケースが生じることが課題である。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	県内企業と県内大学の共同研究を支援する大学連携枠を、産総研FREAも含めた大学等連携枠へ拡大し、県内企業の研究開発体制の強化を図る。事業化可能性調査も継続して実施し、市場性や技術の実現性の研究を通じた県内企業の新規参入を後押しする。
カーボンニュートラル・水素関連産業推進事業	2050年カーボンニュートラルの達成と水素社会の実現を目指し、県内企業等による脱炭素関連分野における技術開発に向けた取組や産学連携による水素関連研究等の取組を支援するとともに、関連分野を担う人材の育成に取り組む。	県内企業との共同研究数（単位：件）【累計】	3 件	1 件	17,914	14,933	令和6年度末では、927件の再エネ・水素関連産学官共同研究が実施されており、今後、本事業を通じ、脱炭素関連の研究開発の実施増が期待される。	未来を担うカーボンニュートラル人材育成事業に関しては、県内高校に対して早期に募集をかけたことに伴い、参加者は増えたものの新規参加校は1校にとどまり、参加校に広がりがない状態である。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	未来を担うカーボンニュートラル人材育成事業においては、参加した高校生の再エネ・水素関連産業への関心が高まっていることがアンケート結果から判明している。 産学連携水素研究支援事業において、より多くの県内企業が効果的に福島大学との共同研究を実施できるよう、福島大学にヒアリングを行いながら支援内容を改善する。
エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業	専門コーディネート機関により、福島イノベーション・コースト構想のエネルギー・環境・リサイクル分野における産学官ネットワークの構築から新規参入、事業化、販路拡大までの一体的・総合的な支援を行うとともに、社会課題となる太陽光パネルの適切なリユース・リサイクルを推進するための取組を行う。	マッチング支援実施件数（件／年）	15 件	13 件	34,135	29,104	3つのワーキンググループにおいて、事業化に向けた取組がそれぞれ進められ、うち2つは事業性が確認できたため発展的解消に至った。太陽光パネルリサイクル推進補助金は計15件の交付を行った。	事業化ワーキンググループは複数企業による企業主体の活動となるが、参加企業の温度差やレベル感の違いにより活動が停滞しないよう、積極的かつ柔軟な伴走支援が必要である。加えて、関心の高まる太陽光パネルリサイクルについては、補助金交付の効果や、リユース・リサイクルに関して収集した情報等を整理し、検証の上、今後必要な施策を検討していく必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	現在の事業スキームに加え、本県で新規事業創出が期待されるテーマを対象に、企業の主体的な取組を促すとともに、動静脈産業の連携による事業化を促進するための取組を実施する。

第 7 令和 7 年度重点施策一覧

福島水素サプライチェーン構築事業	・福島県内においては、福島水素エネルギー研究フィールド（F H 2 R）をはじめとした再エネ由来水素製造施設が、整備もしくは検討されているところであるが、それらで製造された水素を「はこぶ」「つかう」ことにより水素の利用を拡大させるには、経済的・技術的・法令的課題がある。本事業では、県内事業者等に対し、水素を「はこぶ」「つかう」取組みに対し補助を行うことで、水素需要・利用の拡大を図り、県内におけるより強靱な水素サプライチェーン構築を促進する。	福島県における水素導入量	100 t	0.4 t	100,596	99,885	圧縮水素トレーラー 2 台導入の成果があった。アウトカム指標の「水素関連機器の導入に係る施工・納品等受注」の目標を達成した。	令和7年8月から新規公募を始めた事業であり、事業者等に当該補助制度が広く認知されていないことが課題である。早期に公募を開始するとともに、各種会議やセミナー等での発信や、事業者訪問による周知、および水素活用機器の需要発掘等を行っていく。	規模・内容・手法を維持して継続	カーボンニュートラル等を目的とした水素活用機器導入や水素利用先にかかるトレーラー・カードルの導入需要発掘及び、水素配送費支援を積極的に周知することに加え、F H 2 R と水素を利用する事業者とのマッチングを図ることにより福島県内における水素導入量の拡大を推進する。
チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業	海外の医療機器展示会への出展など、県内企業等有する技術・製品を海外に向けて広くPRし、ビジネスの機会を創出することで、海外への販路開拓・拡大を支援する。	海外展示会商談件数	540 件	568 件	75,307	67,136	MEDICAL FAIR THAILAND：商談件数262件 COMPAMED：商談件数306件	事業への参加企業が固定化している。また、円安等により渡航費が高騰している。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	海外展示会出展を事業のメインに据え、コーディネーターによるマッチング支援等を通じた商談機会の創出を図り、商談成立につなげていく。また、新規出展企業等への渡航費を支援することにより、出展企業の増加を図っていく。
ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業	ふくしま医療機器開発支援センターについて、指定管理者による管理運営を行う。	安全性評価試験及びトレーニングの利用件数	298 件	331 件	706,023	692,184	安全性試験を実施した医療機器メーカーとのマッチング等が進んでおり、県内企業の売上拡大などに寄与した。	安定した施設運営のため、収支の改善を図る必要がある。	規模・内容を維持して継続	積極的な営業活動等を行い、試験機関としての機能を築き上げ、収入金額を着実に増加させることにより、運営体制の強化を図っていく。
福島医薬品関連産業支援拠点化事業	福島県立医科大学におけるがん医療分野を中心とした生体試料の解析等の研究開発の蓄積を活かし、将来の県民の健康維持・増進や産業支援につながる感染症・アレルギー及びがん医療分野を中心とした抗体医薬等の研究開発を促進する拠点形成及び運営に要する経費と研究経費を、福島県立医科大学に対して補助する。	共同研究等の件数（共同研究、受託研究、成果情報提供契約）	目標値を設定しない	812 件 （累計）	654,436	654,417	事業で培った技術を用いたベンチャー企業等を輩出し、7 者76名の雇用に繋がった。	浜通り地域に集積した創薬関連企業等の事業の継続・発展及び同地域への更なる進出促進に向けた支援が必要である。	事業終了（廃止）	浜通り地域の創薬関連企業等を中心としたコミュニティを構築し、コミュニティ内企業の成長やバイオ人材育成への支援を実施する。
福島県産医療機器ステップアップ支援事業	ふくしま医療開発支援センターのマッチング機能を活用し、県内医療機器等の開発件数の増加を図るほか、コンサルティング機能を活用し、県内医療機器等開発メーカーが開発する製品のフォローアップ支援を実施する。	当事業の採択件数	10 件	11 件	64,122	61,393	試作補助（マッチング支援）：事業化又は取引先数が増加した製品が累計2件あった。 製品の磨き上げ（フォローアップ支援）：事業化又は取引先数が増加した製品が累計12件あった。	より効率的に臨床ニーズを収集できる仕掛け作りが必要である。	事業終了（廃止）	ふくしま医療機器開発支援センターのトレーニング機能を活用し医師を始めとする医療従事者から医療機器の改良ニーズを収集することで医工連携の推進を図るとともに、県産医療機器の販路開拓支援を実施する。

第7 令和7年度重点施策一覧

ふくしまとともに創る医療機器生産促進事業	大学発ベンチャーをはじめとするスタートアップ企業等と県内企業とのマッチング支援、世界最大の市場規模を有するアメリカで開催される展示会への出展支援、試作品トライアルを通じた競争力強化支援、新規参入のための伴走支援等を実施する。	大学発ベンチャー、スタートアップ企業とのマッチング	30 件	53 件	163,496	144,096	当該事業により、スタートアップ企業とのマッチングや海外企業との商談に繋がっており、県内企業の販路拡大に寄与した。	医療関連企業の更なる成長のためには、スタートアップ企業や海外企業等との取引拡大を促進していく必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	県内企業の販路拡大や新規参入の促進に向けた支援を実施し、医療機器生産額や医療機器製造業の登録数の増加を図る。
チャレンジ「ロボット産業革命の地」創出事業	県内企業や大学等によるロボットや要素技術の研究開発・実証等に対する補助、ハイテクプラザにおける研究開発と技術支援、メイドインふくしまロボットの導入支援、ロボットフェスタふくしまの開催、産学官金連携による協議会の運営、事業者間連携体制の構築支援、海外販路拡大への支援、社会実装を見据えたユースケース創出など、ロボット関連産業の育成・集積に向け一貫した支援を行う。	メイドインふくしまロボット件数	72 件	75 件	458,591	440,338	水中ドローンなど新たな分野の認定も出てきており、通年で認定件数は6件（R7.12末現在）であることから、目標値を上回っている。	引き続きメイドインふくしまロボットの販路拡大に向けた取り組みが必要である。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	企業の研究開発への支援等により、自社製品が増えたことで、製品認定の申請が増加し指標を達成することに寄与した。引き続き各種支援を継続しメイドインロボットを増加させるとともに量産体制構築やネットワーク化を推進する。
航空宇宙産業集積推進事業	県内企業に対して、航空宇宙産業の参入に必要な認証の取得支援や人材育成研修及び設備整備補助、取引拡大のための商談会出展支援等を行い、関連産業の集積を促進する。	設備等補助件数	3 件	2 件	104,370	98,726	・航空宇宙産業コーディネーターの活動により、県内事業者の課題・ニーズなどを把握できるようになったほか、県内企業と先進地企業とのマッチング支援に積極的に取り組んだ結果、商談に進むなど成果があった。 ・事業者への設備導入支援により生産性の向上に資するなど、県内の航空宇宙産業の進展に寄与した。	・企業の成長段階に応じた課題に対して、きめ細やかに対応する必要がある。 ・県内に進出した宇宙系スタートアップが地域に根付くための支援が必要。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	航空宇宙コーディネーターの企業訪問やマッチング支援等を継続することに加え、今後の需要取込のため、関連産業の協議会を設置し、企業間連携体制の強化と一貫受注体制の構築を進める。
廃炉関連産業集積基盤構築事業	地元企業に対して、廃炉マッチングサポート事務局の運営を通じて、マッチング会の開催等の支援を行うことにより、廃炉関連産業への参入を促進する。 また、県内企業に対して、受注するための十分な体制を整えられるよう、地元企業の技術力の向上と廃炉作業等で必要となる資格・認証取得等をサポートすることで、廃炉関連産業への参入及び事業拡大を推進する。	マッチング事務局の支援による成約件数	1,200 件	1,991 件	100,801	96,470	福島原子力企業協議会における県内企業数14社(R8.5現在)	・今後の発注予定の詳細な中長期見通しをこれまで以上に精査するとともに、地元企業の技術力向上等を支援する必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局による支援を引き続き行うとともに、参入可能な県内企業の掘り起こしや県内企業のPR強化などにより、県内企業の廃炉関連産業への参入拡大を支援していく。

第7 令和7年度重点施策一覧

次世代モビリティ・EV参入促進事業	本県の主要産業である自動車関連産業において、電動化対応や次世代モビリティ分野への参入・事業転換を促進し、県内企業の新規分野への参入・販路拡大を図るため、セミナーやワークショップ、商談会の開催支援等を実施する。	商談会の出展企業数	110 社	83 社	22,694	22,694	令和7年度は、商談会出展企業数が想定を下回ってしまっただが、12件の商談が成立していることから、本事業は県内企業の取引拡大に対する支援として成果を出している。	県内の自動車関連企業のニーズに合わせた内容とするため、イベント時のアンケートだけでなく、必要に応じてネットを活用したアンケートを行うなど、積極的に情報を獲得する必要がある。また、商談会参入企業が固定的にならないための新規企業の掘り起こしが必要である。	規模・内容・手法を維持して継続	自動車関連企業向けの展示商談会の出展企業数は、新規出展企業の掘り起こしを行い、指標を達成することができた。また、本事業による支援企業の商談成約件数についても、商談会を予定どおり開催し商談機会を確保したことから指標値を達成する見込みであり、成果が十分に確保できる予定である。引き続き電動化や次世代モビリティ分野などの新規分野参入に対応できる県内企業の育成、生産性の向上による競争力強化への支援を実施する。
地方拠点強化推進事業	県内に特定業務施設を整備する際の建物及び設備の新設、増設又は取得に要する投下固定資産額の一部を支援する。	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画（本社機能移転の整備計画。以下、整備計画）の認定件数（H28からの累計）	28 件	22 件	1,100	522	本県への本社機能移転に向けて、県内市町村、商工団体、県外に本社を有する県内企業等に対して周知活動を実施している。	本社機能の移転を計画する企業の多くは移転費用が主な課題となっており、今年度からハード支援に切り替えたが、単なる建屋・設備導入費用の補助ではなく事業部門の移転に係る支援であり、企業側の事業展開のタイミングに左右され、支援に繋げることが難しい。	規模・内容・手法を維持して継続	計画認定件数は、企業から移転計画の相談は受けるが、本社機能移転以外の投資を優先する等、企業側の経営戦略等の兼ね合いから計画の提出には至らず、指標値に及んでいないが、アウトカム指標である雇用創出数は、過去に認定した計画の雇用創出効果が大きく、指標値を上回っており、総合計画の指標に定める「安定的な雇用者数」には一定の貢献をしている。令和7年度は支援内容をハード整備に切り替えた初年度であるため、まずは引き続き支援制度を周知し、支援制度の活用に繋げるとともに、その事業効果を検証する。

第7 令和7年度重点施策一覧
Ⅳ 人材の育成・確保の推進

ふくしま水素エネルギー人材育成事業	県内の水素エネルギー利用技術や県内外の水素エネルギー研究開発の第一人者を招聘しながら、水素エネルギーや燃料電池など、水素の安全性や利用価値などの利活用に関する各種講座やイベントを実施する。 ①子どもたちを対象とした人材育成 水素利用技術や燃料電池、エネルギー、環境問題に関して関心を高めてもらうため、ものづくりや各種講座を実施する。 ②テクノアカデミーの学生を対象とした人材育成 水素利活用の学科・実習を学び、FCVの課題製作に取り組む。 ③企業在职者等を対象とした人材育成 水素や燃料電池分野の取り巻く状況や、水素の利活用に関わる技術動向等に関するセミナー等を実施する。	テクノアカデミーにおける再生可能エネルギー関連産業に関する講義時間数(H)	150 時間	182 時間	39,521	36,394	①「水素チャレンジパークふくしま2025」一般来場者213名、小中学生参加者77名 ②FCVの製作、走行性能試験を通して学生が燃料電池の構造と制御について理解を深めることができた。また展示会でその成果を発表することで県民にテクノアカデミーをPRできた。 ③高校生16名に授業を行い、製造業やテクノアカデミーへの興味が芽生えたという回答が得られた。 ④高圧ガス関連資格セミナー18名、水素活用計画策定ワークショップ12名、水素関連施設見学会6名の参加であった。アンケートの回収率が低く正確な関心度の把握ができなかった。	①小中学生を対象とした出前講座は、興味関心度は高く参加人数も多いが、いかに将来の関連産業の発展につなげていくかが課題である。 ②テクノアカデミーの学生を対象とした事業は、現状の学生数が少なく、学生数が増えなければ関連企業への就職も見込めないため、学生募集が課題である。 ③企業在职者等向けセミナーについては、県内の様々な事業所をセミナーの受講対象者と想定しているため、周知範囲及び周知方法について検討が必要である。また、今後の産業の発展には企業同士の連携が不可欠であるため、テクノ浜水素倶楽部の加盟企業数の増加と運営の仕組み作りが必要である。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	テクノアカデミーで水素関連産業に関する知識や技術を学んだ人材を県内企業に輩出するとともに、在職者に対して水素に関する知識・技術の付与により水素関連産業の人材確保および関連産業間のつながりに寄与した。また、若年者へ水素エネルギーの興味・関心を高め理解促進や意識醸成を図る効果があるものと考えられるため、より多くの人に参加してもらえるように実施内容の充実と周知活動に力を入れ取り組んでいく。
福島県地方大学・地域産業創生プロジェクト事業	・県、福島大学、県内企業の産学官が連携してバイオマス由来水素・炭化物製造システムの研究開発を始めとした水素関連技術の研究開発や人材育成に関する取組を行うことで、県内企業の水素関連技術の向上と高度人材育成を図る。 ・関連産業の育成・集積と雇用の創出を生み出すことで、地方創生へと繋がる好循環システムを確立させる。	福島大学と関連企業・機関の共同研究数【累計】	6 件	8 件	292,404	288,216	福島大学を中心に参画企業・連携大学が連携して行う研究開発及び人材育成・大学改革の取組を進めている。	当該プロジェクトの事業化に向けた水素・炭化物の利用先確保が課題となっている。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	福島大学の水素に関する研究開発や大学の研究力・人材育成の取組を支援するとともに、共同研究をはじめとする企業を含めた産官学の連携を通じて、地域産業の振興に寄与し、水素社会実現を推進する。
進化する伝統産業創生事業	将来的な後継者確保のため、職人や将来後継者を目指す者を対象としたアカデミーや、学生や若手向けのインターンシップを実施するとともに、総合的なWeb情報サイトを運営して情報発信を行う。	当事業によるインターンシップの参加者数	12 人	13 人	30,186	29,948	技術交流や販売等の体験を通して、受講生の販売力強化を支援するとともに本県伝統的工芸品への関心を高めた。	後継者の確保・育成については、インターンシップやものづくり人材の育成講座（クラフトアカデミー）といった地道な取組が有効であり、取組の継続が必要	規模・内容・手法を一部見直しして継続（事業統合あり）	インターンシップ応募者は55名おり、その中からより就業意欲の高い者を選考している。市町村と連携を図りながら、将来的な後継者の育成・確保に取り組んでいく。

第7 令和7年度重点施策一覧

ものづくり 技能継承支 援事業	県内中小製造業に対し、ＩＴを活用した効果的な知識・技能継承や既存事業拡大・新規事業構築に繋がる組織・人材の育成を支援し、県内中小製造業の企業競争力強化を図るとともに、併せて県内ＩＴ産業の活性化を図る。 □県内中小製造業への知識・技能継承の支援： 経営者層・従業員層に対し「ＩＴ技術活用による知識・技能継承」に向けて伴走型で支援し、モデルケース創出と類型化を目指す。 □ＩＴ教育支援： 県内ＩＴ産業と連携し、上記の基盤となる県内中小製造業に特化したＩＴ知識・スキルを習得するための支援の仕組みを構築し、県内中小製造業に対しＩＴ教育を実施する。	能力開発支援 における伴走 支援企業数	10 社	10 社	39,561	39,561	支援企業10社（令和8年3月時点）	特定した技能を継承するためのシステム・アプリを試行導入した後、社内全体最適化や付加価値創造に向けた磨き上げが必要となる。経営層を含め運用方法の構築支援を行いながら、戦略的な事業構築に繋がるよう的確な経営分析と支援を行わなければならない。	規模・内容・手法を維持して継続	当該事業は企業の生産性向上や業務効率化、働き方の改善等を支えるものである。特に技能継承先は若年層が対象になるケースが多いため、当該事業の効果が若年層の離職率改善や技能向上に寄与するものと考えられるため、伴走支援を強化してモデル類型の構築を進めつつ、IT教育のトライアル実施に向け関係機関等と連携しながらフレーム作成を進めていく。
『感働！ふくしま』プロジェクト	県内外の若い世代や県民に向け、県内企業や県内で働く魅力を発信するとともに、様々な職業体験を通じて若年層や保護者等への県内企業認知度の向上を図り、人材確保に繋げる	転職サイトと連携した公開求人への申込数	300 件	28 件	480,325	476,945	□工場見学：204回 □親子で参加企業説明会：1,638人 □企業体験ツアー：123名 □企業見学会：26回1030名 □技術体験：21回1036名 □企業ガイダンス：7回606名	将来を担う小中学生向けの取組については、即効性があるものではないことから、県内企業や学校関係者等の協力を得ながら、一定期間継続していく必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	将来の産業を担う小中高校生向けの地元企業の理解促進に加え、大学生等及び転職希望社会人の就職時期に合わせて発信する県内企業情報など、あらゆる段階で県内企業やふくしまで働く魅力を発信し、県内就職の関心向上を図っていく。
『感働！ふくしま』中小企業上場支援事業	県内中小企業経営者等を対象として、専門家による株式上場啓発セミナーを実施するとともに、個別課題解決型相談事業により、上場を目指す企業の課題を明確化する。加えて、株式上場を目指す企業に対して、上場準備段階で必要な経費の一部を助成することで、県内中小企業等の株式上場を促進する。	上場補助金の交付件数	30 社	29 社	29,561	17,979	現在補助金を採択されている企業のうち2社が来年度中に上場予定。その他の企業についても、来年度以降に上場する予定。	より多くの企業に株式上場に関する関心を持ってもらうため、セミナーの参加者を増やす必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	補助事業を県内の多くの企業に周知するとともに、より多くの企業に株式上場に関心を持ってもらうため、企業が参加しやすいよう、「メディカルクリエイションふくしま」と合わせてセミナーを開催するとともに、主催者の協力も得て、チラシやパンフレットにセミナーの情報を掲載するなど、イベントと連携した広報を行い、セミナー参加者の増加を図る。
ふくしまで働こう！就職応援事業	首都圏及び県内学生に対して、「ふるさと福島就職情報センター」による就職相談や企業情報提供を行うことにより、若年者等の県内定着と県外からの人材還流を図る。 また、被災求職者に対して、県内6箇所に設置する「ふくしま生活・就職応援センター」による窓口相談や県内外への巡回相談により、就労による生活再建、自立支援を行う。	センター相談件数	32,000 件	28,843 件	197,679	194,506	就職相談窓口による丁寧な個別支援により、1,235人の就職決定につながった。（令和8年3月末時点）	ふるさと福島就職情報センター東京窓口における相談件数及び就職決定者数の実績が低迷している。若者の就職活動方法に寄り添ったオンラインをより強化し、気軽に相談できる、密に連絡を取り合える環境を構築していく必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	県内就職を希望する求職者一人ひとりの就職活動に寄り添った就職・生活支援を行うとともに、オンライン相談機能を強化し、気軽に相談でき、きめ細かなフォローができる体制を構築することで、県内就職の実現につなげていく。また、就職後についても、きめ細かな支援により離職防止と職場定着を図っていく。

第7 令和7年度重点施策一覧

ふるさと福島若者人材確保事業	【学生向け取組】 高校生を対象とした県内若手社会人による講話により、新規高卒者の県内就職を促進する。 【企業向け取組】 若手社員の指導に関するセミナーを行うことで、人材の定着に向けた取組を行う。 【新入社員向け取組】 他社の同世代社員との交流会や、会社を通さずに仕事の悩みを相談できる窓口の運営等を行う。	社会人講話実施件数	100 人	133 人	30,198	29,760	今年度は進学校での開催を多く実施することができた。進学校の生徒は県内の企業を良く知らないため、県外の大学等へ進学し、そのまま進学先の地域で就職するというケースが多い。講話を聴いて、県内就職について考える一助になった。また、同時に就職希望者が多い学校でも多く実施し、改めて地元企業の良さを実感してもらい、県内就職の後押しすることができた。	本件の有効求人倍率は、1倍を超え推移しており、企業にとっては人手不足が続いている。若者にとっては求人が余っている状況のため、早期離職への抵抗感を減少させる方向に働く可能性がある。	規模・内容・手法を維持して継続	学生向けの取組については、実施回数を100回以上とし、全業種を対象に実施する。うち10回を動画収録・配信し、より幅広く視聴する機会を設ける。また、新規高卒者の県内定着率の向上を図るとともに、就職3年以内の早期離職防止に努めていく。
将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業	県内へ就職する学生及び県外から本県に就職する若者に対し、奨学金の返還を支援することにより、本県産業の将来を担う優秀な人材の確保を図る。	奨学金返還支援事業への応募者数	40 人	93 人	140,927	150,543	令和7年度から対象産業や対象者を拡大したことにより、応募者が増加し、県内就職への意向度の向上につながった。	大学生の応募数は増加しているが、既卒者の応募数が伸び悩んでいる。今後ターゲット広告等を利用し、対象者への制度周知をする必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	令和7年度から対象産業等を拡大したことにより、多数の応募をいただいていることから、引き続き、本事業を通じて若者の県内定着・還流を推進していく。
ふくしまで働く医療関連産業次世代人材育成事業	医療機器開発をテーマとした段階的な人材育成事業の実施により、医療機器開発・生産に興味関心を持たせる段階から職業選択の段階まで繋げるとともに、医療機器関連企業に必要な実践的な人材を育成する。	プログラム参加者数	155 人	189 人	39,807	39,711	人材育成に関する各種セミナーや人材育成プログラムについて、受講後アンケートの結果、参加者からの評価はおおむね好評である。	プログラム参加者の確保・拡大に向け、より効果的な実施方法を検討していく。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	工業系高校や県内外の工業系大学を中心に事業のPRを行い、若年者の参加を増やし、県内医療機器関連企業への就業に繋げる。
高齢者就業拡大支援事業	企業のニーズや高齢求職者の掘り起こしを行い、企業と高齢者のマッチングにより就業促進を図る。 労働意欲のある高齢者に対して、各種研修や講習会の実施により、家事・育児・介護等の分野での就業促進を図る。また、企業に対して、専門家による高齢者の働きやすい職場環境の提案や各種助成金の案内を行うことによって、高齢者の雇用を促し、人手不足の解消を図る。	各種研修会・講習会の受講者数	225 人	279 人	34,546	34,546	県内6方部へのマッチング支援員配置による地域に応じたきめ細かい活動を実施し、就業先企業の開拓及び就業を希望する高齢者への双方への働きかけを行うことにより就業につながった（マッチング1,592件）。	本県の成長産業となる製造業や現役世代を支えることに繋がる家事・育児・介護等の分野を重点対象としており一定の効果が出てきている。育児分野の研修において就業したい高齢者が多いことがわかったが、出口が少ないため、企業の高齢者就業に対する理解促進や環境整備が引き続き必要となってくる。また、マッチング支援員が企業訪問をした際に、高齢者の就業に対する理解が少ない企業を専門家に繋げ、職場環境改善提案などを行い、高齢者の働きやすい職場環境を連携して支援することが必要と考えられる。	規模・内容・手法を維持して継続	引き続き、就労意欲のある高齢者と企業のマッチングを進め就業促進を図る。
多様な人材活用促進事業	人手不足解消の手段として多様な人材を活用することを企業が認識するワークショップ式セミナー及び出張相談会を実施する	求める人材再発見セミナー参加企業数	80 社	50 社	9,227	9,217	セミナーにおいて、多様な人材や多様な働き方に対する認識向上を図るとともに出張個別相談会により地域の関係機関へ繋がった。	さらに事業を推進する事により多様な人材活用に対する認識の底上げを図る。	規模・内容・手法を一部見直して継続	セミナーへの参加企業を増加させる。また実際に雇用に繋げる為セミナー後の個別相談会への出展する団体の拡大を図る。

第7 令和7年度重点施策一覧

エアロスペース人材育成事業	県内若年者（学生および在職者）に対し、航空宇宙関連のものづくり人材育成としてエアロ事業（軽量航空機活用事業）とスペース事業（宇宙機器製造人材育成事業）を軸に専門技術技能を有する人材育成を行い、関連産業への従事者を増やす。 航空宇宙関連産業の発展と人材育成を目的としたもので、LSAの利活用、宇宙関連機器製造技能者育成プログラムの開発と実施、企業在职者向けセミナーの3つの柱から構成されている。 併せて企業ニーズにも対応し、県全体の航空宇宙分野の担い手育成と新産業への参入を目指す企業の人材育成に寄与する。	テクノアカデミーにおける航空宇宙関連機器設計・製作・評価に関する講義時間数（参加人数）	800 時間（名）	1,043 時間（87）（名）	50,913	50,913	テクノアカデミーにおける航空宇宙関連機器設計・製作・評価に関する講義時間数1,043(H)（参加者数87名）	完成させた技能者育成プログラムの活用・普及活動をどう進めていくかが課題である。	規模・内容・手法を維持して継続	テクノアカデミーで航空宇宙関連産業に関する知識や技術を学んだ人材を県内企業に継続的に輩出し、関連企業の特に若年層を中心とした人材確保に加え、県内企業に対する技術力支援、航空宇宙分野への参入実績作りを支援にも効果があるものと考える。課題を踏まえながら新たなプログラム開発の検討も含め事業を継続する。
女性活躍オフィス立地促進事業	県内における女性の定着を促すため、企業によるオフィス等の新たな拠点づくりを促進させ、女性の「働く場」を創出するとともに、県内産業の活性化を図る。	補助件数	10 社	3 社	1,460	1,175	令和7年度は3件の事業計画を承認し、県内へのオフィスが新設されることで、女性の働く場の創出が達成される見込み。 令和9年度までの3か年で合計10件(令和7年度目標3件)の事業計画承認を目指す。	補助対象となる女性を雇うことができないといった意見があるため、女性の定義(学卒5年以内)を緩和することを検討していた。 (令和8年度から学卒10年以内に緩和)	規模・内容・手法を維持して継続	令和7年度の課題を踏まえ、令和8年度から女性の定義(学卒5年以内)を10年以内に緩和する見直しを行い、事業を継続する。 また、引き続き活用が見込まれる企業や業界団体に対し、本事業の周知を行う。
『感動！ふくしま』魅力ある職場づくり促進事業	出前講座やセミナーの開催、女性向け相談窓口の設置、認証制度、奨励金・助成金事業などにより、女性が活躍でき、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進していく。	福島県次世代育成支援企業認証数	1,232 件	1,453 件	150,394	84,515	福島県次世代育成支援企業認証の新規認証数は、R6年度の181件に対し195件と増加した。法改正による男性向けの新たな育児休業制度の制定など、社会全体のワーク・ライフ・バランスの意識が高まっている影響などが継続していると思われる。また、イクボス宣言は昨年度実績の102件に対し、127件となっている。	・中小企業においては女性の活躍や働き方改革に向けた検討が進んでおらず、経営者、管理職、さらには従業員の意識改革が必要である。 ・女性管理職については、中小企業において社内にロールモデルがないことなどが伸び悩むひとつの要因となっている。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	R8年度は内容を一部拡充して実施し、魅力ある職場づくりに向けた伴走支援事業、セミナーや女性向け相談窓口、次世代認証の表彰などを行う「意識改革推進事業」と、奨励金・助成金の交付を行う「誰もが働きやすい職場づくり支援事業」の大きな2本の柱で展開し、若者や女性に選ばれる魅力ある企業を増やしていく。

第 7 令和 7 年度重点施策一覧
Ⅴ 多様な交流の促進・県産品の魅力発信

ホープツーリズム運営・基盤整備事業	ホープツーリズムのコンテンツ（施設、被災エリア、復興に向かって果敢にチャレンジする人々・団体等）やモデルコース等の最新情報を収集した総合窓口の運営や情報発信を行うとともに、ホープツーリズムの更なる深化・拡大に向け、一般観光客が参加する旅行商品の造成を促すなど、広く誘客を図る。	ホープツーリズムAGT専用サイトコンテンツ掲載数	70 個	78 個	215, 659	214, 640	・ホープツーリズム実施件数 486件	東日本大震災・原子力災害伝承館とその周辺を核としたホープツーリズムは、一人でも多くの方々に浜通りを「見て」、復興に果敢にチャレンジする人々の話を「聞いて」、複合災害を福島だけの問題ではなく自分の地域でのケースとして「考えて」もらうことを目的としており、催行件数は年々増加している。これまで教育旅行や企業研修など団体による催行が中心であったが、コロナ禍を経て個人やインバウンドの参加を増やしていく必要がある。	規模を維持しながら内容を一部見直しして継続	ホープツーリズムへの誘客対象として学校や企業へのアプローチは継続しながら、個人、外国人向けの旅行商品が造成されるよう旅行代理店等からの意見を取り入れるなどして働きかけを強化していく。
ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業	イベント開催のほか、ファンコミュニティ等での情報発信、サイクル、キャンプへの誘客と併せてホープツーリズムに参加いただくことで浜通り地域の理解醸成と関係人口の増加を図る。	キャンプ施設の受入環境支援	5 施設	6 施設	164, 443	164, 197	・浜通りフェスタ 来場者 9 千人 ・ファンコミュニティ 登録者 9 千人 ・サイクル インフルエンサーによるファンツアー等参加者5回45名 ・キャンプ モニターツアー等 参加者 2 5 組 6 2 名 ・SNS、雑誌等での情報発信 随時	サイクルロード及びキャンプ場の認知度向上、誘客促進と併せて、キャンプ場等の事業者支援を継続していく必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	キャンプ場や浜通りサイクルルートの知名度向上を図るとともに、受入体制の整備も継続して支援を行う。
教育旅行復興事業	・県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校を対象にバス経費の一部助成を行う。 ・教育関係者、旅行会社等を対象に、キャラバン等の誘致活動を実施し、教育旅行誘致を図る。 ・教育関係者向けに、モニターツアーを行い、本県ならではの教育旅行プログラム「ホープツーリズム」を核とした探究学習プログラムの磨き上げ・周知につなげる。	キャラバンの実施回数	410 件	434 件	324, 296	304, 417	バス経費補助新規校189件 バス助成利用人泊数 202, 793人泊	学校が教育旅行の訪問先を変えるには、数年必要であり、また、担当教諭の理解も不可欠であることから、継続してきめ細やかに誘致活動を行う必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	キャラバンの訪問先について、本県への訪問頻度が多い学校には、改善点などをお聞きし対応するなど、教育旅行を担当される教員の本県に対する理解度に応じてにきめ細かに対処する。
観光地域づくり総合推進事業	道の駅等に設置したポケふたやラッキー公園のほか、著名なインフラ施設を加えたスタンプラリーを開催し、全国のポケモンファンの誘客を目指す。	キャンペーン実施期間	90 日	107 日	8, 100	7, 997	ラッキーと巡る！アートなインフラ＆ポケふたスタンプラリー参加者 5, 2 0 0 人	ポケふた等の周遊スポットから周辺観光へと広げる仕掛けが必要である。	事業終了（別事業に統合）	桜や花の見所を新たな周遊スポットに加え、子どもだけでなく両親等家族も一緒に楽しめる内容とする。
福島県観光誘客促進事業	首都圏旅行AGTを対象に、県内観光事業者や市町村と連携して、年々変化する復興の姿を直接伝えるとともに、県内の新たな観光コンテンツを紹介する商談会を開催する。謎解き宝探しイベント「コードF」シリーズを開催し、ファミリー層の県内周遊を促す。	商談会参加者数	120 人	276 人	53, 169	53, 163	・ふくしま観光商談会参加者 2 7 6 名 モニターツアー参加者 3 0 名 ・謎解き宝探しイベント「コードF-MAGICAL」延べ参加者数 67, 710名	・ふくしま観光商談会 外国人旅行者へアプローチできるコンテンツを充実させていく必要がある。 ・謎解き宝探しイベントへの参加者数はコロナ禍から回復してきているが、県外からの誘客を図る必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	商談会では、外国人向けの観光コンテンツを紹介するなどインバウンド誘客を意識した内容を加える。

第 7 令和 7 年度重点施策一覧

観光関連団体連携推進事業	「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会として、震災・原発事故により落ち込んだ観光産業の復興に向けた事業を官民一体となって実施するもの。	観光情報サイト「ふくしまの旅」年間情報発信件数	110 件	72 件	852, 843	826, 963	ふくしまほんものの旅2025秋冬版：119, 000部 ふくしまほんものの旅2026春夏版：119, 000部	これまで発信する情報は、市町村等からの自発的な提供をベースとしていたが、昨今の人手不足や業務量増加等もあり、市町村等においての観光担当者も限られた人数で対応する中で、提供が減少傾向にある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	課題を踏まえ、情報収集については市町村等へ積極的にアプローチし、広く情報を知得できるよう取り組んでいく。
コンベンション開催支援事業	県内で開催されるコンベンション・エクスカーションに対して補助を行い誘致を行う。	コンベンション開催補助件数	37 件	33 件	30, 891	15, 335	コンベンション開催支援数 3 3 団体	本県への訪問・宿泊機会を創出する事業であり、コンベンション主催者のニーズにこたえられるよう制度の拡充等を行いながら継続する必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	コンベンション主催者のご意見を丁寧にお聞きし、本県でコンベンションがより多く開催されるよう取り組む。
広域観光推進事業	東北観光推進機構及び広域連携協議会等の団体と連携し、広域観光としての「東北」のブランド化を図り、面的な誘客を推進する。	連携した外部の団体	4 団体	4 団体	24, 330	24, 190	外国人宿泊者数 346, 380人泊（R7年推計値）	県単独では誘致できない様々な国や地域からの新たな誘客を生み出すことができる反面、新たな国や地域への継続したアプローチが困難である。	規模・内容・手法を維持して継続	欧州やアメリカなど対象エリアが広い地域へのアプローチには、団体と連携して面的に観光の魅力を発信する。
ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	農山村地域のそれぞれの特色をいかした受け入れ体制を構築することによりグリーンツーリズムへの入込増加を図る。	グリーン・ツーリズム先進地視察研修会参加者数	7 人	6 人	2, 724	2, 588	インバウンド旅行会社向けモニターツアー 参加者 旅行会社 6 社 6 名（台湾）	旅行者のニーズにこたえられるように、農家民泊施設等の受け入れ体制の底上げを行う必要がある。地域として大口の受け入れが継続してできるように、事業者同士の横のつながりを強化する必要がある。	規模・内容・手法を維持して継続	地域での受入体制の強化を図るため、事業者による先進地視察を行う。
福島インバウンド復興対策事業	本県に対して理解が深く、来県者数も多い、台湾・タイ・ベトナム・欧米豪を重点市場として更なる誘客を図る。	市場別 SNS 等での情報発信回数	1252 回：累積	582 回：累積	356, 580	344, 694	外国人宿泊者数 346, 380人泊（R7年推計値）	外国人宿泊者数は、年々増加しているが、その半数が台湾からの観光客であることから、更なる誘客を図るため、滞在期間が長く、旅行消費額が大きい、欧米豪からの誘客促進を図る必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	現地窓口を維持し、旅行会社への働きかけや旅行博に出展するとともに、SNS上で映像等により現地目線で福島魅力を発信する。
海外風評払拭情報発信事業	東日本大震災と原発事故による風評が根強く残る国や地域に対し、本県の姿を「人」や「文化」の要素を取り入れて、よりリアルな情報発信を行い風評の払拭を図る。	SNS 等による情報発信回数	15 回	55 回	22, 000	21, 878	・現地インフルエンサーを招聘し SNS で発信 招聘者数 4 名（中国 1、香港 1、韓国 2） ・現地の旅行会社を招聘し旅行商品造成を促進 4 名（中国 2 社 2 名、韓国 2 社 2 名） ・現地開催の旅行博へ出展（1 回 香港）	本県からの食品等に輸入規制をかけているなど本県への理解が進まない国・地域に対しての大々的な観光 PR は困難だが、理解いただける方々も少なくないことから粘り強く情報発信等を行う必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	風評が存在する国・地域に対して、本県の今の姿や観光の魅力を継続して発信する。

第7 令和7年度重点施策一覧

「ふくしまプライド。」発信事業	(国内) ・県内外におけるイベントの展開や、広告媒体を活用した情報発信、県内観光産業と連携した情報発信を展開することにより、ふくしまの酒の地産地消・認知度向上・販路拡大を図る。 (海外) ・海外における県産酒情報発信拠点の設置及び運営、飲食店及び小売店におけるプロモーション等を実施することにより、県産酒の認知度向上及び既流通銘柄の取扱い拡大を図る。また、欧州での展示会出展など、現地バイヤーとの新規成約に向けた取組等や、海外コンペティション出品への支援を実施することで、ふくしまの酒の新たなブランディング、更なる販路拡大を図る。	県産酒等に係るイベントの開催	6 回	8回(国内4回 海外4回)	152,840	150,418	○大阪における催事では、1,000名近くの来場者に「ふくしまの酒」を販売し認知度向上につなげた。 ○「ふくしまの酒まつり」では、約3,000名が来場 ○米国NYの酒販店内で開催した試飲販売会では、103本(前回比116%増)を販売した。 ○フランス「Salon du sake」に出展した5歳すべてが新たに1件以上と取引見込み(既存インポーター経由を含む)で、うち1歳は初めて欧州へ日本酒を出荷する見込みとなった。	○県内及び県外で、本県日本酒の更なる認知度向上を図るとともに販路拡大に向けた取組を強化していく必要がある。 ○海外 ・県産酒プロモーションの成果を検証し、効果的なプロモーション方法を検討する必要がある。	規模を維持しながら内容を一部見直しして継続(事業統合あり)	全国新酒鑑評会金賞受賞数日本一の獲得などを追い風として、「ふくしまの酒」の魅力を効果的に発信していく。
県産品振興戦略実践プロジェクト	ふくしま応援シェフ活用事業はふくしま応援シェフ等による情報発信・県産食材の活用により、県産食材の魅力をより一層伝え、更なる消費者の理解促進を図る。 県観光物産交流協会連携事業は大阪サテライトショップを核とした関西圏での風評払拭対策を継続的に情報発信する。 県産品海外販路拡大事業は、東南アジア地域を中心に、米、青果物、牛肉のプロモーション実施等で県産品の販路拡大並びに本県の風評払拭を図る。 ふくしまの酒ブランド力向上事業は県酒造組合に専門家を設置し、本県日本酒の品質やブランド力向上を図る。 インバウンドに対応した県産品販売力強化事業は、県内における既存免税店及び新規免税店への支援を実施することで、インバウンド誘客や県産品の県内消費拡大を図る。	各国、地域におけるプロモーション品目数の合計	15 品目	18 品目	85,523	84,169	〈ふくしま応援シェフ活用事業〉 ○東京日比谷にてディナーイベントを開催 ○郡山、相馬、喜多方にてfoodcampを開催 〈県観光物産交流協会連携事業〉 ○大阪サテライトショップ 売上 令和7年 15,277千円 〈県産品海外販路拡大事業〉 ○農産物輸出実績(R7) (数量) 518トン(過去2番目の数量) 〈ふくしまの酒ブランド力向上事業〉 県酒造組合に特別顧問配置。また、「ふくしまの酒ロゴマーク」を活用し、PR資材の作成など、関係団体含め、県産日本酒のPRに活用した。 〈インバウンドに対応した県産品販売力強化事業〉 ○オンラインセミナーにおいて、計14名の事業者が参加した。	○原子力災害の風評被害の影響により、震災前の販路や棚を取り戻せていない企業が多い。 ○輸入規制を続けている国や地域があることに加え、ALPS処理水放出による風評の影響で一部の国でプロモーションが制限されている。 ○ふくしまの酒のブランド力向上を図るため、継続的に事業を実施する必要がある。	規模を維持しながら内容を一部見直しして継続(事業統合あり)	各事業を効果的に展開し、県産品のイメージ回復、消費拡大を図る。
県産品デジタルプロモーション事業	・webサイト及びInstagramをフックとした様々なデジタルプロモーションを展開することにより、web上におけるリーチ数を最大化するとともに新規顧客の獲得、県産酒の消費拡大を目指す。 ①webサイト・Instagramを活用したプロモーション web広告の配信や幅広い県産酒に係る情報を発信するとともに、ユーザー参加型のキャンペーンやプロモーションを展開する。 ②ふくしまの酒コミュニティサイトの運営 参加者が双方向で交流ができるコミュニティサイトの運営をはじめ、ECサイトの動線確保や、リアルイベントを開催する。	国内／欧米向けInstagramでの記事投稿数	230 件数	316 件数	40,740	40,516	キャンペーンや広告配信等により、県産酒に興味があるユーザーに対しPRすることができた	○WEBサイトについては、ふくしまの酒の魅力を訴求するために、効果的なコンテンツ内容、記事内容を検討する必要がある。 ○Instagramについては、エンゲージメント数を確保できる魅力的な画像の投稿が必要であるとともに、実際に取材した記事を投稿するなど鮮度の高い情報を発信していく必要がある。 ○広告配信費用の妥当性、費用対効果について検討する必要がある。	規模・内容・手法を一部見直しして継続(事業統合あり)	Instagramにおいては、キャンペーンの実施等により大きくフォロワー数を伸ばすことができた。引き続き、多くの方に「ふくしまの酒」の魅力を発信していく。

第7 令和7年度重点施策一覧

チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業	風評払拭と本県のイメージ回復、震災の風化防止のため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の管理運営を行うとともに、催事等の実施により「ふくしまの今」を効果的に発信する。	季節催事等、館内自店企画の実施数	285 回	248 回	102,901	102,613	令和7年度 売上額513,016千円 来館者数385,973人	現在、日本橋ふくしま館の運営は特定費用準備資金を切り崩し運営している状況である。経営改善及びアンテナショップとしての魅力向上を図っていくことが課題である。	規模・内容・手法を一部見直しして継続(事業統合あり)	売上実績、来館者数ともに前年度比プラスとなっている。引き続き、県内事業者の販路拡大や県産品の消費拡大に取り組んでいく。
県産品風評対策事業	豪州及び欧州における県産酒を中心とした県産品トップセールスを実施するとともに、海外現地からの輸入事業者招へい、米国向けの県産米プロモーションを実施することにより、世界各国に向けて県産品の品質の高さや安全性を発信する。	米国量販店における県産米フェアの実施(週間)	8 週	0 週	66,663	66,489	知事の豪州訪問により現地飲食店や輸入事業者等との強固なネットワークを構築した。	○県産米については、米国向けの関税の動向や日本国内の需給バランス等を注視しながら、効果的な実施方法を検討する必要がある。 ○県産酒については、他産地との差別化など、引き続き認知度向上及び販路拡大に向けた取組が必要。	規模・内容・手法を一部見直して継続(事業統合あり)	引き続き、知事等が直接海外を訪問し、県産品の魅力等を発信することにより、県産品輸出の推進に協力的な現地のキーパーソンとの関係性を構築する。
観光交流・物産振興による奥会津地域活性化事業	奥会津の観光誘客や関係人口拡大に資するイベント※の開催を支援し、地域経済の活性化に繋げるため会場で本県の県産品をPRするフェアを実施する。 ※イベントは、地元の希望を踏まえ、過去に実施していた奥会津ロックフェスティバル等を参考にする。	奥会津地域のイベント来場者数	2000 人	450 人	12,730	11,637	・奥会津フェスの開催に向けて地元の有志による実行委員会を組織し、2回実行委員会を開催し、イベントの運営について意見交換を実施した。 ・物産フェアには、奥会津を中心に21事業者が出店。	当事業はR8年度以降の自走化を目指しており、自走化のための資金集めのノウハウを実行委員会が習得していく必要がある。	事業終了（廃止）	奥会津地域の県産品のPRに寄与できたが、輸出及び製造品出荷額の向上に直接的につながるものではなかった。
福島空港国内線利用・運航促進事業	国内定期路線の維持・拡充、さらには国内各所からのチャーター便誘致を図り、福島空港の交流ネットワーク基盤維持・強化を目指す。	国内チャーター便等支援本数	126 本	87 本	194,443	183,836	福島空港を利用した国内チャーター便運航により、6,116人が福島空港を利用した。	福島空港利用者について平成21年のJAL撤退、平成23年の東日本大震災・原発事故、新型コロナウイルス感染拡大により減少した利用者の回復を図ることが課題となっている。	規模・内容・手法を維持して継続	飛行機を使った旅行については、物価高騰の影響を受け利用者が伸び悩んでいる。一方、R7では大阪・関西万博の開催等により福島空港利用者数が震災・原発事故以降で最多となったことを踏まえ、訴求力がある観光コンテンツを軸としたチャーター便を設定することで、チャーター便旅行需要を喚起していく。
国際定期路線等開設・再開事業	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国際定期路線の運休が続く中、国際定期路線の開設・再開を目指し、国際チャーター便の運航促進を図る。	国際チャーター便運航本数	300 本	219 本	562,077	509,091	・令和7年度を通じて、台湾チャーター便が週2便通年運航し、年間208便となった。 ・令和7年3月～4月及び令和7年10月にベトナム連続チャーター便が運航し、年間11便となった。	定期チャーター便又は定期便に繋げるためには航空会社に対して運航への支援策や福島空港発のアウトバウンドの需要を示して誘致することが必要である。	規模・内容・手法を一部見直しして継続	台湾チャーター便が週2便運航継続していることで、継続的にインバウンド誘客を行っている。ベトナム等、他のアジア諸国からのチャーター便誘致、利用促進を行う。
福島空港利活用促進対策事業	福島空港の路線を維持するため、県内及び隣県に対する情報発信や、各就航先への商品造成支援、修学旅行支援、空港のにぎわい創出等を実施する。	旅行会社の送客、修学旅行に対する支援数	169 件	174 件	60,725	55,518	・福島空港情報発信 福島県 週1回、栃木県 週1回、その他媒体(フリーマガジン等) ・旅行会社への支援 42件(ほかには福島空港利用促進協議会へ補助1件) ・修学旅行支援件数 48件 ・バックヤードツアー、空港でのイベント開催	福島空港利用者について、平成21年度のJAL撤退、平成23年の東日本大震災・原発事故、さらには新型コロナウイルスの感染拡大により減少した利用者の回復を図ることが課題となっている。	規模・内容・手法を維持して継続	大阪・関西万博の開催により、定期便利用者が伸びている。

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

整理 番号	事 業 名	事 業 概 要	予算額 (単位：千円)	前年度予算額 (単位：千円)	担当課
1	ふくしま復興特別資金	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者の復旧復興に係る資金繰り支援を行う。	43,439,000	41,581,000	経営金融課
2	震災関係制度資金推進事業	東日本大震災により事業活動に影響を受けた事業者の資金繰りを支援する「ふくしま復興特別資金」の利活用推進を図る。	439,381	427,385	経営金融課
3	復興雇用支援事業	被災求職者の次の雇用までの一時的な雇用の場を確保し、生活の安定を図るとともに、産業施策と一体となって被災求職者の雇入経費等を助成することにより、安定的な雇用を支援する。	1,558,123	1,622,593	雇用労政課
4	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業者等に対して、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業の経費の一部を補助し、事業再開を促進する。	156,950	1,227,608	産業振興課
5	原子力災害被災事業者事業再開等支援事業	避難地域12市町村で被災した中小企業・小規模事業者に対して、事業再開等に要する費用の一部を補助することにより、事業・生業の再建に向けた取組を促進する。	590,705	666,188	産業振興課
6	原子力災害被災地域創業等支援事業	避難地域12市町村において、民間団体等が行う新規創業や事業展開等に要する費用の一部を補助することにより、働く場・買い物をする場などまち機能の早期回復を図る。	456,719	621,919	産業振興課
7	地域復興実用化開発等促進事業	福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業又は地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。また、実用化開発プロジェクト等における各種課題の抽出・解決を図り、事業化に向けた伴走支援を行う。	7,618,000	4,683,582	産業振興課
8	スタートアップ創出事業	県外から優れた技術等を有するスタートアップやその支援者等をイノベ地域に呼び込むため、全国のスタートアップ関係者向けのツアーの実施や地元企業とのマッチングの機会を創出する。	11,057	11,057	産業振興課
9	イノベーション創出プラットフォーム事業	イノベ地域が「あらゆるチャレンジが可能な地域」となるよう、産業・金融・行政等からなる連携体制（プラットフォーム）により、プロジェクトの掘り起こしからビジネスプランの磨き上げ、専門家による助言・指導等を一体的に支援する。	350,978	350,978	産業振興課
10	放射能測定事業	県内製造業に対する風評への対応として、製品の放射能検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、ハイテクプラザにおいて工業製品や加工食品の放射能測定業務を行う。	20,015	16,596	産業振興課
11	商工業者のための放射能検査支援事業	県内加工食品に対する風評の払拭と消費者への安全・安心を提供するため、商工会議所が行う加工食品の放射能測定検査に係る経費の一部を補助する。	2,549	62,097	産業振興課
12	福島県オリジナル清酒製造技術の開発	「うつくしま夢酵母」、「うつくしま煌酵母」をはじめとする県オリジナル酵母と県産酒造好適米を用いた清酒の最適な製造技術等を酒造メーカーへ技術移転し、県産清酒の多様化と更なる高品質化を図る。	16,300	19,343	産業振興課
13	復興まちづくり加速支援事業	避難解除等区域において、帰還した住民の生活安定に必要な不可欠な商業施設を整備し、事業者等に施設を貸与又はその管理運営を委託する市町村に対し、初期段階経費の一部を補助することで、復興に向けた商業機能の確保を図る。	53,566	63,150	商業まちづくり課

14	福島イノベーション構想推進産業人材確保事業	福島イノベーション・コースト構想に資する人材を確保するため、工業系の高校等に対して、企業見学や企業説明会等を実施する。	36,539	27,591	産業人材育成課
15	浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業	浜通り地域等15市町村が抱える地域課題解決に寄与する取組のほか、地元事業者等による来訪コンテンツ開発や広域マーケティングの取組を支援し、交流人口拡大につなげ、地域の産業復興の加速及び移住定住の促進を図る。	993,850	932,000	観光交流課
16	ホープツーリズム運営・基盤整備事業	ホープツーリズム関連情報等を整理・集積した総合窓口の運営と情報発信を行うとともに、ホープツーリズムの更なる深化・拡大に向け、旅行商品造成支援等を実施し、広く誘客を図る。また、インバウンドの来訪も増加していることから、多言語ガイドの育成等の取組によりインバウンド誘客を図る。	216,659	216,659	観光交流課
17	ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業	サイクリングやキャンプなど、一般観光をフックとした新たな個人向けホープツーリズムによる誘客を目指すことにより、浜通りにおける関係人口の拡大と観光需要の拡大を図る。	146,000	164,443	観光交流課

Ⅱ 地域に根ざした産業の振興

整理番号	事業名	事業概要	予算額 (単位：千円)	前年度予算額 (単位：千円)	担当課
1	中小企業「賃金UP」応援事業	企業に対し、生産性向上計画の策定・実施など生産性向上に向けた専門家による伴走支援や経費支援を行うとともに、企業の価格交渉力等向上にむけたセミナーの開催や伴走支援、事業者・消費者双方の理解醸成を図るための広報等の実施により価格転嫁を促進し、企業の稼ぐ力の向上を支援する。	454,691	-	経営金融課
2	中小企業「売上げUP」応援事業	県内中小企業の販路開拓や取引拡大の支援を強化するため、本県中小企業支援を先導する産業振興センターに対し、県内中小企業の国内外への展示会出展支援や商談会の開催及び発注開拓推進員等による発注企業の新規掘り起こしに必要な経費を補助する。	108,910	-	経営金融課
3	ふくしま事業承継等支援事業	県内中小企業・小規模事業者の事業承継等の課題に対し、県及び商工会、商工会議所、金融機関他中小企業支援機関が連携して支援を行うことにより、県内事業者の事業継続と今後の維持発展を図る。	3,543,541	1,879,254	経営金融課
4	福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	地域と企業の成長戦略の実現のため、福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し県の各種事業と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つ「プロフェッショナル人材」のUIターンを促進する。	76,604	67,321	経営金融課
5	中小企業制度資金貸付金	中小企業の置かれている金融面での不利な状況を緩和するため、事業資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を図る。	64,697,000	65,063,000	経営金融課
6	経営支援プラザ等運営事業	中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」において、復興に向けた様々な経営課題にワンストップで適切に対応できる総合的な支援を行う。	124,502	116,504	経営金融課
7	中小事業者経営継続支援事業	多発する自然災害、物価高騰や人件費の上昇などにより経営支援を必要としている中小事業者からの相談に対応し、地域の支援機関と連携して事業継続に向けた支援を行う。	35,824	44,921	経営金融課
8	ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業	小規模企業者、商店街等の創意工夫ある取組に対し、商工会、商工会議所、中央会が連携して、計画づくりから事業実施後のフォローアップまで、一体的な支援を行うために必要な経費の一部を補助する。	59,432	56,551	経営金融課
9	デジタル技術を活用したものづくり企業のスマート化支援事業	ものづくり企業のデジタル技術の導入・活用による省力化・スマート化を図るため、ハイテクプラザの実証設備やコーディネータの活用等による技術支援を実施する。また、地域産業の魅力向上を図るため、日本酒生産工程へのIoT技術の導入等による支援体制の構築を行う。	67,201	66,682	産業振興課
10	起業・新事業創出支援事業	地域課題を解決し、地域経済成長の原動力となるチャレンジ精神あふれる起業家等による新事業の創出、起業の促進を図り、「スタートアップの地ふくしまの創造」を目指す。	216,392	216,392	産業振興課

11	企業価値向上推進事業	県内の中小企業が下請け企業から脱却し、成長していくために、自社製品開発を推進するとともに、無形資産である知的財産への意識を高めることにより、企業価値の向上を図る。	57,767	51,335	産業振興課
12	まちなか賑わい創業促進事業	来街者が減少しまちなかのにぎわいが失われている中、まちなかの担い手となる創業者の発掘と育成を図るとともに、商店街や市町村等と連携し、こうした人材の受け入れの場や活躍の場の創出・強化を支援することにより、まちなかの魅力向上やにぎわいの創出を推進する。	5,062	4,372	商業まちづくり課

Ⅲ 成長産業・技術革新の振興

整理番号	事業名	事業概要	予算額 (単位：千円)	前年度予算額 (単位：千円)	担当課
1	次世代モビリティ・EV参入促進事業	本県の主要産業である自動車関連企業の持続的発展を促進するため、電動化対応や次世代モビリティ等の業界の潮流に合わせた支援を実施する。	22,575	22,694	企業立地課
2	地方拠点強化推進事業	本社機能移転の促進および地元雇用の創出を図るため、県内に特定業務施設を整備する際の建物及び設備の新設、増設又は取得に要する投下固定資産額の一部を支援する。	26,100	1,100	企業立地課
3	福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業	福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて中核的な機能を担う「(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構」に事業を委託し、東日本大震災及び原子力災害により産業基盤が失われた浜通り地域等の復興及び再生、さらには本県の社会経済の発展に向けたプロジェクトの推進を図る。	40,432	33,960	企業立地課
4	廃炉関連産業集積基盤構築事業	福島イノベーション・コースト構想の重点分野である廃炉関連産業の集積を図るため、地元企業の参入を促進する廃炉関連産業マッチングサポート事務局の運営や元請企業とのマッチング等を行う。	101,519	100,801	産業振興課
5	再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業	「福島新エネ社会構想」の実現に向けて、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を進めていくため、「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、ネットワークの構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援する。	311,211	298,407	次世代産業課
6	福島新エネ社会構想等推進技術開発事業	福島新エネ社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援するとともに、福島再生可能エネルギー研究分野(FREA)の研究開発機能について、最先端分野に展開・高度化を図ることなどにより、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進する。	1,266,769	1,146,111	次世代産業課
7	カーボンニュートラル・水素関連産業推進事業	2050年カーボンニュートラルの達成と水素社会の実現を目指し、県内企業等による脱炭素関連分野における技術開発に向けた取組や産学連携による水素関連研究等の取組を支援するとともに、関連分野を担う人材の育成に取り組む。	33,560	33,560	次世代産業課
8	エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業	福島イノベーション・コースト構想のエネルギー・環境・リサイクル分野において、浜通り地域等への関連産業の育成・集積を図るため、産学官、動静脈産業の連携拡大や太陽光パネルリサイクル等の事業化促進に向けた取組を行う。	116,500	34,135	次世代産業課
9	福島水素サプライチェーン構築事業	再エネ由来水素製造施設で製造された水素を「はこぶ」「つかう」取組みに対し補助を行い、水素需要・利用の拡大を図り、県内におけるより強靱な水素サプライチェーンを構築する。	751,183	617,230	次世代産業課
10	チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業	ロボットや要素技術の研究開発、メイドインふくしまロボットの導入助成、ロボットフェスタの開催、協議会の運営の他、社会実装に向けた実証試験、海外販路拡大、事業者間連携体制構築への支援を行い、ロボット関連産業の育成・集積を図る。	484,334	484,334	次世代産業課
11	航空宇宙産業集積推進事業	今後の成長が期待される航空宇宙産業の集積に向けて、専門家派遣による認証取得支援や各種研修及び設備導入補助、取引拡大支援として商談会展展支援等を実施する。	179,983	156,184	次世代産業課
12	創薬関連企業の集積とコミュニティ化基盤整備事業	浜通り地域に集積した創薬関連産業企業等が本地域に定着し、事業を継続・発展させ、さらなる関連企業の本地域への進出を促進するため、コミュニティ形成とバイオ人材育成に視点をおいた基盤整備と支援を実施する。	99,389	-	医療関連産業集積推進室

13	チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業	今後の成長が見込まれる医療機器における海外市場への県内企業の販路拡大を促進するとともに、本県の東日本大震災からの復興状況について海外へ情報発信する。	72,827	75,307	医療関連産業集積推進室
14	ふくしまとともに創る医療機器生産促進事業	県内企業に対して、大学発ベンチャー企業等とのマッチング支援、競争力強化支援及び新規参入支援を実施することにより、多様な主体との連携を図り事業化を促進させ、医療機器生産額等の増加及び医療機器製造業登録者数の増加へ向けた取組を行う。	228,160	163,496	医療関連産業集積推進室
15	ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業	本県産業振興施策の重点分野の一つである医療関連産業を推進する拠点として整備された、ふくしま医療機器開発支援センターの運営体制の強化を進める。	573,570	797,633	医療関連産業集積推進室
16	ふくしま水素エネルギー人材育成事業	水素エネルギーや燃料電池など水素の利活用に関する各種講座や課題製作を通して若年者等の理解醸成を図るとともに、水素関連産業への新規参入や事業拡大を目指す県内企業における水素関連人材を育成する。	38,008	39,521	産業人材育成課

IV 人材の育成・確保の推進

整理番号	事業名	事業概要	予算額 (単位：千円)	前年度予算額 (単位：千円)	担当課
1	『感働！ふくしま』中小企業上場支援事業	魅力ある県内企業の増加を図るため、県内中小企業の株式上場支援や県外企業の本社機能移転促進を目的として、県内金融機関等と連携して専門家によるセミナーを実施するとともに、上場準備段階での必要経費の一部を補助する。	28,210	29,561	経営金融課
2	『感働！ふくしま』プロジェクト (魅力ある職場づくり事業)	人口減少が進み、若者、特に女性の県外流出が顕著な本県において、若者に「選ばれる」働く場を確保するため、企業の働き方改革や女性活躍に向けた意識改革、奨励金や助成金による職場環境整備、キャリアアップ支援、認証・表彰制度を組み合わせ、総合的に展開する。	204,997	-	雇用労政課
3	『感働！ふくしま』プロジェクト (情報発信事業)	県内企業や福島で働くイメージが持てる情報の発信について、企業や関係機関等と総合的に展開し、若者目線で届けていくことで、県内定着・還流を促進する。	166,698	-	雇用労政課
4	『感働！ふくしま』プロジェクト (気づき・体験機会創出事業)	小中学生向け企業見学や親子職業体験イベント、高校生向け企業ガイダンス、大学生及び社会人向け企業体験ツアーなど、将来を担う若い世代に対して県内企業を認知し体験する機会を創出することで、県内就職に向けた関心向上を図る。	244,954	-	雇用労政課 産業人材育成課
5	『感働！ふくしま』プロジェクト (就職マッチング事業)	東京や県内に設置した窓口におけるきめ細かな就職相談やマッチング支援等を行うとともに、現在の若年求職者の傾向を踏まえた求人情報発信、インターンシップ等の実施促進を行う。	300,879	-	雇用労政課
6	高齢者就業拡大支援事業	就業希望者の掘り起こしを行い、マッチング支援員によるマッチングによる高齢者の就業促進を図るとともに、成長産業等で働く若者や女性等の職場定着が図られるよう、家事・育児・介護等の分野で活躍できる高齢者向け就業支援講習の充実により就業促進を図る。	34,546	34,546	雇用労政課
7	将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業	本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、県内就職する学生及び県外から就職する若者に対し、奨学金の返還支援を行う。	168,864	140,927	雇用労政課
8	多様な人材活用促進事業	人手不足解消の手段として、多様な人材を活用することを企業が認識するワークショップ形式セミナー及び出張相談会を実施する。また、選択肢の一つとなる外国人雇用に対する企業向け相談窓口を機能強化し、基本的知識の習得や採用から定着まで一体的に支援を実施する。	22,408	21,682	雇用労政課
9	女性活躍オフィス立地促進事業	県内における女性の定着を促すため、企業によるオフィス等の新たな設置を促進させ、女性の「働く場」を創出するとともに、県内産業の活性化を図る。	30,100	30,100	企業立地課
10	福島県地方大学・地域産業創生プロジェクト事業	県、福島大学、県内企業の産学官が連携してバイオマス由来水素・炭化物製造システムの研究開発を始めとした水素関連技術の研究開発や人材育成に関する取組を行うことで、県内企業の水素関連技術の向上と高度人材育成を図る。	981,928	298,433	次世代産業課

11	ふくしまで働く医療関連産業次世代人材育成事業	中高生・大学生等に対して、医療機器開発・生産の最前線を見学、体験する機会を提供し医療機器関連産業への興味を醸成し、将来の職業選択の段階まで繋げるとともに、当該関連企業に必要な実践的な人材を育成する。	39,807	39,807	医療関連産業集積推進室
12	ものづくり技能継承支援事業	県内中小製造業に対し、ITを活用した効果的な知識・技能の継承を支援し、企業競争力強化を図るとともに、併せて県内IT産業の活性化を目指すもの。	39,204	39,561	産業人材育成課
14	エアロスペース人材育成事業	宇宙関連機器の部材の製作に要求される技能者育成プログラムを開発するとともに、企業在職者向けのセミナーを通して航空宇宙関連産業において活躍できる県内若年技術者の育成を図る。	51,803	50,913	産業人材育成課

V 多様な交流の促進・県産品の魅力発信

整理番号	事業名	事業概要	予算額 (単位：千円)	前年度予算額 (単位：千円)	担当課
1	観光関連団体連携推進事業	「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会として観光産業の更なる観光振興に向け、ふくしまDCをはじめとした官民一体となった施策の取組やプロモーション活動を展開する。	792,846	680,255	観光交流課
2	福島インバウンド復興対策事業	東日本大震災による根強い風評、新型コロナウイルスの影響によるインバウンド入込の激減など、本県が直面する複合的な課題に対し、第一期復興創生期間の事業によるレガシーをさらに深化させ、誘客のフェーズを意識した戦略的なインバウンド誘致を展開することで、本県の観光復興を加速化する。	351,563	356,577	観光交流課
3	コンベンション開催支援事業	県内で開催されるコンベンション・エキスカーションへの補助により、交流人口拡大や県内消費拡大につなげる。	27,132	30,891	観光交流課
4	教育旅行復興事業	原子力災害による風評の影響等により、回復が遅れている教育旅行誘致に向け、県外学校へのバス経費補助を行う。また、本県ならではの「ホープツーリズム」を核とした探究学習プログラムに関するモニターツアーや、旅行会社等への継続的な営業活動を実施する。	341,234	288,942	観光交流課
5	福島県観光誘客促進事業	震災後、県内に誕生し続けている新しい観光コンテンツや復興の進捗に伴って変化を続けている浜通りなど、福島県の観光の「今」を発信するため、継続した誘客活動と県内周遊を促す取組を実施する。	168,252	53,169	観光交流課
6	海外風評払拭情報発信事業	根強い風評払拭のためには、中長期的な粘り強い情報発信が必要であることから、福島県の魅力に焦点を絞った情報発信によって東アジアを中心とした海外市場の風評払拭を図る。	22,000	22,000	観光交流課
7	ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	原子力発電所事故の影響により、本県のグリーン・ツーリズム交流人口が大幅に減少しているため、受入体制の強化や情報発信等を行う。	2,679	2,724	観光交流課
8	広域観光推進事業	東北6県や隣接県と連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発やエリアとしての認知度向上を図り、本県への観光誘客をさらに拡大するための東北観光推進機構及び広域連携協議会等への負担金の拠出や関係機関と連携した事業を実施する。	24,323	24,323	観光交流課
9	福島空港利活用促進対策事業	福島空港の路線を維持するため、県内、隣県におけるフライト情報等の広報、各就航先への旅行商品造成及びPR促進支援、修学旅行支援、利用実態調査等、「福島空港利用促進協議会」と連携し、各事業を実施する。	58,892	60,725	空港交流課
10	福島空港国内線利用・運航促進事業	国内定期路線の維持・拡充、さらには国内各所からのチャーター便の誘致を図り、福島空港の交流ネットワーク基盤の維持・強化を目指す。	227,146	196,274	空港交流課

11	国際定期路線等開設・再開事業	東日本大震災及び原子力災害に伴う国際定期路線の運休が続くなか、台湾便をはじめとした国際チャーター便の運航促進を図り、国際定期路線の開設・再開支援に取り組む。	643,544	732,405	空港交流課
12	県産品国内販路拡大・情報発信事業	第三期復興創生期間における更なる県産品の振興のため、高い評価を受けるふくしまの酒をフックとしたイベントの実施やデジタルプロモーションによるPRを行うとともに、専門家のアドバイスによる県産品の更なるブランド力向上などにより、国内販路拡大・情報発信を行う。	227,075	-	県産品振興戦略課
13	県産品海外販路拡大事業	東日本大震災に伴う原発事故及びALPS処理対放出による風評等の懸念がある中、継続して本県産品の安心・安全を発信するほか、県産品の品質の高さやおいしさなどの魅力を伝えるプロモーションを実施することにより、海外における県産品の更なる販路・販売拡大を図る。	184,882	-	県産品振興戦略課
14	チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業	風評払拭と本県のイメージ回復、震災の風化防止のため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の管理運営を行いながら、集客力のある企画・催事の実施など「ふくしまの今」を効果的に発信する。	102,901	102,901	県産品振興戦略課

8 商第 号
令和 8 年 7 月 日

福島県中小企業振興審議会長 様

福島県知事

福島県商工業振興基本計画の中間見直しについて（諮問）

社会経済情勢の動向等を踏まえ、本県の商工・労働・観光交流等の基本的方向性とそれを実現するための方策の一部を見直す必要があるため、附属機関の設置に関する条例（昭和 29 年福島県条例第 35 号）第 2 条及び福島県中小企業・小規模企業振興基本条例（平成 18 年福島県条例第 100 号）第 9 条第 3 項の規定に基づき、福島県商工業振興基本計画の策定について、貴審議会に諮問します。

現行計画(令和3年策定)

- ・東日本大震災、原子力災害からの復興（県内事業所の減少、風評被害、国際線の運休等への対応、イノベ構想等）
- ・急激な人口減少、少子高齢化への対応（多様な人材の活躍、人材育成等）
- ・令和元年東日本台風、新型コロナウイルス感染症への対応（災害等への対策強化、働き方の変化等）

策定から現在までの進展・社会情勢等の変化

- ・全県の製造品出荷額等が震災前以上に回復する一方で、双葉郡は震災前の1/4にとどまる
- ・F-REIの設立（R5.4.1）、イノベ構想による新たな産業拠点の創出
- ・観光客入込数の回復（震災前比0.7%増）、外国人宿泊者数の大幅な増加
- ・県産品輸出額の過去最高更新
- ・第3期復興・創生期間の開始（R8.4.1）（福島イノベ構想を基軸とした産業発展の青写真、復興再生計画の改定 等）
- ・全国平均よりも大幅な人口減少（R3→R7 全国△2.32%、県△5.22%かつ生産年齢人口△7.10%）による労働力の減少
- ・長引く物価高、原油価格の高騰、30年ぶりの金利ある世界、人件費の増加（賃上げ）、国際情勢の変化等による市場の構造的な変化
- ・DX（デジタル化）やAIの（急速な）普及
- ・地域未来戦略の策定

第3期復興・創生期間に向けて、さらに力強く復興を進めていくとともに、急激な人口減少社会における労働供給の制約下においても、**中小企業の持続的な成長・発展を後押し**するため、下記①～③を福島県商工業振興基本計画の見直しのポイントとする。

見直しに係るポイント

社会情勢等の変化を踏まえ、既存の柱Ⅰ～Ⅴにぶらさがる取組（事業）や指標について、下記3つの視点から見直し・追加・削除を行う。

1 稼ぐ力の強化

- ・生産性向上
- ・高付加価値化、差別化
- ・新技術の開発（イノベーション）
- ・販路拡大（海外展開）
- ・価格転嫁

等

2 人材の確保・育成

- ・働きやすい職場環境づくり
- ・企業情報の発信、採用力強化
- ・教育機関との連携
- ・リスキリングへの支援

等

3 強みを持つ産業の重点支援

- ・強みを持つ産業の更なる成長・発展につながる支援の強化（成長産業、観光、県産品等）
- ・強みを持つ産業分野と連動した戦略的な企業誘致、クラスター形成
- ・イノベ構想の県内（中・会津）波及

等

重点 施策 の柱	柱Ⅰ 東日本大震災及び 原子力災害からの 復興・創生、自然災 害等への対応	柱Ⅱ 地域に根差した 産業の振興	柱Ⅲ 成長産業・ 技術革新の振興	柱Ⅳ 人材の育成・ 確保の促進	柱Ⅴ 多様な交流の促進・ 県産品の魅力発信
令和4年度 以降の 主な進展・ 社会情勢の 変化	○ F-REIの設立 ○ 福島イノベーション・コースト構想推進による成果、課題の表出 ○ 第3期復興・創生期間の開始 ○ 気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化 ○ 長引く物価高、原油価格の高騰 等	○ 長引く物価高、原油価格の高騰 ○ 30年ぶりの金利ある世界 ○ デフレからインフレへの転換 ○ 賃上げによる人件費の増加 ○ 企業倒産件数の増加 ○ 国際情勢の変化等による市場の構造的な変化 ○ DXやAIの急速な普及 等	○ 福島イノベーション・コースト構想推進による成果、課題の表出 ○ 日本成長戦略における17戦略分野の指定、地域未来戦略の策定 ○ 「GX戦略地域」制度の創設 ○ DXやAIの急速な普及 等	○ 全国平均を上回る人口減少による労働力の減少 ○ 最低賃金の大幅引上げ ○ 副業・兼業、プロフェッショナル人材ニーズの拡大 ○ 女性、高齢者、外国人など多様な人材の就業参加 ○ 多様な働き方の拡大 等	○ 新型コロナウイルスの5類移行による観光需要回復 ○ 観光客入込数の回復 ○ 円安の進行 ○ 外国人宿泊者数の大幅な増加 ○ 観光客の消費形態の変化 ○ 輸入規制の撤廃(EU、台湾) ○ 県産品輸出額の過去最高更新 等
主な 変更点	○ F-REIの設立及びイノベ構想推進に伴う記載の変更 等	○ 中小企業の「稼ぐ力」向上に関する記載の追加 等	○ F-REI設立及びイノベ構想推進に伴う記載の変更 ○ 地域未来戦略を踏まえた修正 等	○ 福島県新産業人材育成方針の作成に伴う記載の変更 ○ 働き方改革、魅力ある職場づくりに関する記載の追加 等	○ 新型コロナウイルスに関する記載の修正 ○ 地域未来戦略を踏まえた修正 等
実施した 主な取組 (参考)	○ グループ補助金、事業再開・創業補助金による働く場の創出、まち機能の回復 等	○ 商工団体を通じた中小企業への総合的な支援 ○ エネルギー価格高騰対策支援 等	○ 企業立地補助金等を活用した企業誘致 ○ イノベ重点分野を中心とした実用化開発・事業化に対する支援 等	○ 「『感動！ふくしま』プロジェクト」 ○ 成長産業に関する人材育成支援 等	○ 福島空港台湾便の就航 ○ 県産品の海外販路拡大支援 ○ ふくしまDCの開催 等

福島県商工業振興基本計画の進行管理

1 目的

福島県商工業振興基本計画（以下「産業プラン」という）に掲げる本県産業の将来の姿の実現に向けて、数値目標の達成状況等を踏まえ、各施策の分析を行い、効果的・効率的なものとなるよう取り組むもの。

2 進行管理の方法

「施策別進行管理調書（以下「進行管理調書」という）は、産業プランの5つの柱にぶら下がる24の施策について、施策ごとに課題や方向性等を整理したもの。進行管理調書に、福島県中小企業振興審議会から助言等をいただくことで、年度後半以降の事業構築や指標の追加、修正等につなげる。

- 産業プランは、5つの柱にそれぞれ施策、取組をぶら下げ、総合的に本県産業の振興の成果を表す10の「全体指標」と柱ごとに個々の取組の進捗や成果を表す66の「個別指標」を設定されているところ。

（参考）産業プランの構成

柱	柱1 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生～
施策	1 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生
取組	(1) 事業再開・継続支援 ①事業再開・継続への支援、経営相談
取組内容	○ 休止又は避難中の事業者の再開状況や就労の現状、既存施策の活用状況～。

- 進行管理調書を作成するに当たり、商工労働部内の重点事業が、産業プランのどの施策・取組に紐付けられているかを整理。
- 進行管理調書においては、定量的評価を意識した評価を行いながら、数値化が難しいものについては、定性的評価で補うことで整理。
 - ①重点事業を中心とした各取組が全体指標や個別指標の目標値へのどう寄与しているかについての評価（定量的評価）

- ②各取組の進捗状況等を踏まえた数値化できないものについての評価（定性的評価）

3 進行管理調書の各項目の位置付け

【施策を取り巻く現状】

令和7年度時点の状況で整理

【個別指標（成果指標）】

施策ごとに産業プランの66の個別指標の実績

【施策の実施状況】

令和7年度に実施した施策の概要

【施策評価】

定量的評価・定性的評価により整理

【今後の方向性】

施策評価を踏まえた方向性を整理

【主な取組（商工労働部の重点事業等）の実施状況】

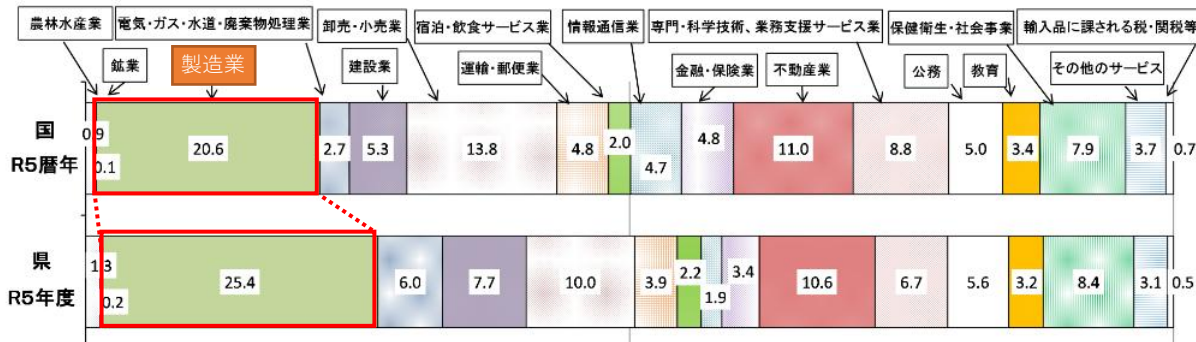
令和7年度に実施した施策に紐付く主な取組の実施状況

○本県の企業のほとんどを中小企業が占めており、**中小企業が**、私たちが普段の生活で購入する食料品、電化製品等の製品、旅行やサービスの提供を行い、**地域経済を支える**とともに、こうした事業活動を通して**本県の雇用を支えています**。

○また、**県内の生産額全体の4分の1以上を製造業が占め、製造業の出荷額は東北第1位**となっており、**製造業は本県の重要な基幹産業**となっています。

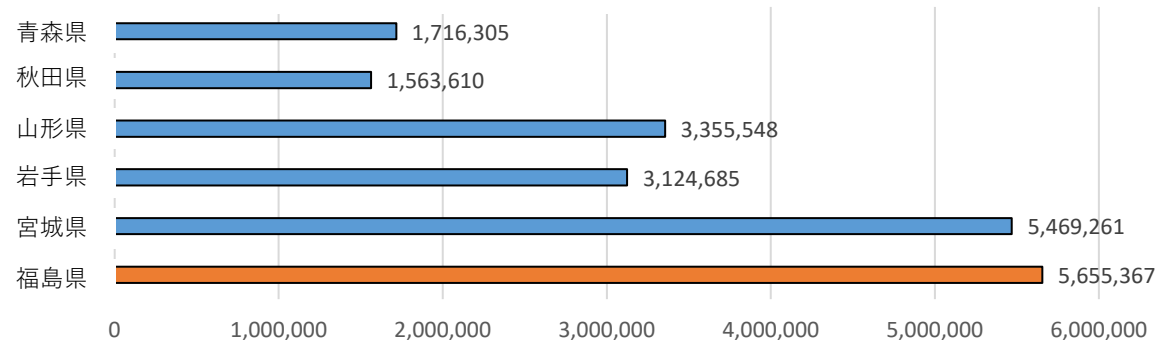
○こうした**本県産業を支える中小企業の振興**のため、商工労働部では、**5つの柱**に基づき、**商工業・労働・観光交流に関する各種施策**に取り組んでいます。

●総生産額における国・県経済活動別構成比



令和5年度福島県県民経済計算（福島県統計課）

東北6県の製造品出荷額等（R5）【単位：百万円】



重点施策

柱Ⅰ

東日本大震災及び原子力災害からの復興、創生、自然災害等への対応

柱Ⅱ

地域に根差した産業の振興

柱Ⅲ

成長産業・技術革新の振興

柱Ⅳ

人材の育成・確保

柱Ⅴ

多様な交流の促進・県産品の魅力発信

○令和7年度は、東日本大震災等による被災事業者の事業再開や被災12市町村における創業支援など、復興・創生を推進するとともに、地域経済を支える製造業をはじめとした既存産業の成長・発展のため、中小企業等の経営基盤の強化に向けた支援を実施しました。併せて、次の時代をけん引する再エネ、医療、ロボット、航空宇宙等の成長産業の集積や産業人材育成、研究開発支援に取り組みました。さらに、観光コンテンツの磨き上げや県産品の販路拡大・ブランド力向上に関する取組を実施しました。

○令和8年度も、引き続き県内企業の人材確保や中小企業のDX化、次世代産業の推進に取り組むとともに、「稼ぐ力」の強化に向けて生産性の向上や販路拡大等の支援に取り組みます。

商工業

令和7年度の主な取組（実績）

【商工業振興基本計画に掲げる主な指標】

双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況
目標値(R7):87.0% **最新値(R7):91.6%** 目標値(R12):100.0%

中小企業支援機関の相談件数
目標値(R7):目標値なし **最新値(R7):153,886件** 目標値(R12):目標値なし

○12市町村における創業及び事業展開への支援

創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金の
交付決定件数：<26件/目標値を設定しない>

○再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積

再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数：<323/315件>

○医療機器関連産業の育成・集積

ふくしま医療機器開発支援センターの評価試験等実績
：<331/298件>

○ロボット関連産業の育成・集積

メイドインふくしまロボット件数：<75/72件>

○中小事業者の経営継続支援

オールふくしまサポート委員会による経営支援対応件数
：<49/60件>

○製造業のDX支援

能力開発支援における伴走支援企業数
：<10/10社>

<実績値/目標値>



事業再開した事業者



ふくしま医療機器開発支援センター



福島ロボットテストフィールド

令和8年度の主な取組

【予算額単位：億円】

○原子力災害被災地域創業等支援事業【4.6】

原子力災害により甚大な被害を受けた12市町村内における創業や事業展開に対して、その事業に要する経費の一部を補助する。

○中小企業「賃金UP」応援事業【4.5】

生産性向上に向けた専門家による伴走支援や経費支援を行うとともに、セミナーや伴走支援等により価格転嫁を促進し、企業の稼ぐ力向上を支援する。

○中小企業「売上げUP」応援事業【1.1】

産業振興センターを通して、県内中小企業の国内外への展示会出展支援や発注開拓推進員等による発注企業の新規掘り起こしを行い、県内中小企業の販路開拓や取引拡大を支援する。

○再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業【3.1】

支援機関を核として、ネットワークの構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援する。

○ふくしまとともに創る医療機器生産促進事業【2.3】

医師を始めとする医療従事者から医療機器の改良ニーズを収集し医工連携の推進を図るとともに、県産医療機器の販路開拓を支援する。

○チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業【4.8】

県内企業や大学等によるロボットや要素技術の研究開発に対する支援、ハイテクプラザにおける研究開発・技術支援、県産ロボットの導入助成など、ロボット関連産業の育成・集積を図る。

○ものづくり技能継承支援事業【0.4】

県内中小企業に対し、ITを活用した効果的な知識・技能の継承を支援し、競争力強化とIT産業の活性化を図る。

福島県商工労働部 施策概要

労働

令和7年度の主な取組（実績）

【商工業振興基本計画に掲げる主な指標】

安定的な雇用者数（雇用保険の被保険者数）

目標値(R7):581,000人 **最新値(R7):547,555人** 目標値(R12):581,000人

○学生等への県内就職支援

<実績値/目標値>

センター相談件数：<28,843/32,000件>

○女性の働きやすい職場環境づくり

次世代育成支援企業認証（累計）：<1,453/1,232件>

○産業人材の育成

テクノアカデミーにおける航空宇宙関連機器設計・

製作・評価に関する講義時間数：<1,043/800時間>



テクノアカデミーの学生
が製作した軽量飛行機

令和8年度の主な取組

【予算額単位：億円】

○『感動！ふくしま』プロジェクト（情報発信事業）【1.8】

幅広い世代に、県内企業や福島で働く魅力を発信し、若者をはじめとした人材の県内定着・還流を一層促進する。

○『感動！ふくしま』プロジェクト（就職マッチング事業）【3.0】

東京や県内に設置した就職相談窓口におけるきめ細かな就職相談やマッチング支援、企業のインターン等実施の支援などを行い、マッチングに向けたより効果的な接点を創出する。

○『感動！ふくしま』プロジェクト（魅力ある職場づくり事業）【2.0】

若者に「選ばれる」働く場を確保するため、企業の働き方改革や女性活躍に向けた意識改革、キャリアアップ支援、認証・表彰制度を組み合わせ、総合的に展開する

観光交流

令和7年度の主な取組（実績）

【商工業振興基本計画に掲げる主な指標】

観光客入込数

目標値(R7):59,300千人 **最新値(R7):57,931千人**（推計値）

目標値(R12)：68,700千人

県産品輸出額

目標値(R6):1,304百万円 **最新値(R6):1,585百万円** 目標値(R12)：2,000百万円

○地域の観光コンテンツの造成支援 <実績値/目標値>

プレDC・DC特別企画の造成等支援数：<44/35件>

○インバウンドの誘客促進

市場別SNS等での情報発信回数：<582/1,252回>

○福島空港の利用促進

福島空港利用者数：<28.1万人/26.3万人>

○県産品の販路拡大、ブランド力向上

各国におけるプロモーション品目数の合計：<14/14品目>



豪州トップセールス



DC補助金によるコンテンツ造成
（ゼロから作る白河だるま体験）

令和8年度の主な取組

【予算額単位：億円】

○観光関連団体連携推進事業【7.9】

福島県観光復興推進委員会として全県で観光振興に向けて、ふくしまDCをはじめとした官民一体となった施策の取組やプロモーション活動を展開する。

○福島インバウンド復興対策事業【3.5】

誘客のフェーズを意識した戦略的なインバウンド誘致を展開する。

○国際定期路線等開設・再開事業【6.4】

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国際定期路線の運休が続く中、国際定期路線の開設・再開を目指し、国際チャーター便の運航促進を図る。

○県産品海外販路拡大事業【1.8】

継続して本県産品の安心・安全を発信するほか、県産品の品質の高さやおいしさなどの魅力を伝えるプロモーションを実施することにより、海外における県産品の更なる販路・販売拡大を図る。

○福島県中小企業・小規模企業振興基本条例

平成十八年十月十七日

福島県条例第百号

改正 平成二五年一〇月一日条例第七一号

平成二九年三月二四日条例第四二号

〔福島県中小企業振興基本条例〕をここに公布する。

福島県中小企業・小規模企業振興基本条例

(平二九条例四二・改称)

福島県の中小企業・小規模企業は、これまで経済活動の全般にわたって重要な役割を果たすとともに地域社会の担い手として、本県の発展と県民生活の向上をもたらしてきた。

しかし、近年、国境を越えた経済活動の拡大とそれに伴う競争の激化、社会構造を変える急速な少子高齢化の進行など経済を取り巻く環境の変化が激しさを増し、本県の中小企業・小規模企業は、極めて厳しい経営環境に置かれている。

このような厳しい環境の中で、新しい局面を切り開いていくためには、経営の革新や新事業の創出など新たな展開を図り、持続的発展を可能とする仕組みへと変革していくことが必要であり、中小企業者・小規模企業者には、そのための努力が求められている。同時に、中小企業・小規模企業は本県経済や地域社会において重要な使命を果たしていることから、県、市町村、中小企業・小規模企業団体、金融機関及び県民は中小企業・小規模企業の置かれた厳しい立場を理解し、その再生への努力に協力し、支援していくことが必要である。特に、経営資源の確保がより困難である小規模企業者については、多様な主体との連携及び協働を推進し、事業の持続的かつ多様な発展が図られるよう支援していくことが必要である。

こうした中で発生した東日本大震災(平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。)は、中小企業・小規模企業を取り巻く経営環境に深刻かつ重大な影響をもたらした。こうした経営状況から立ち上がり、これを乗り越えていくため、本県の中小企業・小規模企業の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開することが重要である。

ここに、本県の中小企業・小規模企業の振興に関する基本理念等を明らかにし、中小企業・小規模企業の意欲的で創造的な活動を支援することによって、本県経済の中核を担う中小企業・小規模企業が生き生きと躍動する福島県を築くため、この条例を制定する。

(平二五条例七一・平二九条例四二・一部改正)

(目的)

第一条 この条例は、本県の中小企業・小規模企業の振興に関し、基本理念及び基本方針を定めるとともに、県の果たすべき役割等を明らかにすることにより、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本県経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。

(平二九条例四二・一部改正)

(定義)

第二条 この条例において「中小企業者」とは、中小企業基本法（昭和三十八年法律第百五十四号。以下「基本法」という。）第二条第一項に規定する中小企業者であつて、県内に事務所又は事業所（以下「事務所等」という。）を有するものをいう。

2 この条例において「小規模企業者」とは、基本法第二条第五項に規定する小規模企業者であつて、県内に事務所等を有するものをいう。

3 この条例において「中小企業・小規模企業団体」とは、商工会、商工会議所その他中小企業・小規模企業に関する団体をいう。

4 この条例において「金融機関」とは、銀行、信用金庫その他の金融機関であつて、県内に事務所を有するものをいう。

(平二九条例四二・一部改正)

(基本理念)

第三条 中小企業・小規模企業の振興は、中小企業者・小規模企業者の自主的かつ創造的な事業活動が助長されることを旨として、推進されなければならない。

2 中小企業・小規模企業の振興は、中小企業・小規模企業が地域の経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしているという基本的認識の下に行われなければならない。

3 中小企業・小規模企業の振興は、豊富な人材、集積された多様な技術、優れた産業基盤、豊かな自然その他の県内各地域が特性として有する地域資源の持続的な活用を図ることにより、推進されなければならない。

4 中小企業・小規模企業の振興は、小規模企業者の経営資源の確保が困難であることを考慮するなど、その経営の規模及び形態に十分に配慮して推進されなければならない。

5 中小企業・小規模企業の振興は、県、市町村、中小企業・小規模企業、中小企業・小規模企業団体、金融機関、県民及びその他関係する団体が参加し、連携し、及び協力するこ

とにより、推進されなければならない。

- 6 中小企業・小規模企業の振興は、東日本大震災による被害及び影響を克服するための不断の取組により、推進されなければならない。

(平二五条例七一・平二九条例四二・一部改正)

(県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、中小企業・小規模企業の振興に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、国、市町村、中小企業・小規模企業団体、金融機関及び大学等との連携により、中小企業・小規模企業の振興に関する施策の効果的な推進に努めるものとする。
- 3 県は、国に対して中小企業・小規模企業の振興に関する施策の提言を行うよう努めるものとする。
- 4 県は、国、市町村及び大学等との連携により、中小企業・小規模企業を支える人材の育成に努めるものとする。

(平二九条例四二・一部改正)

(市町村の役割)

第五条 市町村は、基本理念にのっとり、中小企業・小規模企業の振興に関し、当該市町村の区域の自然的経済的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(平二九条例四二・一部改正)

(中小企業者・小規模企業者の努力等)

第六条 中小企業者・小規模企業者は、経済的社会的環境の変化に即応してその事業の持続的発展を図るため、地域の多様な主体との連携及び協働を通して、自主的にその経営の向上に努めるとともに、その事業活動を通じて地域の振興及び個性豊かな地域社会の形成に貢献するよう努めなければならない。

- 2 中小企業者・小規模企業者は、その雇用する労働者が健康で充実した職業生活を営みつつ豊かな家庭生活を享受することができるよう、必要な雇用環境の整備に努めなければならない。
- 3 中小企業者・小規模企業者は、その経営能力の向上を図るため、中小企業・小規模企業団体への積極的な加入に努めなければならない。
- 4 中小企業・小規模企業団体及び金融機関は、その活動を行うに当たっては、中小企業・小規模企業の振興に積極的に取り組むとともに、県が行う中小企業・小規模企業の振興に

関する施策に協力するよう努めなければならない。

(平二九条例四二・一部改正)

(県民の理解と協力)

第七条 県民は、中小企業・小規模企業の振興が地域経済の活性化と県民生活の向上に寄与することについて理解を深め、その健全な発展に協力するものとする。

(平二九条例四二・一部改正)

(基本方針)

第八条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を講ずるものとする。

- 一 中小企業者・小規模企業者の経営の革新(基本法第二条第二項の経営の革新をいう。)の促進及び経営資源(同条第四項の経営資源をいう。)の確保を図ること。
- 二 中小企業・小規模企業に対する資金の供給の円滑化を図ること。
- 三 中小企業・小規模企業の国内外における販路の開拓及び円滑な事業の展開を支援し、受注機会の増大を図ること。
- 四 工事の発注並びに物品及び役務の調達を行う場合に、中小企業・小規模企業の受注機会の確保に努めること。
- 五 中小企業・小規模企業の創業、中小企業者・小規模企業者の新たな事業の創出及び円滑な事業の承継等の促進を図ること。
- 六 産学官の連携による研究開発を強化することにより、中小企業・小規模企業への技術移転、事業化の促進等を図ること。
- 七 企業立地を促進することにより、新たに立地した企業と当該地域の中小企業・小規模企業との有機的な連携を強化し、産業集積の促進を図ること。
- 八 中小企業・小規模企業の事業活動を担う人材の育成を図るとともに、若年者の就職及び定着、女性及び高齢者の能力活用等を促進し、人材の確保を図ること。
- 九 「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和をいう。)」に配慮した中小企業・小規模企業の雇用環境の整備を促進すること。
- 十 安心して子どもを生み育てることができる職場環境に配慮した中小企業・小規模企業の育成及び支援を図ること。
- 十一 まちづくりの観点に立った商業の集積の促進及び本県の特長である豊かな自然その他の地域資源を活用した観光、地場産業等の振興を通じ、中小企業・小規模企業の育成を図ること。

十二 本県を取り巻く市場及び産業の動向に応じた成長産業の振興を複合的に強化し、中小企業・小規模企業の参入に向けた支援を図ること。

2 前項に規定するもののほか、県は、東日本大震災からの中小企業・小規模企業の復興再生に向けて、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を講ずるものとする。

一 被災した事業者の事業継続及び事業再開のため、産業インフラの整備並びに施設等の復旧及び整備を促進すること。

二 観光、県産品等の風評払拭及び東日本大震災の記憶の風化防止に努めること。

三 深刻な被害を受けた中小企業・小規模企業の経営基盤の強化のため、国内外における市場の開拓及び国外における円滑な事業の展開の支援を図ること。

四 原子力に依存しない再生可能エネルギーを中心とした産業構造の確立を図ること。

五 最先端の医療関連産業の集積を図ること。

(平二五条例七一・平二九条例四二・一部改正)

(基本計画の策定)

第九条 知事は、中小企業・小規模企業の振興に関する施策（農林水産業を営む中小企業・小規模企業に関するものを除く。次項において同じ。）を総合的かつ計画的に推進するための基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 基本計画は、中小企業・小規模企業の振興に関する施策の基本的事項について定めるものとし、必要に応じ見直すものとする。

3 知事は、基本計画を策定し、又は見直しするに当たっては、福島県中小企業振興審議会の意見を聴かなければならない。

(平二九条例四二・一部改正)

(市町村に対する支援)

第十条 県は、市町村が行う中小企業・小規模企業の振興に関する施策の実施について、市町村に対し、情報の提供、技術的な助言その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

(平二九条例四二・一部改正)

(財政上の措置等)

第十一条 県は、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を実施するため必要な財政上及び税制上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(平二九条例四二・一部改正)

(年次報告)

第十二条 知事は、毎年、福島県議会に、基本計画に基づいて講じた施策について報告しなければならない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第十二条の規定は、平成十九年四月一日から施行する。

附 則（平成二五年条例第七一号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成二九年条例第四二号）

この条例は、公布の日から施行する。